令和 5 年 2 月 2 7 日開会 令和 5 年 3 月 1 7 日閉会

令和5年第 1 回 大分県議会定例会会議録

大 分 県 議 会

日程と目次

会期19日間〔本会議8日間、休会11日(議案調査3日、委員会3日、議事整理1日、県の 休日4日)〕

ドロ チェ 月	日	曜	議事	ページ
2.	2 7	月	本 会 議(第1号)	
			1 開会	1
			1 諸般の報告(令和4年度の行政監査結果報告、11月、12月	1
			及び1月の例月出納検査結果、住民監査請求通知、議員派遣報	艮
			告)	1
			1 会議録署名議員の指名	2
			1 会期決定の件	2
			1 第1号議案から第36号議案までを一括議題	2
			1 広瀬知事の提案理由説明	3
			1 特別委員会の報告 (新型コロナウイルス感染症対策)	9
			1 平岩新型コロナウイルス感染症対策特別委員長の報告	9
2.	2 8	火	休会(議案調査のため)	
3.	1	水	休会(議案調査のため)	
3.	2	木	本 会 議(第2号)	
			1 第37号議案から第51号議案までを一括議題	11
			1 広瀬知事の提案理由説明	12
3.	3	金	休会(議案調査のため)	
3.	4	土	休会(県の休日のため)	
3.	5	日	休会(県の休日のため)	
3.	6	月	本 会 議(第3号)	
			1 第37号議案から第51号議案までを一括議題	15
			1 堤議員(日本共産党)の質疑	15
			・2022年度大分県一般会計補正予算(第5号)について	
			1 第37号議案から第51号議案までを所管の常任委員会に付ま	£··· 20
			1 付託表	20
3.	7	火	本 会 議(第4号)	
			1 第37号議案から第51号議案までに対する各常任委員長の報	B
			告	23
			1 二ノ宮福祉保健生活環境委員長の報告	24
			1 井上(明)商工観光労働企業委員長の報告	
			1 太田農林水産委員長の報告	24
			1 清田土木建築委員長の報告	
			1 阿部(長)文教警察委員長の報告	24
			1 今吉総務企画委員長の報告	25
			1 堤議員の討論	25
			1 第37号議案から第41号議案まで、第43号議案から第45	5
			号議案まで、第48号議案、第49号議案及び第51号議案を	<u>:</u>
			委員長の報告のとおり可決	26

			1	第42号議案、第46号議案、第47号議案及び第50号議案	
				を委員長の報告のとおり可決	26
3.	8	水	本	会 議(第5号)	
				一般質問及び質疑	
			1	太田議員(自由民主党)の質問	27
				・産業集積について	
				・観光政策について	
				・土木行政について	
				・ポストコロナに向けた経済的支援について	
			1	尾島議員(県民クラブ)の質問	37
				・環境政策について	
				・小規模集落対策について	
				・農業の諸課題について	
				・土砂災害及び農業用ため池の防災対策について	
				・教育と子育てについて	
			1	吉竹議員(自由民主党)の質問	47
				農業振興ついて	
				・豊かな自然をいかした取組について	
				・今後の県立高校の在り方について	
				・豊肥医療圏の産科について	
				・価格転嫁の推進について	
			1	河野議員(公明党)の質問	56
				・福祉・医療を巡る諸課題について	
				・産業の振興について	
				・不登校生徒に対する多様な学びの場について	
				・公共交通機関を取り巻く課題について	
3.	9	木	本	会 議(第6号)	
			1	一般質問及び質疑	69
			1	馬場議員(県民クラブ)の質問	69
				・児童福祉を巡る課題について	
				・日出生台での日米共同訓練について	
				・中津日田道路と中津港の整備について	
				教育を巡る課題について	
			1	木付議員(自由民主党)の質問	80
				・県政運営について	
				・行財政改革の成果と財政基盤について	
				・食料安全保障と農業・農村について	
				・大分空港を巡る課題について	
				・脱炭素に向けた取組について	
				・教育を巡る課題について	
			1	藤田議員(県民クラブ)の質問······	90
			1		90
1				・エネルギーを巡る課題について	

		カエロ 八万木成云だり云云成跡 日住と日八
		・子どもを中心とした取組について
		・マンションを巡る諸課題について
		・地酒の振興について
		1 井上(明)議員(自由民主党)の質問 102
		・災害からの復興と災害に強い森林づくりについて
		・教育を巡る課題について
		・円滑な交通流動に向けた課題について
3.10 金 本 会 議(第		本 会 議(第7号)
		1 東日本大震災犠牲者に対し黙祷 113
		1 諸般の報告(人事委員会意見聴取結果)
		1 一般質問及び質疑、委員会付託
		1 今吉議員(自由民主党)の質問
		・歯科口腔保健対策について
		・保育現場の安全・安心対策について
		・発達障がい児に関する施策について
		・持続可能なまちづくりについて
		・空き家・所有者不明土地対策について
		・高校教育における地域との連携について
		・地域のブランド戦略について
		1 平岩議員(県民クラブ)の質問 125
		・女性活躍の推進について
		・教育を巡る課題について
		・保育士の待遇改善について
		・有機農業の振興について
		・文化の振興について
		1 井上(伸)議員(自由民主党)の質問 134
		・持続可能な林業経営について
		・人口減少・過疎対策について
		・交通を巡る課題について
		1 猿渡議員(日本共産党)の質疑
		・2023年度大分県一般会計当初予算について
		1 第1号議案から第36号議案までを所管の常任委員会に付託 147
		1 付託表
3. 11	土	休会(県の休日のため)
3. 12	日	休会(県の休日のため)
3. 13	月	休会(常任委員会のため)
3. 14	火	休会(常任委員会のため)
3. 15	水	休会(常任委員会のため)
3. 16	木	休会(議事整理のため)
3. 17	金	本 会 議(第8号)
		1 諸般の報告(2月の例月出納検査結果) 150
		1 第1号議案から第36号議案までに対する各常任委員長の報告… 150
1	ı	<u>'</u>

	1	二ノ宮福祉保健生活環境委員長の報告	150
	1	井上(明)商工観光労働企業委員長の報告	150
	1	太田農林水産委員長の報告	150
	1	清田土木建築委員長の報告	151
	1	阿部(長)文教警察委員長の報告	151
	1	今吉総務企画委員長の報告	151
	1	猿渡議員の反対討論	152
	1	木付議員の賛成討論	154
	1	玉田議員の賛成討論	157
	1	第2号議案から第5号議案まで、第7号議案から第9号議案ま	
		で、第12号議案から第14号議案まで、第16号議案から第	
		31号議案まで及び第33号議案から第36号議案までを委員	
		長の報告のとおり可決	159
	1	第1号議案、第6号議案、第10号議案、第11号議案、第1	
		5号議案及び第32号議案を委員長の報告のとおり可決	159
	1	議員提出第1号議案(地域の中小企業・小規模事業者への支援	
		充実を求める意見書)、議員提出第2号議案(飼料・肥料等に	
		係る価格高騰対策を求める意見書)、議員提出第3号議案(新	
		型コロナウイルス感染症の後遺症の人の日常を守る取組の強化	
		を求める意見書)、議員提出第4号議案(認知症の人も家族も	
		安心な社会の構築を求める意見書)、議員提出第5号議案(地	
		域のグリーントランスフォーメーション (GX) の促進を求め	
		る意見書)、議員提出第6号議案(アスベスト被害を抑える対	
		策の強化を求める意見書)、議員提出第7号議案(国立病院の	
		機能強化を求める意見書)を一括議題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	159
	1	羽野議員の提案理由説明	160
	1	吉村議員の提案理由説明	160
	1	猿渡議員の提案理由説明	161
	1	議員提出第1号議案から第6号議案までを原案のとおり可決	162
	1	議員提出第7号議案を否決	162
	1	委員会提出第1号議案(大分県政務活動費の交付に関する条例	
		の一部改正について)を議題	162
	1	井上(伸)議会運営委員長の提案理由説明	162
	1	委員会提出第1号議案を原案のとおり可決	162
	1	閉会中の継続調査の件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	162
	1	閉会	
	1	広瀬知事の挨拶	
	1	御手洗議長の挨拶	
	1	今期で引退する議員の挨拶	
	1	井上(伸)議員の挨拶	
	1	平岩議員の挨拶	
	1	河野議員の挨拶	167

		第1回 大分県議会定例会会議録 日程 と	と目次
	1	尾島議員の挨拶	168
	1	馬場議員の挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	168
	1	藤田議員の挨拶	168
	1	鴛海議員の挨拶	169
	1	衛藤議員の挨拶	169
	1	古手川副議長の発声で万歳三唱	170
付	1	請願·····	171
	1	継続請願·····	173

令和5年第1回大分県議会定例会会議録(第1号)

令和5年2月27日(月曜日)

議事日程第1号

令和5年2月27日 午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期決定の件

第3 第1号議案から第36号議案まで

(議題、提出者の説明)

第4 特別委員会の報告

(新型コロナウイルス感染症対策)

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3 第1号議案から第36号議案まで

(議題、提出者の説明)

日程第4 特別委員会の報告

(新型コロナウイルス感染症対策)

出席議員 43名

議長	御手涉	七吉生	副議長	古手川	川正治
	志村	学		井上	伸史
	吉竹	悟		清田	哲也
	今吉	次郎		阿部	長夫
	太田	正美		後藤慎	真太郎
	衛藤	博昭		森	誠一
	大友	栄二		井上	明夫
	鴛海	豊		木付	親次
	麻生	栄作		三浦	正臣
	嶋	幸一		元吉	俊博
	阿部	英仁		成迫	健児
	浦野	英樹		高橋	肇
	木田	昇		羽野	武男
	二ノ宮	了健治		守永	信幸
	藤田	正道		原田	孝司
	小嶋	秀行		馬場	林
	尾島	保彦		玉田	輝義

平岩	純子	吉村	哲彦
戸高	賢史	河野	成司
猿渡	久子	堤	栄三
荒金	信生	末宗	秀雄
小川	克己		

欠席議員 なし

出席した県側関係者

知事	広瀬	勝貞
副知事	尾野	賢治
副知事	吉田	一生
教育長	岡本尹	ミ津男
公安委員長	岩本	光生
人事委員長	石井	久子
代表監査委員	長谷属	尾雅通
労働委員会会長	深田	茂人
総務部長	若林	拓
企画振興部長	大塚	浩
企業局長	磯田	健
病院局長	井上	敏郎
警察本部長	種田	英明
福祉保健部長	山田	雅文
生活環境部長	高橋	強
商工観光労働部長	利光	秀方
農林水産部長	佐藤	章
土木建築部長	島津	惠造
会計管理者兼会計管理局長	廣末	隆
防災局長	岡本	文雄
観光局長	秋月	久美

午前10時開会

御手洗議長 おはようございます。

ただいまから令和5年第1回定例会を開会します。

御手洗議長 これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

御手洗議長 日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

まず、監査委員から地方自治法第199条第9項の規定により、令和4年度の行政監査の結果について、また、同法第235条の2第3項の規定により、昨年11月、12月及び本年1月の例月出納検査の結果について、文書をもって報告がありました。

次に、同法第242条第3項の規定により、 住民監査請求の要旨について、文書をもって通 知がありました。

なお、調書は朗読を省略します。

次に、会議規則第125条第1項ただし書の 規定により、お手元に配布の表のとおり議員を 派遣しました。

以上、報告を終わります。

御手洗議長 本日の議事は、議事日程第1号により行います。

日程第1 会議録署名議員の指名

御手洗議長 日程第1、会議録署名議員の指名 を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規 定により、成迫健児君及び羽野武男君を指名し ます。

日程第2 会期決定の件

御手洗議長 日程第2、会期決定の件を議題と します。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から3月17日までの19日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御手洗議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は19日間と決定します。

日程第3 第1号議案から第36号議案まで

(議題、提出者の説明)

御手洗議長 日程第3、第1号議案から第36 号議案までを一括議題とします。

- 第 1号議案 令和5年度大分県一般会計予算
- 第 2 号議案 令和 5 年度大分県公債管理特別 会計予算
- 第 3号議案 令和5年度大分県国民健康保険 事業特別会計予算
- 第 4号議案 令和5年度大分県母子父子寡婦 福祉資金特別会計予算
- 第 5 号議案 令和 5 年度大分県中小企業設備 導入資金特別会計予算
- 第 6 号議案 令和 5 年度大分県流通業務団地 造成事業特別会計予算
- 第 7号議案 令和5年度大分県林業·木材産 業改善資金特別会計予算
- 第 8 号議案 令和 5 年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 第 9 号議案 令和 5 年度大分県県営林事業特 別会計予算
- 第10号議案 令和5年度大分県臨海工業地帯 建設事業特別会計予算
- 第11号議案 令和5年度大分県港湾施設整備事業特別会計予算
- 第12号議案 令和5年度大分県用品調達特別 会計予算
- 第13号議案 令和5年度大分県病院事業会計 予算
- 第14号議案 令和5年度大分県電気事業会計予算
- 第15号議案 令和5年度大分県工業用水道事 業会計予算
- 第16号議案 包括外部監査契約の締結について
- 第17号議案 大分県職員定数条例の一部改正 について
- 第18号議案 職員の特殊勤務手当支給条例の 一部改正について
- 第19号議案 大分県退職手当基金条例の制定 について
- 第20号議案 大分県使用料及び手数料条例等 の一部改正について
- 第21号議案 おおいた子ども・子育て応援県 民会議条例の一部改正について
- 第22号議案 児童福祉施設の設備及び運営に

関する基準を定める条例等の一 部改正について 第23号議案 大分県自転車の安全で適正な利 用の促進に関する条例の一部改 正について 第24号議案 大分県立自然公園条例の一部改 正について 第25号議案 大分県病院事業に係る料金条例 の一部改正について 第26号議案 権利の放棄について 第27号議案 令和5年度における農林水産関 係事業に要する経費の市町村負 担について 第28号議案 権利の放棄について 第29号議案 大分県営土地改良事業分担金等 徴収条例の一部改正について 第30号議案 令和5年度における土木事業に 要する経費の市町村負担につい 第31号議案 権利の放棄について 第32号議案 大分県港湾施設管理条例等の一 部改正について 第33号議案 工事委託契約の締結について 第34号議案 訴えの提起について 第35号議案 工事請負契約の締結について 第36号議案 大分県立歴史博物館の設置及び 管理に関する条例等の一部改正 について

御手洗議長 提出者の説明を求めます。広瀬知 事。

[広瀬知事登壇]

広瀬知事 今定例会は、私にとって最後の議会 となるので、初めに、この20年を振り返りな がら、御挨拶を申し上げます。

私は県民中心の県政を基本姿勢に、県民の心を心として、これまで安心・活力・発展の大分県づくりに全力を傾けてきました。そして、県民の皆様の思いをいただくため、県政ふれあいトークで地域をくまなく回り、様々な活動の現場を訪ね、話を伺い、時にはお叱りをいただきながら、それを施策に反映してきました。より

高みを目指して努力されている県民の皆様と共に考え、悩み、汗を流して課題に当たり、夢を描いてきました。

顧みると、平成15年、第1期の始まりは聖域なき行財政改革でした。財政再建団体への転落を回避すべく、県民の皆様の御理解、御協力をいただきながら、大規模施設等の見直しや職員定数の削減などに取り組みました。折から、政府の三位一体改革による地方交付税の大幅削減という逆風も何とか乗り越えながら、目標を上回る成果を上げることができました。

同時期、平成の大合併も大きく進展しました。 市町村合併は、地域の皆様にとって苦渋の選択 であったと思います。しかし、これにより、分 権型社会にふさわしい、地方自治の受皿が整い ました。5期20年、今日までの県政運営は、 こうした改革と基盤づくりに支えられたものと 考えています。大きな痛みを伴うものでしたが、 これをあえて受け入れながら後押ししていただ いた県民の皆様には、感謝の気持ちでいっぱい です。

言うまでもなく、大分県は私どもにとって暮らしの場であり、仕事の拠点です。私はだからこそ、安心・活力・発展、誰もが安心して心豊かに暮らし、生き生きと仕事ができ、将来にわたって発展可能性豊かな、夢と希望あふれる大分県づくりをひたすら貫いてきました。

思い出すままに申すと、安心の分野では、三つの日本一を目指し、子どもの保育料減免や医療費助成に始まり、全国トップクラスの不妊治療費助成、さらには出会いサポートセンターでの結婚応援まで、子ども・子育ての時間軸を遡りながら、切れ目のない支援に努めてきました。健康寿命に関しては、全国に先駆け、地域包括ケアシステムによる自立支援型介護への転換を進めてきたところです。多年の懸案であった県立精神科病院の設置や障がい者歯科医療の体制強化も、関係者の御協力の下、これを成し遂げることができました。

地域づくりの面では、本県の美しく豊かな天 然自然を守り、磨きをかけていくため、就任当 初から、県民総参加のごみゼロおおいた作戦を 推進してきました。その成果の上に、現在は、 環境保全活動を地域活性化につなげるおおいた うつくし作戦を展開しています。市町村合併後 の旧町村部対策にも全庁を挙げて取り組み、そ の後の地域振興や小規模集落対策、さらにはネ ットワーク・コミュニティの構築へとつなげて いきました。

そして、今や地方にとって共通の課題となっている人口減少への対応ですが、当面、人口の自然増が見通せない中、私どもは社会増に力を入れ、これを補っていかなければなりません。そのため、移住・定住の促進にあたっては、九州トップレベルの施策を総合的に実施してきました。お陰様で移住者数は年々伸びており、令和4年度は、既に今年1月末時点で1,149人と、6年連続で1千人を超えています。

知恵と努力が報われる活力ある大分県づくり では、まず、もうかる農林水産業の実現に意を 尽くしました。マーケットインの商品(もの) づくりを掲げ、米から高収益な園芸品目への転 換など構造改革を加速し、あわせて、おおいた 和牛やベリーツ、うまみだけ、かぼすブリとい ったThe・おおいたブランドによる流通対策 を進めてきたところです。企業参入も毎年20 件を超えるようになり、平成19年以降、昨年 度までの累計では338件に達しています。農 業、農村の基盤整備についても、待たれていた 大蘇ダムからの給水が始まったほか、駅館川地 区の農地再編や西国東干拓堤防の防災機能強化 など大型プロジェクトが着実に進捗しています。 農林水産業の担い手も、就農学校やおおいた林 業アカデミー、漁業学校など研修制度の拡充に より、新規就業者数は平成16年度の194人 から、令和3年度には過去最多の469人と、 2倍を超える伸びを見せています。

次に、商工業に関しては、言うまでもなく、 まずは県内企業の大宗を占める中小企業・小規 模事業者への対応です。そのため、商工会議所、 商工会の力も借りながら、予算や税制、金融面 での支援策を講じ、これら企業の活性化に努め てきました。また、労働力の減少が続く中でも、 企業の営業力や生産性を向上させるべく、時代 はデジタル変革、DXを求めており、現在、多 様な分野でその導入を推し進めています。本県 の潜在的な活力を掘り起こすため、企業誘致に も力を入れてきました。大分キヤノンやダイハ ツ九州など、集積が集積を呼び、昨年度までの 誘致件数は延べ587件に達し、2万2、34 7人の新規雇用を創出しています。さらに、ビ ジネスプラングランプリなどによるニュービジ ネスの発掘、育成にも注力し、今では毎年60 0件近くもの創業が見られるようになりました。 中でも女性起業家の手によるものが3割を占め るなど、こうしたスタートアップは女性が実力 を発揮する大変有効なフィールドになっていま す。県内大学も、県勢発展のために随分力を貸 してくれました。お陰様で、東九州メディカル バレー構想や次世代電磁力応用機器の開発など、 様々な産学官連携プロジェクトを進めることが できました。とりわけ、先端技術への挑戦に弾 みが付き、例えば、ドローンに関して言えば、 機体認証制度が始まった今、県産業科学技術セ ンターに配備しているドローンアナライザーの 存在感が増していますが、その開発は、先行し て行われた産学官連携プロジェクトが契機とな ったものです。

観光振興については、「日本一のおんせん県おおいた 味力も満載」をキャッチフレーズに、シンフロ動画の配信など、思い切ったPR活動を展開してきました。そして今後は、ホーバークラフトの就航やツール・ド・九州2023、令和6年春のデスティネーションキャンペーンといった観光を盛り上げるイベントなどがめじろ押しです。これらを好機に、コロナ禍で痛手を受けた観光・宿泊業の巻き返しを後押ししていきます。

発展の大分県づくりでは、教育再生に向けた 先生方の御尽力により、芯の通った学校組織の 構築が進んできました。小中学校の学力、体力 は、学校現場の一体的な努力で向上を続け、今 や九州トップレベルを維持するまでに伸長して います。このような確たる基礎力の下、これか らは地球規模の思考ができるグローバル人材の 育成や、創造性を育むSTEAM教育にも、よ り一層重点を置かなければなりません。将来を 担う子どもたちのため、先生方にはさらなる御 奮闘をお願いしたいと思います。

もう一つ忘れてならないのは、普通科高校の教育力を県全体で高めることです。通学区域の全県一区制を導入した際、その前提として、県内どこに住んでいても、同じように充実した教育環境で学習ができるようにしていくことを方針として打ち出しました。現在、各地域で特色ある学校づくりが進められていますが、これをさらに加速し、一層の成果を生み出していかなければなりません。

スポーツや芸術文化に関するイベントについては、県民総参加をうたいながら、大いに盛り上げることができました。平成20年のチャレンジ!おおいた国体・おおいた大会やラグビーワールドカップ2019大分開催、また、別府アルゲリッチ音楽祭やおおいた大茶会をテーマとした国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭など、いずれも県民自らがにぎやかに楽しみ、県民を挙げて思い出深いものにしていただきました。こうした芸術文化等に対する県民の皆様の熱意と盛り上がりが、県立美術館OPAMや県立武道スポーツセンターの建設につながったと考えています。

まち・ひと・しごとを支える交通ネットワークの整備にも注力してきました。東九州自動車道は平成27年の県内全線開通を経て、現在、4車線化が進捗しています。中津日田道路も、総延長の約9割が開通又は事業中となり、ようやく全体像が見えるようになりました。中九州横断道路も、県内で唯一事業化されていない大分一犬飼間の計画段階評価が進んでおり、早期完成に向けた今後の動きが楽しみになってきました。進展を期待したい東九州新幹線に関しては、社会経済情勢の変化を踏まえたルート案を、九州全体の利益も勘案しながら比較検討し、まずは整備計画路線への格上げを目指して、官民一体となった誘致活動を積極的に展開していかなければなりません。

この20年間、九州北部豪雨や熊本地震をは じめ、豊後大野市朝地町綿田地区の地滑り、中 津市耶馬溪町金吉地区での土砂災害など、幾多の甚大な災害に見舞われました。そのため、緊急輸送道路の整備や治山治水対策、さらには大分臨海部コンビナート護岸の強化など、県土の強靭化には予算を大胆に投入してきました。この間に完成を見た、大分川ダムや稲葉ダム、玉来ダムの治水機能は、これからも地域の安全・安心に大きく寄与してくれるものと思っています。

県政運営にあたっては、自治体間連携による 取組も推進してきました。例えば、時の政府が 道路特定財源の一般財源化を打ち出す中、全国 知事会において、私は地方における道路財源の 確保に関するリーダー役を仰せつかりました。 当時は公共事業に対する世論の風当たりも強く、 道路整備の必要性を広く訴えるため、他の知事 さん方と東京でビラ配りまでやったことを思い 出します。今ではハード整備への国民的理解も 高まり、今昔の感に堪えませんが、以来、国土 強靱化5か年加速化対策など、公共事業関係費 の獲得に汗をかいてきたところです。また、九 州地方知事会では、国の出先機関の権限や人員、 財源等を丸ごと受け入れる九州広域行政機構の 設置を政府に提案し、実質的な議論を展開して きました。実現には至りませんでしたが、その 経緯や内容は、人口構造が変わりゆく中、避け ることのできない道州制の検討に向けたステッ プの一つになり得るものと考えています。

るる述べましたが、これまでの20年間を、 こうして幾ばくかの成果とともに振り返ること ができるのも、何よりも県民の皆様の御支援、 そして、県議会議員各位の御指導のお陰であり、 心より御礼申し上げます。

今、変化の激しい時代にあって、かつ少子高齢化、人口減少は想定を上回るペースで進んでいます。こうした厳しい状況下でも、より豊かな生活を県民に提供できるよう、人と仕事の好循環で地域を活性化する大分県版地方創生には、これからもより一層、力を入れていかなければなりません。

世界的な要請であるカーボンニュートラルへ の対応も不可欠です。特に、二酸化炭素を多く 排出している大分コンビナートの事業継続と脱炭素の両立は、今後の県勢発展に関わる死活問題となっています。将来世代のため、企業群、行政ともに相当な覚悟で、この難局に挑まなければなりません。

産業や仕事の未来には、足下を固める堅実な 取組とともに、今だからこそ、先を見据えた果 敢なチャレンジも重要です。その際、本県には 宇宙という楽しみがあります。期待の大分宇宙 港を現実のものとし、そして、大人には宇宙産 業等の次なるビジネスフロンティアを、子ども にはその先の夢を描いてもらいたいと思います。

ウィズコロナの下、生活・行動様式は新たな 段階へと移行し、県民の間にも前向きな姿勢が 見えてきた感があります。本県を取り巻く環境 は、これからも様々に移り変わっていくものと 思いますが、県民一丸となって力を合わせ、明 るい未来を切り開いていただくことを切に願っ ています。

私も、残る任期中、直面する諸課題の解決に 最後まで全力を尽くす所存なので、皆様には引 き続きお力添えを賜るようお願いします。

それでは、提出した諸議案のうち、主なもの として、まず、令和5年度の当初予算案につい て説明します。

統一地方選挙を4月に控えていることから、 来年度の当初予算案は、人件費等の義務的経費 や継続事業を中心とした骨格予算とします。た だし、新型コロナウイルス感染症対策のほか、 先端技術の活用や子ども・子育て支援、防災・ 減災対策といった喫緊の課題に対応するため、 より早期の効果発現が求められる新規事業につ いては、この骨格予算で措置し、年度当初から 執行していきます。

こうした考えに基づき編成した一般会計当初 予算案は、6,773億5,200万円となり ます。

まず、新型コロナウイルス感染症に関しては、 感染症法上の5類への移行を見据えつつ、県民 の生命、健康を第一に、今後の備えに万全を期 すべく、検査体制の整備や病床確保などについ て、なお十分な予算を措置します。 安心づくりのためには、医療提供体制のさらなる充実が必要なことから、在宅患者への遠隔診療を進める医療機関には、ICT機器等の整備を支援します。また、この先、令和6年度には医師にも時間外労働規制が適用されるため、医療機関の働き方改革も急がれています。そこで、勤務環境の改善に職場全体で取り組む病院を県が認証し、社会的に評価される仕組みを創設することで、医療スタッフが働きやすい病院づくりを応援します。あわせて、チーム医療の視点に立った、医療従事者間でのタスクシフトの要となる特定行為看護師等の養成に係る経費を助成します。

そして、ウィズコロナ。これからは社会経済の活性化です。県内景気は、このところ持ち直しが続いており、500社企業訪問調査でも、景況感は全体として改善し、先行きにも明るさが見られるようになりました。こうした傾向をさらに上向かせるべく、物価上昇に負けない、継続的な賃上げの環境づくりも促進しながら、県経済を民需主導の自立的な成長路線へと戻していかなければなりません。

そこで、商工業では、経済再興の起爆剤となるスタートアップの裾野を一層拡大するため、テストマーケティングなどで将来性を探りながら、さらに、先輩起業家による伴走支援をアイデア段階から導入することで、事業化のステージへと着実に導いていきます。

先端技術の関係では、県内企業のAI活用を 応援しているおおいたAIテクノロジーセンタ ーの人員を拡充し、チーム型の支援体制を敷く ことで、AIをいかしたビジネス課題の解決モ デルをより多く創出していきます。有人地帯で の目視外・自動飛行が解禁され、活動の場面が ますます広がるドローンに関しては、その社会 実装を前進させるドローンビジネスプラットフ オーマーについて、これまで実施してきた多様 なドローンサービスの需給マッチングに加え、 操縦士の人材シェアなど、事業領域の拡大に向 けた取組を支援します。

観光立県大分県として、観光業の復活も現下 の急務です。このため、来るデスティネーショ ンキャンペーンの成功に向け、人気のアドベンチャーツーリズムなど体験型の旅行商品を充実させるほか、坐来大分を活用した食のプロモーションを積極化します。花いっぱい運動や沿道の景観形成をはじめとしたおもてなしの環境づくりも着々と進めていきます。こうした中、株式会社マイナビを冠スポンサーとするツール・ド・九州2023が、いよいよ10月に迫ってきました。大会の円滑な運営はもちろん、コース沿道を大会カラーの黄色で彩るイエロープロジェクトなど、地元の盛り上げも強力にバックアップしていきます。また、回復基調にあるインバウンドの方も、その完全復活に向け、引き続き観光事業者と一体となった誘客対策に取り組んでいきます。

観光振興は、大規模災害からの復興にあたっ ても大きな力となります。そういう思いで、例 えば、平成29年の台風第18号で被害を受け た津久見市などにおいては、河津桜の鑑賞ツア ーをはじめとした観光キャンペーンを展開し、 復興をアピールするとともに、にぎわいづくり を支援してきました。また、令和2年7月豪雨 に見舞われた天ヶ瀬温泉の営業再開にあたって は、ライトアップイベントとともに、地元の観 光情報を集中的に発信したほか、先週、3年ぶ りに開催された宝泉寺温泉郷での冬花火大会に 対しては、総合補助金で応援したところです。 このような中、今年の夏、日田彦山線BRTひ こぼしラインが開業します。災害復興に奮励努 力されている沿線地区の皆さんが自ら策定した 将来ビジョンには、人を呼び込むための公園整 備やイベント開催などが意欲的に盛り込まれて おり、県としても、その実現に向けた財政支援 を行っていきたいと考えています。

地域の基幹産業、農林水産業に関しては、まずもって農業の再生です。このため、マーケットニーズが高く、したがって、短期間での産地拡大が期待できる園芸品目、ねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、ベリーツの4品目について、その総合的な生産・流通対策に、引き続き予算を集中投入します。畜産分野では、次回、北海道全共での日本一奪還を目指し、枝肉の歩留ま

り改善といった諸課題を解決すべく、ゲノム育 種価を活用した種雄牛、繁殖雌牛の能力向上な ど、肉用牛の改良事業を計画的に進めていきま す。

林業では、循環型林業を確立するため、大径 材の加工施設等の導入を支援するとともに、早 生樹の苗木増産に向けた民間採穂園の整備など に対し助成します。水産業では、令和6年度に 開催される全国豊かな海づくり大会のプレイベ ントを実施するほか、養殖ブリについて、輸出 拡大も見据えた産地加工処理施設の整備を支援 します。

冒頭でも触れましたが、今後の経済活動にお いて、カーボンニュートラルの問題を避けて通 ることはできません。特に、大分コンビナート の脱炭素化は先送りできない最重要課題の一つ です。言うまでもなく、コンビナートは工場施 設が原材料を相互利用し、全体として効率性を 高めています。この強みを脱炭素化にもいかし ていくには、次世代エネルギーの切り札、水素 を軸とした、新たな企業間連携が求められます。 そこで、ものづくり未来会議おおいたの成果を 踏まえ、官民一体となって、連携基盤ともなる、 ありたい姿の可視化や大分県版水素サプライチ エーンの構築に向けたプロジェクトの考案、調 整等に本格的に着手します。この先、水素混焼 発電や水素還元製鉄といった超革新技術の開発 とあいまって、こうした取組が水素の大規模な 需要を創出し、それがまた、輸送・貯蔵インフ ラなどの整備・共有化等に向けたGX投資に結 び付いていく中で、大分コンビナートがグリー ン・コンビナートおおいたへと変革を遂げる、 その展望が開けてくるものと考えています。

繰り返しになりますが、大分県は私どもにとって暮らしの場であり、仕事の拠点です。このため、誰もが安心して心豊かに暮らすことができ、誰にとっても住んでよかった、住んでみたいと思ってもらえる地域づくりは、片時も忘れてはならない課題です。

そのような意味で、三つの日本一への挑戦を 続けています。まず、子ども・子育ての関係で は、結婚応援の新たな取組として、出会いの機

会が少ない業界・企業の方を対象にした婚活イ ベントを開催します。子育て世代には、経済的 負担の軽減に向け、今年度に続き、妊娠届のと きに5万円、出生届の際には新生児一人当たり 5万円を給付します。これまで十分な援助が行 き届いていなかった子どもへの対応として、ヤ ングケアラー支援については、これを本格化す べく、新たに専門アドバイザーを県に配置し、 身近な大人の気付きを促すためのセミナーを企 画するほか、地域における多機関・多職種協働 の支援体制が、より効果的に機能するようサポ ートします。また、養育環境に課題を抱える世 帯の児童を対象に、家庭・学校以外の安全・安 心な居場所を提供し、食事支援だけでなく、生 活習慣づくりや学習サポートなども担う、児童 育成支援拠点の設置を促進していきます。

次に、健康寿命について、本県の男性は全国 1位、女性は4位と躍進していますが、ここで 今後の気掛かりは介護人材の不足です。このた め、キャリアの入口となる初任者研修の受講料 補助に関し、その助成上限を引き上げて、支援 枠も40人から100人に増やすなど、介護分 野の担い手確保に向けた対策を拡充します。あ わせて、ICTによる介護業務の生産性・質の 向上も欠かせません。そこで、介護ロボットの 導入補助に係る予算枠を拡大するとともに、県 社会福祉介護研修センターのDXアドバイザー を増員し、介護事業所に対するアウトリーチ型 の支援体制を強化していきます。

障がい者雇用率に関しては、3年連続、全国7位という横ばいの現状を何とか打開しなければなりません。このため、就労系事業所に対し、一般就労への移行実績に応じた奨励金を支給するほか、障害者就業・生活支援センターの雇用アドバイザーを増員し、企業が集中する中部地域での職場開拓等を強化します。最低賃金が適用される就労系事業所自体の基盤づくりも大事なことから、経営改善の専門家を派遣し、コスト削減や付加価値が高い商品の開発などを支援します。

教育県大分の創造もますます重要になってきました。これからの人づくりで急ぐべきは、デ

ジタルや半導体、バイオなど成長分野を支える 理工系人材の育成です。県内大学等の動きは速 く、例えば、この4月、大分大学の医学部には、 医工連携を掲げた先端医療科学科が開設され、 理工学部でも教育プログラムの充実に向けた学 科再編がなされます。大分高専においても、半 導体関連企業のエンジニアを講師に招き、半導 体の基礎から応用、製造方法等を総合的に学習 できる授業を全学科で展開することになりまし た。我が県立工科短期大学校もコースを再編し、 製造ラインへのIoT導入などに即応できる実 践型の人材を育成します。県立高校では、情報 科学高校におけるデジタル創造科の新設や大分 工業高校電子科の定員倍増などにより、企業の 即戦力となる人材を多く輩出していきます。

このような中、全国同様、本県でも不登校の小中学生が増えており、令和3年度は過去最多の2,412人となりました。これに対応すべく、スクールカウンセラーの配置などに加え、来年度は登校支援員を増員し、あわせて、校内教育支援ルームの設置を促進することで、不登校の児童生徒に対する個別の相談・学習支援の充実を図っていきます。

今、不登校の児童等のために、フリースクールが様々に開設されています。そろそろ、これを公教育の中で、どう位置付けていくかということを前向きに考えなければならない時期に来たと思いますし、教育委員会には、それを真剣に検討していただいています。

公教育の一翼を担う私学の振興に関しては、 私立高校において、一人1台端末を個人で購入 し、教室に持ち込む、BYODの導入が主流と なりつつあることから、今回、低所得世帯を対 象に、端末購入費用の負担軽減に向けた補助制 度を創設します。

好調な移住・定住についても、引き続き前広に展開していかなければなりません。そこで、仕事につながる資格取得と移住を一体的に後押しするスキルアップ移住や県独自の移住応援給付金などを支援策の柱に、移住相談の間口を広げる試みとして、LINEのオープンチャットを活用するほか、食事会などカジュアルな形態

での相談会を開催します。その際には、東京圏 や大阪、福岡だけでなく、移住サイトへの登録 者数が多くなっている愛知、広島もターゲット 地域とし、さらなる移住希望者の掘り起こしを 図ります。また、すぐさま田舎暮らしを始める のではなく、まずは大分市内に一時滞在し、そこを拠点に県内各地を広く巡り、地域の皆さん とも直接触れ合いながら、自分に適した移住先を最終的に決定していく、いわゆる 2 段階移住を推進するため、先々の空き家入居を前提に、 県営住宅の空き室を移住希望者に貸し出します。

頻発・激甚化する災害への対応力も高めていきます。その際、防災・減災プラットフォームEDiSON(エジソン)の存在は大変心強く、持てる機能を最大限にいかすためには、正確な被災情報を多角的かつ迅速に収集する必要があります。そこで、地表や構造物を精緻に把握できるレーダー衛星からの画像を発災前後で比較・分析し、その変動から浸水域等を早期に特定していく手法を検証します。

橋梁やトンネルなど、インフラ施設の老朽化 対策についても、引き続き予防保全型の維持管 理を鋭意進めていきます。より生活に近いとこ ろでは、水道管の劣化対策も急がなければなり ません。このため、衛星画像のAI解析による 漏水判定を県内全域で実施し、要対応箇所を効 率的に抽出することで、早期の修繕等につなげ ていきます。

以上が当初予算案の概要ですが、統一地方選 挙後には補正予算、いわゆる肉付け予算の編成 が始まります。私としては、常在行革の下、財 政の健全性を堅持しながら今後の財源を確保し、 来る補正予算の編成がスムーズにできるよう配 慮したつもりです。

次に、予算外議案について、主な内容を説明します。

第17号議案大分県職員定数条例の一部改正 については、県企業局に関し、老朽化した発電 所のリニューアル事業や浄水場の強靭化、給水 ネットワークの危機管理強化などに対応すべく、 職員定数を15人増の125人に改めるもので す。 第23号議案大分県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の一部改正については、 自転車通学生に限定していたヘルメット着用の 努力義務対象を、全ての自転車利用者に拡大するなど、道路交通法の一部改正を踏まえた所要 の改正を行うものです。

以上をもって提出した諸議案の説明を終わり ます。

何とぞ慎重御審議の上、御賛同いただくよう お願いします。

御手洗議長 これをもって提出者の説明は終わりました。

日程第4 特別委員会の報告

(新型コロナウイルス感染症対策)

御手洗議長 日程第4、特別委員会の報告を議題とし、これより特別委員長の報告を求めます。 新型コロナウイルス感染症対策特別委員長平岩 純子君。

[平岩議員登壇]

平岩新型コロナウイルス感染症対策特別委員長 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の

調査結果について御報告します。

本委員会は、県民生活に甚大な影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、安全・安心な日常を取り戻す新しい生活様式への対応と、経済活動の活性化を促進することを目的として、令和3年第2回定例会において設置されました。

付託事件は、新型コロナウイルス感染症に対応する体制について、経済活動に対する支援と 社会経済活性化について、安全・安心な新しい 生活様式への対応についての3件です。

今回、これまでの調査を取りまとめ、委員会 として報告、提言を行うものであり、その内容 については、お手元に配布の報告書のとおりで す

詳細な報告は省略しますが、3点述べます。 初めに、新型コロナウイルス感染症に対応す る体制についてです。

先月、政府は、新型コロナウイルス感染症の 感染症法上の位置付けを、季節性インフルエン ザなどと同じ5類に移行することを決定しました。しかし、完全な収束にはさらなる時間がかかることが懸念されています。これまでの対応や蓄積されたデータを分析・検証し、医療提供体制や救急医療体制をしっかりと確保していくことが重要です。

二つ目は、経済活動に対する支援と社会経済 活性化についてです。長引くコロナ禍の中、県 においても様々な支援策が講じられてきました が、今後、融資の返済が本格化する事業者にと っては、正にこれからが正念場です。引き続き、 伴走型で事業者をサポートしていくことが求め られます。

あわせて、市町村と連携したプレミアム商品 券事業による個人消費の喚起や、新しいおおい た旅割などによる観光需要の喚起など、県経済 の回復に向けた取組も重要です。

三つ目は、安全・安心な新しい生活様式への 対応についてです。今回のパンデミックは、人 々の暮らしの在り方や価値観を大きく変えまし た。その一つとして、地方での暮らしに対する 関心の高まりが挙げられます。この機を捉え、 大分県への移住・定住が進むよう、魅力的な仕 事の創出など、対策を加速させることが必要で す。

また、学校現場における教育活動も、新しい 生活様式に対応すべく、手法の見直しが行われ てきました。徐々に元の生活に戻りつつありま すが、引き続き児童生徒の心のケア等に配慮し、 誰一人取り残すことなく、最大限に学びが保障 されるよう、集団活動を再構築していくととも に、コロナ禍で進んだ教育のICT化の取組を さらに充実させ、未来を切り開く人材育成につ なげていくことが求められます。

最後に、令和2年3月に県内で初の感染者が確認されてから、早くも3年が経過しようとしています。冒頭に言ったとおり、本年5月8日からは、コロナの感染症法上の位置付けが5類に移行し、コロナ対策は大きな転換点を迎えることになります。

今後とも県民が安全・安心な生活を送れるよ う、関係部局には感染拡大防止や県経済の再活 性化に向け、効果的な対策を実施していただく ことを期待して、新型コロナウイルス感染症対 策特別委員会の報告とします。

御手洗議長 これをもって特別委員会の報告を 終わります。

御手洗議長 以上で本日の議事日程は終わりました。

お諮りします。明28日及び3月1日は議案 調査のため休会したいと思います。これに御異 議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御手洗議長 御異議なしと認めます。

よって、明28日及び3月1日は休会と決定しました。

次会は、3月2日定刻より開きます。日程は、 決定次第通知します。

御手洗議長 本日はこれをもって散会します。 午前10時53分 散会

令和5年第1回大分県議会定例会会議録(第2号)

令和5年3月2日(木曜日)

議事日程第2号

令和5年3月2日 午前10時開議

第1 第37号議案から第51号議案まで (議題、提出者の説明)

本日の会議に付した案件

日程第1 第37号議案から第51号議案まで (議題、提出者の説明)

出席議員 43名

議長 御手洗吉生 副議長 古手川正治 志村 学 井上 伸史 吉竹 悟 清田 哲也 今吉 次郎 阿部 長夫 太田 正美 後藤慎太郎 衛藤 博昭 森 誠一 大友 栄二 井上 明夫 鴛海 豊 木付 親次 麻生 栄作 三浦 正臣 嶋 幸一 元吉 俊博 阿部 英仁 成迫 健児 浦野 英樹 高橋 肇 木田 昇 羽野 武男 二ノ宮健治 守永 信幸 藤田 正道 原田 孝司 小嶋 秀行 馬場 林 尾島 保彦 玉田 輝義 平岩 純子 吉村 哲彦 戸高 賢史 河野 成司 猿渡 久子 堤 栄三 荒金 信生 末宗 秀雄 小川 克己

欠席議員 なし

出席した県側関係者

知事	広瀬	勝貞
副知事	尾野	賢治
副知事	吉田	一生
教育長	岡本ヲ	に 津男
代表監査委員	長谷属	尾雅通
総務部長	若林	拓
企画振興部長	大塚	浩
企業局長	磯田	健
病院局長	井上	敏郎
警察本部長	種田	英明
福祉保健部長	山田	雅文
生活環境部長	高橋	強
商工観光労働部長	利光	秀方
農林水産部長	佐藤	章
土木建築部長	島津	惠造
会計管理者兼会計管理局長	廣末	隆
防災局長	岡本	文雄
観光局長	秋月	久美
人事委員会事務局長	後藤	豊
労働委員会事務局長	田邉	隆司

午前10時 開議

御手洗議長 おはようございます。 これより本日の会議を開きます。

御手洗議長 本日の議事は、議事日程第2号により行います。

日程第1 第37号議案から第51号議案まで

(議題、提出者の説明)

御手洗議長 日程第1、第37号議案から第5 1号議案までを一括議題とします。

第37号議案 令和4年度大分県一般会計補正 予算 (第5号)

第38号議案 令和4年度大分県公債管理特別 会計補正予算(第1号)

第39号議案 令和4年度大分県国民健康保険 事業特別会計補正予算(第1号) 第40号議案 令和4年度大分県母子父子寡婦 福祉資金特別会計補正予算(第 第41号議案 令和4年度大分県中小企業設備 導入資金特別会計補正予算(第 1号) 第42号議案 令和4年度大分県流通業務団地 造成事業特別会計補正予算(第 1 号) 第43号議案 令和4年度大分県林業・木材産 業改善資金特別会計補正予算 (第1号) くことを申し合わせたところです。 第44号議案 令和4年度大分県沿岸漁業改善 資金特別会計補正予算(第1号) 第45号議案 令和4年度大分県県営林事業特 別会計補正予算(第1号) 第46号議案 令和4年度大分県臨海工業地帯 建設事業特別会計補正予算(第 1号) します。 第47号議案 令和4年度大分県港湾施設整備 事業特別会計補正予算(第2号) 第48号議案 令和4年度大分県用品調達特別 会計補正予算(第1号) 第49号議案 令和4年度大分県病院事業会計 補正予算(第1号) 第50号議案 令和4年度大分県工業用水道事 業会計補正予算(第2号) 第51号議案 令和4年度における農林水産関 係事業に要する経費の市町村負 担について

御手洗議長 提出者の説明を求めます。広瀬知 事。

〔広瀬知事登壇〕

広瀬知事 ただいま追加提案した議案は、第3 7号議案から第51号議案までの15件です。

その主なものとして、第37号議案令和4年 度大分県一般会計補正予算(第5号)について、 主要な内容を説明します。

コロナ禍の落ち着きとともに、県内景気は持

ち直しが続いています。これを持続的なものと し、県経済を力強く復活させるべく、成長と分 配の好循環を生み出していかなければなりませ ん。不可欠なのは、サプライチェーン全体で適 切に利益を共有し、特に、県内企業の大宗を占 める中小企業・小規模事業者の皆さんが、原材 料費やエネルギーコスト等の上昇分を適正に価 格転嫁し、賃上げを実現していくことです。

そこで今般、この機運を県全体で盛り上げる ため、国の地方支分部局や県内経済団体、連合 大分、県銀行協会と共に、価格転嫁の円滑化に 関する協定を締結しました。今後、価格転嫁の 状況に関する情報発信や支援情報の周知などに ついて、相互に連携、協力しながら推進してい

こうした動きに呼応し、今補正予算では、価 格転嫁の遅れが目立つ貨物自動車運送事業者の 取組を促進するため、荷主に対して、事業者自 らが積極的な価格転嫁交渉を行うことを前提に、 燃費削減に資するエコタイヤの購入費用を支援

なお、県民生活に密着するタクシーや乗合バ スの事業者には、現在、県独自に燃料費の一部 を助成しているところ、国の燃料油価格激変緩 和補助金の適用期限に合わせ、その実施期間を 本年3月末から9月末まで半年間延長します。

次に、地域の基幹産業である農業について、 生産者、農業団体、行政、3者総意の下、産出 額向上を目指した意欲的な取組が、だんだんと 県内各地に広がっています。中でも注力してい る園芸4品目、ねぎ、ピーマン、高糖度かんし ょ、ベリーツの生産面積は順調に拡大しており、 広域集出荷施設等の整備も計画的に進んでいま す。こうして生産体制が拡充するに伴い、もう 一つ、大事になってくるのは、農産物の鮮度を 保つ低温物流、コールドチェーンの確立です。 その際、本県の強みは、予冷施設を備えた流通 拠点、JA全農の大分青果センターの存在です。 関東向けでは九州最多となる、2航路、週9便 のRORO船も効果的に活用し、現在、拠点市 場を中心に有利販売が展開されています。この ような中、今般、今後の取扱量拡大を見据え、

大分青果センターの拡張計画が動き出しました。 県としても、これを全面的にバックアップすべ く、今補正予算において、建設費に対する財政 支援を講じたいと考えています。この先、中九 州横断道路の整備進捗にあわせ、九州全体の広 域共同輸送に資するストックポイントとしても、 その機能が最大限に発揮されるようになること を期待しています。

九州は一つ、シリコンアイランド九州の復活 も楽しみになってきました。半導体産業を取り 巻く環境が大きく変化する中、ビジネスチャン スを逃すまいと、県内でも、電動車等の大幅な 省電力化を実現する次世代パワー半導体の開発 や、その設計データに基づくシミュレーション 解析などに関する支援ニーズが一段と高まって います。そこで、県産業科学技術センターに配 備している試験研究機器について、これを技術 の進展に応じた精度、能力を有するものに更新 するなどして、ものづくり現場の期待に幅広く 応えていきます。県内企業の皆さんには、ぜひ とも、今回導入する最新鋭の電子顕微鏡や高分 子素材の構造解析装置などをフル活用し、今後 の事業展開を様々に模索していただきたいと思 います。

今補正予算は、国土強靱化5か年加速化対策 や中小企業金融対策など、国の総合経済対策関連経費の大部分を計上した、さきの12月補正 予算に続くものです。今回、経済再興等に向けた諸施策のさらなる充実とともに、今年度の災害発生状況に応じた災害復旧費などの減額もあわせて行うことから、結果、補正予算額の合計は87億9,494万1千円の減額となりますが、各般の政策課題に対応していくための経費については、来年度への事業の繰越しを含め、その所要額を確保しています。

以上をもって提出した諸議案の説明を終わります。

何とぞ慎重御審議の上、御賛同いただくようお願いします。

御手洗議長 これをもって提出者の説明は終わりました。

御手洗議長 以上で本日の議事日程は終わりました。

お諮りします。明3日は議案調査のため休会 としたいと思います。これに御異議ありません か。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御手洗議長 御異議なしと認めます。

よって、明3日は休会と決定しました。

なお、4日、5日は県の休日のため休会とします。

次会は、6日定刻より開きます。日程は、決 定次第通知します。

御手洗議長 本日はこれをもって散会します。

午後10時9分 散会

令和5年第1回大分県議会定例会会議録(第3号)

令和5年3月6日(月曜日)

議事日程第3号

令和5年3月6日 午前10時開議

第1 第37号議案から第51号議案まで (議題、質疑、委員会付託)

本日の会議に付した案件

日程第1 第37号議案から第51号議案まで (議題、質疑、委員会付託)

出席議員 43名

議長 御手洗吉生 副議長 古手川正治 志村 学 井上 伸史 吉竹 悟 清田 哲也 今吉 次郎 阿部 長夫 太田 正美 後藤慎太郎 森 誠一 衛藤 博昭 大友 栄二 井上 明夫 鴛海 豊 木付 親次 麻生 栄作 三浦 正臣 元吉 俊博 嶋 幸一 阿部 英仁 成迫 健児 浦野 英樹 高橋 肇 木田 昇 羽野 武男 二ノ宮健治 守永 信幸 藤田 正道 原田 孝司 小嶋 秀行 馬場 林 尾島 保彦 玉田 輝義 平岩 純子 吉村 哲彦 戸高 賢史 河野 成司 猿渡 久子 堤 栄三 荒金 信生 末宗 秀雄 小川 克己

欠席議員 なし

出席した県側関係者

知事	広瀬	勝貞	
副知事	尾野	賢治	
副知事	吉田	一生	
教育長	岡本ラ	F津男	
代表監査委員	長谷尾雅		
総務部長	若林	拓	
企画振興部長	大塚	浩	
企業局長	磯田	健	
病院局長	井上	敏郎	
警察本部長	種田	英明	
福祉保健部長	山田	雅文	
生活環境部長	高橋	強	
商工観光労働部長	利光	秀方	
農林水産部長	佐藤	章	
土木建築部長	島津	惠造	
会計管理者兼会計管理局長	廣末	隆	
防災局長	岡本	文雄	
観光局長	秋月	久美	
人事委員会事務局長	後藤	豊	
労働委員会事務局長	田邉	隆司	

午前10時 開議

御手洗議長 おはようございます。 これより本日の会議を開きます。

御手洗議長 本日の議事は、議事日程第3号により行います。

日程第1 第37号議案から第51号議案まで

(議題、質疑、委員会付託)

御手洗議長 日程第1、第37号議案から第5 1号議案までを一括議題とし、これより質疑に 入ります。

発言の通告がありますので、これを許します。 堤栄三君。

〔堤議員登壇〕

堤議員 おはようございます。日本共産党の堤

栄三です。

私は2022年度大分県一般会計補正予算 (第5号) について質問します。

まず一つ、妊産婦医療費助成制度についてです。

県内の臼杵市や豊後高田市及び岩手県や富山 県などでは、医療費の自己負担についての妊産 婦医療費助成制度を実施しています。妊婦がけ がや病気で病院にかかるときには大変不安があ ります。そのため、安心して医療にかかれる体 制をつくることが必要ではないでしょうか。県 として助成制度を創設し、妊産婦の不安を解消 すべきと考えますが、知事の答弁を求めます。

二つ目には、国民健康保険税における子ども の均等割についてです。

国民健康保険には、自営事業者だけではなくて、年金生活者や非正規労働者、フリーランスなど幅広い階層の人が加入しています。比較的所得の低い方が多く加入しており、昨年6月1日現在では滞納は1万2,387世帯、短期保険証や資格証明書発行も5,139世帯となっています。今は確定申告の時期であり、事業者から僅か100万円ぐらいの所得しかないのに国保税だけでも十数万円取られる、やっていけんとの声が聞かれます。

未就学の子どもには軽減制度がありますが、 それ以外は加入者数に応じて、例えば、大分市 であれば均等割が一人最大で4万2,900円 上乗せされます。家族が増えれば増えるほど負 担が高くなるという、昔の人頭税のような非人 道的な税制であり、子育て支援策にも反するも のになっています。せめて18歳までの子ども に対する国保税の均等割をゼロにすることが子 育て支援につながると考えますが、答弁を求め ます。

以下、対面にて。

〔堤議員、対面演壇横の待機席へ移動〕 **御手洗議長** ただいまの堤栄三君の質疑に対す る答弁を求めます。広瀬知事。

[広瀬知事登壇]

広瀬知事 ただいま堤栄三議員から御質疑をいただきました。妊産婦への支援について、まず

私から答弁します。

私は、子育て満足度日本一を掲げて、妊産婦が安心して出産、子育てができる環境づくりのために、これまで市町村と連携して次の三つに取り組んできました。

一つは、医療体制の整備です。県では、妊娠、 出産から新生児に至る高度専門的な医療を提供 するために、平成17年度に総合周産期母子医 療センターを開設しました。その後、3か所の 地域周産期母子医療センターも整備し、県内全 域をカバーする周産期医療体制を構築していま す。

二つは、相談体制の整備です。妊娠期の不安は、将来的な育児不安や母親自身のメンタルにも大きく影響するため、関係機関が連携した切れ目のない支援が不可欠です。

そこで、本県独自に産婦人科医と小児科医の 連携の下、妊産婦の育児不安解消のため、妊娠 中、若しくは産後すぐに小児科医とつながり、 子育ての悩みや不安を相談できるペリネイタル ・ビジットの取組を行っています。

特に初めての妊娠の場合は、生まれてくる子どもの予防接種や発熱時の対処法など、心配も多いことから、身近な小児科医に気軽に相談することで安心できたといった声もいただいています。

また、今年から、妊娠と出生の届出時等に、 10万円の経済的支援とあわせて伴走型の相談 支援を開始しています。これにより、産前、産 後の各種サービスについて保健師等に気軽に相 談でき、利用しやすくなることが期待できます。

三つは、妊産婦健診や医療費への支援です。 現在、妊娠中の健診については、14回分の受 診券が配布されており、産後についても、母体 の回復状況や産後特有のメンタル不調に陥って いないかといった確認をするための産後健診の 費用を助成しています。

また、妊婦が妊娠高血圧症候群などの妊娠中 に特有の病気により入院した場合に、療養費の 一部を助成する制度もあります。

さらに、多くの市町村では、妊婦の歯科健診 受診券の配布も行っています。 議員からは、妊産婦医療費助成制度の創設について御提案いただきましたが、県としては今言ったような様々な施策にしっかりと取り組むことで、全ての妊産婦に寄り添った支援を行っています。

御手洗議長 山田福祉保健部長。

山田福祉保健部長 私からは2点目の国民健康 保険税における子どもの均等割についてお答え します。

国民健康保険の保険税については、協会けん ぱなど他の被用者保険にはない世帯人数に応じ た均等割が課されていることから、特に子ども が多い世帯において負担感が大きいものと認識 しています。

そのため県では、医療制度間の公平と子育て 支援の観点から、本県単独の提言活動や全国知 事会等を通じて、子どもに係る均等割保険税軽 減措置の導入等について、毎年度国に要望して きました。

その結果、昨年4月から未就学児分の均等割保険税の5割軽減が実現したところですが、被用者保険との格差は依然残っています。国民健康保険は全国一律の制度であり、国の責任において子育て世帯を含め被保険者の負担が過度にならないようにすべきものと考えています。

今後も引き続き全国知事会等を通じて、さらなる軽減対象の拡大や公費負担割合の拡充などについて要望を続けていきます。

御手洗議長 堤栄三君。

堤議員 知事の妊産婦医療費の問題について、 先日、大分県の人口推計が110万人という形で出されました。少子化の原因のトップのアンケート結果は、教育費の負担とか経済的理由が一番大きいわけです。ここに対して直接いろんな制度をされているのはさきほどの話でも分かりました。その中でもやはり安心して産中、産後も含めてお金の心配なく医療にかかれる制度は、どうしても必要ではないか。そういう経済的な負担解消に資するような妊産婦医療制度については、やはり検討すべき課題だと思うが、その辺を再度、知事としての意気込み等をお聞かせください。 国民健康保険について、確かに全国知事会を 通じて国に要請等をしているのは私も知ってい ます。ただ、予算的にまず一つにはどうなるの かと。18歳未満の子どもに均等割をなくした 場合、県の予算はどういう状況になるのかをま ず一つには聞かせてください。

県独自にやることも方法だが、市町村を含めて一緒に共同して、ただ、市町村の中には均等割を助成しているところも全国的にあるから、やろうと思えばできるわけです。それを大分県としても一緒にやって均等割をなくしていく方向も考えられると思います。その辺の検討についてどうされているのかと思いますし、もう一個は、年齢が仮に下がっていく、例えば、小学生までの均等割をなくすとか、中学校までとか、18歳までとか段階を踏んでいけば、予算的な金額もそんなに大きくならないと思います。そういうのも含めて検討されないのかどうか。国保は3点、妊産婦は1点、伺います。

御手洗議長 広瀬知事。

広瀬知事 大分県としては、子育て満足度日本 一の大分県を目指すということでやっていて、 議員御提案の妊産婦に対する医療費の経済的支 援についても、大きな方向としては同じ方向だ と考えています。特にイエス・ノーのことにつ いて異論があるわけではないのですが、ただ、 さきほども言ったように、妊産婦に対する経済 的支援については、市町村と連携して積極的に 取り組んでいます。さきほどの答弁と重複する かもしれませんが、いくつかもう一度言うと、 まず、妊娠中の健診については14回分の原則 無料になる受診券を配布し、産後の健診費用も 2回分助成しています。それから、妊娠高血圧 症候群など妊婦特有の病気によって入院した場 合の療養費の一部も助成しています。妊婦の歯 科健診についても無料受診券を多くの市町村で 配布しています。さらに、今年から開始した妊 娠時5万円、出産時5万円の給付金は使途が制 限されていないので、妊娠中の医療費にも充て ることができ、これも大きな応援になるだろう と思っています。

加えて、国では出産費用について本年4月か

ら出産時一時金をこれまでの42万円から50万円まで引き上げることになっており、私どもとしては国や市町村と連携しながら、相当この妊産婦の医療費についても応援を充実してきたのではないかと思っています。こういう整備をこれからも続けていきたいと考えています。

御手洗議長 山田福祉保健部長。

山田福祉保健部長 3点御質問いただきました。 まず1点目について、18歳までの子どもに 対する国保税の均等割をなくした場合にどのく らい予算額が必要になるかです。

県が把握しているデータを基に大まかな試算 をしたところ、追加で必要となる額は約3億5 千万円と見込まれています。

2点目、市町村と一緒に歩調を合わせてやるべきではないか、その辺の検討状況はということですが、昨年4月から実施されている未就学児童の均等割の軽減措置は、国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1で、県と市町村とで連携して軽減分を公費で補填しているので、この均等割を拡大した場合も同様のスキームが考えられるのではないかと思っています。

それから、小学校、中学、高校と段階的に拡 大していくことも検討してはどうかという御提 案です。さきほど言ったように、毎年国に対し てこの制度の拡大、公費負担の割合の拡充につ いて要望しているので、当然こういったことも 含めて国に検討をお願いしていきたいと考えて います。

御手洗議長 堤栄三君。

堤議員 妊産婦医療については、ぜひ今後とも 十分検討していただきたいと思いますし、国保 についても、均等割は非人道的ですよ。全国知 事会を通じて要求しているぐらいですからね。 ぜひこれは県としても具体的に方向性も検討し ていただきたいと思います。

次に行きます。

会計年度任用職員の問題です。地方自治体では、本来正規職員が担うべき専門性と持続性が求められる職種まで、そして、多くの会計年度任用職員が正規職員の補助的でない業務にまで従事しているケースが見られます。

自治労連が昨年行ったアンケートの中間報告でも、勤続年数5年以上が全体の58%、年収200万円未満が59%に達していると回答しています。また、仕事に対するやりがいや誇りについては86%の人が持っていると回答しています。改善してほしいことの上位4番目まで、賃金の引上げや一時金の引上げ、退職金や雇用の継続などが含まれています。

このアンケート結果からも、会計年度任用職員は仕事に対してやりがいを持っており、それに見合うだけの賃金を求めていることが分かります。

そこで、大分県の会計年度任用職員の実態に ついて、以下の点についての答弁を求めます。

一つ、勤続年数の平均、年収200万円未満の職員の割合、今後の賃金引上げ計画はあるのか、現在は期末手当が支給されているが、総務省はパート、フルタイムにも勤勉手当を支給できる方向であると聞いているが県としてはどうか、公募によらない再度の任用は3年までとしている自治体が多いが、大分県はどうか。また、今年3月末で雇止めになる職員は出るのか、以上5点について答弁を求めます。

御手洗議長 若林総務部長。

若林総務部長 会計年度任用職員についてお答 えします。

令和5年3月1日現在953人の会計年度任 用職員を任用しています。まず、御質問の1点 目の勤続年数ですが、平均約3年です。

御質問2点目の年収200万円未満の職員の 割合は約33%です。

御質問3点目の今後の賃金引上げに関しては、 会計年度任用職員の報酬単価は、類似する職務 に従事する正規職員との権衡等を考慮して定め ていることから、こちらについては引き続き正 規職員の給与の動向などを踏まえて対応してい きます。

4点目の勤勉手当についてですが、国において勤勉手当の支給を可能とする法律案が先般閣議決定されているので、その動向を踏まえて今後適切に対応していきます。

なお、今年度の正規職員の勤勉手当の引上げ

改定の際に、会計年度任用職員についても正規 職員の引上割合を踏まえて、期末手当の支給月 数を引き上げる改定を行いました。

最後に5点目です。公募によらない再度の任 用についてですが、本県では上限を5年として います。また、今年度末で上限の5年に達する 職員は96人です。

御手洗議長 堤栄三君。

堤議員 年収200万円未満の職員の割合が1 33%と聞いたが、具体的にどういう状況かを 教えてください。

それと、200万円未満というのはワーキングプアと俗に言われる状況です。これによって生計を維持されている方もおられるわけです。 総務省もここで勤勉手当等の支給もできるとなっているわけですから、国の動向を見ることも大事だが、ぜひそれは実施していただきたいと思います。その点について再度伺います。

御手洗議長 若林総務部長。

若林総務部長 年収200万円未満の職員の割合は約33%で、お聞き苦しくて失礼しました。

2点目の勤勉手当についてです。正しく今後、 国会において審議されるものと承知しているの で、その審議の内容、また今後国からの助言等 を踏まえながら、引き続き適切に対応していき ます。

御手洗議長 堤栄三君。

堤議員 では最後、降下ばいじんの問題について伺います。

日本製鉄の降下ばいじん問題について、これまでも県議会等で取り上げてきました。企業として対策等は講じていますが、地域住民にとってはまだ被害は深刻であり、さらなる低減を求めています。萩原に住んでいる方から、公営住宅に住んでいるが、日本製鉄側の部屋にあるアルミサッシの窓は気密性も悪く、入居以来ばいじんがひどく、一度も寝室として使ったことがない。毎晩このばいじんを吸い込んでいると思うと、ぞっとするとの話を聞きました。

昨年12月に大分県と大分市、日本製鉄の3 者で降下ばいじんの細目協定の管理目標値の見 直しを行っていますが、どのような管理目標値 を設定しているのか。また、それによって生活 環境がどのように改善されると考えているのか、 答弁を求めます。

御手洗議長 高橋生活環境部長。

高橋生活環境部長 降下ばいじん問題について お答えします。

これまで近隣住民の生活環境の改善に向けて、 公害防止協定に基づき、立入調査や定期的な検 討会を通じ、降下ばいじん対策の実施を求めて きました。

こうした中、降下ばいじんの管理目標値については、当初の1平方キロメートル当たり月10トンから平成18年に6.5トン、平成24年には6トンと段階的に見直してきました。

今回、第2コークス炉が更新されることに伴い、さらなる低減について協議しました。6トンから5.5トンに引き下げました。

降下ばいじん量は着実に減少していますが、 今後も大分市と連携して、引き続き低減対策が 実施されるよう求めていきます。

御手洗議長 堤栄三君。

堤議員 この第2コークス炉が始動するときに 0.5トン下げるという状況ですが、2025年なんですよね。今すぐではないですよね。その間に具体的にどういう措置を企業として取っていくのか。製鋼工場の密閉化、又は集じん機の改修とか、いろいろ設備がありますよね。どういうことをするか具体的な中身について聞いているのであれば、その中身について、つまり 0.5トンに下げる根拠について教えてください

確かに0.5トンは非常に大きいと思います。 数字的には少ないが、0.5トンは非常に大き いと思うが、私も背後地に住んでいるから、毎 日のようにばいじんを見ているし、0.5トン によってその被害がどれぐらい軽減されると県 として考えているかも再度聞かせてください。

もう一つ大事なことは、3者で協議したと言っているが、やはりそこで降下ばいじんに悩まされている背後地住民とか、低減の運動をしているばいじん公害をなくす会大分の方とか、実際にその被害を受けている方々の意見も聞いて、

本来は細目協定も見直しをしていくべきだと思います。その辺についてはどういう考えなのか、 再度伺います。

御手洗議長 高橋生活環境部長。

高橋生活環境部長 これからの具体的な措置ということがまず1点でした。今後、コークス炉のガイド車の集じんの対策、増強したりとか、あるいは承継するコークス炉、送るところの集じんの対策、これも粉が吹き飛ぶので、そこの対策、バグフィルターがありますが、そういったものを増強することを考えています。それが1点です。

それから、0.5トン、これから被害がどうなるかですが、これはなかなか数値的なものを示しづらいところがありますが、これまでも着実に下げてきました。さらに今回0.5トン下げていくので、引き続き3者、大分市、県、企業と連携して、少しでも被害が少なくなるような努力を重ねていきたいと考えています。

それから、3者協議の話がありました。実際に声を聞けということです。我々もこの3者協議の中で話をしますが、当然、大分市、あるいは企業がアンケートを取ったり、住民の話を聞いたりしています。ばいじんの対策の協議会を年4回やっていますが、そういったところでの情報共有等を随時しているので、そういったところで引き続き住民の声を反映させていきたいと考えています。

御手洗議長 堤栄三君。

堤議員 私は企業として努力していないと言っているのではないです。企業としてはかなり努力されています。確かにそれは分かります。その数値を見れば分かります。ただ、敷地境界線でも6トンを超えている地域はあるわけです。そういう点からすると、確かに0.5トンだが、されどの0.5トンですよね。だから、被害の

状況を具体的に数値的に示すのは難しいではなくて、現実に被害を受けている方がいるわけですから、そういう方々のことも考えて本当に0.5トンと決めたのか、企業の言い分だけで決めたのかなと非常に危惧しています。

住民も、さきほど言ったとおり、ばいじんの 対策協議会の中で聞いていると言うが、しかし、 直接その地域に住んでいる圧倒的多数の方々、 萩原などの背後地住民、こういう方々の声を直 接県も聞くことは絶対大事です。そういうこと を再度すべきだと思うが、その辺はどうですか。 **御手洗議長** 高橋生活環境部長。

高橋生活環境部長 住民の声は大分市、あるいは企業からもきちんと聞いていますし、我々もそこの情報はしっかり共有しています。あるいはまた、直接県に苦情を申し入れたりということもあるので、そういったところには真摯に対応しています。

なかなか 0. 5トンがどうかは難しいところです。降下ばいじんは下から吹き上げるのもあるし、例えば、道路から吹き上げたりする部分もあるので、数値的に科学的知見を取るのがなかなか難しい状況です。なので、努力目標として少しずつ下げているのが現状です。

御手洗議長 堤栄三君。

堤議員 ぜひそれを、少なくてもどんどん下げていくことをお願いして、質疑を終わります。

御手洗議長 以上で通告による質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結します。

ただいま議題となっている各案は、お手元に 配布の付託表のとおり所管の常任委員会に付託 します。

 付託
 表

 件名
 名付託委員会

 第37号議案
 令和4年度大分県一般会計補正予算(第5号)
 総務企画

 福祉保健生活環境
 商工観光労働企業

	71				
		農	林	水	産
		土	木	建	築
		文	教	警	察
第 3 8 号議案	令和4年度大分県公債管理特別会計補正予算(第1号)	総	務	企	画
第 3 9 号議案	令和4年度大分県国民健康保険事業特別会計補正予算	福祉	上保健	生活理	環境
	(第1号)				
第 40 号議案	令和4年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予	福祉	上保健	生活理	景境
	算(第1号)				
第 41 号議案	令和4年度大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予	商工	観光	労働:	企業
	算(第1号)				
第 4 2 号議案	令和4年度大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予	商工	観光	労働	企業
	算(第1号)				
第 4 3 号議案	令和4年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正	農	林	水	産
	予算(第1号)				
第 4 4 号議案	令和4年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算	農	林	水	産
	(第1号)				
第 4 5 号議案	令和4年度大分県県営林事業特別会計補正予算(第1	農	林	水	産
	号)				
第 4 6 号議案	令和4年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予	土	木	建	築
	算(第1号)				
第 4 7 号議案	令和4年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算	土	木	建	築
	(第2号)				
第 4 8 号議案	令和4年度大分県用品調達特別会計補正予算(第1号)	総	務	企	画
第 4 9 号議案	令和4年度大分県病院事業会計補正予算(第1号)	福祉	上保健	生活理	環境
第 5 0 号議案	令和4年度大分県工業用水道事業会計補正予算(第2	商工	観光	労働의	企業
	号)				
第 5 1 号議案	令和4年度における農林水産関係事業に要する経費の市	農	林	水	産
	町村負担について				

御手洗議長 以上で本日の議事日程は終わりました。

次会は、明日定刻より開きます。日程は、決 定次第通知します。

御手洗議長 本日はこれをもって散会します。

午前10時29分 散会

令和5年第1回大分県議会定例会会議録(第4号)

令和5年3月7日(火曜日)

議事日程第4号

令和5年3月7日 午前10時開議

第1 第37号議案から第51号議案まで (議題、常任委員長の報告、質疑、討論、 採決)

本日の会議に付した案件

日程第1 第37号議案から第51号議案まで (議題、常任委員長の報告、質疑、 討論、採決)

出席議員 43名

議長 御手洗吉生 副議長 古手川正治 志村 学 井上 伸史 吉竹 清田 哲也 悟 今吉 次郎 阿部 長夫 太田 正美 後藤慎太郎 衛藤 博昭 森 誠一 大友 栄二 井上 明夫 鴛海 豊 木付 親次 麻生 栄作 三浦 正臣 嶋 幸一 元吉 俊博 阿部 英仁 成迫 健児 浦野 英樹 高橋 肇 木田 昇 羽野 武男 二ノ宮健治 守永 信幸 藤田 正道 原田 孝司 小嶋 秀行 馬場 林 尾島 保彦 玉田 輝義 吉村 哲彦 平岩 純子 戸高 賢史 河野 成司 猿渡 久子 堤 栄三 荒金 信生 末宗 秀雄 小川 克己

欠席議員なし

出席した県側関係者

知事	広瀬	勝貞
副知事	尾野	賢治
副知事	吉田	一生
教育長	岡本天	ミ津男
代表監査委員	長谷尾	尾雅通
総務部長	若林	拓
企画振興部長	大塚	浩
企業局長	磯田	健
病院局長	井上	敏郎
警察本部長	種田	英明
福祉保健部長	山田	雅文
生活環境部長	高橋	強
商工観光労働部長	利光	秀方
農林水産部長	佐藤	章
土木建築部長	島津	惠造
会計管理者兼会計管理局長	廣末	隆
防災局長	岡本	文雄
観光局長	秋月	久美
人事委員会事務局長	後藤	豊
労働委員会事務局長	田邉	隆司

午前10時 開議

御手洗議長 おはようございます。 これより本日の会議を開きます。

御手洗議長 本日の議事は、議事日程第4号により行います。

日程第1 第37号議案から第51号議案まで

(議題、常任委員長の報告、質疑、 討論、採決)

御手洗議長 日程第1、日程第1の各案を一括 議題とし、これより各常任委員長の報告を求め ます。福祉保健生活環境委員長二ノ宮健治君。

〔二ノ宮議員登壇〕

二ノ宮福祉保健生活環境委員長 皆さんおはようございます。福祉保健生活環境委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案4件です。

委員会は昨日開催し、部局長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第37号議案令和4年度大分県一般会計補正予算(第5号)のうち本委員会関係部分、第39号議案令和4年度大分県国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、第40号議案令和4年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)及び第49号議案令和4年度大分県病院事業会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決すべきものと、いずれも全会一致をもって決定しました。

以上をもって福祉保健生活環境委員会の報告 とします。

御手洗議長 商工観光労働企業委員長井上明夫 君。

〔井上(明)議員登壇〕

井上(明) 商工観光労働企業委員長 おはよう ございます。商工観光労働企業委員会の審査の 経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案4件です。

委員会は昨日開催し、部局長ほか関係者の出 席説明を求め、慎重に審査した結果、第37号 議案令和4年度大分県一般会計補正予算(第5 号)のうち本委員会関係部分及び第41号議案 令和4年度大分県中小企業設備導入資金特別会 計補正予算(第1号)については、原案のとお り可決すべきものと、いずれも全会一致をもっ て決定しました。

次に、第42号議案令和4年度大分県流通業 務団地造成事業特別会計補正予算(第1号)及 び第50号議案令和4年度大分県工業用水道事 業会計補正予算(第2号)については、原案の とおり可決すべきものと、いずれも賛成多数を もって決定しました。

以上をもって商工観光労働企業委員会の報告とします。

御手洗議長 農林水産委員長太田正美君。

[太田議員登壇]

太田農林水産委員長 おはようございます。農 林水産委員会の審査の経過と結果について御報 告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案5件です。

委員会は昨日開催し、部長ほか関係者の出席 説明を求め慎重に審査した結果、第37号議案 令和4年度大分県一般会計補正予算(第5号) のうち本委員会関係部分、第43号議案令和4 年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補 正予算(第1号)、第44号議案令和4年度大 分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1 号)、第45号議案令和4年度大分県県営林事 業特別会計補正予算(第1号)、第51号議案 令和4年度における農林水産関係事業に要する 経費の市町村負担については、原案のとおり可 決すべきものと、いずれも全会一致をもって決 定しました。

以上をもって農林水産委員会の報告とします。 **御手洗議長** 土木建築委員長清田哲也君。

[清田議員登壇]

清田土木建築委員長 おはようございます。土 木建築委員会の審査の経過と結果について御報 告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案3件です。

委員会は昨日開催し、部長ほか関係者の出席 説明を求め、慎重に審査した結果、第37号議 案令和4年度大分県一般会計補正予算(第5号) のうち本委員会関係部分、第46号議案令和4 年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正 予算(第1号)、第47号議案令和4年度大分 県港湾施設整備事業特別会計補正予算(第2号) については、原案のとおり可決すべきものと、 いずれも全会一致をもって決定しました。

以上をもって土木建築委員会の報告とします。 御手洗議長 文教警察委員長阿部長夫君。

〔阿部(長)議員登壇〕

阿部(長)文教警察委員長 おはようございま す。文教警察委員会の審査の経過と結果につい て御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案1件です。

委員会は昨日開催し、教育長及び警察本部長 ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した 結果、第37号議案令和4年度大分県一般会計 補正予算(第5号)のうち本委員会部分につい ては、原案のとおり可決すべきものと、全会一 致をもって決定しました。

以上をもって文教警察委員会の報告とします。 御手洗議長 総務企画委員長今吉次郎君。

[今吉議員登壇]

今吉総務企画委員長 おはようございます。総 務企画委員会の審査の経過と結果について御報 告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案3件です。

委員会は昨日開催し、部局長ほか関係者の出 席説明を求め、慎重に審査した結果、第37号 議案令和4年度大分県一般会計補正予算(第5 号)のうち本委員会関係部分、第38号議案令 和4年度大分県公債管理特別会計補正予算(第 1号)及び第48号議案令和4年度大分県用品 調達特別会計補正予算(第1号)については、 原案のとおり可決すべきものと、いずれも全会 一致をもって決定しました。

以上をもって総務企画委員会の報告とします。 **御手洗議長** 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

別に御質疑もないようですので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

発言の通告がありますので、これを許します。 堤栄三君。

[堤議員登壇]

堤議員 おはようございます。日本共産党の堤です。

今議会に上程された各議案に対して討論を行います。

まず、第37号議案2022年度大分県一般 会計3月補正予算(第5号)について問題点と 要望について賛成の立場から討論を行います。

今回の総額約87億9,494万円の減額補正予算は、全体的には障がい者福祉施設整備事業や海岸漂着物地域対策推進事業、コロナ禍で疲弊しているバス・タクシー会社への燃料代高騰分の一部を助成する地域公共交通燃料高騰緊急支援事業など、県民の要望を一定程度反映された予算も含まれています。

しかし、コロナ禍で疲弊している事業者は、 圧倒的多数に上っています。観光誘客緊急対策 など観光関連事業者への支援も必要ですが、飲 食業などサービス業、物価高騰にあえぐ建設関 連事業者などへの直接支援も必要です。コロナ 関連倒産を起こさないよう、事業者への直接支援と感染拡大防止策を切れ目なく講ずるよう要 望します。

また、今補正予算では、大分空港海上アクセス整備事業で約15億円が計上されています。ホーバークラフトのターミナル等の整備を行うとのですが、地域からも不安な声が出されている騒音対策やホーバークラフトの運航事業者に対する経営面からのチェックをしっかりと行うことが必要です。息の長い事業となることから事業者との綿密な連携を取るよう要望します。

そして、今後の県政運営にとって人口減少対策は非常に重要な課題です。農業分野では、自給率の向上と農業で暮らしていける施策の充実を行うことが大切です。質疑でも指摘しましたが、非正規雇用の正規化を県として率先して行うことも必要です。子どもを産み育てやすい環境づくりとして、18歳までの子ども医療費や妊産婦医療費の無料化の実施など、暮らしの応援への重点的な予算配分を行い、豊予海峡ルート構想や、同和対策関連予算などの無駄使い予算をやめることです。

以上、課題等を指摘し、補正予算に対する賛 成討論とします。

次に、第42号議案2022年度大分県流通 業務団地造成事業特別会計補正予算(第1号) 及び第46号議案2022年度大分県臨海工業 地帯建設事業特別会計補正予算(第1号)、第 47号議案2022年度大分県港湾施設整備事 業特別会計補正予算(第2号)、第50号議案 2022年度大分県工業水道事業会計補正予算 (第2号)はこれまで主張してきましたが、大 企業優先の負の遺産であり、反対します。

以上で今回の補正等に対する討論を終わります。

御手洗議長 以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結し、これより採決に 入ります。

まず、第37号議案から第41号議案まで、 第43号議案から第45号議案まで、第48号 議案、第49号議案及び第51号議案について 採決します。

各案は、委員長の報告のとおり決することに 御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御手洗議長 御異議なしと認めます。

よって、各案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第42号議案、第46号議案、第47 号議案及び第50号議案について起立により採 決します。

各案に対する委員長の報告は可決です。

各案は、委員長の報告のとおり決することに 賛成の諸君の起立を求めます。

「替成者起立〕

御手洗議長 起立多数であります。

よって、各案は委員長の報告のとおり可決されました。

御手洗議長 以上で本日の議事日程は終わりました。

次会は、明日定刻より開きます。日程は、決 定次第通知します。

御手洗議長 本日はこれをもって散会します。

午前10時15分 散会

令和5年第1回大分県議会定例会会議録(第5号)

令和5年3月8日(水曜日)

議事日程第5号

令和5年3月8日 午前10時開議

第1 一般質問及び質疑

本日の会議に付した案件

日程第1 一般質問及び質疑

出席議員 43名

議長 御手洗吉生 副議長 古手川正治 志村 学 井上 伸史 吉竹 悟 清田 哲也 今吉 次郎 阿部 長夫 太田 正美 後藤慎太郎 衛藤 博昭 森 誠一 大友 栄二 井上 明夫 鴛海 豊 木付 親次 麻生 栄作 三浦 正臣 嶋 幸一 元吉 俊博 阿部 英仁 成迫 健児 浦野 英樹 高橋 肇 木田 昇 羽野 武男 二ノ宮健治 守永 信幸 藤田 正道 原田 孝司 小嶋 秀行 馬場林 尾島 保彦 玉田 輝義 平岩 純子 吉村 哲彦 戸高 賢史 河野 成司 猿渡 久子 堤 栄三 荒金 信生 末宗 秀雄 小川 克己

欠席議員 なし

出席した県側関係者

 知事
 広瀬 勝貞

 副知事
 尾野 賢治

副知事	吉田	一生
教育長	岡本ヲ	に津男 しょうしん しょうしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かい
代表監査委員	長谷属	尾雅通
総務部長	若林	拓
企画振興部長	大塚	浩
企業局長	磯田	健
病院局長	井上	敏郎
警察本部長	種田	英明
福祉保健部長	山田	雅文
生活環境部長	高橋	強
商工観光労働部長	利光	秀方
農林水産部長	佐藤	章
土木建築部長	島津	惠造
会計管理者兼会計管理局長	廣末	隆
防災局長	岡本	文雄
観光局長	秋月	久美
人事委員会事務局長	後藤	豊
労働委員会事務局長	田邉	隆司

午前10時 開議

御手洗議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

御手洗議長 本日の議事は、議事日程第5号により行います。

日程第1 一般質問及び質疑

御手洗議長 日程第1、第1号議案から第36 号議案までを一括議題とし、これより一般質問 及び質疑に入ります。

発言の通告がありますので、順次これを許します。太田正美君。

〔太田議員登壇〕 (拍手)

太田議員 皆さんおはようございます。7番、 自由民主党、太田正美です。今期最後の定例会 で一般質問の一番バッターに立つことを感謝し ています。

本日は団体傍聴に臼杵市立川登小学校の6年

生7人と先生3人、10人がお越しです。傍聴 ありがとうございます。

3月1日に、我が由布院盆地では恒例の辻馬車開きが行われました。この辻馬車は、48年前の1975年4月21日、午前2時35分に起きた県中部地震の風評被害がきっかけで、由布院温泉の健在ぶりを全国に発信しようと由布市が発案し、始まりました。ちょうどそのとき私も25歳で起業した年でしたので、昨日のことのように覚えています。また、4日土曜日には、由布岳南山麓で地元温湯区牧野組合による野焼きが行われました。私は組合長として、安全に留意しながら、60人の指揮を取り、無事に終了することができました。どちらも持続可能な地域を守るための大切な行事です。世代を超えて続けていきたいものです。

早速質問に入ります。

産業集積について。

広瀬知事が就任された2003年から20年間は、日本の経済状況から見ると失われた20年とも30年とも言われる時代と重なっており、決して容易ではない状況下での県政運営だったと思います。

2008年のリーマンショック、2011年の東日本大震災とその後の電力不足、2013年からはアベノミクスで異次元金融緩和も始まり、デフレを脱却することはなかなかできませんでした。そして、2020年からはいまだに収束しないコロナパンデミック。経済に大打撃を与えた出来事には事欠きません。

本県の基幹産業であるものづくり産業にも逆風が多かったと思います。コンビナートに関することでは、石油需要の減少や国際競争の激化により業界再編が進行し、2009年に全国に28か所あった製油所は、21か所に減少しています。鉄鋼業も内需の減少や中国企業等との国際競争が激化し、厳しい経営環境が続いています。

半導体についても、最近こそ熊本へのTSM Cの進出で活気づいていますが、長いスパンで 見れば、日本の半導体産業は構造転換に乗り遅 れ、世界におけるシェアは低下する一方でした。 さらに、京都議定書からパリ協定へ、温室効果ガスの排出削減の潮流は徐々に強まり、ついには日本も2050年カーボンニュートラルに向けて動き出すことになりました。地球温暖化による様々な影響を食い止めたいという国際的な要請ですが、一方でCO2排出量が膨大な産業界にとっては大変な難題となります。

このような厳しい状況下でしたが、本県の産業集積の20年間を振り返ると、半導体や自動車、コンビナートなどの企業会を次々と立ち上げるなど、既存の産業集積の活性化を図られてきたように思います。また、企業誘致についても電子機器や医療機器関連の大型立地があったほか、誘致件数は年々増加し、昨年度には過去最多を更新しており、知事の手腕によるところが大きかったのではないかと感じています。

コロナにウクライナ侵攻、米中対立、頻発する自然災害、ますます不確実性が増す世界情勢の中で、今後もいかに産業集積を進めていくかは、本県にとって大変難しく、かつ大変重要な課題であると思います。知事のこれまでの経験、御努力、さらには昨今の社会経済情勢を踏まえ、本県の産業集積について今後の方向性について伺います。

以下は対面席で行います。

[太田議員、対面演壇横の待機席へ移動] 御手洗議長 ただいまの太田正美君の質問に対 する答弁を求めます。広瀬知事。

〔広瀬知事登壇〕

広瀬知事 太田正美議員から、産業集積について御質問いただきました。県の未来を担う子どもたちが見ているので、一生懸命お答えします。これまで20年にわたり、安心・活力・発展の大分県づくりに全力を傾け、その活力を掘り起こすため企業誘致にも力を入れてきました。

大分キヤノンやダイハツ九州など、大きな工場の立地で、集積が集積を呼び、昨年度までの誘致件数は587件に達し、2万2,347人の新規雇用と1兆852億円の設備投資を創出しています。

こうした進出企業と地場企業の共生発展を図 り、多様で厚みのある産業集積を実現するため、 半導体や自動車、医療・ロボット、エネルギー等の各分野で企業会を設けるとともに、産学官が連携した取組を進めてきました。平成17年に創設したLSIクラスター形成推進会議、半導体の企業会ですが、これは当初44機関から現在111機関へ、翌年設立の自動車関連企業会は80社から148社へと拡大するなど、地場企業の参画も広がってきました。

こうした産業集積の効果もあり、工業統計調査の製造品出荷額は、平成14年の2兆8,500億円から直近の令和元年には大分県全体で製造品出荷額が4兆3千億円に増え、その増加率51%は全国1位です。

地域の産業構造は随分強固になりましたが、 変化の激しい時代にあって、将来にわたり本県 経済が発展できるように、産業のさらなる集積 や変革に力を入れていく必要があります。

今後の方向性を考える上で、まず、世界的な要請であるカーボンニュートラルの問題を避けて通ることはできません。脱炭素化です。特に大分コンビナートの脱炭素化は先送りできない最重要課題の一つです。新たな企業間連携による超革新技術の開発や大分県版水素サプライチェーンの構築等の中で、グリーン・コンビナートおおいたへと変革を遂げる、その展望が開けてくるものと考えています。今は炭素による循環がコンビナートの仲心ですが、これを水素によるコンビナートの循環に変えていくということです。また、自動車産業における電動化の進展に対応して、電動車部品への技術適応も重要です。

次に、経済安全保障の動向を捉えたサプライチェーンの強靭化も重要な課題です。半導体分野では、九州でも供給構造が大きく変化しています。シリコンアイランドの復活も期待される中で、企業間の広域的な連携強化など、九州コンソーシアムが進める取組の一翼を担っていきます。また、産業を支える人材育成も急務であり、県内の大学や高等専門学校等との連携も一段と強化していきます。

さらに、先端技術と宇宙産業は夢のある楽し みな分野です。ドローンやアバター、AI等の 活用を進め、関連産業を育成し集積を図ることや、大分宇宙港を拠点とした宇宙産業等の次なるビジネスフロンティアへの果敢なチャレンジも重要となっていきます。

本県には、元気で活力ある企業が数多く、人材も多彩で豊富です。今後も企業や県民の皆さんと共に、多様で厚みのある産業集積のさらなる発展を推進していきたいと考えます。

御手洗議長 太田正美君。

太田議員 5年、10年、20年先の大分の未来を想像し、今後とも拡大再生産に、インフラ等の整備に努めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、観光政策について。

今後を見据えた観光振興について。

コロナはいまだ収束しない状況ですが、県内 の宿泊客数はコロナ禍前の8割程度にまで回復 するなど、観光業にようやく明るい兆しが見え てきました。

振り返れば、コロナ前の大分県観光は年々右 肩上がりで宿泊客数が増加し、コロナさえなければ第3期ツーリズム戦略で掲げた2021年 宿泊客数759万人の目標達成も十分可能な状況であったと思います。

その要因の一つは、やはりおんせん県おおいたのプロモーションの成功です。もともと日本一だった源泉数、湧出量、さらに県内ほとんどの市町村で温泉が出るという事実に改めて着目し、県全体をおんせん県として売り出した戦略は誠に秀逸であったと思います。観光地としての大分県の認知度は高まり、正にブランド化の成功例と言ってもよいのではないでしょうか。

さらに複数のビッグイベントも効果的であったと思います。ここ10年のイベントだけでも2015年のデスティネーションキャンペーン、2018年の国民文化祭、世界温泉地サミット、そして、2019年のラグビーワールドカップとめじろ押しでした。イベントの関係者、お客様が県内を訪れるという短期的な観光客の増加の効果だけでなく、おんせん県おおいたの知名度をさらに高める機会としても機能したと思われます。

また、おんせん県おおいたのプロモーションやイベントを通して、観光産業の中核である宿泊業の接客力、おもてなしの力が磨かれたことも忘れてはなりません。観光に関する項目を都道府県別に評価するじゃらんの宿泊旅行統計調査は、これまで18回実施されていますが、大分県は魅力的な宿泊施設が多い都道府県の部門で実に11回も第1位に輝いています。世界から観光客をさらに呼び込んでいく上でも、おもてなしの魅力は大きな武器になるはずです。

そんな状況から一転し、コロナによる大打撃を受けた観光業界ですが、コロナによって温泉の魅力やこれまで蓄積されてきたおもてなしの力が失われたわけではありません。むしろコロナでは都市部の人を中心に、自然の魅力が見直される傾向にあり、温泉に加えて豊かな自然を有する本県にとっては追い風になる部分もあります。また、コロナの間、宿泊事業者では個人旅行に対応する施設改修なども進んでおり、反転攻勢に向けた体制が整いつつあるようにも見えます。

これからいよいよ、おんせん県おおいたの復活が始まり、また再びデスティネーションキャンペーンの実施も目前に迫っています。知事が考える本県観光の魅力について改めてお尋ねするとともに、復活に向けた観光政策の方向性について伺います。

次に、インバウンド戦略の再スタートについ て。

コロナは残念ながらいまだ収束とはなっていませんが、世界的にウィズコロナの中で、人々は活動を再開しており、海外旅行をする人も徐々に増え始めています。別府や湯布院などの観光地を中心に、県内でも久方ぶりに外国人観光客の声を聞いた、姿を見たという人も多くなったのではないでしょうか。

思い起こせば、コロナの流行前は外国人観光 客が徐々に増加し、宿泊客の2割近くを外国人 が占めるまでになっており、低成長に悩む経済 の牽引役としても、そのさらなる増加が期待さ れていました。

いよいよこれからインバウンドも仕切り直し、

再スタートといったところかと思いますが、その前にもう一度当時の課題を確認しておくことも必要と思われます。本県の場合、海外でも比較的身近な韓国や台湾、香港からの観光客が多い傾向にあったと思います。当初は心配されていたマナーへの不安なども払拭され、本県にとっても大切なお客様となっていましたが、一方では、県内の滞在時間が短い、観光消費額が少ないという課題も指摘されていました。

他方、コロナ前に開催されたラグビーワールドカップでは、これまであまり本県を訪れていなかった欧米、大洋州からの観戦客がたくさん県内を訪れ、日本における大分県の認知が広がったことも忘れてはなりません。そのときに、大分のすばらしさをたたえる声が聞かれたことなども印象に残っています。

これからインバウンドを再開し、再び外国から多くの観光客を受け入れていくにあたっては、こうしたこれまでの反省、経験をいかした戦略をもって取り組んでいくことが重要だと思います。

本県の観光戦略を担う県では、これからどのような観光コンテンツを用意し、どのような層や地域をターゲットにインバウンドの誘客を行っていこうとしているか、観光局長に伺います。 次に、アウトドアガイド認証制度について。

もうすぐ国内最大の観光キャンペーンである DCが開催されますが、開催を目前に控え、少 し気になっていることもあります。

昨年度来、我が会派の衛藤議員や森議員も伺いましたが、近年のアウトドアブームを背景にアドベンチャーツーリズムの推進が注目を浴びている中、本県でもアウトドアコンテンツのさらなる充実や安全性確保のため、北海道の取組も参考にしつつ、アウトドアガイド認証制度を創設するとの答弁が昨年の第1回定例会でありました。

観光局長からは、5年度には認証ガイドによる案内を開始できるよう体制づくりを進めていくとの答弁があり、私も期待しています。大分の強みをいかした体験型プログラムの開発やガイドの育成、効果的な情報発信を通じて新たな

旅行ニーズを獲得し、さらなる誘客を促進することが大切です。事故防止や緊急時対応等への万全の備えを講じることによりコンテンツの品質を担保するためにも、早急にアウトドアガイド認証制度に取り組む必要があると考えますが、現在の進捗はどのようになっているのか、観光局長に伺います。

次に、宿泊業における人手不足について。

政府の観光支援策などで観光の需要が伸びる中、ホテルや旅館の人手不足が深刻化しています。宿泊予約を断るケースが相次ぐなど機会損失は大きくなって、打開に向けた取組が急務となっています。

帝国データバンクが全国2万7千社余りを対象にした調査によると、旅館・ホテル業では77.8%が正社員が不足していると回答したとのことであり、対策が急務です。

県内でも人手不足で全室稼働できない例や若 い働き手が定着しない、あるいは正規、非正規 とも募集するが応募がないなど、深刻な声が聞 こえてきます。

こうした中、県内でも、朝食会場のバイキング形式の見直しにより回転率を高め、生産性を向上させるなど、業務改善に向けた動きも出ているようです。そして、働きやすい環境を作ることが定着率を高め、採用者数の増加につながると考えます。

こうしたことを踏まえ、宿泊業における人手 不足について県としてどのように取り組んでい くのか、観光局長に伺います。

次に、ツーリズムおおいたについて。

観光業を牽引するツーリズムおおいたには、このところ暗雲が立ち込めています。昨年6月に行われた事務局の記者会見で、不明金が約5,700万円と公表され、その後、容疑者が逮捕されましたが、いまだ全容はつかめていません。

二度とこのようなことが発生しないよう対策を講じていただいているとは思いますが、DCを目前に控え、体制を立て直し、内部牽制の強化など会計の透明性を高めていくことが大切であると考えます。

ツーリズムおおいたの体制の見直しと県の指

導監督の状況について、観光局長に伺います。 御手洗議長 広瀬知事。

広瀬知事 ただいま観光振興について様々な御 質問を賜りましたが、まず私から今後を見据えた観光振興についてお答えします。

本県を代表する観光素材は、何といっても、 日本一の湧出量と源泉数を誇る温泉です。これ まで、「日本一のおんせん県おおいた 味力も 満載」をキャッチフレーズに、シンフロ動画の 配信など、思い切ったPR活動を官民一体とな って展開した結果、大分県イコール温泉のイメ ージが全国的にも定着しました。最近では温泉 のないことを逆手に取って豊後大野市のサウナ も人気です。これもおんせん県おおいたの効果 の一つだと考えます。味力の食も負けてはいま せん。おおいた和牛や関あじ、関さばなどの高 級食材から、日田やきそば、中津・宇佐のから あげなど幅広いグルメを堪能できます。また、 九州の屋根と呼ばれるくじゅう連山をはじめと した雄大な自然、宇佐神宮や六郷満山など歴史 的な文化遺産にも恵まれています。加えて、デ スティネーションキャンペーンやラグビーワー ルドカップなどを経験し、宿泊事業者はもちろ んのこと、県民一人一人にも世界に誇るおもて なしの心が備わっています。

このように、豊富な観光資源と県民によるお もてなしの両面から旅行者をお迎えできること が、本県観光の最大の魅力だと考えます。

今後は、個人や少人数旅行の増加、自然体験 型観光の人気の高まりなど、コロナ禍を受け多 様化したニーズや時代の潮流を捉えながら次の 三つの観点から、本県観光の復活を進めていき ます。

一つは、大分ならではの新たな魅力の創出です。大自然を満喫できるコンテンツや、宇宙港、ホーバークラフトなど唯一無二の素材の開発を進めます。さらに、これらの素材を魅力的な宿泊施設に組み合わせるなど、旅の高付加価値化を推進し、滞在日数の延伸やリピート頻度を高めることで、観光消費額の増加につなげます。

二つは、観光産業の基盤強化です。自動精算システムの導入などによる業務効率化や、デジ

タルマーケティングを活用した発信力や経営基盤の強化など、足腰の強い産業へと成長させるべく、事業者の取組を支援していきます。

そして三つ目は、住んでよし、訪れてよしの 観光・地域づくりです。観光客の満足度向上と あわせて、地域の自然環境、文化などの資源を 守りながら、地元の観光産業を活性化させ、住 民の満足度や豊かさを高めていきます。

観光産業は裾野が広く、その復活は県経済の 浮揚に重要な役割を果たします。また、訪れた 人々との交流は、心を豊かにし、地域を活性化 します。正に、観光は地方創生の切り札だと思 っています。

これからも本県観光の振興にしっかり取り組むことで、おんせん県おおいたのさらなる発展を目指し、まずは来年のデスティネーションキャンペーンの成功に向けて、官民一体となって努力していきます。

そのほか御質問いただいた件については、担 当局長からお答えします。

御手洗議長 秋月観光局長。

秋月観光局長 そのほかいただいた四つの質問 についてお答えします。

まず最初に、インバウンド戦略の再スタートについてです。

昨年10月以降、本県の外国人旅行者は着実に伸びており、1月にはコロナ禍前の5割まで回復しました。コロナ禍を経て、地域の文化や自然などをゆったりとした旅程で楽しみたいというニーズが増加したと聞いています。インバウンドの完全復活と成長に向けては、滞在日数の延長や消費拡大につながる魅力創出と新たな旅行者の獲得が重要です。

魅力の創出については、現在、由布院や別府をはじめ、県内各地で宿泊事業者による施設の高付加価値化改修が進んでいます。そしてまた、それにより、個性豊かな施設が増加しています。また県でも、大分の自然や歴史文化をいかしたアドベンチャーツーリズムや、宇宙関連などの特別感のあるコンテンツの開発に取り組む事業者を支援しています。

また、東アジアを中心としたリピート層に加

え、新たな旅行者の獲得も必要です。ラグビーワールドカップで得たネットワークやツール・ド・九州などの国際イベントをいかして、今後、需要拡大が期待でき、観光消費の旺盛な欧州やASEAN諸国からの誘客を強化していきたいと考えています。引き続き、官民一体の誘客対策を積極的に進め、インバウンドの早期回復と拡大を目指していきます。

続いて、アウトドアガイド認証制度について お答えします。

昨年7月にアウトドアコンテンツの提供事業者や有識者等で構成する検討委員会を設置しました。県内関係者を対象にアンケート調査を実施したほか、5回にわたって大分らしい制度の創設に向けて検討を行いました。

ガイドに臨む心構えや参加者の安心・安全を 確保するための備え、制度の運営方針などにつ いて活発に議論が展開されました。

その結果、まずは自然体験や自然鑑賞をサービスの主体として対価を得るガイドやインストラクターに幅広く登録していただく仕組みとし、その実績も踏まえ、より上位の認定ガイドを新設していくための検討を行うようにしたいと考えています。

登録したガイドには、賠償責任保険の費用負担等の軽減のほか、県内では機会が限られている安全講習等が受講できるなどのメリットを用意したいと考えています。フィールドの異なる事業者同士の連携などを進めるための情報交換の場も提供したいと考えています。

この制度について、Webサイトによる情報 発信やデスティネーションキャンペーンでのア ピールなども行い、本県のアドベンチャーツー リズムのさらなる活性化を推進していきます。

次に、宿泊業における人手不足についてお答 えします。

旅行需要の回復に伴い、宿泊業で人手不足が 課題になっていることは、500社訪問などで 事業者から直接聞き取りしています。

人手不足の中、県では、業務効率化に資する 自動精算システム等の導入を支援しています。 このような設備投資等を通じた生産性向上の取 組とあわせて、賃金の引上げを行った事業者に は奨励金などを支給しています。

また、働きやすい環境の整備を支援するため 現場リーダーを対象に、オペレーション改善や 体系的な従業員教育などの優良事例を実地で学 ぶ研修を開催しています。さらに、人材確保を 後押しすべく、Webマガジン「オオイタカテ テ」や就職情報サイトFAVOitaを通じて、 宿泊業を含む県内事業者の魅力を発信していま す。新規学卒者やUIJターン希望者、女性、 シニアなど、多様な人材とのマッチングを支援 するため、企業説明会や就職面接会を開催して います。外国人材の活用などに関する情報提供 も強化していきたいと考えています。

今後も事業者の声に耳を傾けながら、こうした支援策の周知、拡充に一層努めていきたいと考えています。

最後に、ツーリズムおおいたについてです。 本県観光振興の中心を担うツーリズムおおいたへの信頼回復は何よりも大切と認識しています。ツーリズムおおいたでは、事件判明後、速やかに外部調査委員会を立ち上げ、問題発生に至った経緯の解明と再発防止に向けた提言を求め、再発防止策を直ちに実施しました。

具体的には、支払手続を厳格化したほか、顧問税理士と新たに監事に選任した公認会計士が 重層的かつ定期的に経理事務の状況を確認する 体制を構築しました。また県では、毎月取組状 況の報告を求め、現地で確実な履行を確認して います。

またツーリズムおおいたは、全ての会員に対し、今後取り組むべき事業や求めるサービスを 改めて把握するために、アンケート調査を実施 しました。その結果を基に、会員の声に真に応 え得る体制の在り方についても検討を進めてい ます。

ツーリズムおおいたと県が車の両輪となり本 県の観光を牽引し得る体制を構築するとともに、 再発防止策が確実に実施され、公益法人として ふさわしい組織の運営が行われるよう、今後も 指導監督を徹底していきます。

御手洗議長 太田正美君。

太田議員 令和2年7月の災害と去年の台風第 14号の災害、また、湯平温泉、天ヶ瀬温泉、 宝泉寺温泉等は災害の爪痕がまだまだ残ってい ます。そういうところにももっと県の支援をよ ろしくお願いします。

昨年10月11日より、インバウンドの量的 緩和が行われて、別府、湯布院がそれまでと全 く違うような状況で外国人が増えました。この 2月まではそういう状況が続いたのですが、ま た3月になるとちょっと一段落した状況もあり ます。今後ともよろしくお願いします。

また、ツーリズムおおいたについては、県が 委託している事業は全て滞りなく完了している ということですが、5,700万円という内部 留保資金が使われたということで、ある意味で は粉飾決算をされたのではないかと思うので、 今後とも内部牽制の強化に努めていただきたい と思います。よろしくお願いします。

次に、土木行政について伺います。

温泉地の災害復旧について。

本県には、別府温泉、由布院温泉、天ヶ瀬温泉の豊後三大温泉をはじめ、湯平温泉、宝泉寺温泉など数多くの温泉観光地が点在しています。こうした中、近年、線状降水帯の発生など記録的豪雨が頻発する気候変動によって、これまで経験したことのない異常気象が発生し、尊い人命と貴重な財産が失われています。

中でも山裾の狭隘な谷間に開かれた自然豊かな景観を有している温泉地では、一方で、その厳しい地形条件から、一たび大雨になると被害が激甚化します。特に令和2年7月豪雨では、4人の尊い人命が奪われた湯平温泉、旅館や家屋などの浸水被害が多数発生した宝泉寺温泉や天ヶ瀬温泉など、本県を代表する温泉地にとっても甚大な被害が発生しました。

県をはじめ、関係機関の皆様方には、迅速な 応急対応に続き、被災前の平穏な日常を取り戻 すため、復旧・復興推進計画に基づき、一日も 早い復旧・復興に向けて御尽力いただいており、 感謝します。

各地で復旧工事が本格化する中、昨年9月に 発生した台風第14号は、由布市をはじめ、県 内各地で再度、大きな被害をもたらしました。 中でも湯平温泉を流れる花合野川では、復旧の 最中、河川の増水、氾濫によって、河川護岸や 道路が崩壊、寸断するなど、またしても甚大な 被害を受けました。道路の通行止めの解除には 長期間を要すると思われましたが、県の迅速な 対応により、12日間という異例のスピードで 解消されたことに対し、改めて御礼申し上げま す。

各温泉地の復旧・復興にあたっては、大分の 貴重な温泉資源を守り、温泉街の存続に配慮し ながら、単なる復旧だけではなく、再度災害を 防止する対策も必要不可欠と考えます。そのた めには、各地域が取り組むまちづくりも含め、 地元の声に耳を傾け、工夫を凝らした対応も必 要です。

そこで、被害を受けたおんせん県おおいたを 象徴する温泉地の復旧について、河川の特性や 地域の実情を踏まえ、今後どのように取り組ん でいかれるのか、知事の見解を伺います。

建設産業における女性活躍について。

さきの災害復旧を含め、県民が将来にわたって安心して暮らせる大分県をつくっていくためには、道路やダムなど社会インフラの整備が非常に重要です。

その整備や維持管理等の担い手である建設産業は、地域経済を支え、災害時には最前線で地域社会の安全・安心を確保する地域の守り手としての役割も担っています。

しかしながら、近年、深刻な人材不足によって技術者や技能者の確保が困難な状況になっており、建設産業が地域の守り手としての役割を 今後もしっかりと果たしていくことに懸念が生じています。

令和2年の国勢調査によると、建設産業の県内就業者数は、この20年間で約36%も減少しており、就業者の年齢構成を見てみると、55歳以上が約4割を占めており、29歳以下では約1割と非常に少ない状況となっています。

また、今後、高齢者の大量離職により、さら に人材不足が加速することも懸念されており、 建設産業の担い手確保は喫緊の課題となってい ます。

その担い手確保に向けた解決策の一つの視点として、女性の活躍を広げていくことがとても大事だと考えています。県全体としても、女性が輝くおおいたアクションプランを策定して、女性が働きやすく存分に活躍できる社会の実現に向けて取組を進めていますが、女性の割合が16.7%と、全産業の46.4%と比較して著しく低い建設産業においては、なお一層の取組が必要と考えます。

県として、建設産業における女性活躍について、どのように取り組んでいくのか、土木建築部長に伺います。

御手洗議長 広瀬知事。

広瀬知事 まず私から温泉地の災害復旧についてお答えします。

気候変動に起因する災害の激甚化、頻発化に 伴い、県内各地が大きな災害に見舞われていま す。とりわけ、令和2年7月豪雨では、宝泉寺、 天ヶ瀬、湯平といった県内有数の温泉地におい て、甚大な被害が発生しました。あれから3年 近くたちます。いまだに復興についていろいろ 皆さん方に御心配をおかけしており、誠に申し 訳ないと思っています。

私も被災直後から何度も現地へ足を運び、地元の方々に被害状況や課題、要望などを伺いながら、各河川や地域の特徴を踏まえた対策を急ぎ講じています。

まず、宝泉寺温泉では、町田川や宝泉寺川などにおいて、河川の流下能力を上回る越水被害が少なかったことから、崩壊した護岸の早期原形復旧を行うこととしました。原形復旧で十分災害の再発を防ぐことができると考えたわけです。

また、地元の意見を密に伺う中でいただいた、 旅館背後の急傾斜地崩壊対策や次期出水に備え た河床掘削等の要望についても、町と連携しな がら、丁寧に対応しています。

こうした中、先日、温泉郷を彩る花火大会が 3年ぶりに開催され、復興に向けた機運も高ま りを見せています。

次に、天ヶ瀬温泉では、山々に囲まれた地形

条件の中、玖珠川の流下能力をはるかに上回る 出水により、旅館等の浸水被害が多数発生しま した。対策にあたっては、川幅を拡げる改良復 旧が必要ですが、温泉街存続のためのまちづく りと両立を図ることが大変重要です。

このため河川の計画にあたっては、温泉街の 命である泉源確保に向けて、地中探査やボーリ ングなど温泉の分布調査を行い、その結果や学 識経験者の意見に基づき、泉源への影響を最小 限に抑える計画としました。

また、まちづくりでは、にぎわい創出や防災 力向上の観点から、河川計画と整合を図りつつ 温泉街を周遊できる遊歩道や夜間照明、災害伝 承館等の計画策定に取り組んでいます。

引き続き、住民の皆様との対話を密に重ね、 用地買収や工事を本格化させていきます。

議員地元の湯平温泉を流れる花合野川は、山間部の砂防指定河川であり、その特性に合わせ 三つの工区に分けて対策を行っています。

まず、上流部では、下流域にある温泉街へ流 木や土砂が流入しないように、発生源対策とし て、砂防ダムを新たに設置します。

温泉街区間では、地元と意見交換を行った結果、街並みへの影響を最小限とする原形復旧を 行うとともに、景観に配慮した石積風の護岸を 採用することとしました。

下流部では、台風第14号で前回を上回る出水が発生し、再度の被害を受けたため、さらに川幅を拡げ、川の流れをより緩やかにするなど改めて計画を見直し、改良復旧を行います。

今後もおんせん県おおいたを代表する温泉地 が早期に元気を取り戻すよう、全力を挙げて復 旧に努めていきます。

いただいたもう一つの御質問については、土 木建築部長からお答えします。

御手洗議長 島津土木建築部長。

島津土木建築部長 私から建設産業における女性活躍についてお答えします。

建設産業における女性活躍の推進に向けて、 県では三つの視点から取組を進めています。1 点目は、経営者の意識改革です。女性が働きや すい環境整備など先進的な事例を紹介する経営 者向けのセミナーを令和2年度から県内各地で開催しています。2点目は働く女性のスキルアップと職務領域の拡大です。ドローン操縦や積算、広報などの講座を開催し、これまで3年間で150人に参加いただいています。

講座の成果発表会では、新たな業務で活躍できやりがいを感じる、女性活躍の幅広さを伝えたいなど前向きな声が聞かれています。3点目は好事例の横展開と情報発信です。建設産業で働く女性の交流の場としてブロックスフレンズを令和2年に組織しました。日常的なつながりの中で、不安の解消や気付きを得るとともに、相互の成長につながっています。さらに、商業高校から入社後、技術者として活躍する方や、子育てや介護をしながら仕事も楽しむ方など、多様なロールモデルも現れており、こうした好事例をSNS等で情報発信しています。

今後も大分の建設産業において女性が輝きな がら活躍できるよう、しっかりと支援していき ます。

御手洗議長 太田正美君。

太田議員 私ども宿泊業とか、また、もう一方の保育園等の職場は非常に女性が多い職場であり、それなりにやはり募集するためには苦労もしていますが、今言われるDX等の取組を進めることによって、もっと女性の活躍する場が出てくるのではないか。それとやっぱりイメージ戦略をしっかりやって、女性でも建設産業で働けるというアピールもぜひ行っていただきたいと思います。

次に、ポストコロナに向けた経済的支援について。

企業倒産の現状と今後の支援策について。

さきほどは産業面について大局的な観点から 質問しましたが、足下ではコロナ禍の長期化で 破綻に追い込まれる企業が県内でも増えていま す。信用調査2社によると、令和4年は県内の 倒産件数の大半をコロナ関連が占め、前年から 4倍以上に増えたとの報道もありました。

増加の背景には、以前にも質問しましたが、 中小企業の資金繰りを支えた実質無利子・無担 保融資、いわゆるゼロゼロ融資が終わり、返済 が始まったことがあるのではないかと思います。 コロナ禍に突入して2年間は手厚い支援で倒産 件数は極めて低い水準であったが、副作用とし て債務が過剰となり、業況が改善しないまま倒 産に至る企業もあるとの分析も掲載されていま した。

ウクライナ情勢や世界的な景気減速懸案から 原材料やエネルギー価格が高騰し、人手不足も あいまって企業にとっては厳しい状況が続いて います。そのような中、出口政策として支援策 が細っていく中で、借換えができないような小 規模事業者はさらに窮地に陥ることが予想され ます。コロナ関連と物価高騰との複合倒産を防 ぐべく、きめ細かな対応が必要になると考えま す。

そこで、企業倒産の現状と今後の支援策について、 いて、 商工観光労働部長に伺います。

次に、生活福祉資金特例貸付について伺います。

コロナ禍で収入が減った世帯に無利子で生活 資金を貸し付ける生活福祉資金・特例貸付の初 回返済が本年1月から始まっています。しかし、 依然として困窮から抜け出せない方も多く、生 活再建に向けた支援強化が急務となっています。

特例貸付は無利子で昨年9月まで2年半にわたって実施され、本県でも延べ4万件、総額157億円が貸し付けられました。

国は返済が困難な方に対し、返済猶予と免除の両制度を設けており、一定の配慮がうかがえます。しかしながら、県内で貸付けを受けた約1万6千人のうち、免除以外の約1万人が償還対象者となっており、物価高騰もあいまって、その生活実態が気になります。

もちろん我慢して借りなかった方との間で不 公平が生じてはなりませんが、貸付金の返済が 立ち直りの足かせとなってはいけません。

国が設計した制度ですが、地域の社会福祉協議会を通じて貸付けを行ったこともあり、県としてもその状況を把握し、適切な支援策を講じる必要があると考えます。

特に迅速な貸付けが優先されたこともあり、各市町村社協の現場でも返済にあたっての混乱

が生じているのではないかと思います。困窮の 状況によりきめ細かな対応が必要になると考え ます。

そこで、特例貸付の償還の現状と今後の支援 について、福祉保健部長に伺います。

御手洗議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 まず、企業倒産の現状 と今後の支援策についてお答えします。

民間調査会社によると、令和4年の県内の倒産件数自体は45件と平成以降の34年間で7番目に少ない状況でしたが、そのうち約半数の23件がコロナ関連であったと承知しています。

実質無利子・無担保融資の利子補給・据置期間の終了が本格化していく中で、引き続き今後の動向などを注視していくことが必要と考えています。

まず、資金繰り支援強化のために、県として も、返済負担軽減のための借換えや事業再構築 のための資金需要に対応して、融資とあわせて 金融機関の伴走支援も受けられる県制度資金を 用意しました。また、金融機関などに対して、 元本返済猶予などの条件変更に柔軟に対応する よう繰り返し要請してきました。

次に、物価高騰対応として、原価率上昇に悩む企業への低利資金制度を創設したほか、エコエネルギー導入補助などを実施してきました。プレミアム商品券による需要喚起も現在実施中です。さらに、先月、県内の中小企業が適正な価格転嫁を円滑にし得る環境づくりに向け、国や県内経済団体などと協力協定を締結しました。

今後とも県内企業のニーズを踏まえ、中小企業・小規模事業者の皆様が事業継続や発展をしっかりできるよう支えていきます。

御手洗議長 山田福祉保健部長。

山田福祉保健部長 私からは生活福祉資金特例 貸付についてお答えします。

本年1月から返済が始まっている1万6,186人のうち、36.4%に当たる5,886人が住民税非課税世帯等を理由に償還免除となっており、債権額約91億円のうち、約35億6千万円が免除決定されています。

また、失業、あるいは離職中の方などには、

原則1年間の償還猶予期間が設けられており、 6.4%に当たる1,033人、金額にして約 6億2千万円の猶予が決定されています。

特例貸付により急場をしのげた方が多くいる 一方で、今なお生活再建に苦慮されている方々 へのフォローアップが重要なのは議員御指摘の とおりです。

このため、市町村社会福祉協議会等の自立相 談支援機関において、就労訓練や家計改善、家 賃支援のほか、計画どおりの返済が困難な場合 の返済プランの見直しなど、個々の事情に応じ たきめ細かな支援を展開しています。

あわせて、今後も増加が見込まれる支援ニーズに対応できる人員の確保や広報の強化などについて、県社協や市町村社協と協議を進めています。

御手洗議長 太田正美君。

太田議員 さきほど企業倒産について質問しましたが、何より大切なのは景気動向です。コロナ禍に加え、エネルギー・原材料価格の高騰で疲弊した社会経済ですが、このところの県内景気は少し持ち直しているのかなと思います。この傾向をさらに上向かせるために、物価上昇に見合う価格転嫁と賃上げの環境づくりも促進しながら、県経済を民需主導の自立的な成長路線へと戻していかなければなりません。

今後、どのように社会経済を再活性化させていくのか、商工観光労働部長に再度お聞きします。

御手洗議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 まず、足下の消費の活性化に向け、市町村と連携しプレミアム商品券の第3弾を順次発行しています。また、旅行支援の中でも、地域の商店や飲食店で利用可能なクーポン券の発行も続けています。また、適正な価格転嫁の円滑化については、エネルギーや原材料費の高騰に対応し、賃上げの原資を確保するためにも、適正な価格転嫁が重要だと考えており、さきほど言った協定に参加している団体と連携して、県全体で価格転嫁しやすい環境をつくり出していきます。

さらに、生産性の向上に向けては、国では事

業再構築補助金や生産性革命推進事業など中小企業の設備投資などを支援する予算を充実させていますが、県でも国の業務改善助成金の自己負担分を軽減する奨励金を実施しています。商工団体などと連携して、県内の中小企業や小規模事業者の皆様にこうした制度の活用を促して、賃上げが可能となるよう経営体質の強化をサポートしたいと考えています。こうした施策により、社会経済の再活性化を進めていきます。

御手洗議長 太田正美君。

太田議員 今、国も盛んに賃上げをと言っているのですが、先日発表された実質賃金では、やはり可処分所得は減っているような実態です。 今後ともそういう企業の物価上昇に見合う賃上げ等を県も積極的に進めていただきたいと思います。

残り2分なので、最後に、本定例会を最後に 勇退される議員の皆さん、また、このたび退職 される知事をはじめ、県職員の皆様、これまで 大変お疲れ様でした。今後も健康に留意され、 今後とも県勢発展のためにますますの御活躍を お祈りし、私の一般質問を終わります。御清聴 ありがとうございました。(拍手)

御手洗議長 以上で太田正美君の質問及び答弁 は終わりました。尾島保彦君。

[尾島議員登壇] (拍手)

尾島議員 皆さんおはようございます。33番、 県民クラブの尾島保彦です。今日が県議会議員 としての最後の一般質問になりました。遠路から傍聴に駆け付けていただいた皆さん、そして また、インターネット中継で見ていただいてい る皆さん、心からお礼を申し上げます。

さて、私が議員に初当選したのは、もうその日が迫っていますが、東日本大震災が発生した2011年でした。爾来3期12年間、県議会議員として、前身の宇佐市議会議員が5期19年ありましたから、通算31年間の議員生活でした。今日こうして私があるのも、私の活動に深く理解を賜り、そして、温かい御指導、御支援、御厚誼を賜った多くの皆さんのお陰だと、この場をお借りし、心から感謝申し上げます。

ここに立ち、今この瞬間、今までのことを振

り返ったとき、正に万感の思いがしています。 私は、宇佐市の中でも周辺部の小規模集落の中で生活しています。家業は農家です。一時期、 大阪で造船会社に勤めて、現場の騒音を随分聞いた関係で耳を悪くして、大変声が大きいと言われますが、気は小さい方で、何事にも真面目に取り組んだと自負しています。そして、そういう小規模集落や農家の中で様々な課題を見るにつけ、これまで知事とは小規模集落、あるいは人口減少に伴う過疎・高齢化の問題、激甚化する災害、あるいは家業である農業振興、そして教育課題、こういったことについて論陣を張ってきました。

今回、最後の質問になりますが、これまでの 思いを込めながら、こうした課題について取り 上げていくので、どうぞよろしくお願いします。 まず、第1点目は環境政策についてです。大 規模開発と自然保護について伺います。

本県は、豊かな自然に恵まれており、県土面積の約28%が自然公園に指定されています。この数は全国平均の約2倍となっており、すばらしい自然を後世に継承できるよう、自然共生社会づくりを進めていく必要がありますが、その一方で、太陽光発電設置等に伴う大規模開発が各地で盛んになっています。

カーボンニュートラル実現に向けた動きが加速する中、2021年10月に国が策定した第6次エネルギー基本計画では、2030年度の電源構成に占める再生可能エネルギー比率の見通しが従来の22から24%が36から38%に引き上げられており、今後も再生可能エネルギーの主力として、太陽光発電の拡大が見込まれています。

かつてバブル期に、本県では、ゴルフ場開発が70か所近く計画されましたが、事前指導要綱やゴルフ場開発は県土の1%までとする総量規制の実施により、豊かな自然を守ってきた経緯があります。これと同様に太陽光発電設置に伴う大規模開発についても、環境面への影響を勘案し、何らかのルールによる規制の必要があると考えます。

環境に著しい影響を及ぼすおそれのある大規

模な開発事業を実施しようとする場合、あらか じめその影響について、調査、予測及び評価を 行い、結果に基づいて事業内容を、より環境に 配慮したものにするため、環境影響評価、環境 アセスメントが義務付けられています。こうし た制度を活用し、増え続ける太陽光発電所など への対応を強化していくことが必要です。

そこで、これらを踏まえ、太陽光発電所をは じめとする大規模開発事業と自然保護との両立 に向けた県の方針について、知事の考えをお聞 かせください。

環境影響評価における事後調査についてです。 県の開発においても、大分農業文化公園の建 設時に、絶滅危惧種のハッチョウトンボの生息 が確認されたり、大分スポーツ公園では、同じ く絶滅危惧種のオオイタサンショウウオの生息 地が移転されるなど、野生動植物の生息、生育 に影響を与えた例もあります。

これらの開発行為から20年以上が経過していますが、環境アセスメントについては、予測と評価、そして事後調査が重要だと言われています。開発行為が完了した後、そこに新しい環境が根付き安定するまでが環境アセスメントです。

そこで、開発後の事後調査や希少種保護について、実際どのように行われているのか、生活環境部長に伺います。

以降は対面席から行います。

[尾島議員、対面演壇横の待機席へ移動] 御手洗議長 ただいまの尾島保彦君の質問に対 する答弁を求めます。広瀬知事。

[広瀬知事登壇]

広瀬知事 尾島保彦議員の御質問にお答えする 前に、一言申し上げます。

尾島保彦議員におかれては、これまで宇佐市議会議員として19年、県議会議員として12年、合わせて31年にわたり議員生活を通じて、市政、県政に対する大変貴重な御指導、御支援を賜りました。どこで獲得されたのか、大きなチャンピオンベルトを付けて、朗々と声を響かせるお姿は、議場の名物です。

そして、特に農業の分野では、御自身の豊富

な経験をいかした現場からの示唆に富む御提言を賜り、本県の農業振興の後押しをしていただきました。平成25年の国東半島・宇佐地域の世界農業遺産認定にあたっても、同様に大変なお力をいただきました。また、教育の分野においても、県立学校や小中学校を取り巻く諸課題について、貴重な御意見をいただきました。加えて、平成28年度には、県監査委員も務められるなど、多岐にわたって県民生活の向上と県政の発展のために御活躍いただきました。ここに厚く厚く御礼を申し上げる次第です。

さて、本日は大規模開発と自然保護について 御質問いただきました。

地球温暖化対策に向けたカーボンニュートラルの実現には、太陽光発電など再生可能エネルギーの導入が不可欠であり、県内でも大規模発電所の設置が予定されています。一方で、本県の多彩で豊かな天然自然は、県民共有の財産であり、かけがえのない大切な地域資産です。再エネ導入を進めながらも、自然環境や景観、生活環境との調和を図るため、次の三つの方針で取組を進めています。

一つは、立地状況に応じた手続の強化です。

大規模開発にあたっては、森林法による林地開発許可などの土地の造成や事業の実施に係る許認可が必要となります。また許認可の取得前には環境アセスメント手続が、法、又は条例で義務付けられています。県では、平成29年に条例を改正し、新たに発電事業を対象に追加しました。また国立公園等、重要な保全区域での太陽光発電所の設置にあたっては、令和3年の条例改正により、開発面積要件を縮小し、対象範囲を拡大するなど、さらに規制を強化しています。

国においても、環境への影響など地域の懸念 解消のため、林地開発許可等の事前取得や周辺 地域への事前周知を事業者に義務付けるなど、 規制を厳格化する再エネ特措法の改正に向け、 検討が進められています。

二つは、開発に伴う環境影響の低減です。

環境アセスメントの審査にあたっては、事業 が環境に与える影響をできる限り緩和するため、 回避、低減、代償の三つを基本とした影響緩和 措置を求めます。

例えば、これまで希少生物の保護にあたり、 猛禽類のサシバなどの巣が確認された計画では、 工事の実施時期を繁殖期と重ならないように求 めました。また、ニホンイシガメが確認された 計画地では、元の環境に近い新たな生息地の創 出など保護措置を求めました。

三つは、景観の保全に対する配慮です。

平成25年に話が持ち込まれた塚原のメガソーラー設置については、その予定地が大分自動車道に沿って広がる風光明媚な地域であり、景観の保全が大きな課題でした。

そのため、当該土地の林地開発許可にあたっては平成27年に審査要領を改正し、地域住民との合意形成を盛り込みました。また、少しでも周辺から見えにくくする植林を指導するなど、景観の保全に最大限の配慮を求めました。

これからも脱炭素社会の実現への道のりを着 実に歩みつつ、地域との共生調和を図り、大分 の美しい自然と快適な地域環境を集落の世代へ 確実につなげていくといういろんな要素をしっ かりと考えながら対策を進めていきます。

御手洗議長 高橋生活環境部長。

高橋生活環境部長 環境影響評価における事後 調査についてお答えします。

県においては、開発予定地及びその周辺地域 に希少動植物の存在が判明した場合に、環境影 響評価法や条例の規定に基づいて、その保護措 置を求めています。

これに対して事業者は、専門家の意見を踏ま え、植物の移植など具体的な環境保全措置を実 施し、さらにその効果を確認するため、移植先 等における事後調査も行うこととなっています。

これまでも絶滅危惧種であるエビネ、あるい はツルギキョウ、それから、希少猛禽類である クマタカのモニタリング調査を実施されました。

なお、これらの調査結果については、事業者 から報告を受けて、状況を確認しています。

今後も環境影響評価制度を適切に運用して、 希少動植物の保護にしっかりと取り組んでいき ます。 御手洗議長 尾島保彦君。

尾島議員 ありがとうございました。これから も大分県のすばらしい自然景観を保全するため に取り組んでいただきたいと願っています。

2点目は小規模集落対策について伺います。 前回、昨年12月の第4回定例会で私はネットワーク・コミュニティについて取り上げましたが、今回は小規模集落が直面する課題、いろんなことがあるのですが、何点か質問します。

まず最初は、小規模集落への支援について。

過疎化に直面する小規模集落では、担い手不足とともに、空き家問題も避けて通れません。 土地を売却すれば、空き家の除却費を賄える都市部とは異なり、仮に、無償であっても譲渡先を見付けにくい小規模集落においては、農山漁村の景観を将来にわたって保全するための施策が必要です。

国や県、市町村でも、空き家の購入や改修、家財処分、引っ越し費用の助成といった再生支援に向けた取組に加え、老朽化に伴い、動物のすみかのようになって、周囲に悪影響を及ぼす危険性のある、いわゆる特定空家などに対する除却支援の事業を進めていますが、特定空家と判断される一歩手前の、再生不能な空き家も含め、特に小規模集落においてはより深刻化していくことが懸念されます。景観保全の観点などからも、既存の助成制度の活用促進や、例えば、集落への助成といった制度の拡充などにより、除却のスピードを加速させていくことが大切だと考えます。

また、小規模集落では、ため池の堤防など急 斜面の草刈りや、道路や水路の支障木伐採にか なりの労力を要しており、高齢化した地区民だ けでは共同作業が困難になっています。

そこで、小規模集落を応援するため、県内企業やNPO法人などに小規模集落応援隊への登録を呼びかけた結果、246団体が登録されており、令和3年度は123回、378人の活動が実施され、草刈りや清掃などを加勢いただきました。

今後、ますます応援隊に対する期待と需要は 高まってくるものと推察されますが、登録数増 加に向けた取組や、応援隊への補助・支援制度 の拡充などが必要と考えます。

小規模集落における景観を保全し、集落機能 を維持していくためにも、空き家の発生防止や 応援隊活動の拡充など、きめ細かな支援を行う 必要があると考えます。こうしたことを踏まえ、 小規模集落への支援について、企画振興部長に 伺います。

2番目は、移住後の定住に向けた取組についてです

小規模集落にとってUIJターンは、地域に 人を呼び込み、空き家の活用や、移住者が地域 の担い手となるなどの効果が期待される重要な 取組の一つですが、地域の風習や人間関係がう まくいかず、トラブルに発展しているケースも 見受けられます。

こうしたトラブルがSNS等で拡散されると、 県全体へのマイナスイメージにつながりかねないので、問題が小さなうちに、円満に解決しなければなりませんが、市町村の場合、地元に近いため、介入しづらい面があります。そこで、 県で移住・定住後のフォローアップを行う相談体制の充実、強化が求められると考えます。

こうしたことを踏まえ、移住者へのきめ細か な支援など移住後の定住に向けた取組について、 企画振興部長に伺います。

御手洗議長 大塚企画振興部長。

大塚企画振興部長 小規模集落への支援についてお答えします。

県では、空き家になる前の段階からの、所有 者や家族の意識醸成に努めるとともに、相談対 応や空き家バンクの利活用を促進しています。

空き家の除却については、国の助成制度を活用し、昨年度、県内の13市町村で158件が除却されています。今後、制度未活用の5市町に対し、先行自治体のノウハウの共有などにより制度活用を働きかけていきます。

御指摘の自治会など集落自らが行う空き家の 除却への支援は、所有者からどう許可を得るか、 誰が費用負担するかなどの課題も考えられます。 このため、他県の先進事例を市町村とも共有し ながら研究したいと思います。 小規模集落応援隊については、新聞などで積極的に広報し、今年度も新たに8団体に登録いただいています。加えて、応援隊の参加意欲を高めるため、電子決済サービスで使えるマイナポイントの付与も開始しており、引き続き登録拡大に向けて事業者等に働きかけていきます。

次に、移住後の定住に向けた取組についてお 答えします。

移住者の定住を図るためには、移住前の十分 な準備の呼びかけと、移住後の定着に向けたフォローが重要です。

県の移住相談窓口では、移住希望者に対して、 ごみ出しや自治会費等の地域ルールを自らが確 認するように説明しています。また、ミスマッ チを防ぐため、事前に大分県に来てもらい生活 環境を確認することも勧めており、安く滞在で きるお試し移住施設や、先輩移住者ガイドの利 用も呼びかけています。

移住後については、従来からの振興局による 移住者訪問などに加え、今年度から移住支援団 体の立ち上げ支援も開始しています。既に5団 体が活動し、地元住民との交流会を開催するな ど不安解消を図っています。

移住者からは、地域の方々との交流会を設けてくれたので、スムーズに地域に溶け込めたなどの声が上がっています。

今後も市町や地域団体と連携を行い、移住者 の定住に向けた支援を行っていきます。

御手洗議長 尾島保彦君。

尾島議員 ありがとうございました。小規模集落はこれから課題が深刻化するのは当たり前のことで、県内至る所でネットワーク・コミュニティが構成されて、そういった構成団体がずっと年を取っていくということになりますから、昔は地域の中で問題を解決する力があったと思うんですよね。それをなかなか地域の力では解決できない。正にこれからは行政の出番という場面が増えてくると思うので、地域と行政が一体になって進められた地域に長く住み続ける、そういった小規模集落対策をぜひ推し進めていただきたいと思います。

それでは3点目に、農業の諸課題について伺

います。

今回は4点について質問します。

まず、中山間地域の集落営農についてです。

耕地面積の約70%が中山間地域に位置するという地理的条件の影響等もあり、本県の集落営農法人の経営規模は平均19~クタールと九州平均の47~クタールを大きく下回り、経営基盤が脆弱と言われています。

その上、中山間地域では、条件の良い圃場を 個人経営体が耕作し、条件の悪い圃場を集落営 農組織が耕作するなどの例もあり、営農組織の 維持が難しいとの声も聞かれます。

さらに、米価の低価格傾向や、構成員の高齢 化、農業機械の負担など、様々な課題に直面し ている集落営農組織も多いのではないかと考え ます。

認定農業者や集落営農組織等を育成し、地域 農業の持続的な発展を図っている中、県では、 園芸品目導入による経営の多角化や農地集積に よる規模拡大を進めていますが、既存の集落営 農法人について、再編や合併をはじめ、今後ど のような支援を考えているのか、また、未組織 集落での新規設立にどう取り組んでいくのか伺 います。

2点目は、水田活用の直接支払交付金の見直 しについて。この質問は、この議会でも何度か 出されていますが、私からまた改めて問いただ します。

農水省の示した、5年間に一度も水張りを行わない農地は水田活用の直接支払交付金の対象外とする方針は、特に、水田の転作作物として麦や大豆を作っている農家に大きな影響があります。品質向上や収量確保のため、圃場が改良されているケースもあり、水張りは容易ではありません。

例えば、排水対策として大きな深い明渠排水をしたり、畦畔を取り除いて、広い区画にしている圃場もあります。また有機農産物を作付している場合は、再生産に2、3年の時間を要します。水張りとは、ほぼ水稲を栽培することを意味しますが、水稲生産では生産の目安を守らずに主食用米を作付する生産者が一時的に増加

して、需要に応じた生産体系が困難になるおそれがあります。

また、長期間水田として使われていない圃場は、水持ちが悪く、通常の水田と比較して2倍近い水量が必要なため、復田が集中する場合は用水不足が懸念されています。

そこで県として、水田活用の直接支払交付金 見直しに伴い、これらの懸念事項にどう対処さ れるのか伺います。

3点目は、水田の畑地化についてです。

以前、私の一般質問に対し広瀬知事は、平成29年度を水田畑地化元年と位置付け、米から高収益な園芸品目への転換を本格化させたいと答弁されました。県では、畑地化に向け、農地集積、排水対策、機械・施設整備支援など手厚い支援により、令和10年度に県内2千ヘクタールの水田を畑地化する計画を進めています。その結果、平成29年からの畑地化累計面積は、令和3年度目標440ヘクタールに対し、470.7ヘクタールと、順調に整備が進んでいることがうかがえます。

その一方で、畑地化は行ったものの、園芸品目は高度な栽培技術が必要で仕事量も多く、栽培してみて、その大変さに気付き、生産をやめてしまうこともあると考えます。県として、水田畑地化の推進にあたり、栽培技術指導にもっと力を入れ、産地育成や担い手育成に取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

あわせて、令和10年度の水田畑地化目標2 千ヘクタールを達成した場合、産出額に与える 効果についても伺います。

農業問題の最後になりますが、駅館川地区の 国営かんがい排水事業についてです。

本事業については、現在、国の事業採択に向けて地区調査が始まっています。国営事業が採択され、早期着手されることを期待していますが、気がかりな点があります。それは、地元の負担です。農地所有者が高齢化し、また、地区外に居住するケースも多く見受けられる中、多大な費用負担があるならば、事業推進に同意しないと言う人も出てくると思われることから、地元負担の軽減策が必要であると考えます。

また、安心院地区で進められている国営緊急 農地再編整備事業においては、当初計画の面積 が243~クタールから170~クタールに減 少したにもかかわらず、事業費が107億円か ら184億円と増加しており、これに伴い、地 元負担が大幅に増えたのではないかと思います。

本事業における地元負担の軽減策についても 見解を伺います。

御手洗議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 ただいま 4 点御質問いただきました。

まず、中山間地域の集落営農についてお答えします。

集落営農法人は中山間地域農業の重要な担い 手であることから、これまでも経営多角化や機 械化、省力化などを支援してきました。しかし ながら、需要が低迷する米に依存した収益構造 のため、近年、経営環境が悪化しており、やは り高収益の品目の導入など、次世代へ引き継げ る経営への転換が急務です。

そのため昨年12月には、農業総合戦略会議の取組として、県、市町村、JAグループが連携して、全ての集落営農法人に対し、今後の経営方針等について個別調査を行いました。

その結果、約8割の法人から、様々な課題はあるが、高収益品目導入や経営の拡大、他の法人との連携を目指したいとの回答をいただきました。

今後は、こうした法人による経営拡大や、連携、合併の取組など、きめ細かな支援をすると ともに、未組織集落への拡大なども進めていき ます

次に、水田活用の直接支払交付金の見直しに ついてお答えします。

今回の見直しは、米需要の減少と他の国産農産物需要の高まりを受けて行われるものであり、畑作物が定着している水田の畑地化や、米から麦、大豆等を中心とした作型への転換、いわゆる本作化を促すものです。

本県では、高収益品目への転換によるもうかる農業に主眼を置き、水田の畑地化を強力に推 し進めるとともに、麦、大豆等の生産拡大に向 けて、輪作や本作化に向けた取組を進めています。

一方で、こうした変革への対応には一定の時間を要することから、現在、市町や地域農業再生協議会と共に、地区ごとの課題の整理を進めています。

そうした中で、仮に議員御指摘のような状況 が生じた場合は、用排水改善など国の支援策を 積極的に活用するとともに、地域の実情に応じ た解決策を関係者間で丁寧に検討していきたい と考えています。

次に、水田の畑地化についてお答えします。 本県農業の成長産業化には、もうかる農業の 実現が何よりも重要です。そのためには、水田 畑地化による高収益な園芸品目の導入を急ぎ進 める必要があります。

畑地化に際しては、議員御指摘のとおり、産地としての販売戦略と、安定生産が可能な技術力の向上が欠かせません。このため県では、白ねぎや高糖度かんしょなどマーケットニーズに応じた重点品目の作付を推進するとともに、そういった品目の担当普及指導員を増員し、指導体制の強化を図っています。

2千ヘクタールを畑地化にした場合の産出額は、転換品目により変動しますが、仮にこれまでの実績を基に試算すると、水稲の産出額約22億円の減に対して、その7倍となる150億円以上の効果が期待できると考えています。

今後とも農家所得の向上に向けて、畑地化の 取組をしっかりと進めていきます。

最後に、駅館川地区の国営かんがい排水事業 についてお答えします。

現在、国が令和5年度をめどに地区調査を行っている駅館川地区は、本県農業を成長産業化へと牽引する重要な地域です。このため、大型食品企業と連携した新しい産地の創出など、地域が目指すべき次世代型農業の姿を盛り込んだ、地区調査の基本資料ともなる営農振興計画を、昨年11月に県や市を中心に策定しました。この計画の実現に向け、意欲ある産地や担い手の負担をできるだけ軽減できるよう、国の制度活用など、調査期間の中で関係機関と検討してい

きます。

一方、安心院地域は令和8年度の事業完了に 向けて整備が進められ、一部ではぶどうやお茶 などの収穫が始まっています。事業費の増加に 伴う地元負担については、参入した担い手等の 経営計画に支障を及ぼさないように、事業完了 後の支払開始に向けて、農地集積率に応じた国 の負担軽減制度の活用を具体的に進めていきま す。

御手洗議長 尾島保彦君。

尾島議員 ありがとうございました。引き続いての農業振興をよろしくお願いして、次の質問に移ります。

4点目は、土砂災害及び農業用ため池の防災 対策について質問します。

まず最初に、土砂災害危険箇所への対策について。

近年、毎年のように河川氾濫や土砂災害が頻 発する中、河川・土砂災害への対策が急務となっています。本県の土砂災害危険箇所は、全国 でも5番目に多く、それだけに県政の重要な課 題と言えます。

県では、令和元年度までに、土砂災害により 影響を受けるおそれのある区域の地形や、地質 ・土地の利用状況などについて、1万9,64 0か所の基礎調査を完了し、土砂災害警戒区域 や土砂災害特別警戒区域の指定を進めるととも に、要対策箇所の対策工事を実施してきました。 しかし、未着手箇所も残っており、地域の安全 ・安心のため、早急な対策を望む声が多く聞か れます。

砂防ダムをはじめ、1か所当たりの対策に多額の事業費と工期を要するために、すぐには着手することが難しいことも理解していますが、ハザードマップの作成も含めて、今後の土砂災害危険箇所への対策についてどのように取り組んでいくのか、土木建築部長に伺います。

2点目は、農業用ため池の改修等の見通しについてです。

昨年12月に、知事が県政ふれあいトークで 訪問された宇佐市蜷木地区をはじめ、県下には 2,141か所のため池がありますが、中には 老朽化により堤防が浸食したり、斜樋や洪水吐が機能しなくなっているために地震や豪雨によって決壊するおそれがあるものがあり、早急な改修が必要です。

中でも、決壊により下流人家や、公共施設等に影響を及ぼすおそれのある防災重点農業用ため池のうち、未改修のため池については、特に 改修を急ぐ必要があります。

県では、防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画に基づき、国土強靱化5か年加速 化対策関連公共事業等も活用しながら、改修等 に鋭意取り組んできていますが、今後の改修等 の見通しについて、農林水産部長の見解を伺い ます。

御手洗議長 島津土木建築部長。

島津土木建築部長 私から土砂災害危険箇所への対策についてお答えします。

土砂災害から県民の命を守るためには、ハード・ソフト両面からの対策が必要です。

まず、ハード対策では、要配慮者利用施設や 避難所等がある区域を優先しながら事業を進め ています。現在、防災・減災、国土強靱化のた めの5か年加速化対策予算も最大限活用し、従 来の約2倍となる218か所で整備を加速して います。

一方、ソフト対策では、2万3,597か所の土砂災害警戒区域の指定を終え、これを基に、 土砂災害ハザードマップも今年度、作成完了の 見込みとなっています。

今後も地形や土地利用状況の変化に伴う警戒 区域の見直しを適時行うとともに、市町村が行 う土砂災害ハザードマップの更新を支援してい きます。

また、土砂災害情報を周知し、確実な避難行動につなげるためには、知らせる努力だけでなく、知る側の自発的な取組へのサポートも重要です。このため、令和元年度から取り組んでいる土砂災害ハザードマップの再確認、まち歩き、地区タイムラインの作成、避難訓練といった自治会単位の一連の活動を市町村と連携し引き続き推進していきます。

御手洗議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 私からは農業ため池の改修 等の見通しについてお答えします。

県では、防災重点用農業ため池1,041か 所について、防災工事の集中的な推進に向け、 長期計画を策定し、緊急度等を踏まえ、改修工 事を進めています。

令和4年度までに394か所の改修工事に着 手し、進捗率は38%であり、12年度までに 約100か所を新たに着手する計画としていま す。また、利用されていない81か所について、 廃止工事を着実に実施していきます。こうした 改修工事等のハード対策には、時間と費用を要 することから、ソフト対策にもあわせて取り組 んでいます。

本年度、廃止工事に着手した箇所を除く全て の防災重点農業用ため池で、緊急時、迅速な避 難行動につながるハザードマップの作成が完了 します。

加えて、現在、水位計などにより、ため池の 状況を常時監視できるシステム構築も行ってお り、今後ともハード・ソフト両面からため池の 防災・減災対策を総合的に実施していきます。 **御手洗議長** 尾島保彦君。

尾島議員 1点だけ再質問します。ため池についてです。

最近、ため池に土砂が堆積したため、貯水量が減少して困っていると。浚渫の助成をいただきたいという声をよく聞きます。さきほど県政ふれあいトーク、蜷木の例を出しましたが、蜷木地区でもため池を浚渫してほしいのだという声を直接知事に言ったと思うのですが、その要望に関連してです。

現在、県では、農業用ため池等緊急対策事業で農業用ため池等の貯水能力を回復するため、国の緊急浚渫推進事業債を活用し、ため池や貯水能力を有する土地改良施設の浚渫を実施していますが、本格的なため池の浚渫ともなれば多額な工事費を要するので、農業用ため池の貯水能力向上回復に向けた事業予算の拡大、あるいは地元負担の軽減などについて再質問します。

御手洗議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 ため池の浚渫に係る事業に

ついて御質問いただきました。

議員、今言われたとおり、令和3年度に新たに浚渫ができる事業を創設しました。4年度の当初予算で5千万円の予算を措置して、浚渫について事業を実施しています。実施主体については、基本的に市町村ですが、やはり県としても地元負担を軽減するために47%を県が補助することとしており、あと53%残りますが、ここについては市町村と農家による按分となりますが、市町村が実施する分については充当率が100%、交付税措置が70%の有利な起債を市町村は活用することができるので、市町村にはこの事業でこの起債を十分に活用していただきたいと思います。今後も地元からの要望を踏まえて、必要予算の確保を図り、計画的な事業実施を図っていきます。

御手洗議長 尾島保彦君。

尾島議員 ありがとうございました。どうぞよろしくお願いします。

最後に、教育と子育てについて伺います。

まず最初に、こども家庭庁の設置に伴う教育と福祉との連携について。

子どもに関する取組・政策を社会の真ん中に 据えるこどもまんなか社会の実現に向け、来月 4月1日にこども家庭庁が設置されるとともに、 こども基本法が施行されます。

しかし、子どもの現状はというと、小、中、 高のいじめ件数、不登校児童生徒数、18歳未 満の児童虐待疑いの人数はいずれも過去最多と なり、また、昨年1年間では全国における児童 生徒の自殺者数が暫定値で512人と、これも 過去最多の見通しです。

これらの事案について、今後はこども家庭庁と文部科学省との共管となることから、教育委員会、学校と福祉保健部と福祉関係機関との連携が重要になってきます。現在も学校の教職員は様々な形で、問題を抱えた児童生徒・保護者等を福祉行政につなげていますが、その連携がより効果的になることを望みます。特に最近はヤングケアラーや貧困の問題など課題が複雑化していることから、速やかに福祉等の関係機関や専門家につなぎ、適切な支援を受けられるよ

う連携を深めていくことが大切です。

そこでまず、こども家庭庁設置に伴う本県の 対応として、教育委員会、学校と福祉等関係機 関との連携についてどのように取り組んでいく のか、教育長に伺います。

また、こども基本法の理念及び外務省と連携 して取り組む児童の権利に関する条約に沿って、 子どもが自己に直接関係する全ての事項に関し て意見を表明する機会が確保されるなど、子ど もの人権を尊重する意識づくりも大変重要です。 学校においても子どもの権利について普及、啓 発をどのように進めていくのか、あわせて伺い ます。

2点目は、子どもの居場所づくりについて。 就学前と就学後それぞれに大事な子どもの居 場所について質問します。

まず、就学前の保育所です。契約社員が契約 更新されず、次の仕事が見つからなかった場合、 子どもは退所しなければなりませんが、市町村 によっては猶予期間が2か月と短いこともあり、 よりよい仕事を探すのに支障があるそうです。 また、数字上では待機児童ゼロでも、実態は兄 弟でも同じ園に入れないなど、希望する認可保 育施設には入れず、大きな負担となることもあ るようです。

次に、就学後の放課後児童クラブ、いわゆる 学童保育です。小学4年生以上になると定員の 都合で入りづらくなったり、学校の休日行事の 振替日に利用できなかったりする場合がありま す。また、育児休業中に利用できない施設もあ り、家で乳児と児童の両方の世話が大変だとい う声も聞かれます。

どちらも児童が就学しているかいないかという違いはありますが、共働き世帯にとっては大事な子どもの居場所です。

異次元の少子化対策により、これらの問題が 改善されることを期待していますが、保育所及 び放課後児童クラブが利用ニーズにきちんと応 えられるよう、県としてどのように取り組んで いくのか、福祉保健部長に伺います。

県立高校における定員内不合格への対応についてです。

これは最後の質問になりますが、県立高等学校の定員内不合格については、令和3年第2回定例会で馬場議員が同様の質問をしましたが、当時、全国で定員内であれば原則不合格者を出さないとしていたのは16都道府県だったものが、この2年間で22まで増加しており、状況も変化しているので、再度お尋ねします。

本県では、県教委が定めた入学者選抜基本方針により、合否の判断が各校長に委ねられており、その結果として、毎年、定員内不合格を出していますが、その一方、地域の学校では募集定員に満たない学級が増加しています。

生徒の希望と学習意欲に応えるためにも、定 員内不合格をなくし、最大限入学させるべきだ と考えますし、また、能力不足の生徒に対して は、入学後に小中学校の単元まで戻って、復習 教育を行ってもよいのではないかと思います。 慎重に対応しなければならないことも理解して いますが、まずは、先行している都道府県の実 態や取組を調査、研究してはいかがでしょうか。

こうしたことを踏まえ、県立高校における定 員内不合格への対応について、教育長の見解を 伺います。

御手洗議長 岡本教育長。

岡本教育長 私から2点についてお答えします。 まず、こども家庭庁の設置に伴う教育と福祉 との連携についてです。

福祉等関係機関との連携について、学校現場では、適切な支援につなげることができるよう、スクールソーシャルワーカーの配置拡充などを図り、取組を進めてきました。

ヤングケアラーについては、福祉保健部と連携して、実態調査を行い、各種事業に取り組んでいます。また、いじめ対策連絡協議会においては、児童相談所や福祉事務所等と情報を共有し、連携、協力してきました。

社会の変化によって今後発生する新たな課題 に対しても、引き続き関係部局と連携を密にし、 適切に対処していきます。

児童生徒の権利については、授業など学校教育活動の中で学習しており、県立学校の校則の 見直しでは、生徒が自ら意見を表明し、参画す る機会を設けるなど、こども基本法の趣旨によって取り組んでいます。

今後も学校教育活動の中で児童生徒の権利が 守られるよう、啓発に努めていきます。

次に、県立高校における定員内不合格への対応についてお答えします。

今年度の文部科学省の調査で、原則として定員内不合格を出さないよう取り扱っていると回答した22の都道府県のうち、令和4年度入試で定員内不合格者を実際に出さなかったのは、東京都や神奈川県、大阪府など六つの都府県でした。

本県の入学者選抜は、県教委が定めた入学者 選抜基本方針にのっとり実施していますが、学 力検査だけではなく、調査書の記載事項なども 含め総合的に判断し、学校ごとに選抜していま す。

また、高校入学後は、高等学校での学習を円滑に進めるため、必要があれば義務教育段階の学習内容について、授業の中で学び直しの機会を提供する工夫も行っています。

それを踏まえた上で、当該高等学校・学科の 教育を受けるに足る能力、適性等があるか丁寧 に判断を行っていますが、それでも合格に至ら ない状況が生じています。

入学者選抜については、引き続き慎重かつ多 面的に評価していきたいと考えています。

御手洗議長 山田福祉保健部長。

山田福祉保健部長 私からは子どもの居場所づくりについてお答えします。

まず、保育所については、待機児童が536 人いた平成27年度から定員を4,299人増 やし、令和3年度には待機児童ゼロを実現しま した。また、放課後児童クラブについては、平 成28年度に待機児童が189人いましたが、 4,315人の定員増により待機児童を24人 まで縮小させています。しかしながら、議員御 指摘のとおり、利用者の希望に見合う受皿が十 分であるとは言えない実態も承知しています。 そのため、様々な利用ニーズに答えられるよう、 市町村と連携して、計画的な施設整備等により、 さらなる定員拡大を進めています。 あわせて、人材の確保も重要です。保育士については修学資金等の貸付けに加え、今年度から保育士試験受験対策講座を実施しています。 放課後児童クラブの支援員についても、資格認定研修の実施や就業支援サイトの活用によるマッチング支援に力を入れています。

こうした取組により就学前後それぞれの子ど もの居場所の確保を図っていきます。

御手洗議長 尾島保彦君。

尾島議員 ありがとうございました。こどもまんなか社会の実現ということで、こども家庭庁、いよいよ動き出すわけですが、正にこれから、当然のことですが、教育と福祉の連携、まだまだ手探りな状況だと思うんですね、このこども家庭庁の設置を受けた後の状況は。これからもよりよい政策、制度の下、子どもが中心に、正に社会の宝ですから、しっかりと大分の子育ては大丈夫だといった体制を構築していただきたいと願っています。

質問はこれで終わりです。少し私に与えられ た時間があるので、最後に一言御挨拶させてい ただきます。

冒頭、広瀬知事からは大変ねぎらいの言葉を いただきありがとうございました。私からまた 知事にぜひ感謝申し上げます。

知事におかれては、5期20年間、本当に長きにわたり大分県勢発展のために、正に献身的に御尽力いただいたことに、心から敬意と感謝を申し上げます。本当に長い間御苦労でした。心から尊敬を申し上げ、敬意を表しています。

議員や執行部の皆さんにもお礼を申さなければなりません。大変出来の悪い議員でしたが、皆さん方の温かいお導きをいただき、今日までやってくることができました。心からお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。(拍手)

皆さん方には今後も引き続いて県勢発展のために、そして、健康に留意され、皆さんの幸せを心から祈念申し上げ、質問に代えます。本当にありがとうございました。終わります。(拍手)

御手洗議長 以上で尾島保彦君の質問及び答弁

は終わりました。

暫時休憩します。

午後0時1分 休憩

午後1時1分 再開

古手川副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問及び質疑を続けます。吉竹悟君。 〔吉竹議員登壇〕 (拍手)

吉竹議員 3番、自由民主党、吉竹悟です。広瀬勝貞大分県知事、そして、私ども43人の県議会議員にとり、今任期最後の定例会となりました。貴重な一般質問の時間をいただいた自由民主党の会派の皆さんに心から感謝、御礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、通告している順に沿って、ただい まから質問します。

最初に農業振興についてから入ります。

大野川上流地域等の営農振興について質問します。

大野川上流地域は、県内最大の高原野菜の生産地ですが、これまで雨水に依存した営農であったために計画的な作付ができず、生産が不安定な農業を強いられてきました。このため、水を安定的に確保し、収益性の高い新たな農業の展開を図ることを目的に、国営かんがい排水事業が昭和54年に着手されましたが、大蘇ダム周辺は、阿蘇の火砕流堆積物からなる特徴的な地層であることから、これまでに3回の計画変更と720億円もの巨額投資、41年という長い年月を経て、ようやく完成しました。

ところが、国営大蘇ダムは、竣工から3年を 迎えていますが、いまだに浸透水の原因究明に は至っていません。ダム計画から半世紀を迎え、 完成を夢見てその姿を見ることなく他界された 方々の思いを考えるとき、言葉では言い尽くせ ない思いが込み上げてきます。

知事は、竣工直後から発覚した浸透水問題について、当初から地元の思いを受け止め、早期解決に向け農水省関係者へ強く働きかけてくださいました。大変ありがとうございました。いまだに大野川上流地域の農業従事者の皆様は時

間給水を強いられ、夜中に水田を耕すなど水の 確保に苦労していることから、現状を何として も解決してあげたいと強く思っています。

一方で、1940年に用水の安定供給を目的として県営事業で造成された大谷ダムは、建設から80年の歳月を経て、経年劣化による老朽化が進むとともに、土砂堆積により満水時約150万立方メートルを保有する貯水量も現在はおよそ半分程度しかないと聞いています。大野川上流地域の農業経営者の皆さんのためにも、ぜひ対策をお願いしたいと考えます。

また、我が竹田市でも高齢化により農業従者 が減少し、耕作放棄地も増えています。県が推 進する、米から園芸品目へ転換する水田畑地化 等による大規模な園芸産地づくりを進め、高収 益な農業に展開していくことが重要です。現在、 大野川上流地域でも農地の再編整備により大規 模な産地づくりが進められており、水の供給と ともに土地改良事業による基盤整備も欠かせま せん。

そこでお尋ねします。営農振興にとって安定 した水の供給は必要不可欠です。その水の供給 に欠かせない大蘇ダム、大谷ダムについての広 瀬知事の思いをまず伺います。また、高収益な 園芸産地づくりを推進する上での車の両輪であ る土地改良等の基盤整備について、大野川上流 地域も含めた竹田市全域で今後どのように進め ていくのか、あわせて伺います。

次に、親元就農について伺います。

国や県が推進する新規就農者支援制度において、どのくらいの収納者がいたのか非常に気になります。非農家の新規参入の場合は大きなリスクもあるでしょう。もちろん成功例が多くあることも聞いています。また逆に、経営に苦労している例もあると聞いています。その場合は、その原因についてもきちんと調査し、施策にいかしていくことが大切だと考えます。

また、中山間地域では、地域の担い手となり 得る農業後継者がなかなか増えません。一昨年、 一般質問で親元就農に対する支援の拡充をして はと提案しましたが、後継者確保対策の拡充に より、今では非農家の新規参入と親元就農とで は支援に差がなくなっています。しかし、高齢 化が進展する中、後継者のさらなる確保は待っ たなしです。私は今後、親元就農に対する支援 のさらなる拡充が不可欠だと考えます。親元で 就農する方は間違いなく地域の担い手となりま す。近年、限界集落、それ以上に集落機能が成 り立たない地域も出ています。もうかる農業を 提唱する県だからこそ、米や園芸作物を生産し、 所得を増やす道が開けるならば、都会からふる さとへとUターンできる若者などが増えるので はないかと考えます。農業所得向上を目指すの であれば、若い人の力が必ず必要になってきま す。こうしたことを踏まえ、まず、豊後大野市、 竹田市の豊肥地域における親元就農者の現状を 伺うとともに、親元就農に対する支援について、 今後どのように取り組んでいくのか、農林水産 部長に伺います。

以降は対面席で行います。

[吉竹議員、対面演壇横の待機席へ移動] 古手川副議長 ただいまの吉竹悟君の質問に対 する答弁を求めます。広瀬知事。

[広瀬知事登壇]

広瀬知事 吉竹悟議員から、大野川上流地域等 の営農振興について御質問いただきました。

知事就任以来、大野川上流地域で慢性的な水 不足により苦労されている地元農家の皆さんが 安心して農業に取り組めるように、大蘇ダムの 問題に全力を傾けてきました。

時には、皆さんと膝を付き合わせて、用水確保の苦労やダムへの期待をじっくりと伺いながら、その思いを受け止め、高原野菜の一大産地づくりに向けて、ダムからの水を活用した農業振興に取り組んできました。

しかしながら、令和2年から給水が開始され たダムは、現在も相当量の浸透水があり、皆さ んが望む用水確保に至っていません。

現在、国が責任を持って調査中ですが、県と しては引き続き、早期の原因究明とダム利水機 能の発揮を国へ強く求めていきます。

大蘇ダムについては、計画が持ち上がって随 分時間がたっています。改良区の皆様は、申し 訳ありませんが、あの方たちが本当に水が来た らこんな農業をやるのだといって夢を持ち続けていただいていることは大変我々にとってもありがたいことだと思っています。国も県も必ずこの改良区の皆さん方の夢にしっかりと応えていかなければならないと思います。

また、地域の水源として大蘇ダムと両輪である大谷ダムは、老朽化の進行とともに、堆砂により必要な水量の確保ができていないことから、県の責任において、安定した用水の確保など、健全化に取り組んでいきます。

もとより、地域農業を永続的に発展させていくためには、営農と一体となった生産基盤の整備が重要です。

県内有数の畑地帯である大野川上流地域では、 産地拡大に向けて、畑かん施設や農地を担い手 へ集積した圃場の大区画化、幹線農道などの整 備に取り組んでいます。

こうした生産基盤が整備された菅生地区では、 キャベツやスイートコーンなどが栽培され、出 荷時には大型トレーラーが横付けし、農場から 直接野菜を積み込むなど、県農業の先駆けと言 える効率的な営農が行われています。

また、竹田市内の水田においても、畑地化によるピーマンや白ねぎなど高収益な品目の導入を図って、水稲主体の営農体系から脱却して、もうかる農業へ転換を進めています。

あわせて、次代を担う若い農業者の確保、育成も重要です。とまと学校を卒業した10組の経営体は、地域で栽培に励んでおり、地区平均を上回る単収を上げるなど、今では主力となる生産者として活躍していただいています。

また、多様な担い手の確保に向けて、取組を 始めたスタートアップ圃場では、これまで5組 が入所し、ピーマンなど栽培の経験を重ねてい ます。

昨年10月には大野川上流地域で開催された 土地改良振興大会に参加しました。会の中で、 いつでも水が使える、あるいは若い生産者が増 えつつある、あるいはまた、規模を拡大し、も うかる農業を目指したいという農業青年の力強 い言葉を聞き、これまで以上に皆さんと一体と なった取組を進める必要性を感じました。 今後とも竹田市大野川上流地域の農業振興を 全面的に支援して、県農業のさらなる成長産業 化を図っていきます。

もう一つ話があった親元就農については、農 林水産部長からお答えします。

古手川副議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 私から親元就農についてお 答えします。

人口減少が加速し、多くの産業で担い手の確保が課題となる中、農業後継者を安定的に確保するためには、もうかる農業の実現が何よりも大切です。

そこで、もうかる経営体が新たな担い手を呼び込む就農サイクルの確立に向けて、力強いモデル経営体の育成を強力に進めています。

この結果、豊肥地域においても過去5年間で 親元就農者98人を含む161人が自営就農し ています。

親元就農の成功の鍵は、親の経営基盤の見極めです。もうかる経営体であればスムーズな事業承継につながります。そうでない場合は経営改善が必要になります。そのため県では、継承コーディネーターを派遣し、親子間の話合いを進めるとともに、普及員などによる経営計画の策定支援も行っています。その上で、就農に際しては、県独自の親元就農給付金を給付するとともに、農家子弟による事業拡大への支援も拡充しています。

今後も親元就農者が地域農業の力強い担い手 となるよう、こうした取組を丁寧に進めていき ます。

古手川副議長 吉竹悟君。

吉竹議員 知事、そして、部長に答弁いただきました。知事がふれあいトークの中で菅生地区にお見えになって地域の皆さんの声を聞いていただいて、それで実が熟したというか、実がなったというのがあのスタートアップファームです。地区の方々からくれぐれも知事によろしく、ありがとうございましたと感謝の意を伝えられているので、それを申し上げます。

今、親元就農について答弁いただきました。 あくまでも農業、親元就農ですから農業につい てですが、地域に若者がいない、増えてこない、 そこを改善する方法。特に我が竹田市は県下で 生産高1位を保っています。しかしながら、そ れが3年先、5年先、10年先も維持できるの か、それを考えるとやっぱり不安です。新規就 農者、それはありがたいことです。しかし、親 元に帰ってくる方々も増やさないと、地域、集 落自体が運営できなくなってしまうので、そこ にもっともっと気持ちを入れて検討していただ いて、新たな制度創出など考えていただければ ありがたいと思うので、御検討をよろしくお願 いします。

続いて、次の質問に入ります。

豊かな自然の保護と活用について。

本県は、くじゅう山系・祖母傾山系の山々や 県南の入り組んだリアス海岸等を特徴とする変 化に富んだ自然に恵まれており、私たちは豊か な自然とそれが育む生物多様性の恵みを享受し ながら暮らしています。

令和3年8月には、第5回山の日記念全国大会が我が竹田市や九重町などを会場に開催され、くじゅう連山をはじめ、自然、山、温泉などの本県の魅力が全国に発信されました。

しかしながら、地球温暖化の進行などによる 地球環境の変化や人間による土地の開発、動植 物の乱獲といった活動により、地球規模で生物 多様性が失われてきており、生物多様性の喪失 を止めることは国際的な喫緊の課題となってい ます。

こうした中、昨年12月には生物多様性条約第15回締約国会議、いわゆるCOP15がカナダで開催され、生物多様性に関する2030年までの新たな世界目標である昆明・モントリオール生物多様性枠組が採択されました。国は、2030年までに陸域と海域の30%以上を保全するという30by30目標の達成に向け、取組を推進しています。

一方で、コロナ禍にあって、3密を避け、感染リスクの少ない登山やキャンプ、自転車などのアウトドアレジャーの人気が高まっており、消費者の自然回帰、自然志向が強まっています。 国は、自然公園においても、保護のみならず利 用面での施策を強化し、自然を保護しつつ活用することで地域の資源としての価値を向上させる保護と利用の好循環の実現を目指し、令和3年に自然公園法を改正しました。今議会にも県立自然公園条例の一部改正が提案されています。また、本県と熊本県にまたがる阿蘇くじゅう国立公園においても、訪日外国人旅行者数を2015年の約2倍の140万人とすることを目標とした阿蘇くじゅう国立公園満喫プロジェクトの取組が、行政や関係機関、地元で活動するNPO等の連携により推進されています。

このような中、自然環境の保護を図りつつ、 その持続可能な活用により地域の活性化につな げていくことがますます重要になってくるもの と考えます。豊かな自然環境を保護し、次の世 代へ継承していくことはもちろんですが、一方 で、地方創生をさらに加速していくためには、 ユネスコエコパークや自然公園等の本県の優れ た地域資源をいかし、さらなる活用を図ってい くことも重要です。

そこで、本県の豊かな自然の保護とその活用 について、これまでの取組内容等も踏まえ、今 後どのように取り組んでいくのか、知事に伺い ます

次に、竹田市内の国道442号について伺います。

九州の横軸として大分、熊本両県の県庁所在 地を結ぶ重要な高規格道路である中九州横断道 路は、産業や地域の活性化、観光振興などを担 い、九州の一体的な発展を図る上で必要な道路 です。

県内では、これまで約25キロメートルが開通しており、事業中の竹田阿蘇道路が昨年12月11日に着工し、残る大分一犬飼間も事業着手に向け年末にルート帯案が示されました。これは広瀬知事を筆頭に議会も一緒になって取り組んだ成果です。ありがとうございます。

熊本県側に目を向けると、交通の難所である 国道57号滝室坂の代替路となる滝室坂道路と、 世界的半導体企業TSMCの新工場が建設中の 菊陽町と九州道を連絡する大津熊本道路の整備 が進んでいます。 熊本県では、TSMCの進出が地域経済成長の起爆剤となり、2023年度の県内総生産は過去最大となる前年比1.7%増を見込んでいるそうです。

また、台湾本社から300人が家族と来日することを見越して、阿蘇では台湾人観光プロモーションに着手したことを1月25日に竹田市で開催されたセミナーで聞きました。このような動きを本県でも先見性を持って速やかに物流や観光などの多様な分野で準備を進めていくことが必要だと感じました。

観光面の準備では、地域で活動する様々な組織が協働して取り組む、道を舞台に、風景や自然、歴史、文化など地域ならではの資源をいかした活動である、日本風景街道九州横断の道の活動促進などが考えられます。

阿蘇から、県道別府一の宮線・やまなみハイウェイで外輪山に上り、国道442号で久住高原の景観と多様な観光施設、長湯で温泉を満喫し、竹田の城下町で歴史、文化に触れ、国道57号で戻る回遊コースが定着すれば、継続的なインバウンド観光が期待できます。

そのためには、熊本県側の大津熊本道路の整備により、さらに集客力が向上する阿蘇への来訪者を大分県側にも取り込む好機と捉え、滝室坂道路と竹田阿蘇道路の整備に先行して周遊観光を定着させる必要があると考えます。その鍵となる道路が国道442号です。これまでも整備が進められてきましたが、幅員が狭い区間も残っており、観光客をお迎えするには、まだまだ整備が必要です。

そこで、竹田市内の国道442号における現在の状況と今後の整備の見通しについて、土木建築部長の見解を伺います。

古手川副議長 広瀬知事。

広瀬知事 豊かな自然の保護と活用について御 質問いただきました。

本県は雄大な阿蘇くじゅう国立公園や急峻な山と深い渓谷が広がる祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク、学術的価値の高い地形、地質を誇るジオパークや源泉数、湧出量で日本一の温泉など、実に豊かな自然環境に恵まれています。

この優れた天然自然を守るために、これまでも絶滅が危惧される希少野生動植物や温度の低下と湯量の減少が心配される温泉等の保護に力を注いでいます。こうした取組により守られてきた本県の豊かな自然環境ですが、観光資源としても大きな価値があります。令和3年に開催した山の日記念全国大会では、そのポテンシャルの高さを広く県内外に発信しました。

一方、コロナ禍において自然やアウトドアへの関心が高まる中、国は自然公園法を改正し、保護のみならず、その活用を強化しました。本県も今議会に同様の条例改正を提案していますが、こうした状況を踏まえ、三つの視点で取組を進めます。

一つは、自然環境の保全です。これまで中津 干潟や神原渓谷など法的規制の弱い地域を、おおいたの重要な自然共生地域に指定し、本県独 自の制度で保全してきました。国の30by3 0目標の達成は、本県のこうした取組と軌を一 にするものであり、県内26の自然共生地域は もとより、企業等が所有する森林など自然豊か なエリアの登録を進めます。また、くじゅう地 域では登山者から協力金を募り、自然環境の保 全費用に充てる利用者負担制度の導入を検討し ます。

二つは、環境教育を通じた次世代の担い手育成です。エコパークでは、小学生を対象に藤河内渓谷の沢登りや竹田市でのトレッキング体験、ジオパークでは姫島と豊後大野の小学生による教育交流等を実施しています。現在68人が登録している環境教育アドバイザーの力も借りながら、こうした取組をさらに広げ、子どもたちの環境保全意識の醸成を図ります。

三つは、誘客の拡大です。くじゅう地域では、登山口を結ぶ周遊バスを運行し、課題である路上駐車の削減を図るとともに、くじゅう連山の縦走の楽しみ方を提案します。また、エコパークでは、著名な登山家によるガイドツアーや登山道整備体験、登山の難易度を格付するグレーディングなど、新たな魅力づくりに挑戦します。この秋のツール・ド・九州や来年春の福岡・大分デスティネーションキャンペーンなどの好機

も逃さずに、国内外からの誘客を図ります。

自然は先祖から譲り受けたものではなくて、 子孫から借りているものとも言われます。かけ がえのない自然を将来の世代にしっかりと返せ るように、保全と活用を車の両輪として推進し ていきます。

古手川副議長 島津土木建築部長。

島津土木建築部長 私から竹田市内の国道44 2号についてお答えします。

整備が進む中九州横断道路と熊本県菊陽町へのTSMC進出は、広域的な人や物の流れを一段と活性化させると期待されます。この好機を竹田市の観光振興にいかす上で、議員御指摘の観光周遊ルートの整備は重要と考えています。

周遊ルートを構成する国道442号は、久住 高原の雄大な緑のパノラマが広がる日本風景街 道の一つであり、これまでも幅員狭小区間の解 消を優先しながら整備を進め、おおむね2車線 が確保されています。

現在、より安全で円滑な交通環境を整えるため、観光バスなど大型車のスムーズな離合が困難な箇所やカーブで見通しの悪い箇所の改善に向け、二つの区間で整備を進めています。このうち、平成26年度に着手した熊本県境からあざみ台まで約2キロメートルの区間は、今月末完成見込みとなっています。

また、くじゅう花公園からクロスカントリーコースまで約2キロメートルの区間は、今年度事業着手し、調査や設計を進めており、用地の御協力をいただきながら早期に着工できるよう努めます。

今後、中九州横断道路の整備進展に伴う交通 動態等も踏まえながら、国道442号の整備の 在り方を引き続き検討していきます。

古手川副議長 吉竹悟君。

吉竹議員 答弁ありがとうございました。時代はどんどん先に進んでいるので、さきほど言ったように、熊本県で大きく発展する要素がたくさん見えてきました。遅れをとっては大分県のためにもならないと思うので、そこを十分考えていただきたいと思います。

そこで、1点だけ要望します。TSMC進出

というせっかくのチャンスをいかすためにも、 風景街道を活用した周遊戦略を立てながら準備 を進めていくことが大切だと考えています。ぜ ひとも観光局と連携し進めていただくようお願 いします。また、自転車大国でもある台湾から の来訪者を視野に、JR豊肥線を介して阿蘇と 竹田をサイクリングする企画も構想されている そうです。ツール・ド・九州の開催などもあり、 今後、サイクルツーリズムも人気が高まると思 うので、幅広に検討を進めていってもらいたい と思います。よろしくお願いします。

それでは、次の質問に入ります。 今後の県立高校の在り方についてです。 県立高校の将来展望について伺います。

この問題はちょうど1年前の令和4年第1回 定例会でも質問しましたが、やはり大切なこと なので、あえて再質問します。

県では、平成17年に高校改革推進計画を策定し、平成20年4月より全県一区の通学区域に改めて、人口減少社会に対応した教育の在り方を模索してきました。生徒への教育機会均等を図ることは決して間違いではないと思います。できるならば、進学したい高校へ行かせてあげたいと思うのは保護者も同様だと思います。

しかしながら、現実は通学区域の変更後、周辺部の高校には欠員が生じ、大分市へと集中している状況です。全県一区となっている中、特に普通科を目指す生徒は進学率や就職率が高い高校を選択して進学する傾向があるようです。地方に光が当たるよう全県一区制を廃止すべきではないかとの意見もあるほどです。地方創生を掲げる広瀬県政において、その担い手となり、将来にわたり地域を背負って立つ子どもたちを地域で育てられない現状に少しばかり歯がゆさを感じます。

もちろん、県内全ての生徒にひとしく教育を 受ける権利を提供したいことも分かります。し かし、全県一区制は全県にいろいろな実力のあ る、魅力のある学校を構築していくという構図 だったと思うのですが、現実としては生徒が大 分に集中し、学力にも差が生じてしまっている のではないかと考えます。物事には両面があり ます。地方創生や地域の将来をどうするのかを 考えたときに、その言わば負の側面が目立つよ うになってきているのではないかと懸念してい ます。

現在、コロナ禍の影響から、都会より地方へ 安心を求めて移住の声が多く上がっています。 しかしながら、子育て環境で大切なことである 学べる環境、すなわち教育環境が整っているか が大きな課題となっています。地域に実力のあ る、魅力のある高校があることが重要な選択肢 となるのです。

折しも、現在、教育委員会では今後の県立高校の魅力づくりなど学校、学科の在り方について将来ビジョン、県立高校未来創生ビジョンを策定しています。全県一区制が導入されて15年が経過した今、その効果等について、いま一度検証する時期に来ているのではないでしょうか。

こうしたことを踏まえ、全県一区制の現状を 踏まえた今後の県立高校の将来展望について、 教育長の考えを伺います。

次に、竹田地域における魅力ある学校づくり について質問します。

国東高校にスペースコース(仮称)の新設を 打ち出すなど、確かに魅力ある学校づくりも進 んでいます。宇宙港をもとに国東高校にコース 新設を計画した教育委員会はすばらしい判断だ と思います。心から敬意を表します。

さきに質問で触れたように、隣県では大きく 社会が動いています。チャンス、時が来たとい うことで、それをしっかりつかむ必要があるの ではないでしょうか。菊陽町に進出する台湾企 業は九州全域を巻き込みながら、日本全体の経 済成長にもつながっていくでしょう。1月25 日の豊肥地域セミナーの中で、台湾から来るTSMCの職員は英語を主流として使うと紹介されていました。当然、九州のシリコンバレー化ともなれば、海外を含め多くのビジネスマンが 集結していくでしょう。それに備え、例えば、 竹田高校に英語に特化したクラスを増設するな ど、時流を捉えた積極的な取組が必要ではない でしょうか。 また、土木技術者不足も深刻な問題です。県や市町村、コンサル、建設業者の間では大変大きな問題となっています。竹田市では、昨年から4度の職員募集をかけていますが、技術職員は採用なしのようです。例えば、久住高原農業高校に土木科を新設するなど、社会のニーズを捉えた取組が必要ではないでしょうか。

こうしたことを踏まえ、竹田地域における魅力ある学校づくりについて、教育長に伺います。 古手川副議長 岡本教育長。

岡本教育長 2点についてお答えします。

まず、県立高校の将来展望についてです。

今年度、中学生や保護者を対象に、学区制についてアンケートを実施しました。回答のあった中学生約1万2千人のうち、県内の様々な高校を選べる方がよいとした割合が76%、学区制がある方がよいが2%、分からないが22%でした。保護者からは、学区制なしがよいが86%、学区制ありがよいが5%、分からないが9%となっています。

高校での学習成果を図る指標の一つに、国公立大学の現役合格率がありますが、全県一区制を導入する前の3年間の状況と直近3年間の状況を見ると、普通科を設置する地域の高校が15校ありますが、その15校のうち、9校で合格率が上昇しています。

令和5年度入試においては、地域の高校24 校中、17校で昨年よりも志願倍率が上昇しています。そのうち、竹田高校は10年ぶりに募 集人員を超えています。地域の高校でも学力向上を支える教育環境が整備され、生徒に選ばれる魅力ある学校づくりが進んでいると捉えています。

全県一区制は、生徒の主体的な進路選択を尊重するものです。今後の普通科の在り方については、ビジョン検討委員会の意見も踏まえながらまとめていきます。

次に、竹田地域における魅力ある学校づくり についてお答えします。

竹田高校について、過去5年間の生徒の進路を見ると、90%以上が進学しており、就職は約6%という状況です。

生徒の進路実現に向けては、英語はもとより、各教科の授業の充実や、これからの時代に必要な力の育成を図る、教科を横断した探求的な学びに取り組むことが重要だと考えています。本年度も、生徒がフィールドワークを通して地域課題の解決策を探り、竹田市へ提言を行いました。

進学の際、県外に出る生徒も多数おり、竹田 高校の3年間で地元への理解や愛着の醸成につ ながる取組を行い、将来、地域を担う人材を育 てていくことが必要と考えています。

久住高原農業高校では、栽培から販売までを 学ぶチャレンジMy農場やドローンを使ったス マート農業など、先端的な学びを進めながら、 成果を地元に還元できる取組を進めています。

地元からの入学者の伸び悩みが課題ですが、 県外からは過去3年間で22人が入学してくれ ています。大阪から入学し、竹田市で畜産業に 就こうという生徒も出てきています。両校とも、 地域や学校の強みをいかした魅力、特色を磨く 中で、本県や地域を支える人材育成につながる 取組を進めていきます。

古手川副議長 吉竹悟君。

吉竹議員 答弁ありがとうございました。根本的に教育長の考えと私の考えはマッチしないので残念ですが、今、県が全域、竹田高校はたまたま今回10年ぶりに定員オーバーしました。だけど、全体の、この少子化の中で本当に今の状況、私は一極集中だと思っています。それは加速しているとか遅れているとかではなくて、現実がそうなんです。そこに対して余りにも、地域、その周辺部の現状がどうなっているのか、やっぱりそこに目を向けていただけないのが、前回同様、一極集中ではないという考えだと今の答弁でありありと分かりましたので。

今の答弁で、アンケートの結果では全県一区制度を肯定しているとのことでしたが、中学生や高校生にとっては深く考えることなく、様々な高校を選べる方がいい、問い方に問題があるのでしょうが、そう答えてしまう、そういうふうになっているのではないかなと思います。

県内様々な高校を選ぶことができるのは一見

よさそうですが、場合によっては優れた成績や、遠方に通わなくてはならない。ということは経済力が必要になるということです。やはり強者優先の論理とも言えなくありません。地域の学校に多くの欠員が生じているのは紛れもない現実であり、全県一区制度の検証をきちんと行い、選抜方法や定員枠などを含め、短所があるのであればそれを補う施策が必要になると思います。

大事なことは、大分、別府市内の学校だけではなく、地域の学校においても学力向上、進学力の向上を行い、中学生に選ばれる学校づくりを進めていくことは重要だと考えますが、教育長に再度質問します。そのことについてどう思いますか。

古手川副議長 岡本教育長。

岡本教育長 今、議員がお話しになったうち、 地域の学生に選ばれる地域の学校づくりを進め るというのは全く私ども今進んでいる道なので、 申し添えておきます。

古手川副議長 吉竹悟君。

吉竹議員 検討をよろしくお願いします。もう話しても一緒だと思いますので。

次の質問に入ります。

豊肥医療圏の産科について伺います。

この問題は、我が会派の森議員が昨年の第1 回定例会でも質問しましたが、若いお母さんか ら不安の声をいただいたので再度質問します。

豊肥圏域でのお産ができる唯一の産婦人科が 分娩を廃したことにより、豊肥医療圏には分娩 施設がなくなって、はや1年半がたちます。確 かに、中九州横断道路などの整備が進み、交通 の利便性が増しているとはいえ、竹田市から大 分市などへ行くにはやはり不安が残るという声 を聞きます。

県や市でもいろいろと調整していただいているとは思いますが、子育て満足度日本一を掲げる本県であり、また、国では異次元の少子化対策が議論されている中、産み育てることの根幹部分に不安を抱えたままというのはなかなか厳しいものがあります。

産科医不足や地域偏在、少子化など様々な要 因があると思いますが、豊肥医療圏の産科問題 について、県としてどのように取り組んでいく のか、福祉保健部長の見解を伺います。

古手川副議長 山田福祉保健部長。

山田福祉保健部長 妊婦が安心して出産を迎えるためには、身近な分娩施設の経験豊富な産科 医等からきめ細かな支援を提供することが望ま しいのは議員御指摘のとおりです。

他方、少子化で出生数が減少する中、全国的に分娩施設が存在しない医療圏の対策が課題となっています。国の周産期医療に関する検討会では、こうした圏域で安心して出産できる体制として、分娩は圏域外で行うものの、前後のフォローを身近な医療機関で行う事例が報告されています。豊肥医療圏においても、分娩の取扱いを廃止した産科医がその後も引き続き出産前後の検診を担うなど、圏域外の分娩施設と連携しており、地元の市も助産師が丁寧に相談に応じていただいています。加えて、県としても、地域枠や研修資金制度等により、県内に従事する産科医の育成に力を入れています。

今後、豊肥医療圏で開業を希望する産科医が 現れた場合は、基準病床数を上回っているため、 原則として病院等の新規開設が認められません が、開設できるよう特例基準を適用することや 施設整備への補助などについて、できる限りの 支援を検討します。

古手川副議長 吉竹悟君。

吉竹議員 答弁ありがとうございます。国の異次元の少子化対策、これは今大きく声を出しています。そして何より、県では出会い・結婚から妊娠・出産、そして子育てを切れ目なくサポートすることを打ち出しています。つまり、子育て満足度日本一を掲げる大分県であるということで、豊肥地域、特に竹田市でいえば荻町、大分に一番遠いところです。そのエリアで、妊婦が1時間以上かけて、例えば、高規格道路を80キロメートル以上出して、それは行けないのではないかと思うんですね。危険を伴ってまで行くのか。そして、早めに入院して医療費をたくさん使いながらということは、またちょっと違うのかなと。やっぱり近くで安心して産むことができる、そういうことをしっかり考えて

いただきたい。それを強く申し上げて、最後の 質問に入ります。

価格転嫁の推進について伺います。

2月に発表された日銀大分支店の県内景気動向によると、県内の景気は持ち直しており、個人消費及び観光も持ち直し、設備投資も底堅く推移しているとのことであり、少しほっとしています。

しかしながら、足下に目を転じると、物価高 や実質賃金の減少によりコロナ禍からの消費回 復が鈍いとの報道もあり、いま一つ景気回復の 実感が湧かないのが正直なところではないでしょうか。

その一つに賃上げの問題があります。物価上昇に比べて賃金の伸びが鈍い状態が続いています。厚生労働省が2月に発表した昨年の実質賃金は前年比1.0%減と、2年ぶりにマイナスでした。物価の動きを考慮すると目減りしていることになります。消費の本格的な回復には、消費意欲の向上とそれを実現するための継続的な賃上げが鍵を握ると考えます。

そのような中、企業の賃上げに欠かせない価格転嫁が進んでいないとの報道もありました。 米欧はコスト増の大半を販売価格に反映しているのに日本は5割しか転嫁できていないとのことであり、先月には経済産業省は価格交渉や転嫁に後ろ向きな企業の名前の公表に踏み切りました。

資源高のしわ寄せは立場の弱い中小企業に集まりやすく、中小企業が多い本県でも深刻な問題と考えます。特に資源価格の上昇局面では、経営の圧迫により人件費カットにつながる可能性もあり、早急な対応が求められます。

日本では物価も賃金も上がらない構造的なデフレが長く続いたために、安くて質の高い物やサービスを消費者が享受できた反面、中小企業が人件費を切り詰めるなどしてコスト増を吸収し、取引先に価格転嫁を求めにくい商慣行が根付いてしまっています。

適正な価格転嫁による物価上昇は、中長期的 にはむしろ家計への恩恵も大きいのではないか と考えます。企業が賃上げの原資を確保できれ ば、働く人の稼ぎが増え、活発になった消費が 企業の収益を押し上げる好循環を生み出すこと ができます。

県でも、国の地方機関、県内経済団体、連合 大分、大分県銀行協会と価格転嫁の円滑化に関 する協定を提携するとともに、価格転嫁円滑化 推進フォーラムを開催するなど、機運の醸成に 向けて取組を進めていますが、今こそデフレ経 済を脱却し、物価と賃金がともに上がる普通の 経済に転換できる瀬戸際です。

労働費、原材料費、エネルギーコスト等の上 昇分を適切に価格転嫁し、中小企業・小規模事 業者の賃上げを実現させ、成長と分配の好循環 を生み出していくためには、県として価格転嫁 の推進をどのように取り組んでいくのか、商工 観光労働部長に伺います。

古手川副議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 これまで県では、価格 交渉促進セミナーや燃料サーチャージ制度の実 態調査などを実施してきました。しかし、昨年 秋の500社企業訪問調査では価格転嫁できて いる企業は約4割にとどまっており、なかなか 進んでいないのが実情でした。

そこで先月、国や県内の経済・労働団体と、 価格転嫁の円滑化に向けた連携協定を締結しま した。また、早速同日、国の機関と連携して、 各団体の会員企業をはじめとした県内企業向け のセミナーも開催しました。価格交渉促進月間 である今月も、引き続き連携して重点的な普及 啓発を実施していきます。

まず、各団体のWebサイトなどを活用して、 関連調査の結果や支援策の情報を広く周知します。また、取引先との共存共栄などを代表者名で宣言するパートナーシップ構築宣言については、県庁ホームページで宣言企業リストを掲載し紹介するほか、県の補助金審査での加点措置も設ける予定としています。また、セミナーも、国と連携してオンラインで再度開催して、直接的な情報発信にも努めていきます。

なお、賃上げする事業者の設備投資などを支援する国の業務改善助成金や県の奨励金の積極的な活用も引き続き促進していきます。価格転

嫁により確保した収益を賃上げに結び付け、成 長と分配の好循環を生み出していきます。

古手川副議長 吉竹悟君。

吉竹議員 答弁ありがとうございました。どうしても弱い立場の中小零細企業は、そこに働く方々、家族の方々がたくさんいます。その皆さんが安定した生活をできるような、そこはやっぱり賃上げにあるのだろうし、価格転嫁を推進していくべきだと思います。それはあくまでも、県、国が推進しながらやっていただきたいと申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。(拍手)

古手川副議長 以上で吉竹悟君の質問及び答弁 は終わりました。河野成司君。

〔河野議員登壇〕 (拍手)

河野議員 38番、公明党の河野成司です。私 も小嶋議員と同じく今回が最後の質問とします。 この機会を与えていただいた同僚、先輩の皆様 方に心から感謝申し上げます。本当にありがと うございます。

それでは、早速質問に入ります。

まず大項目、福祉・医療をめぐる諸課題についてです。

その第1として、障がい者雇用の促進について伺います。

本年1月、厚生労働省は、民間企業に対する障がい者雇用率を現行の2.3%から段階的に引き上げ、令和6年4月に2.5%、令和8年7月には2.7%とすることを決めました。また、国や自治体の雇用率も2.6%が3%に、教育委員会も2.5%が2.9%へと、それぞれ引き上げられる見通しです。そのうち民間企業においては現行の2.3%では、43.5人以上を雇用する企業が障がい者雇用義務の対象となっていますが、雇用率2.5%になる際には40人以上を雇用する企業が対象に、また、2.7%になる際には37.5人以上を雇用する企業へと対象が拡大されます。

しかしながら、私はこれらの実現には大きな ハードルが存在するのではと考えています。

その一つ目は、法定雇用率2.3%の現在でも、全国ではこの雇用率を満たさない企業が過

半数を占めるだけでなく、その6割近くが障がい者を一人も雇っていない実態にあるという問題です。こうした企業は、国に納付金、いわゆるペナルティーを支払うことになっていますが、法定雇用率が引き上げられても、これまでのように納付金を支払うだけで、結局は雇用状況が変わることはないのではないかと懸念しています。

また二つ目には、さきほど示したように、新たな雇用義務の対象となる企業がこれまでよりもさらに小規模事業者になるという点です。規模の大きな企業であれば、雇用した障がい者に対してきめ細かなサポートを行う人員を確保したりすることが可能でしょうが、小規模になればなるほど、マンパワーが不足し、そうしたサポートが難しく、結果として、障がい者雇用に二の足を踏むことにつながるのではないかという不安です。

障がい者雇用率日本一奪還を県政重要課題と 掲げる本県として、障がい者が地域で自立して 暮らせる地域社会実現のため、障がい者雇用は 引き続き拡大していかねばなりません。今後大 きく引き上げられる法定雇用率について、まず、 知事はどのように受け止めているのか聞かせて ください。また、県内での雇用率達成に向けた 対策についても、あわせて伺います。

以下、対面演壇で行います。

〔河野議員、対面演壇横の待機席へ移動〕 古手川副議長 ただいまの河野成司君の質問に 対する答弁を求めます。広瀬知事。

[広瀬知事登壇]

広瀬知事 御質問に答える前に、一言申し上げます。

河野成司議員におかれては、平成19年の県 議会議員御当選以来、4期16年にわたり議員 活動を通じて、常に大衆と共にの精神の下、住 民福祉の向上のため、さらには地方自治の発展 のために御尽力いただきました。県民の声に耳 を傾けながら、福祉、介護、医療などの分野に 力を注がれ、近年では、これまでに経験のない 新型コロナウイルス対策にも熱心に取り組み、 また、児童相談所の体制強化、フードバンクを 活用した子ども食堂への支援など、困りを抱えている人々への支援にも大変にお力を賜りました。また、公明党県本部代表としても指導力を遺憾なく発揮され、様々な場面で円滑な議会運営などに御貢献いただきました。

河野議員は議員になる前は県職員としても御活躍いただき、今こちらにいる尾野副知事と同期だそうで、その頃はお二人とも散髪屋泣かせの大変ふさふさした髪だったそうです。 県職員としての経験も十二分にいかしながら、大変優しく、また時に厳しく、後輩職員の御指導にも当たっていただいたと伺っています。 さらに、福祉保健生活環境委員会委員長や県監査委員、決算特別委員会委員長などとして、県政の発展のため御尽力を賜りました。厚く厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

さて、障がい者雇用の促進について御質問い ただきました。

障がい者雇用率日本一を掲げる本県が目指すところは、就労を希望する全ての障がい者が住み慣れた場所で安心して暮らし働ける社会の実現です。今回示された法定雇用率の引上げは、この目標につながるものであり、前向きに受け止めています。

本県の法定雇用率達成企業の割合は、全国平均の48.3%を大きく上回る61.5%と高い水準ですが、いまだ4割近い企業が未達成です。御指摘のように、今回の引上げにより、雇用率の達成を諦めて、納付金の支払で済ませる企業の増加が懸念されます。そのため県では、障がい者雇用が社会連帯の理念に基づく企業の責務であることを、雇用促進セミナーの開催や、優良事例を紹介する情報誌の発行等により普及啓発しています。また、小規模な事業者ほど障がい者雇用のハードルが高くなるのも議員御指摘のとおりです。

こうした負担を軽減するため、県内6か所に 配置している雇用支援アドバイザーが、仕事の 切り出しやマッチングの支援等を丁寧に行って います。来年度は、企業が集中する大分市を所 管するアドバイザーを現行の2人から3人に増 員し、支援体制を強化します。 採用後のフォローも大事です。6人の定着支援アドバイザーが、企業や障がい者からの相談に、アウトリーチによりきめ細かく対応します。

今後のさらなる雇用率向上の鍵は、知的・精神障がい者の雇用の促進です。このため、今年度から知的・精神障がい者を新たに5人以上雇用する企業等に対し、受入れに必要な環境整備を支援しています。

一方、知的・精神障がい者が利用者の大半を 占める就労継続支援A型事業所は、障がい者の 経済的自立に欠かせない福祉サービスですが、 最低賃金の引上げや物価高騰により、経営環境 が厳しくなっています。

そこで来年度は、事業所に経営改善の専門家 を派遣し、コスト削減や高付加価値商品の開発 等を支援し、経営の安定化を図っていきます。

また、障がい者を企業へ送り出した就労系事 業所に対し、その実績に応じて奨励金を支給し、 一般就労への移行を後押しします。

昨年4月に開校したさくらの杜高等支援学校では、一般就労100%を目指して、充実した職業教育が行われており、近い将来、県内各地で卒業生が活躍することを大いに期待しています。

こうした取組により、障がい者がその能力を 十分に発揮し、地域で生き生きと暮らし働いて いける社会づくりを進めていきます。

古手川副議長 河野成司君。

河野議員 大変ありがとうございました。これまでの様々な議会の活動について御評価いただいています。誠にありがとうございます。

今あった障がい者雇用の問題については、これは恐らく一時の課題ではなくて、やはり社会全体が取り組むべき、正に目の前にある課題だということが、全県民、全企業に認識されて初めていろんな意味で前進するのかなと私も思っています。その意味で、今後様々な形でこういったことを支援できればと私も感じています。

では続いて、二つ目の問題、コロナの疑いの ある患者等の緊急搬送について伺います。

コロナ禍の長期化は、私たちの住む地域社会 の課題を浮き彫りにしてきました。その最たる 問題点が、地域医療の安定的な供給に対する不 安です。御承知のとおり、本県の医療供給体制 は、大分市、別府市といった県中部地域に医療 機関等が集中し、周辺部には小児科や産科とい った非常に重要な診療科がない、いわゆる医療 過疎とも言われる地域も存在します。そのよう な問題のため、患者が医療機関を求めて長時間 の移動を強いられたり、救急車による広域での 患者搬送が行われる実態にあります。

医療という命に関わり、かつクオリティー・ オブ・ライフを左右する社会基盤が地域格差の 象徴となっていることについて、私は都会から 中山間地や漁村に移住者を迎え入れるという地 域存続のための戦略に係る極めて大きな問題で あると認識しています。

その問題がこれまでのコロナの数次にわたるまん延で、特に高齢者に深刻な影響を及ぼしています。今般の第8波の拡大もようやく落ち着いてきてはいますが、昨年12月から本年1月初めまでの僅か1か月間で1万人を超える死者が全国で発生し、しかもそのうちの9割超が70歳以上の高齢者であると報告されました。このような状況は高齢者の多い本県の中山間地域や高齢者施設で暮らす皆さんにとって大きな心理的負担になっています。

そこで、社会的課題として取り上げられているコロナ感染が疑われる患者の緊急搬送時に、 受入医療機関の調整に長時間を要して病状の悪 化を招くような事態が本県では発生していない のかについて、まず伺います。

また、このような地域内での受入先の調整が 困難な事案には広域的なフォローが必要となり ますが、ドクターへリ等による患者搬送体制は 具体的にどのように機能しているかについても あわせて伺います。

古手川副議長 山田福祉保健部長。

山田福祉保健部長 まず、救急搬送についてですが、消防本部によれば、報道にあったとおり、コロナ感染疑いで受入先が決まらずに搬送が遅れ、重症熱中症により翌日亡くなられた事案が昨年夏の第7波中に1件発生しています。こうした痛ましい事案を防ぐため、県では全国に先

駆けて救急車に抗原検査キットを配備し、感染 の有無を確認できるようにしました。

昨年12月から行った大分市と別府市での試行の結果、一定の効果が見られたことから、中 津や日田玖珠、竹田など8地域にも拡大し、広域搬送時にも活用されています。

次に、ヘリコプターによる患者搬送については、県のドクターへリと防災へリに加え、福岡県のドクターへリと協定を締結し、現在3機体制で運用しています。出動から20分程度で県内全域に到着できるため、緊急性の高い患者への早期の医療介入が可能であり、昨年度の活動実績は3機合わせて412件となっています。特に搬送に時間を要する離島において脳卒中などの患者を救命救急センター等に短時間で搬送し、一命を取り留めた事例も複数確認されており、救命率の向上や後遺症の軽減に大きな効果を発揮しています。

古手川副議長 河野成司君。

河野議員 どうしても救急車による広域搬送が必要な事例が、地勢上の関係、またさきほど言った医療過疎地域からの搬送という形で具体化して、長時間を要する部分について、今後もドクターへリ等を活用して迅速な搬送が可能となるようよろしくお願いします。

ドクターへリについては、御案内のとおり、 私どもの党が国会に様々な働きかけを行い、特 別法までつくって、運営経費を国庫で見る体制 ができ、全国に一気に広がった事例がありまし た。

このように、命を守るために必要なものをしっかりと配備していくことは、県政の中でも一つの大きな実績という形になるのではないかと思っています。

それでは続いて、医療過疎地域対策について、 さらに伺います。

医療過疎地域では、病院という高齢者が集まる場所に行くこと自体が高齢者にとっての感染の不安材料となることを踏まえ、全国では知恵を絞った取組を進める自治体があります。

長野県伊那市では、専用車両で看護師が患者 の自宅付近に出向き、その車内から病院の医師 をつなぐオンライン診療を行うモバイルクリニック事業を実施して、患者の容体によっては、すぐに患者宅に医師等が駆けつけられる体制を取っています。また、静岡県浜松市では、移動診療車でのオンライン診療に加え、医師や薬剤師が連携した服薬指導を実施して、高齢者が他者に接触する機会を極力減らしながら医療サービスを利用できる環境を用意しています。

医療過疎地域対策として、本県でもこのよう な高齢者の安心や安全に直結する取組を進めて いくべきではないかと考えますが、福祉保健部 長の見解を伺います。

古手川副議長 山田福祉保健部長。

山田福祉保健部長 議員御指摘のとおり、オンライン診療は感染リスクが軽減されることに加え、医療過疎地域の受診機会の確保にも有効です

このため県では、令和3年度から服薬指導を含む普及に向けた実証実験を行っており、初年度の津久見市無垢島の取組では、医師からは得られる患者情報が限られる、患者からは機器操作が難しいといった声を伺いました。これを受けて今年度は、国東市国見町において聴診音伝達システム等の有用性を確認したほか、在宅医療現場での機器操作を支援する訪問看護師用のタブレット導入を助成しました。

また、豊後大野市土師地区では、コミュニティバスを移動診療車として活用することを想定し、同乗した看護師の支援の下、患者と医師や薬剤師を結ぶ実証実験にも取り組みました。

来年度は、介護施設において医療職が不在となる夜間のオンライン診療に取り組み、普及に向けた課題を探ることとしています。

これまで実証に御協力いただいた津久見市等の医師からは、今後もオンライン診療を続けていきたいという話を伺っており、こうした動きを横展開し、どこに住んでいても安心して医療を受けられる体制づくりに努めていきます。

古手川副議長 河野成司君。

河野議員 ありがとうございます。今話にあったとおり、これは医療を提供する側だけではなくて、医療の提供を受ける高齢者にとっても、

技能習得の訓練がある意味必要かなと思います。 例えば、高齢者の活動の場でのそういった訓練 をさらに広げていただくことを要望します。

それでは続いて、在宅でのみとりについて伺います。

終活とは自らの人生の締めくくり方をあらか じめ定めて、家族やかかりつけ医等の関係者と 話し合っておくことで、どこで最期を迎えるか や延命治療の可否などについての自身の意思を 示し、望まない形での人生の終えんを避けると いう意味でも広まってきた言葉です。

その中でも、長年住み慣れた自宅での死を迎えたいとの思いは高齢者の多くの方から聞かれる望みです。高齢者に限らず、5年前の厚生労働省の調査では、自宅での医療、療養を希望するとした20歳以上の男女の約7割が自宅での死を望んでいるとの結果が報告されています。このような望みをかなえるためには、在宅でのみとりをサポートするかかりつけ医による緩和ケアの取組が必要です。

しかし、いつ容体が急変するかもしれない患者とその家族を常時支えることは、かかりつけ医や医療機関にも大きな負担となります。特に患者が自宅で亡くなった場合、かかりつけ医がすぐに駆けつけることができなければ、警察による検視が必要となり、平穏な最期を望む家族に大きな負担となることがあり、自宅でのみとりを選択する上での壁となることがあります。

このため、京都府の宮津市、伊根町、与謝野町ではかかりつけ医が出張等で不在のときに在宅で亡くなった患者の死亡確認に、京都府立医科大学附属北部医療センターの医師が駆けつける在宅みとりの際の死亡確認代行制度を実現しています。これは、かかりつけ医に代わって死亡確認を行う医療機関を事前に定めることで、かかりつけ医不在のときでも検視手続とならないようにして、在宅みとりに対する家族の不安を緩和する仕組みであり、注目されています。

そこで伺います。本県での在宅でのみとりを 支援する仕組みづくりについて、現状はどのよ うになっているでしょうか。また、他県の事例 のような制度を創設してはどうかと考えますが、 この2点について福祉保健部長の見解を伺います

古手川副議長 山田福祉保健部長。

山田福祉保健部長 本県でも、人生の最期を自 宅で迎えたいと考えている方が多数を占めます が、実際に御自宅で亡くなる方は1割程度にと どまっています。

このため県では、在宅医療に取り組む医師を 養成するとともに、訪問看護師等を対象にした 在宅ターミナルケア研修等を実施し、在宅での みとりが進むように努めています。

また、自分の望む場所で最期を迎えるために は、希望する医療やケアを前もって身近な人と 話し合う人生会議の取組も重要です。

今年度は、県民向けの普及啓発セミナーを開催したほか、四つのモデル市で、延命措置を望まない患者の思いを救急隊等と共有する仕組みづくりも進めています。

議員御提案の主治医が不在時の対応ですが、 県内20か所の機能強化型の在宅療養支援診療 所では、他の医療機関との連携が取れているも のの、その他の医療機関は医師の個人的ネット ワークに委ねられているのが現状です。

京都での死亡確認代行制度のほかにも、長崎 市が設けている副主治医制など様々な手法が考 えられることから、連携体制の強化に向け、介 護関係者にも参加いただいている県の在宅医療 連携協議会等で検討していきます。

古手川副議長 河野成司君。

河野議員 ありがとうございます。私も議員として、高齢者の通夜、御葬儀の連絡をいただいてお参りすることが多々あります。そういう中で思うのは、本当にこの方が亡くなるとき幸せであったのかなということを感じることもあります。そういったことから、自ら選んだ終わり方は非常に大事かなと思っています。

それでは、福祉と医療をめぐる問題について の最後です。子どものケアや難病をめぐる課題 についても2点伺います。

子どもに対する緩和ケアを提供するこどもホスピスについて、少子化担当大臣が、全国での 普及に向け、こども家庭庁を中心に支援策を検 討していく旨の考えを表明しました。こどもホスピスは、みとりが主な目的である大人のホスピスと違い、子どもの成長に応じて遊びや学びの場も提供することが特徴であり、滞在型や通所型といった様々な形態があります。

この取組は1980年代の英国で始まり、欧州を中心に広がっていますが、発祥の地英国では50か所以上開設されているところ、日本では僅かとなっており、ほとんどがNPO等のボランティアにより設置、運営されています。

我が国では亡くなる18歳以下の子どもは年間2,500人を超え、治療困難な病気を抱える子どもは約14万人いるとされており、約10分の1とすれば本県にも1千人を超えるこのような状況にある子どもがいることになります。

このような状況から公明党は、こどもホスピ スの全国普及を訴え、当事者や関係団体と意見 交換を重ねながら政府に取組を求めてきました。 その結果、来月に発足するこども家庭庁の基本 方針に、こどもホスピスに関して検討するとの 趣旨が盛り込まれました。今回このこどもホス ピスについて、一般質問項目にと検討していた 矢先の先月18日、NHKBS1で横浜市のこ どもホスピスうみとそらのおうち、通称うみそ らの開所から1年間を追ったドキュメンタリー 番組が放送されました。そこには難病等で日常 生活に大きな制約を受けている子どもたちやそ の家族が、こどもホスピスを利用することで、 つかの間の子どもらしい笑顔を取り戻す姿や、 つらい別れの後でも両親が愛する子どもとの大 切なかけがえのない輝きの日々をつづれたと回 想する姿も丁寧に描かれていました。

現在、九州では福岡に、こどもホスピスを設けようと九州大学の学生有志等が立ち上げたNPO法人福岡こどもホスピスプロジェクトが活動を展開して、開設に向けた理解と支援の輪を広げようとされています。福岡県がん対策推進協議会でも、こどもホスピスのことが話題になっています。

私はこれまで、病気等を理由に家族と遠く離れてつらい入院生活を送る子どもたちに、せめ

て週末等に家族と共に過ごせるようにするため の安価な宿泊先としてのファミリーハウスを、特に小児科の高度医療が提供される福岡市に九州各県が共同して設置してはどうかと提案して きました。

今回、こどもホスピスも、まずは先行する福岡において、本県出身の子どもが利用できるよう開設への支援を検討したり、九州各県と協議するなど、こどもホスピスの整備に向けて一歩を踏み出してはどうかと考えますが、福祉保健部長の見解を伺います。

また一方、本県では、県内で産まれた全ての 赤ちゃんを対象に、先天性代謝異常等検査、い わゆる新生児マススクリーニング検査を実施し ています。産まれて間もない赤ちゃんから少量 の血液を採取して検査することにより、放置す れば心身障がいを引き起こす先天性の病気を早 期に発見し、発症を防ぐことが目的です。

しかしながら、読売新聞社の実施した全国調査によれば、早期発見すれば救命が可能となった二つの難病について、新生児の検査体制に地域差があることが分かりました。公費で実施される新生児マススクリーニング検査時に、感染症に対する抵抗力のない重症複合免疫不全症と、全身の筋力が低下する脊髄性筋萎縮症の検査が実施されているかを問うた結果、両方の検査が実施されているのは18府県、重症複合免疫不全症のみ実施が3道県ということです。

いずれも公費検査とは別の扱いで、地域の小 児科医らの団体が実施主体となり、道府県の協 力の下、参加医療機関で進められているもので す。

そこで、この二つの難病の検査についての本 県の状況について伺うとともに、小児科医会等 と連携した取組など、今後の方向性についても 伺います。

古手川副議長 山田福祉保健部長。

山田福祉保健部長 福岡県におけるこどもホスピスの開設への支援について御提案いただきましたが、その目的を踏まえれば、なるべく身近な場所にあることが望ましいのではないかと考えています。

今般、こども家庭庁の創設に関する基本方針の中で、小児がん患者等が家族や友人と安心して過ごすことができる環境の整備について検討を進めると明記されたところであり、今後の動向を注視したいと考えています。

次に、新生児マススクリーニング検査についてですが、本県では平成26年度から、国が認めた20種類の疾患を対象に公費により実施しています。

議員御指摘の二つの疾患については県内の検査体制が整っていませんが、小児科医、産婦人科医等で構成する県のマススクリーニング検討委員会でも早期の発見で治療可能な疾患は検査を実施すべきとの意見をいただいています。

一方、実施にあたっては、検査の精度や治療体制の検証が必要とされており、また、県内に 当該2疾患の検査機関がないため、検査体制の 確保等の課題もあります。

対象疾患の拡大については、現在、国においても検討されているので、その動向も見ながら、引き続き関係機関と協議を進めていきます。

古手川副議長 河野成司君。

河野議員 いわゆる不治性の病気を患っている子ども、その家族が離れ離れにならないようにするのは当然のことです。その意味で、こういったこどもホスピスが地域内にあることはもちろん望ましいことですが、まず、その先鞭を付けていく、最初に門戸を開いていくことについて、そういう意味で一歩前進をお願いしたいと言ったわけです。ぜひ積極的に御検討いただきたいと思います。

そしてまた、二つの難病について先行している18府県がありますから、こういった部分について我が県で何が隘路になっているのかも明確にしながら、早期の実施ができるように、ぜひよろしくお願いします。

それでは、時間もあるので、次の大項目、産業の振興について伺います。

さきほどの吉竹議員の質問にも重なりますが、 熊本県菊陽町に日本初の工場を建設している半 導体受託製造世界最大手のTSMCについて、 今年1月、最高経営責任者から日本国内で2番 目となる工場の建設を検討している旨の発言が ありました。

本県は工場立地場所の隣接県でもあり、大分、 熊本両県の人的、物的交流基盤となる中九州横 断道路の熊本市方面への延伸が進むほか、現在、 県では半導体事業者向けの水の供給力調査も実 施しており、半導体関連産業の新たな投資を呼 び込む下地づくりが進んでいます。特に半導体 工場は洗浄作業などに大量の水を使用するため、 立地にあたっては用水確保が必須であり、用水 確保可能量の調査は新たな投資を呼び込むため にも鍵となります。

半導体は、5 G、ビッグデータ、A I、自動 運転、ロボティクス、スマートシティ、デジタ ルトランスフォーメーション等のデジタル社会 を支える重要基盤であり、安全保障にも直結す る重要な戦略物資です。

本県は言わずと知れたものづくり県であり、また特に半導体の後処理工程に強みがあると言われている特性をいかし、熊本県での投資の潮流を本県に呼び込むと同時に、これまで立地が少なかった県南、豊肥地区を有力候補地として、誘致に名乗りを上げるべきではないかと考えます。

また同時に、半導体産業基盤を支える人材育成、確保対策も欠かせません。本年1月には大分高専で県とも連携しながら人材育成を進めていくことが発表されたが、こうした動きを加速させていく必要があります。加えて、企業誘致には企業の要望にタイムリーに対応できる適地の用意も欠かせません。

こうしたことを踏まえ、人材育成や適地の確保も含めた、今後の半導体関連産業の誘致をどのように進めていくのか、知事に伺います。

古手川副議長 広瀬知事。

広瀬知事 半導体関連産業の誘致についての御 質問をいただきました。

かつて産業の米と言われた半導体は、今や産 業の脳と言われるほど、私たちの日常生活だけ でなく先端技術をも支える重要な産業基盤です。 本県では、大分市や中津市に半導体の基幹工場 が立地し、関連企業の集積が進み、今や県内総 生産の約1割を占め、コンビナートや自動車関連産業とともに、本県ものづくりの中核を担う産業となりました。

そのような中、経済安全保障の観点から、世界各国で半導体を囲い込む産業政策が展開され、サプライチェーンの再構築が進んでいます。特に、九州は半導体と自動車関連産業が集積する世界でも例を見ない地域であり、カーボンニュートラルに向けた自動車の電動化や自動運転の進展等で半導体需要が旺盛となっています。そのため、これまで培ってきた集積の強みを発揮し、本県にもこの大きな流れを着実に呼び込んでいきます。

一方、議員御指摘のとおり、半導体関連企業 を誘致するには、人材や適地、さらには用水の 確保が何よりも重要です。

まず、人材の確保ですが、本県LSIクラスター形成推進会議の協力の下、本年1月から始まった大分高専の取組のほか、来年度からは大分大学で半導体人材育成カリキュラムが開始されます。大分工業高校では電子科を1クラス増設するなど、各所で半導体産業を支える体制づくりを急ピッチで進めています。

次に、適地確保です。ニーズが高まっている 大規模適地については、臼杵市は野津東部工場 用地の造成に必要な調査、設計を終えました。 杵築市は、八坂・東地区工業団地の地質調査等 を今年度完了し、来年度は基本設計に着手予定 と、それぞれ進捗しています。

さらに、水の確保も大切です。昨年10月から、県内における用水確保可能量の調査に着手するとともに、排水の再資源化の可能性などについて調査を進めています。

今後は、こうした用地や用水の調査結果に加え、各地域の特徴も踏まえつつ、半導体関連企業へのアプローチを強化していきます。

議員御指摘の県南・豊肥地区についても、中 九州横断道路の整備進展に伴い、投資を呼び込 む好機なので、沿線に近接する野津東部工場用 地の活用を含め、戦略的な誘致を進めていきま

また、今後の産業構造の転換やカーボンニュ

ートラルへの対応を見据えて、半導体に加え、 蓄電池などの新たな産業にも目を向け、多様な 案件を幅広く誘致することも大切です。

引き続き市町村としっかり連携して、地道な 努力を怠ることなく、企業の投資計画などの情 報収集に努め、新たな動きも注視しながら、企 業誘致を強力に進めていきます。

古手川副議長 河野成司君。

河野議員 ありがとうございます。そこで、今 実際に県が行っている用水確保可能量調査の状況ですが、当然、熊本と同様に、阿蘇山の伏流水が抱負に湧出する地域は県内にたくさんあるわけです。こういったところを含めた用水確保可能量調査の状況について、商工観光労働部長に質問します。

古手川副議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 今年度9月補正により、河川からの取水可能性と公共下水処理水の再資源化の2種類を水源とした用水確保可能性を調査中です。河川からの取水可能量算定については、来年度予算で上程している詳細調査が必要で、今年度約200河川のデータを整理し、詳細調査の対象を選定します。

また、公共下水処理水の再資源化については、 現在の処理水の水質を分析して、再資源化を進 めるために必要な事項も調査しており、今年度 完了予定となっています。

ものづくり未来会議の議論においても水の確保は課題となっていることから、引き続き取組を進めていきます。

古手川副議長 河野成司君。

河野議員 ありがとうございました。やはりこの辺の適地を選ぶという部分についても、水の確保は非常に大きな要素となるので、この調査について迅速な対応をお願いします。

それでは、産業振興についての二つ目です。 国際定期路線について伺います。

昨年の第4回定例会でも我が会派の戸高議員 が質問しましたが、海外との航空ネットワーク の再開が待ち遠しいところです。

大分空港の国際線は、韓国のティーウェイ航 空のソウル、ムアン、プサンの3路線が就航し ていますが、2019年8月から運休したままです。一方で、昨年10月からは訪日観光客の入国手続がほぼコロナ禍前までに緩和されたことで、各地では国際線運航再開の動きが見られます。

国際線が再開している福岡からは湯布院を訪れる観光客も増えており、また全国各地でもチャーター便等により運航を再開する動きも出始めています。

県の最重要産業である観光業の再生、振興に不可欠なインバウンド増加策となる大分空港の 国際定期路線の再開に向けた見通し、戦略について企画振興部長に伺います。

古手川副議長 大塚企画振興部長。

大塚企画振興部長 目下のところ、まずは韓国路線の早期再開を目指し、幅広に航空会社に働きかけを行っています。路線再開に向けては、航空会社の機材繰りや空港でのカウンター業務、保安検査などの地上業務に必要な人員確保などの課題もあり、解決に向け関係者と協議を続けています。

あわせて、韓国以外の新規路線の誘致も重要であるため、過去に大分空港への就航実績があり、経済団体や県民からの要望が多い上海や台湾などの路線を有する航空会社に対しても就航を働きかけています。

具体の展開を示せる段階にはありませんが、 全国各地でインバウンド需要の回復が見られる 中、県としても航空会社や関係各者との調整も 行いながら、国際定期路線の早期再開に向けて 尽力していきます。

古手川副議長 河野成司君。

河野議員 誘致を再開するためには、やっぱり 政財界挙げて相手先の航空会社等への売り込み をしなければいけませんので、これについては 早期に立ち上げて始めていただけたらと思うんです。今現実にどういう状況にあるか、教えていただけますか。

古手川副議長 大塚企画振興部長。

大塚企画振興部長 国際線の路線再開に向けて、 段階段階に応じての対応等あろうかと思います。 今、まずは県が中心になって各者や関係各位と の調整を進めている段階で、また段階が来たら そういった場面も出てくるかと思います。

古手川副議長 河野成司君。

河野議員 乗り遅れないように、ぜひお願いします。

それでは、大項目三つ目、不登校生徒に対する多様な学びの場について伺います。

文部科学省が昨年10月に公表した2021年度の調査結果によれば、県内の国公私立の小、中、高での不登校児童生徒は3,254人で、1999年以降では最多となったと報じられました。その内訳は、小学校で前年比88人増の706人、中学校で332人増の1,706人、高校で235人増の842人であり、児童生徒1千人当たりでは、高校が29.2人となって全国最多であり、小中学校では27.6人で全国高い方から16番目となっています。

コロナ禍で学校活動が制限されたり、欠席への抵抗感が薄れたりしていることの背景にあるのではないかと思われますが、不登校によって学習機会が失われないよう、そして、一人一人の特性に合わせた多様な学び場の整備が必要であると考えます。

我が党は、不登校児童生徒への支援策として、 各都道府県に分教室を含め1校以上の不登校特例校の設置を掲げているほか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充、SNS相談の充実、オンラインカウンセリングの新設、校内フリースクールのようなスペシャルサポートルームの配置推進を掲げています。

特に柔軟な教育課程を組める不登校特例校は、2017年に施行された教育機会確保法で整備が国や自治体の努力義務とされたにもかかわらず、現在10都道府県21校の設置にとどまっています。子どもの状況に合わせて授業時間や学習内容を調整でき、通常の学校と同じ卒業資格も得られることから、不登校の急激な増加を鑑みると、その拡充に向けた取組は急務であると考えます。

また、特例校を増やしていくだけでなく、登 校を前提とすることなく、オンラインの活用な どにより学校以外でも教育が受けられる環境を 構築していくことも必要だと考えます。

もちろん様々な事情を抱えた不登校の児童生 徒に対応できるスキルを備えた教員や専門人材 の確保も必要ですが、文部科学省も先月から有 識者会議で議論を始め、国の補助金も新年度予 算に盛り込まれています。不登校特例校などの 不登校生徒の多様な学びの場の整備を進めてい くべきではと考えますが、教育長の見解を伺い ます。

古手川副議長 岡本教育長。

岡本教育長 不登校児童生徒の多様な学びの場を確保するため、夜間に学習できる場として県内6か所での補充学習教室や自宅でいつでも学べるようICT学習教材を活用した学習支援などに取り組んでいます。

県及び全ての市町には、学校以外の居場所として教育支援センターが設置されており、個別の状況に応じた学習支援や体験活動などを行っていますが、市や町で学習環境に差があるなど課題も見られます。

また、フリースクールについても、スクール カウンセラーを派遣するなど連携を進めていま すが、多様な教育機会の確保に向けて、今後ど のような関わりができるのか課題を整理するた め、個別のスクールの状況を調査する予定とし ています。

さらに、別室登校の児童生徒への支援として、 現在、県内14の中学校に登校支援員を配置し、 オンライン配信なども行っています。現場から のニーズが高く、効果も期待できるので、来年 度は14校から35校まで拡大し、全ての市町 で実施します。

不登校特例校については、設置を検討している市町村も見られ、先行して取り組んでいる他県の状況も参考としながら考えていきます。

古手川副議長 河野成司君。

河野議員 教育長、ちょっと言及がなかったのですが、大分県における不登校の現状について、その原因分析はどのようにされているのかについて、まず聞かせてください。

古手川副議長 岡本教育長。

岡本教育長 一つは、ICT、パソコンやスマホなどの普及により生活の乱れが出ていること、それからもう一つは、この数年の話ですが、新型コロナウイルスの感染拡大等で学校行事、あるいは学校活動に制約が出て、それが原因で足が遠のいていることも考えられるかなと認識しています。

古手川副議長 河野成司君。

河野議員 外的な要因という形で言われている ようですが、もう少し学校現場の中に原因を求 めた方がいいのではないかと思います。

それでは、最後の大項目、公共交通機関を取り巻く課題について伺います。

まず、コミュニティバスの利用促進についてです。

コミュニティバスなどの地域公共交通機関は、 地域住民の通勤、通学や日々の買物、通院など を支える重要な生活基盤であると同時に、地方 創生を進めるために必要不可欠な社会基盤です。 しかしながら、自治体が運営を民間委託してい るコミュニティバスの利用が低迷しており、昨 年には勝手に運行スケジュールが変更される事 案が報道されました。

路線バスがない地域ではコミュニティバスが 大きな役割を担っていますが、各地域ではいず れも過疎高齢化で利用者が減り、今後の運行継 続に関する岐路に立たされている状況にありま す。

今こそ地域が主体となって、住民の足をどうすべきかを徹底して議論すべき時期であると思います。その中で私は、今後の過疎地域の住民の足の確保策として、発達するICT技術やAI技術を活用したオンデマンドシステムの導入による省力的で、かつ効率的な運行の実施など、その柔軟な運用を実施主体である市町村に県として促していくべきではないかと考えます。今後のコミュニティバスの利用促進について、県としてどのように取り組んでいくのか、企画振興部長に伺います。

古手川副議長 大塚企画振興部長。

大塚企画振興部長 ICT技術を活用したオン デマンド交通は、地域の移動手段の確保や運行 効率の向上など、公共交通が抱える課題の解決 に大きく貢献する可能性があります。

令和2年10月からの1年間、日出町において実施したオンデマンド型乗り合いタクシーの 実証運行では、県と共同で配車予約システムを 導入し、その効果の検証を行いました。

実証実験では、ニーズに応じた効率的な運行により、利用者からは、自宅近くで乗り降りができる便利さなどが評価されたほか、オペレーターの負担軽減にもつながり、コスト抑制が期待できるとの結果が得られました。この結果を受けて、日出町では、地元の交通事業者と調整を重ね、本年10月から町内全域で運行を開始する予定です。

県としては、こうした先進事例も紹介しながら、ICTの活用を市町村に促すとともに、コミュニティバスなどの多様な輸送資源を活用し利用ニーズに合った交通サービスが構築、維持されるよう、市町村と共に取り組んでいきます。 古手川副議長 河野成司君。

河野議員 ぜひ全県域でこういった取組が進め られるようよろしくお願いします。

それでは二つ目、駅の安全対策について伺い ます

昨年12月に、JR津久見駅で視覚障がいの 女性が誤って線路に降り、列車にはねられて死 亡する痛ましい事故が発生しました。かねてか ら、駅の無人化による事故の発生が懸念されて いた矢先のことであり、視覚障がいを持つ方た ちがJR九州を相手取って訴訟も提起されてい ます。

また、1月末には、だれもが安心して暮らせる大分県をつくる会がJR九州に対し、事故の原因と責任を明確にし再発防止策を取ること、これ以上の駅無人化をやめること、障がい者の声に基づきサービスの在り方を見直すことを盛り込んだ、原因究明と再発防止についての要請を行いました。

JR側によれば駅の無人化は現在の路線を維持するために経営上必要な判断とのことですが、 やはり駅員がいれば危険な場所に立ち入った方 に声をかけたり救出することができたのではな いかとの思いが拭えません。また最近は車掌が 乗車せず運転手のみのワンマン運行も増えてお り、乗降時だけでなく、乗車中の事件等の不安 も続いています。

もちろん J R という民間企業で発生した事案 ではあるものの、公共交通機関の問題でもあり、 地元自治体として障がい者の生活を守る取組は できないものかと考えます。

駅の無人化等に伴う安全対策について、県としてJRと連携しながらどのように取り組んでいくのか、企画振興部長に伺います。

古手川副議長 大塚企画振興部長。

大塚企画振興部長 鉄道駅については、障がい 者や高齢者をはじめ、全ての人が不自由なく安 全に利用できることが重要です。

駅への要員配置は、鉄道事業者が適切に判断すべきものですが、県ではこれまでもJR九州に対し、無人化にあたっては、利用者へ丁寧な説明を行い、必要な安全対策等を講じるよう働きかけてきました。

また、昨年7月に国から駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドラインが示されたことから、鉄道沿線自治体と一緒にガイドラインに沿った運用の徹底を図るよう要望を行いました。

先般の津久見駅の事故原因については、現在 も調査中と認識していますが、今後、事故の原 因が判明し、県としてやるべきことがあれば、 しっかりと対応していきます。

今後とも利用者の声を踏まえ、一層の安全対 策を要望、実現していきます。

古手川副議長 河野成司君。

河野議員 ありがとうございました。この問題 については、やはり当事者、視覚障がいをお持 ちの方々の声をよく聞く場が必要だと思うので、 ぜひその辺もよろしくお願いします。

以上で一般質問を終わりますが、私ごとなが ら、今任期の満了により議員としての活動に終 止符を打つこととしました。これまで広瀬知事 をはじめ、執行部の皆様には様々な要望、提案 に丁寧に御対応いただいたことについて、心か ら御礼申し上げます。 特にドクターヘリの県内全域運行、あるいは また若年性認知症の実態調査や認知行動療法の 普及促進、それから、余剰の副生水素の活用等、 様々な形で提案し、それをまた取り入れていた だいたことに感謝申し上げます。

また、前職である県職員時代も昭和55年4月の採用から26年半勤め、さらに4期16年間の議員として、通算40年を超えて県行政に関わりました。県職員としてスタートし、福祉の最前線である福祉事務所職員として現場回りから始め、その後、人事委員会、土木事務所、中小企業課、総務課法規係、広報広聴課、振興局での地域振興、農林水産の団体指導等、多様な職務経験が議員としての活動の基盤となり、多くの先輩、後輩の皆さんと仕事をできたことが大きな財産でした。今後は一県民として、県勢の発展を見守りながら、何か地域のお役に立てるよう微力ながら努力する所存です。

終わりに、御勇退される広瀬知事、さらに本 年度で御退職される職員の皆様へ、永年の県政 への御貢献に感謝と御慰労を申し上げ、最後の 一般質問を閉じます。誠にありがとうございま した。(拍手)

古手川副議長 以上で河野成司君の質問及び答 弁は終わりました。

お諮りします。本日の一般質問及び質疑は、 この程度にとどめたいと思います。これに御異 議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

古手川副議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の一般質問及び質疑を終わります。

古手川副議長 以上をもって本日の議事日程は終わりました。

次会は、明日定刻より開きます。日程は、決 定次第通知します。

古手川副議長 本日はこれをもって散会します。 お疲れ様でした。

午後2時54分 散会

令和5年第1回大分県議会定例会会議録(第6号)

令和5年3月9日(木曜日)

議事日程第6号

令和5年3月9日 午前10時開議

第1 一般質問及び質疑

本日の会議に付した案件

日程第1 一般質問及び質疑

出席議員 43名

議長 御手洗吉生 副議長 古手川正治 志村 学 井上 伸史 吉竹 悟 清田 哲也 今吉 次郎 阿部 長夫 太田 正美 後藤慎太郎 衛藤 博昭 森 誠一 大友 栄二 井上 明夫 鴛海 豊 木付 親次 三浦 正臣 麻生 栄作 嶋 幸一 元吉 俊博 阿部 英仁 成迫 健児 浦野 英樹 高橋 肇 木田 昇 羽野 武男 二ノ宮健治 守永 信幸 藤田 正道 原田 孝司 小嶋 秀行 馬場林 尾島 保彦 玉田 輝義 平岩 純子 吉村 哲彦 戸高 賢史 河野 成司 猿渡 久子 堤 栄三 荒金 信生 末宗 秀雄 小川 克己

欠席議員 なし

出席した県側関係者

 知事
 広瀬 勝貞

 副知事
 尾野 賢治

副知事	吉田	一生
教育長	岡本ヲ	に 津男
代表監査委員	長谷属	尾雅通
総務部長	若林	拓
企画振興部長	大塚	浩
企業局長	磯田	健
病院局長	井上	敏郎
警察本部長	種田	英明
福祉保健部長	山田	雅文
生活環境部長	高橋	強
商工観光労働部長	利光	秀方
農林水産部長	佐藤	章
土木建築部長	島津	惠造
会計管理者兼会計管理局長	廣末	隆
防災局長	岡本	文雄
観光局長	秋月	久美
人事委員会事務局長	後藤	豊
労働委員会事務局長	田邉	隆司

午前10時 開議

古手川副議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

古手川副議長 本日の議事は、議事日程第6号 により行います。

日程第1 一般質問及び質疑

古手川副議長 日程第1、第1号議案から第3 6号議案までを一括議題とし、これより一般質 問及び質疑に入ります。

発言の通告がありますので、順次これを許し ます。馬場林君。

[馬場議員登壇] (拍手)

馬場議員 皆さんおはようございます。32番、 県民クラブの馬場林です。今期の定例会におい て質問の機会を与えていただいた同僚議員の皆 さん、さらに関係者の皆さんにお礼申し上げま す。また、早朝から駆けつけていただいた地元 の皆さんをはじめ、傍聴の方々にこの場からお 礼申し上げます。

私にとっても、今回の質問が県議会議員として最後の質問となりました。同時に、広瀬知事におかれても5期20年間の最後の議会となるわけですが、私よりも万感胸に迫るものがあるのではないかと思われますが、誠意ある御答弁を期待し、質問に入りたいと思うので、よろしくお願いします。

ひとり親と困難な生活環境にある子どもの支援についてお尋ねします。

1月17日に中津市で7歳の女児の命が絶たれるという事件が起こりました。そして、娘を殺害したとして母親が逮捕されました。報道によると、母親は児童相談所で育児相談を受けており、子育てに悩んでいた、自分も死のうと思ったと供述していることも関係者への取材で判明したとありました。何とか命を救う手だてはなかったものかと考えると、いたたまれない気持ちになるのは私だけではないと思います。同じようなことが起きないためには、何をどう改善していけばよいのか、私たちも含めてしっかりと考えていかなければならないと思います。

大分県子どもの貧困対策推進計画と大分県ひとり親家庭等自立促進計画は、取組内容に重複が多いことから、2021年に大分県ひとり親と困難な生活環境にある子どもの支援計画として一本化されています。計画では、重点施策として、教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、経済的支援の四つを掲げています。

私も今まで子どもの貧困対策について何回か取り上げてきました。県では、学校をプラットフォームにして福祉等と連携して子どもや家庭に関わっていくことに取り組まれ、平成28年からはスクールソーシャルワーカーが配置され、段階的に拡充されています。県内のSSWが対応した延べ件数は、平成29年は5万3,467件でしたが、令和3年は9万4,089件と年々増加しています。

対応した児童の相談内容は、家庭環境の問題、

不登校に関すること、心身の健康保健に関すること、発達障がい等に関すること、友人関係に関すること、貧困に関すること、児童虐待に関することなどとなっています。さらに、新型コロナウイルス感染症が長引く中、全国的にもひとり親を中心とした非正規雇用労働者の生活への影響も続いています。

県は、さきの計画において、ひとり親家庭の 生活の安定と向上及び貧困が世代を超えて連鎖 することなく、全ての子どもたちが夢と希望を 持って成長していく社会の実現を目指すことと しています。

こうしたことを踏まえ、ひとり親と困難な生活環境にある子どもへの支援についての現状と 今後の取組について知事に伺います。

あとの質問は対面席で。

〔馬場議員、対面演壇横の待機席へ移動〕 古手川副議長 ただいまの馬場林君の質問に対 する答弁を求めます。広瀬知事。

[広瀬知事登壇]

広瀬知事 答弁に先立ち、一言感謝の気持ちを 述べます。

馬場議員におかれては、これまで中津市議会 議員として2期、県議会議員として3期、合わ せて5期20年にわたる議員活動を通じ、地方 自治の発展のために大変御尽力いただきました。

公立学校の社会科の教員として中学校に勤務された御経験から、馬場議員とは、教育、社会経済、あるいは福祉など、幅広い分野で議論しました。篤実なお人柄が表れる御発言には、子どもの頃の恩師を思い起こすこともありました。

ちょうど働き方改革が論じられるときにあたり、労働行政について、働く人々の立場に立った貴重な御提言を賜りました。本県における働き方改革の推進に寄与していただいたと思っています。福祉、教育の分野においては、御自身苦労されたのでしょうか、特に子どもの貧困対策に情熱を持って取り組まれ、本県の計画策定について御指導を賜りました。

さらに、平成30年度には県監査委員も務め られるなど、県民生活の向上と県政の発展のた めに御活躍いただきました。ここに厚く御礼申 し上げます。

さて、本日は、ひとり親と困難な生活環境に ある子どもの支援について御質問を賜りました。

中津市の痛ましい事件については、私も非常に残念に思っています。亡くなられたお子さんの御冥福を心からお祈りするとともに、再発防止に向けて改善すべき点がないか、しっかりと検証していきます。中津児童相談所自体が一番このことについて悩んでおり、本当に今一生懸命検証しています。

ひとり親家庭の親は、子育てと生計の維持を一身に担い、生活や健康、就労など様々な悩みや困難を抱えていることから、それぞれの事情に応じたきめ細かな対応が必要です。また、生まれ育つ家庭の環境にかかわらず、子どもは健やかに育成されなければなりません。

県では、令和3年3月に策定した支援計画の 四つの柱に基づいて、ひとり親家庭への支援と 子どもの貧困対策に取り組んでいます。

一つ目の教育の支援ですが、家庭環境等に起因する児童生徒の困りに早期に対応するスクールソーシャルワーカーを市町村教育委員会や拠点となる県立学校に配置しており、平成28年度の22人から昨年度は57人にまで増員しました。議員御紹介のように、様々な相談に対応していますが、今年度からはヤングケアラーへの支援にも取り組めるように体制を整えました。

二つ目の生活の支援では、地域で安心して過ごせる子どもの居場所として、子ども食堂への支援に力を入れています。新規開設に向けた個別相談やクラウドファンディングによる運営費の助成、運営者向け研修会などを実施しており、現在、お陰様で106か所まで増えています。

来年度は新たに、養育環境に課題を抱えている家庭の子どもに対し、食事の提供のほか、生活習慣の形成や学習支援なども行う児童育成支援拠点の展開を図るため、まず、杵築市の施設をモデルとして支援します。

三つ目の保護者への就労支援では、県母子家 庭等就業・自立支援センターがハローワークと 連携しながら、相談から就職までの一貫した支 援を行っており、昨年度は291件の相談に対 応しました。また、看護師や保育士などの資格 取得を支援する訓練給付金も支給しています。

四つ目の経済的支援では、ひとり親家庭に対して、児童扶養手当の支給や医療費の助成、福祉資金の貸付けなども行っています。本年1月からは、1年以上の就業継続により償還免除となる家賃の貸付制度も開始しました。

加えて、コロナ禍により影響を受けた低所得 の子育て世帯等に対し、令和2年度から4回に わたり特別給付金を支給しました。

今後とも将来を担う子どもたちが夢と希望を 持って成長していけるように、ひとり親家庭な ど、困難を抱える方に対してもきめ細かくしっ かりと支援していきます。

古手川副議長 馬場林君。

馬場議員 知事より身に余るお言葉をいただき 大変ありがとうございます。個人的には、私も 四つのときに父が、20歳のときに母が亡くな って、母に育てられたという経験もあるので、 特に子どもたち、ひとり親の子どもたちの成長 を本当に何とか支援できないかなと思っていま す。

中津のあの事件においても、皆さんそれぞれ 関係機関の方が対応されてしたのですが、こう いうことになっているので、何かやっぱり私た ちも含めて考えていかなければいけないなと思 っています。

全ての子どもたちが夢と希望を持って育って 成長していけるような、そんな社会を目指して いきたいなと思っています。

次の質問に移ります。

児童養護施設退所後の支援についてです。

2011年の第4回定例会で、児童養護施設を退所する子どもたちへの支援について質問しました。2010年の年末から2011年にかけて、タイガーマスク現象という言葉がマスコミなどで大きく取り上げられました。名前も告げず、児童養護施設にランドセルや本などが送られてきたことで社会の注目が集まり、児童養護施設の実態が少し知られるようになったときでもありました。

これまで県は、退所後の子どもたちへの支援

として、施設長が保証人となった場合の保険料 負担、就職支度金の支給、児童アフターケアセンターおおいたの設置などに取り組まれています。また、県内の九つの児童養護施設に、アフターケアを担当する自立支援担当職員が配置されています。

そこで、入所している生徒の中学校や高校からの進路状況と児童アフターケアセンターおおいたでの活動状況について福祉保健部長にお尋ねします。また、児童養護施設を退所する子どもたちへの支援について今後どのように取り組んでいくのか、聞かせてください。

ヤングケアラーへの支援については、201 1年10月、11月に、小学校5年生から高校 3年生の全児童生徒7万9,550人を対象に、 ヤングケアラーに関する実態調査が行われまし た。

この調査によると、世話をしていることで困り事を抱えている児童生徒が約1千人いると推計されていること、ヤングケアラーが家庭内のデリケートな問題であることから、表面化しづらく、周囲の大人が気付きにくいことなどが分かりました。

ヤングケアラーに対しては、まず、子ども本 人の話を聞き、世話をすることで困っているこ とがあったり、子どもらしい生活が損なわれて いる場合に支援していくことになると思います。 そのときにも、子どもや家庭の意向に即した細 かな対応が必要となります。

2022年4月にヤングケアラーの相談窓口が開設されていますが、現在までの相談状況について福祉保健部長に伺います。また、現在の支援状況と今後の取組についてもあわせてお尋ねします。

古手川副議長 山田福祉保健部長。

山田福祉保健部長 二つの質問についてお答えします。

1点目は、児童養護施設退所後の支援についてです。

児童養護施設入所児童の令和3年度末の進路 については、高校進学率は100%ですが、大 学や専門学校等は23%と、県内全体の平均で ある75%を大きく下回っています。

県では進学等を支援するため、平成28年度 から生活費や家賃、資格取得の費用を115人 に対し貸し付けており、卒業後の一定期間の就 業により返還を免除しています。

児童アフターケアセンターおおいたでは、退 所後の支援を具体的にイメージできる計画を本 人と協議しながら策定し、継続的なサポートに つなげています。また、在学中に20歳に到達 し措置解除となった後も施設等で暮らす際に、 生活費を県独自に国の基準額に上乗せして支給 しています。

昨年度からは、相談を待つだけでなく、家庭や職場を訪問し、困りや悩みに寄り添いながら助言するほか、就職や住居に関する手続に親代わりに同行するなど、プッシュ型の支援を強化しています。その対応実績は、前年度の42人106回から182人729回へと大幅に増加しています。

そこで来年度は、センターの支援コーディネーターを増員し、体制の充実を図りたいと考えています。

今後とも施設退所者が自立して生き生きと人 生を歩んでいけるようしっかりと支援していき ます。

2点目は、ヤングケアラーへの支援について です。

電話やSNSによる県の専用窓口へのこれまでの相談状況は、ヤングケアラー本人からが3件、家族などからが2件にとどまっている状況です。

相談窓口を周知するため、小学4年生から高校生までの全児童生徒に相談先カードを配布していますが、本人が行政に直接相談することには抵抗があることがうかがえ、周囲の大人がいかにその存在に気付き、手を差し伸べるかが重要です。

そのため今年度は、県民向けフォーラムのほか、県内6か所での支援者向け研修会、福祉系コースのある三つの高校での出前講座を開催し、合わせて約500人の参加をいただきました。また、教職員に対しても研修動画を配信するな

ど周知啓発に努めています。

ヤングケアラーの問題は、親の病気や祖父母の介護、生活困窮など、複合的な課題を含んでいることが多く、子どもだけでなく、家族全体の包括的支援が重要です。そのため、市町村や学校をはじめ、医療や介護、障がい福祉など、様々な機関の連携が欠かせません。

そこで来年度は、県庁内に専門アドバイザー を配置し、市町村と連携して包括的な支援体制 の構築を進めていきます。

古手川副議長 馬場林君。

馬場議員 ありがとうございました。

2点ほど要望になるのですが、児童養護施設の退所後の支援で、自立支援担当職員がいらっしゃって、退所後も対応して相談に乗っていただいていることがあり、相談できることがとても大切だと思うのですが、本人の希望があると思うのですが、その辺の進学率を、やっぱり大学とか専門学校に行きたいという子どもが出たときにサポートをもっともっとしていただければと思います。

もう一つは、ヤングケアラーについては、外 国籍のヤングケアラーというか、日本語がなか なか話せない親に対して、その子どもが病院に 行ったり、それから役所に行ったりという状況 があるので、その辺の支援もぜひお願いできた らなと思って、次の質問に移ります。

次に、日出生台での日米共同訓練について質問します。

日出生台は西日本最大の陸上自衛隊演習場で、 1999年以降は沖縄の痛みを軽減するため、 通算15回の在沖縄米軍の実弾砲撃訓練を受け 入れました。

昨年4月の日出生台での米軍実弾砲撃訓練は、 日程が冬季から春季へと変わり、砲撃数は過去 最多、高機動ロケット砲システムハイマースな どの新装備の持ち込み、米軍の説明会不参加、 訓練公開の中止など、訓練の拡大と変容が進ん でいることを示しています。知事も日出生台の 地での米海兵隊による訓練が縮小、廃止される よう常に要請されておられます。

そんな中、2月16日から28日まで、陸上

自衛隊日出生台演習場で、陸上自衛隊が離島奪還を想定した日米共同訓練を実施しました。この訓練は、九州・沖縄で展開する水陸両用作戦の訓練アイアン・フィスト(鉄の拳)の一環で行われました。

訓練の内容は、日米双方の輸送機オスプレイを投入し、空中機動による空中機動による着陸上陸訓練や迫撃砲を使った射撃訓練などでした。訓練には、自衛隊から長崎県佐世保市にある離島防衛専門部隊水陸起動団、千葉県船橋市にある第一空挺団などの600人が参加し、米軍から沖縄に駐留する部隊の約500人が参加したということです。また、オスプレイの飛行ルートは非公表としていました。この訓練においても、オスプレイの投入、情報の公開などの問題点があったと感じています。

また今年度は、米海兵隊の155ミリメートルりゅう弾砲実弾射撃演習が初めて第1四半期に実施され、同一年度の第4四半期に日米共同訓練として、米海兵隊が日出生台演習場で訓練を行いました。今まで同一年度に重なった例はなく、今回の訓練は地元負担の実質増となっています。

さらに、2016年の安全保障関連法施行後の米軍と自衛隊との連携強化に伴い、日米共同訓練の規模、実施回数が増大していき、ひいては日出生台演習場における米軍訓練の恒常化や米軍基地化につながるのではと懸念される状態となっており、地域住民の不安が高まっています。

そこで、今回の訓練において日出生台演習場の使用等に関する協定を守ることができたのか、また、懸念される今後の訓練の恒常化や拡大についてどのように考えているのか、知事に伺います。

古手川副議長 広瀬知事。

広瀬知事 日出生台での日米共同訓練について の御質問でした。

日出生台演習場の使用等に関する協定は、陸 上自衛隊と県、地元3市町との間で締結された ものであり、今回の陸上自衛隊を中心とした日 米共同訓練においても適用されています。 昨年9月に5年ごとの更新期を迎えた本協定は、国際情勢の厳しさもあり、ぎりぎりの折衝となりましたが、最終的に従来どおりの内容で更新にこぎ着けました。

こうした中での訓練計画の公表でしたが、県では地域住民の不安解消と安全確保を図るために、直ちに地元3市町と共に、協定等の遵守、特に早期かつ適切な情報開示や射撃時間の短縮などを国に対して強く要請しました。

その結果、まず、情報開示については、訓練の性質上、非公表となる部分もありましたが、 事前の地元住民への説明会開催や、3度の報道 機関への訓練公開など、県や地元の要請に沿っ て適切に行われたものと考えています。

また、住民生活への影響が大きい射撃時間については、20時までに終了するようにこれまでも再三要請してきましたが、全日程を通じてこの点も徹底されていました。

こうしたことから、総じて今回の訓練においては、協定等は守られたのではないかと考えています。

次に、日出生台演習場での今後の日米共同訓練について御心配いただきました。しかしながら、今後の訓練予定の情報については、現在のところ防衛省から何もお聞きしていません。こちらから、ない方がいいものをあるでしょうかと聞きに行くのも変ですから、そのままにしています。

確かに令和4年度は、沖縄県道104号線越 え実弾射撃訓練と日米共同訓練が行われました ので、地元の方々に負担増になるという御意見 があることも承知しています。また、コロナ禍 からの観光復活の矢先、来県する観光客に不安 を与えたくないという気持ちも理解できます。

他方、ロシアによるウクライナ侵略や国連決議に違反する北朝鮮の弾道ミサイルの発射など、 国際的な緊張が高まる中、日米の連携強化が一層必要とされる状況にあるということは、国家 安全保障戦略にもうたわれています。

こうした中で、私どもとしては、引き続き県 民の安全・安心を第一に考え、国際情勢や国の 動きを注意深く見ていくことが大事だと思って います。

なお、令和5年度については、日出生台演習場での沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練は実施されないことになっています。

古手川副議長 馬場林君。

馬場議員 ありがとうございました。協定も守られて訓練が行われたということで、これからも県民の安全・安心のために、またぜひ御尽力いただきたいと思っています。

次に、3点目の中津日田道路と中津港の整備 についてお尋ねします。

東九州自動車道は、2015年に宇佐と福岡 県豊前市の間が供用開始となりました。

一方、中津日田道路も2009年3月以降、 中津港から三光田口間、本耶馬渓から耶馬溪間 が供用開始されました。

2022年までに開通したのは、全長約55 キロメートルのうち22.8キロメートルとなっています。

さらに、三光田口と本耶馬渓インターの間の 10キロメートルが開通すれば、大分市や北九 州市から青の洞門、羅漢寺、耶馬溪町下郷まで のアクセスが大幅に向上します。

開通区間の延長は32.8キロメートルとなり、全体の半分以上の開通となります。工事は国の直轄でなされており、田口インターから青の洞門・羅漢寺インター間の5.3キロメートルが2023年度の供用開始を目指すとされていますが、現在の進捗状況及び供用開始の見通しについて土木建築部長に伺います。

また、中津港は1999年に重要港湾に選定されました。2004年に多目的国際ターミナル等が供用開始され、ダイハツ車体株式会社が操業を開始すると同時に、取扱貨物量は一気に4倍以上となりました。2007年には、水深11メートル航路、国際港湾としての機能が充実してきています。現在も国直轄事業により水深11メートル航路の浚渫が行われています。

最近の中津港は、木材である杉、ヒノキの輸 出やペレットやヤシ殼といった燃料の輸入など で港の利用は活性化していますが、港は既に過 密状態となっている、輸出取引量を増やすのは 厳しいという声もあります。

平成23年第4回定例会において、今後の中 津港湾施設の整備については、港湾の利用状況 や貨物量の動向などを踏まえ検討していきたい との答弁がありました。

今後は中津日田道路の全線開通を念頭に置き、 中津港の整備計画を検討していくことが必要だ と考えますが、あわせて見解を伺います。

古手川副議長 島津土木建築部長。

島津土木建築部長 田口インターチェンジから 青の洞門・羅漢寺インターチェンジの間は国土 交通省が令和5年度供用に向け、トンネルの仕 上げや改良工事など、順調に進めています。

今後、天候等の影響も懸念されるため、現時 点では詳細の開通時期をお示しすることは残念 ながらかなわないと国土交通省から伺っていま すが、本区間の開通は中津港へのアクセス向上 にも資することから、一日も早い開通を引き続 き要請していきます。

次に中津港については、現在五つの岸壁を供用しており、貨物量の調査を通じて動向を注視してきました。水深11メートルと8メートル岸壁では完成自動車を、5.5メートルと3.5メートル岸壁では主に砂利を取り扱っており、近年堅調に推移しています。

一方、7.5メートル岸壁では、令和元年からバイオマス燃料の取扱いが新たに開始されるとともに、中国等の木材ニーズを受け、4年の原木取扱量が前年比1.7倍になるなど大幅に増加し、岸壁や埠頭の利用頻度が高まっています

このため、昨年から貨物需要に関する将来見 通しについて、企業のヒアリングを追加で実施 しています。

今後は、その調査結果を踏まえつつ、中津日 田道路の全線開通時におけるさらなる集荷エリ アの拡大も見据えながら、中津港の整備の在り 方を引き続き検討していきます。

古手川副議長 馬場林君。

馬場議員 ありがとうございました。

1点だけ。田口から本耶馬渓インターの間の

開通が2023年度中の供用開始というのは間違いはないのですか。2023年度中というのは2023年4月から2024年3月となると思うのですが、その間の供与開始は確実にできるということなのでしょうか。

古手川副議長 島津土木建築部長。

島津土木建築部長 令和5年度中ということで 国土交通省の方からは伺っており、その中で雨 天の状況等も見ながら現在進捗を図っていると 伺っています。例えば、秋の行楽シーズンとか 年末までといった具体の前倒しの計画をお示し できないかと私もかねてから大分河川国道事務 所長にお願いしていますが、さきほど言ったよ うに、近年の降雨の状況を見ると、なかなかそ こは現時点ではお示しできないということです。 年度内には確実に供用に向けて進めていただき たいと言っています。

古手川副議長 馬場林君。

馬場議員 ありがとうございました。ぜひ知事 の在任中にできれば一番よかったと思いますが、 次の質問に移ります。

教育をめぐる課題についてお尋ねします。

まず1点目は、不登校児童生徒の現状と対策 についてお尋ねします。

昨日、公明党の河野議員も質問しましたが、 不登校の児童生徒が増えています。

3年前の定例会で不登校について質問したときに、2018年度の大分県では、小学校437人、中学校1,162人、高等学校617人でした。それが2021年度には、小学校706人、中学校1,706人、高校842人となっています。僅か3年間に小学校では269人の増加、中学校では544人増、高校では225人増となり、これまでで最多となっています。

不登校の要因として、小中学校では、本人に関わる状況、無気力・不安、生活のリズムの乱れ、遊び、非行が60%を超えています。高校では、本人に関わる状況が50%、家庭に関わる状況、親子の関わり方、家庭内の不和が10%となっています。

現在、学校においては、個人ごとの状況把握と必要な支援内容を整理した児童生徒支援シー

トの作成をしています。そして、学級担任、養護教諭、教育相談担当、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどで協議して、学校生活の状況、家族や親子関係、家庭生活の状況などを整理し、さらに、学習面や生活面での要因背景を的確に把握した上で、具体的な支援計画を立てて支援しています。また、児童生徒支援コーディネーターの配置やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置などにも取り組まれています。

その結果、2021年度に教室に復帰した児童生徒は、小学校169人、中学校533人、高校490人となっています。2020年度と比較すると、教室に復帰した児童生徒数は増加しています。しかし、教室に復帰する児童生徒数が増えているにもかかわらず、僅か3年間の間に不登校児童生徒の数は小、中、高において増加しています。

そこで、教育長にお尋ねします。

ここ数年、急激に増加している原因をどのように分析しているのでしょうか。また、さきほどの調査によれば、不登校の要因として多いのが本人の無気力・不安となっています。なぜ児童生徒は無気力になるのか、彼らの不安とは何なのか、こういった要因をどう受け止めて、どう対応するのか、お尋ねします。

さらに、不登校の状態が1年以上の児童生徒は、小学校、中学校、高校でどのくらいいるのか、さらに、自分の教室に登校できなくても、保健室や別室で登校できている児童生徒がどのくらいいるのか、その対策とあわせてお尋ねします。

続いて、県立高校の定員についてお尋ねしま す。

2012年第4回定例会において、県立学校の学科の改廃の基準や方針と入学定員の決め方について質問しました。

その際、教育長は、学科の改廃については、 基本的には高校改革計画などを策定する際に、 全県的な学科配置等を勘案しながら方針を定め ている。その学科の改廃を含む公立高校の入学 定員は、中学校卒業予定者の増減、入試の状況、 中学校の進路希望調査、普通科と専門学科の比率、高校改革推進計画、さらには、公立と私立の定員比率などを基に、中長期的、かつ全県的な視野を持って策定している。手順としては、策定に必要な資料を収集、整理した後、県全体の入学定員を定め、次に各地域、各学校の定員について、さきほど述べた事項を勘案しながら、教育委員会で慎重に検討を進め、決定していると答弁されています。

中学校卒業予定者数の増減は、入学定員の策 定に大きな比重を占めるのではないかと思いま す。

大分県の令和4年10月1日を基準とした人口調査によると、現在9歳の子どもは9,22 2人、14歳の子どもは1万25人となっており、その差は803人となります。つまり、現在の小学校4年生が中学校3年生になる5年後の中学校卒業予定者は、多少の増減はあるにしても、1千人近くの減少となります。さらに、現在4歳の子どもの数と比較すると、10年後の中学校卒業予定者数は約2千人の減少となります。

入学定員の策定は、卒業予定者数の増減だけで決められるものではないにしても、大きな影響を受けるものと思います。5年先、10年先を見据えた今後の入学定員についてどのように検討されているのか、教育長にお尋ねします。

古手川副議長 岡本教育長。

岡本教育長 2点についてお答えします。

まず、不登校児童生徒の現状と対策についてです。

不登校が増加した原因は、児童生徒の休養の 必要性を明示した教育機会確保法の趣旨が浸透 してきたこと、生活環境の変化による生活リズ ムの乱れから、登校する意欲が湧きにくい状況 があったことなどが挙げられます。

無気力、不安の要因の一つとして、コロナ禍で学校行事や部活動などで様々な制限があったことから、人との関わりが減り、友人関係を築きにくかった側面も考えられます。そのため、人間関係づくりプログラムの全公立学校での実施や教育相談体制の充実などに取り組んでいま

す。

昨年度中に一日も登校できていない児童生徒は、小、中、高合わせて58人、また、別室を利用している小中学校の児童生徒は、今年度2学期末の時点で872人です。

別室登校する児童生徒への支援として、県内 14の中学校に登校支援員を配置し、学習サポートや相談支援などを行っています。配置校では、昨年度117人の生徒が不登校の状態から別室登校を始めるなど成果を上げており、これを35校まで拡充したいと考えています。引き続き誰一人取り残さない学びを保障するため、不登校対策を推進していきます。

次に、県立高校の定員についてお答えします。 県立高校においては、一定の学校規模を維持 することで、社会性や自主性、協調性などを育 む環境であったり、進学や就職などの進路希望 に適切に対応できる教育環境の維持に努めてき ました。

特に地域の高校においては、学校の魅力化とあわせ、1学級の定員を35人、あるいは30人と柔軟に設定するなど工夫もしながら、学校の維持、活性化を図ってきました。

中には、地元市町との連携により学校の活性 化に向けた取組が進み、志願者の増加につなが っている高校もあり、今後の学校の在り方を考 えていく上で重要な視点であると考えています。

今後さらに少子化が進む中、高校の定員の策定にあたっては、標準法に基づく定数配分とか、ICTを活用した遠隔授業の単位認定の在り方など、国の動向も注視する必要があります。これらを踏まえて、慎重に検討していきます。

古手川副議長 馬場林君。

馬場議員 ありがとうございました。

不登校の子どもたちの点で何点か聞きたいのですが、不登校で、さきほど小、中、高で一日も登校できていない子どもたちが58人いるという話がありました。不登校の中には、学校まで別室登校とか行ける子どもたちもいると思います。そこでは学びの場が少し保障できる。それから、いろんな民間のスクール、それから、教育委員会の教育支援センターの適応指導教室、

そこで関われる子どもはまだその学びが少し保障できるかなと思うのですが、一日も来ていない58人の中で、例えば、家にずっといるような子どもが中学3年生になったときに、進路は全くもう学校から切れていくんですね。そういう意味では、中学校3年生の部分でかなりの期間不登校でいる、そういう子どもたちの進路がもし分かればどのようになっているのか。

古手川副議長 岡本教育長。

岡本教育長 さきほど58人と言いましたが、 内訳で見ていくと、58人のうち46人が中学 生であるというところまではつかめていますが、 学年別だとか、その先の進路までは私、今は把 握していないので、お答えできないかと思います。

古手川副議長 馬場林君。

馬場議員 中学生がかなり多いのかなと思いますが、その辺の子どもたちへの支援というか、 関わりが、多分アウトリーチを含めて対応していかなきゃいけないのではないかなと思うので、 また御検討をお願いします。

高校の定員については、私の地元の耶馬溪高校も定員を少し下げて募集しているような状況も、そして学校を維持しているところもあります。

これは僕も調べて、5年後、10年後、人口減少がかなり急激なスピードで来ているところがあって、それに対応して、入学定員も、国の標準法もあると思うのですが、高校も30人以下学級を含めてそういう検討もしていかなきゃいけないのではないかなと思うし、高校の統廃合は人口減少によって検討されるのかどうか、その辺をお尋ねします。

古手川副議長 岡本教育長。

岡本教育長 さきほど1学級の定員35人とか、あるいは30人までという取組をこれまでやってきたとお答えしました。今後、人口の推移を見ながら、その取組をどう継続するのか、引き続き考えていく必要があると思っています。

それから、統廃合のことも御質問いただきましたが、さきほど答弁したのは、私は統廃合を 目指すということではなく、やるべきことは、 地域の学校はとにかく存続できる方向で何ができるのかを考えるということで考えているので、 向きとしてはそういう向きだと御理解いただければと思います。

古手川副議長 馬場林君。

馬場議員 ありがとうございました。

それでは、最後の質問になりますが、教職員 の確保と人事異動についてと、病休と働き方改 革についてお尋ねします。

今年に入り、教員試験定員割れもこれまでとは次元が違う、新年度は先生の確保が一層厳しくなりそうだ、大分県内公立の小学校の教頭はそう話すとの新聞報道がありました。内容は、47都道府県と20政令指定市の教育委員会等の68機関のうち合格者数が採用見込み数を割ったのは12の教育委員会で、本県では受験者198人が採用見込み数の200人を下回る定員割れが起きたというものです。

教員の質確保のため受験者全員を合格させることはできず、選抜の結果、159人を合格させましたが、今後、合格者の辞退などで、実際の採用数はさらに少なくなる可能性も指摘されています。

教員の採用が厳しくなる中で、教職員の欠員 も増加しているのではないかと思い、私は昨年 の第2回定例会で教員不足への対応について質 問しました。2022年4月8日現在の欠員状 況は、小学校29人、中学校17人、義務教育 学校3人、県立高校2人、特別支援学校2人、 全体で53人となっています。2学期、3学期 と進むにつれて欠員は増加していく傾向にある と思います。ある学校では、教頭が担任をして いるところもありました。代わりが見付からな い中で、1年が終わろうとしている学校もあり ます。

そこで、教職員の確保と人事異動について、 以下の3点を伺います。

まず、2023年3学期の始業式時点での教 員、養護教諭、事務職員の欠員状況について伺 います。

また、第2回定例会の答弁の中で、採用試験における1次試験免除の拡充や2次試験の口頭

試問の廃止、他県教諭特別選考の受験資格の緩和など、受験しやすい環境づくり、再任用校長や再任用指導主事の導入、大分大学教育学部定員の増員などの確保策が示されました。先生の確保がますます厳しくなる中でさらなる施策が必要かと思いますが、教員、養護教諭、事務職員の確保について、来年度どのように取り組んでいくのか伺います。

小中学校では、子どもの教育効果を上げるために、学校が保護者や地域とつながり、連携しながら日頃の学習や学校行事を進めていくことの重要性が増しています。そのためにも、教職員が保護者や地域を知り、理解を得ながら進めていくことが大切であることは言うまでもありません。

しかし、教育委員会は2011年10月以降、 人材育成と新採用からおおむね10年以内に三 つ以上の人事地域で勤務するという、短期間で の広域的な異動を頻繁に行っています。この広 域人事異動ルールは、子どもや保護者、地域、 そして学校及び教職員にとって多くの課題があ ります。それは僅か3年、学校事務職員は2年 で教職員と子ども、保護者、地域との関係が切 れてしまうこと、地域を知る教職員がいなくな ること、長距離通勤しなければならないこと、 本県の広域人事異動ルールにより教職員志望者 が大分県の受験を敬遠する一因となっているこ となどが挙げられます。

総合教育会議では、教員の人材確保と育成のための新たな取組として、市町村を越えた人事 異動ルールについて検討するとされていますが、 具体的にどのようなことを検討し、いつ頃まで に新しいルールを策定される見通しなのか、お 尋ねします。

次に、教職員の病休と働き方改革についてです。

文部科学省の調査によると、2021年度、 精神疾患で休職した教員は約6千人で、1か月 以上の病気休暇も合わせると約1万1千人いた ことが分かりました。これは全体の約1.2% に当たり、人数、割合とも過去最高となってい ます。同様の国の調査では、地方公務員は1. 2%に対し、民間事業者は0.5%となっています。

増加の要因として、保護者の対応の複雑化やコロナ禍対応などで業務の質と量が増大したこと、教職員間での仕事のバランスの偏り、コロナ禍による教員同士のコミュニケーション不足などを分析しています。特にこの調査では、若い人の割合が高くなっており、20代で長く休んだ教員は1.9%に上っています。採用抑制期に就職した40代が少ない上、多忙なため若手が悩みを相談できず、孤立している状況も見られます。

そこでまず、本県での1か月以上の精神疾患 での病気休暇を含めた教員の休職の状況とその 要因、そして、どのような対策を取っているの か、教育長にお尋ねします。

昨年12月に文部科学省は、令和4年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組 状況調査結果を公表しました。

校種ごとの時間外勤務内の経年比較では、時間外勤務月45時間以下の割合は増加傾向にあるとされています。しかし、時間外勤務月45時間を超える教員の割合は依然として高く、過労死ラインの80時間を超えている状況については、昨年度からほとんど改善されていません。

こういう状況を踏まえて、これまでの働き方 改革をどう分析し、今後どのように取組を進め ていくのか、お尋ねします。

古手川副議長 岡本教育長。

岡本教育長 2点についてお答えします。

まず、教職員の確保と人事異動についてです。 3学期の始業式時点の欠員は小学校で29人、 中学校16人、義務教育学校2人、高校4人、 支援学校10人の合計61人、養護教諭は小学 校で1人となっていますが、事務職員に欠員は ありません。

受験者の負担軽減と最終合格発表の早期化を 図るため、来年度実施する教員採用試験では、 3次試験を廃止することとしています。

さらに、本県と試験日が異なる関西圏での1 次試験の実施や介護等の事情で中途退職した県 内の公立学校教諭の特別選考の実施など、一層 の見直しを行うこととしています。

人事異動については、昨年10月の総合教育 会議を踏まえ、本年1月の市町村教育長会議で も議論を行ったところです。

広域異動は必要との意見が数多くある一方で、若手の負担軽減を図るべき、ベテランの異動も必要などの意見も出されました。現在見直しを様々検討していますが、教員がいろいろな地域を経験することは、教員の育成にも、また、教育を受ける子どもたちのためにも必要だと考えています。他方、教員の負担感を軽減して、加えて、個別の事情を勘案できるやり方も大事だと考えています。

総合教育会議で改めて議論いただいた上で、 早急に結論を出していきたいと考えています。

続いて、教職員の病休と働き方改革について お答えします。

昨年度、精神疾患による1か月以上の長期療養者は129人、うち休職者は52人と全教職員の0.52%となっています。要因は、学級経営や児童生徒・保護者対応、職場の人間関係、御自身や家族の病気、子育て、親の介護など様々となっています。

県では、こころのコンシェルジュや保健師の 面談、精神科医や臨床心理士による各種相談な ど、早期発見、重症化予防及び復職支援を行っ ています。

働き方改革は、市町村教育委員会とも連携して様々な取組を行ってきました。その結果、県立学校では、時間外在校等時間や月45時間及び80時間超えの教職員の割合、自宅等への持ち帰りも昨年度と比較して減少しています。

また、昨年度からICTを活用した業務の効率化に取り組み、小中学校では共通の校務支援システムが来年度から全ての市町村で運用されることとなっています。

さらに、ネット接続の高速化や、一部の県立 学校では自動採点ソフトの試験導入などを行い、 具体的な働き方改革につながるので他校でも採 用してほしいといった声が得られています。

今後も教職員一人一人が負担軽減を実感でき る働き方改革を進めていきたいと考えています。 古手川副議長 馬場林君。

馬場議員 少し質問をはしょりましたので、1 点だけお願いします。

早急に結論を出すということで総合教育会議 にかけられたと思うのですが、早急に結論を出 すというのは今年度中ということでよろしいで すか。

古手川副議長 岡本教育長。

岡本教育長 さきほど御答弁したとおりで、見直し案の検討を今進めており、できるだけ早く御相談したいと思っています。

古手川副議長 馬場林君。

馬場議員 ありがとうございました。

以上で質問は終わりますが、この場からお礼 を申し上げます。

これまで3期12年間、議員として精いっぱい働くことができたのは、県議会の先輩同僚議員の皆様の温かい御指導、そして、広瀬知事をはじめ、執行部の皆様の御指導、御支援のお陰だと思っています。大変ありがとうございました。

最後に、大分県政、それから大分県議会のま すますの御隆盛を祈念して、私の質問を終わり ます。ありがとうございました。(拍手)

古手川副議長 以上で馬場林君の質問及び答弁 は終わりました。木付親次君。

[木付議員登壇] (拍手)

木付議員 14番、自由民主党の木付親次です。 私は今期最後の質問となります。広瀬知事はじめ県執行部の皆様方、どうぞよろしくお願いします。

それでは、まず最初に県政運営についてお尋ねします。

5期20年にわたる広瀬県政も残り僅かとなりました。広瀬知事は少子高齢化・人口減少が急速に進む中、社会経済の変革が著しく激動する時代にあって、これまで大分県政を力強く導いてこられました。また、その活躍は大分県内だけにとどまらず、平成22年からは九州地方知事会長として、平成24年からは全国知事会国土交通常任委員会委員長として、さらに活動のフィールドを広げ、全国知事会を通じて国に

提言した防災・減災、国土強靱化が県土強靱化の推進につながるなど、大きな足跡を残されました。こうした功績に対し、改めて敬意を表するとともに、深く感謝申し上げる次第です。

平成15年から始まった広瀬県政は、国の三位一体改革の影響等により、危機的な財政状況の中でのスタートでした。この点は後ほど質問しますが、知事は就任直後に行財政改革プランを策定し、類いまれな指導力と粘り強い対話の姿勢により、強固な行財政基盤を築くとともに、県民誰もが心豊かに安心して暮らし、活力があり、仕事が成り立って、将来とも発展可能性豊かな社会の実現を目指し、安心、活力、発展の大分県づくりに一貫して邁進してこられました。

安心の分野では、子育て満足度、健康寿命、 障がい者雇用率の三つの日本一の実現という志 高い目標を掲げて、様々な施策を展開してこら れました。

活力の分野では、中小・小規模事業者への支援はもとより、製造業を中心とした企業誘致を積極的に進められてきました。これにより、地場企業にも新たなビジネスチャンスが生まれるなど、大きな効果をもたらしています。

発展の分野では、東九州自動車道や中津日田 道路など交通ネットワークの充実のほか、国民 文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催や、ラ グビーワールドカップ2019大分開催などを 成功させています。

今年は20年続いた広瀬県政が終わり、新たな時代が始まる、大分県にとって節目の年です。 人口減少への対応など、まだまだ乗り越えなければいけない課題も多くある中、次期県政に何を期待するのか、その思いをお聞かせください。

「木付議員、対面演壇横の待機席へ移動」 古手川副議長 ただいまの木付親次君の質問に 対する答弁を求めます。広瀬知事。

[広瀬知事登壇]

広瀬知事 ただいま木付親次議員から県政運営 について御質問を賜りました。

世界に目を向けると、米中競争など大国間の 覇権争いや、ロシアのウクライナ侵略により、 冷戦後の秩序が脅かされていると感じています。 また、地球規模で進む温暖化の防止に向けた脱炭素社会の実現も待ったなしの課題です。

国内では急激な少子高齢化・人口減少が進み、 地域活力の減退や日本経済全体の縮小、ひいて は我が国の存在感の低下にもつながることが心 配されています。

私は、こうした時代だからこそ、次期県政に は次の三つのことを期待しています。

一つは、やはり本県最大の課題である地方創生の実現です。大分県は私どもにとって暮らしの場であり、仕事の拠点であり、かけがえのないふるさとです。それゆえ、ここ大分で人を育て、仕事をつくり、人と仕事の好循環で地域を活性化することが何よりも重要です。当面、人口の自然増が見通せない中にあっても、より発展可能性豊かな生活を県民に提供できるよう、大分県版地方創生の加速に期待しています。

二つは、先端技術へのさらなる挑戦です。労働力の減少が続く中にあって、今後の本県産業の振興のためには、あらゆる分野でDXを推進し、業務の効率化や生産性の向上に取り組まなければなりません。また、先を見据えた果敢なチャレンジも必要です。ドローンやアバター、AIなど、先端技術で地域課題の解決を図りながら、県経済を支える新たな産業のシーズを育て、花開かせてもらいたいと思います。

特に宇宙産業は、大変楽しみな分野です。期 待高まる大分宇宙港を実現するとともに、本県 が得意とするものづくり技術に宇宙を掛け合わ せることで、宇宙港を核とした新たな経済循環 の創出にも期待しています。

三つは、世界的な要請であるカーボンニュートラルへの対応です。将来世代のためにも、確固たる決意と覚悟を持ってこの難局に臨まなければなりません。特に県経済の要である大分コンビナートの事業継続と脱炭素の両立は、正に本県の未来を決めるターニングポイントになると思います。

先日開催したものづくり未来会議おおいたでの議論も踏まえ、企業会や産学官金との連携により、大分県版水素サプライチェーンの構築など、グリーンイノベーションをリードしていく

ことが不可欠です。

本県を取り巻く環境は、これからも様々に移り変わっていくものと思いますが、県民一丸となって力を合わせ、明るい未来を切り開いていただきたいと切に願っています。

古手川副議長 木付親次君。

木付議員 今、知事が言われた三つの課題、地 方創生、先端技術への挑戦、そして、カーボン ニュートラル、私もしっかりとこれからも取り 組んでいきたいと思います。

それでは続いて、行財政改革の成果と財政基 盤についてお尋ねします。

さきほども触れましたが、20年前の広瀬知 事の就任は、本県財政が危機的状況にあるとい う衝撃的な宣言から始まりました。もし仮に行 財政改革を行わなければ、平成20年度には累 計で約1,455億円の赤字が生じるという極 めて厳しい試算結果を受け、財政の健全化を目 的とした行財政改革プランを策定し、大規模施 設の見直しや職員給与の減額等総人件費の抑制 など、財政再建団体転落回避のための取組を進 めました。その後、平成21年度からは一層の 収支改善、政策実現の下支えを目的とした中期 行財政運営ビジョン、平成24年度からは行政 の質の向上、行革実践力の発揮を目的とした行 財政高度化指針、平成27年度からは長期総合 計画を支える行財政基盤の強化を目的とした行 財政改革アクションプラン、そして、令和2年 度からは将来の社会の姿を見据えた次世代型ス マート県庁の実現を目指した行財政改革推進計 画に基づき、聖域なき行財政改革の取組を実施 し、多くの成果を上げてきました。

その結果、財政調整用基金は安定的な財政運営に必要な約330億円を令和4年度末には確保できる見込みとのことであり、安心しています。

また、私もかつて平成27年、そして、令和元年の定例会で行財政改革について質問したほか、資金運用、資金調達などについて提言しました。県当局にはしっかり取り組んでいただいたことで成果を出すことができ、大変うれしく思っています。

しかしながら、経済の変調や予期せぬ災害等に備えるためにも、将来を見据えた持続可能な安定した財政基盤の確立が不可欠です。また現在、約1兆1千億円となっている県債残高と財政調整用基金残高とのバランスのほか、災害等の多発による県債の本格的な償還が始まることから、公債費が増えていくことに留意しなければなりません。

時代の変化に対応した政策を積極的に展開するには、安定した財政基盤を構築するとともに、 継続して行財政改革に取り組むことが必要です。

そこで、これまでの行財政改革の成果をお尋ねするとともに、次世代に向けた持続可能な財政基盤をどのように引き継いでいくのか、知事に伺います。

古手川副議長 広瀬知事。

広瀬知事 行財政改革の成果と財政基盤についての御質問でした。

県政推進にあたっては、安定した行財政基盤 を構築することが不可欠であり、知事に就任し て以来、数度にわたって計画を示し、不断の行 財政改革を徹底してきました。

特に就任直後の県財政は、このままの財政運営を続けていくと財政調整用基金が枯渇し、財政再建団体に転落するという極めて厳しい状況でした。このため、何よりもまず県財政の立て直しが急務であると考え、行財政改革プランを策定し、歳出削減と歳入確保に聖域なく、徹底的に取り組みました。

歳出については、総人件費の抑制として職員 定数の削減と給与の見直しに踏み切るとともに、 大規模施設等の見直しや公社等の外郭団体の整 理統合なども行いました。

また、歳入面でも、産業廃棄物税の創設や未利用県有地の売却など創意工夫して取り組んだ結果、プラン終了時には目標を380億円上回る収支改善効果を得ることができました。

思い返すと、国の三位一体改革による地方交付税の大幅削減をはじめ、リーマンショックや東日本大震災、さらにコロナ禍というマクロ経済の減退、たび重なる大規模災害など、県財政は様々な困難に直面してきました。最初にしっ

かりと基盤を固め、漫然とせずに行革を継続してきたことより難局を乗り越え、安定した県政 運営が実現できたと考えます。最終的にはやってよかったなと思っています。

安定的な行財政基盤の構築に重要なことは、 常に事務事業の効果を検証するとともに、職員 の行革マインドを高めることです。議員の皆様 にも御参加いただいている県の監査委員会等で、 常にチェックしていただいているのは非常にあ りがたかったと思っています。

平成15年に民間有識者等で構成される行財 政改革推進委員会を設置し、これまで皆様より 厳しくも温かい御意見をいただきました。こう した御意見を踏まえ、県庁職員一丸となって行 革に取り組んだことで、職員のマインドは就任 当初よりも明らかに高くなりました。これも行 革の大きな成果だと思います。

また、財政基盤の安定には、企業立地をはじめとする産業振興や定住・交流人口の増加など、経済活性化政策の実施による県税収入の確保も重要です。就任当時の県税収入は1千億円を切っていましたが、これまでの政策実現に向けた努力もあり、今年度の県税収入は1,400億円を超える見込みとなりました。

このように、行革で守りを固めながら、夢と 希望あふれる県づくりに向け、攻めの姿勢を崩 さなかった結果、財政調整用基金残高は、目標 である330億円を前倒しで確保することがで きました。実質的な県債残高も、目標の6,5 00億円を十分に下回る水準であり、財政の健 全性を保ちつつ、次の世代につなげられる財政 基盤が構築できたと思います。

行財政改革に終わりはありません。任期の最 後まで常在行革の気持ちで全力を尽くします。

古手川副議長 木付親次君。

木付議員 今、監査の話がありましたが、私も 1年間、監査委員として各部局、部署に行って、 職員の皆さんの話を聞かせていただきました。 本当に常在行革という精神を持って、熱意を持 って職員の皆さんもしっかりとやっているとい うことは感じました。

そしてまた、私が何回か質問しましたが、資

金運用、資金調達、まだまだ私の思いとはちょっとかけ離れていて、もっともっと進化する余地があると思います。これほど費用対効果のいい施策はありませんので、引き続き私も提言しますし、県の各部署の方々もしっかりと研究していただいて、稼いでいただきたいと思います。それでは続いて、食料安全保障と農業・農村についてお尋ねします。

まず、農業の成長産業化に向けた今後の展望についてお尋ねします。

ロシアによるウクライナ侵略等を背景とした 国際的な原材料等の価格高騰に伴い、食料品や 肥料、飼料等の価格上昇が続いているため、我 が国の食料安全保障について、様々な場で議論 が行われています。

我が国は長きにわたり国際貿易の恩恵を受ける中で、小麦、大豆等の主要穀物、飼料、肥料原料などの多くを海外からの輸入に依存してきました。仮にこうした農業生産や食料品の製造に不可欠な原材料等の価格急騰や供給途絶が生じれば、国民生活・経済に大きな影響が生じることから、食料の安定供給を確保することは極めて重要です。

一方、今後の食料安全保障の議論が、輸入に依存している品目等の国産化による自給率の向上や備蓄強化に主眼が置かれることには疑問を抱かざるを得ません。こうした議論により、既存の非効率な施策の延長、拡大が正当化され、結果として、近年取り組んできた農業経営の生産性向上といった産業政策としての取組が後退しかねないからでもあります。

また、輸入農産物を全て国内で自給するには、現在の農地面積の2倍が追加で必要になるとの 試算があるように、現在の食生活の水準を国内 生産で全て賄うことは現実的とは言えません。 今後も不測時の調達途絶リスクを回避できるよう、輸入と備蓄と国内生産との適切なバランス を図り、食料自給率を捉え直すことが重要と考えます。

一方、食料安全保障に対する関心の高まりは、 これまでの農業政策を見直す絶好の機会でもあります。非効率な従来の施策を見直し、耕地利 用率を高め、野菜等のより収益性の高い作物への転換を戦略的に後押しし、生産性の高い稼ぐ 農業を産業政策として実現することが、結果的 に食料安全保障の強化につながるものと考えま す。

本県でも、県農業非常事態宣言発出後、今後の県農業の再生に向けた羅針盤である農業システム再生に向けた行動宣言が公表され、はや1年半が経過しました。広瀬知事は農業再生の最後のチャンスと名言し、不退転の覚悟で農業の再生に取り組むことを決意され、短期集中県域支援品目の新設などに取り組んでこられました。

農業総合戦略会議を中心として、生産者の機運向上、関係団体の組織改編、県施策の転換など、生産者、関係者、行政の3者がしっかりとスクラムを組み、県農業を取り巻く環境に好循環が生まれているものと思います。

そこでまず、食料安全保障の強化の最も大事な柱である農業の成長産業化に向けた今後の展望について、知事に伺います。

次に、農業の振興に向けた地域計画について です。

農業・農村という言葉があるように、農業と 農村は一体であり、強い農業なくして農村の存立はあり得ません。そういった意味で、農業の 成長産業化の取組を最優先で進めていかなけれ ばならないことは言うまでもありません。

しかし、この言葉は逆もまた正しく、良質な水や空気などの天然、自然や先人から引き継がれた水利施設の維持、さらには労働力や買手として農家を支える強い農村機能の存在がなくして強い農業は成り立ちません。

そういったことから、国では昨年、将来の地域・農村を誰が担うのかという議論を、地域農業の担い手のみならず、非農家の地域住人、さらには、今はその地域に住んでいない地域の出身者等の後継者も含めて確実に行ってもらうべく、人・農地プランの法定化を行いました。この目玉は、地域の一筆一筆の農地を10年後は誰が担うかを地域で話し合い、目標地図と呼ばれる地図に落とし込み、それに向けて担い手育成や生産活動の強化を行う地域計画の作成です。

この作成作業は市町村が主体となり、来年度から2年間で完成させることになっていますが、私は現状の農村の高齢化や疲弊の具合を見ると、この作成過程で地域がしっかりと話し合い、団結して地域づくりに取り組むことが農村再生の最後のチャンスになるのではないかとすら感じます。

そういった意味で、県にはさきほどの成長産 業化の取組とあわせて、市町村が主体となって いるこの取組についても、農業振興の両輪と捉 え、強力なバックアップを行っていただきたい と考えます。

そこで、現在市町村で行われている地域計画 策定の取組の進捗状況と、この取組には相当な 労力と時間を要すると思われますが、この支援 策について農林水産部長に伺います。

古手川副議長 広瀬知事。

広瀬知事 初めに私から農業の成長産業化に向けた今後の展望についてお答えします。

昨今の国際情勢や輸入食料、生産資材の価格 高騰を背景に、我が国の農業と食料安全保障の 在り方についての議論は、かつてなく活発化し ています。その論点は多岐にわたっていますが、 議員御指摘のように、産業として強いもうかる 農業を育てることが、食料安全保障においても 誠に重要であると考えます。

私はかねてから、もうかる農業の実現に向けて、国内外の変化に対応できる持続可能な力強い産地の育成に取り組んできました。力強い産地の育成には、やはりマーケットインの考え方を強く意識して進めていくことが重要であり、米からの転換、園芸、畜産へのシフトをその基本としてきたところです。

その上で、園芸では大分の顔となる品目の育成に向けて、マーケットニーズの高い白ねぎやピーマン等を短期集中県域支援品目に指定し、生産から流通までをパッケージで強力に支援しています。各品目とも順調に生産が拡大し、スピード感ある産地育成が実現しています。

生産拡大に対応した流通の強化については、 大分青果センターのコールドチェーンの拡充等 を進めています。鮮度やロットでの優位性を確 保し、中京圏など新たな販路の拡大に取り組みます。

また、畜産では、おおいた和牛のマーケットでの評価をさらに高めるべく、昨年の鹿児島全共で課題となった枝肉歩留まり等の改善に取り組みます。全共後、早速に収集した県内全ての雌牛の個体情報から優良個体を選抜した上で、ゲノム評価による肉質改良を進めます。加えて、キャトルステーションを活用した増頭対策により、肉用牛の産地育成を進めていきます。

生産現場においても、次期北海道全共に向けた若手生産者への出品技術指導を既に進めており、日本一奪環への機運が高まっています。

一方で、これらマーケットでの競争力強化に加え、地域資源を活用する循環型の生産システムの確立も非常に重要です。このため、高品質な堆肥を県域流通させ、生産者が適時適量に利用できるように、JAグループを主軸とした耕畜連携の体制整備を本年度の補正予算で強力に後押ししてきました。その結果、堆肥需給のマッチング成立件数が81件となるなど、既に生産現場で効果が現れています。

今後もこうした取組を加速していくとともに、 より広いニーズに応えていけるように、肥料メ ーカーと連携した堆肥混合の化学肥料の開発に も取り組んでいきます。

農業をめぐる課題が山積する中、水田畑地化 をはじめ、様々な構造改革を進めてきましたが、 引き続き現場と向き合って、課題を一つ一つ突 破して、必ずや成長産業化につなげていきます。 古手川副議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 私から農村の振興に向けた 地域計画についてお答えします。

地域計画は、目指すべき農業の姿を定めた各 市町村の基本構想に基にして策定されます。マ ーケットを捉えた品目選定をはじめ、産地形成 に向けた農地集積や担い手の確保育成など、関 係者で十分協議し、この計画策定を契機として、 いかにもうかる農業を実現させるかが重要とな ります。

現在、市町村では地域ごとの工程表や現況地図の作成に加え、担い手の意向調査など具体的

な素案作成にも着手しています。

御指摘のとおり、この地域計画の策定は、今後の農業振興を図る上で非常に重要であると考えています。このため、特に中山間地域の計画において、担い手として期待される集落営農法人の経営基盤の強化や広域でのマッチング体制整備に向けた取組などを進めています。

もうかる農業の実現が農村社会の持続性につ ながるよう、今後も市町村の活動に要する経費 も含め、総合的に支援していきます。

古手川副議長 木付親次君。

木付議員 昨日の答弁で水田畑地化、全て終われば150億円以上の産出額が生まれるという話がありました。そしてまた、今の地域計画、なかなかなじみのない言葉で、農家の方々もこれは何かいなと思うことがあると思いますが、分かりやすく丁寧に、しっかりこの計画が農業振興につながるようお願いします。

そしてまた、農業だけではなく林業、そして また、水産業も成長産業化しなければいけない と思いますが、その取組もしっかり続けて行っ ていただきたいと思います。

それでは続けて、大分空港をめぐる課題についてお尋ねします。

まず最初に、大分空港海上アクセス整備の進 捗についてです。

大分空港海上アクセスとして導入する、国内唯一となるホーバークラフトの運航にあたり、 県民や国内外の人に親しみや愛着を持ってもらうとともに、効果的に広くPRするため、船体のデザインを募集し、昨年10月に宇宙港をイメージしたデザインに決定しました。先月には豊後の三賢にちなんだ「Baien(バイエン)」、「Banri(バンリ)」、「Tanso(タンソウ)」の船名も決定し、現在は船舶を建造中とのことであり、大分市側及び空港側発着地の整備とあいまって、令和5年度中の運航開始に向け、期待が高まっています。

海から陸、そして、宇宙へとつながるドリームポートおおいたとして新たに生まれ変わろうとしている大分空港は、本県の空の玄関口であり、地域発展に欠かすことのできない重要な交

通基盤です。今後、観光振興や企業誘致、関係 人口の増加などを図っていくためには、その利 便性向上と利用促進を図り、人の流れ、物の流 れを活性化していくことが必要不可欠です。事 業の実施がもたらす効果を経済的な側面から検 証し、分析した結果は、運航開始から20年で、 県内で614億円の経済波及効果をもたらすと の推計結果も出ており、県民の期待も大きいと ころです。

そこで、大分空港海上アクセス整備事業の現 在の進捗状況について、企画振興部長に伺いま す。

次に、宇宙港開港に向けた今後の展開についてです。

昨年12月、本県が企業とパートナーシップを結んで進めるプロジェクトの一つ、宇宙往還機ドリーム・チェイサーのアジア拠点化に、日本航空も参加することが発表されました。ヴァージン・オービット社と連携するANAに続き、日本を代表する航空会社がまた大分の宇宙港計画にコミットする形となり、宇宙港の実現に向け、また1社大変心強い味方が加わったという思いです。

県内のイベントや商品にも宇宙をキーワード にしたものを見かける機会が増えてきており、 宇宙港に向けた機運の高まりやネットワークの 広がりを身近に感じるようになってきた今日こ の頃です。

大分空港に先駆けて行われたヴァージン・オービット社の英国での衛星打ち上げは残念な結果となりました。しかし、日米両政府は宇宙空間での探査や輸送、科学研究など幅広い分野での連携を進めるための日米宇宙協力協定を締結するなど、大分の宇宙港実現に向けて追い風になるような動きも出ています。

今後も宇宙港の実現に向け様々な調整を進める一方で、県民、さらに県外に宇宙港に関する情報を発信し、内外の関心を高めるとともに、様々なプレーヤーを大分に巻き込んでいくことが重要ではないかと思います。いよいよ大分での打ち上げ実現が期待される来年度に向け、さらなる機運醸成、ネットワーク拡大に向け、今

後の展開について伺います。

古手川副議長 大塚企画振興部長。

大塚企画振興部長 大分空港海上アクセス整備 の進捗についてお答えします。

大分空港は、本県の空の玄関口として、地域 の発展にとって重要な拠点であり、地方創生を 加速させるため、ホーバークラフト導入を推進 しています。

船舶については、現在、3隻を並行して英国で建造中です。1番船「Baien(バイエン)」は、プロペラの取付けなど既に最終工程に入っており、本年7月には本県に納入される予定となっています。2番船「Banri(バンリ)」と3番船「Tanso(タンソウ)」もスケジュールどおり建造作業が進められています。

また、大分市側と空港側の発着地では、いずれも本年12月中の完成に向けて旅客ターミナルの建設工事が進められており、宇宙港大分を象徴する外観のターミナルがこれから徐々に姿を現してきます。

さらに、運航事業を担う現地法人が昨年10月に設立され、職員の採用募集などが進められています。先月には、英国において本県が導入する同型のホーバークラフトを使用し、操縦士と整備士の訓練に着手したところです。

令和5年度中の運航開始に向け、今後も着実 に取組を進めていきます。

古手川副議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 宇宙港開港に向けた今後の展開についてお答えします。

宇宙港の実現や、それを核とした経済循環創 出には、県内外の多様な主体の参画が重要と考 えます。

県ではこれまでも、宇宙ビジネスセミナーや、 企業や学校への出前講座を積極的に実施してき ました。また、国内最大級の宇宙ビジネス展示 会への出展や各種宇宙関連イベントの県内誘致 などを通じ、県内外での情報発信、それから、 ネットワーク拡大の機会創出に取り組んできた ところです。

来年度は、これらの取組に加えて、宇宙業界

に精通する副業人材を活用し、県外企業への発信、それから、県内企業とのマッチングなどを加速する計画としています。

さらに、将来の宇宙産業を担う県内若年層向けの普及啓発事業をさらに拡充させ、県内外の企業や大学と連携した宇宙体験イベントを開催する予定です。例えば、ヴァージン・オービット社及びシエラ・スペース社との交流のほか、ロボットによる宇宙探査模擬体験など、県外の大学の研究成果を活用したワークショップ、それから、宇宙関連のスタートアップ企業の講演や展示などを予定しています。

宇宙港実現に向けて、来年度も県内外のネットワーク拡大や機運醸成に注力していきます。

古手川副議長 木付親次君。

木付議員 宇宙港の開港について1点だけ再質 問しますが、米国との調整はどうなっているのか伺います。

古手川副議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 大分空港を活用した人工衛星の打ち上げについては、引き続き米国をはじめとしたパートナー企業や関係者などと調整を進めています。引き続き関係者などと連携して調整を進め、早期実現を目指します。

古手川副議長 木付親次君。

木付議員 ぜひ来年度の宇宙港開港を期待しています。

また、ホーバークラフト、1番船はぜひ知事 が乗船してください。よろしくお願いします。

そしてまた、本当は任期中の宇宙港の開港が 望ましかったんでしょうが、知事の心残りになっているのではないかと推察するところですが、 また宇宙港を引き続きしっかりと支援していた だきたいと思います。

それでは次に、脱炭素に向けた取組について お尋ねします。

私の地元国東市では、昨年1月、日本初となる二酸化炭素排出実質マイナスを目指すカーボンネガティブ宣言を行いました。

早生日本桐を植えることで、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を大量に吸収することが実証されています。早生日本桐は成長が早く、4、

5年で直径3、40センチメートル、高さ10メートル以上の巨木となり、伐採後は再発芽するため、5回程度繰り返し伐採が可能です。植えた翌年から二酸化炭素を杉の10倍吸収します。1千本植えれば、約60トンの二酸化炭素を吸収する計算です。

国東市は、市有地に実証実験として早生日本 桐を植え、今後は二酸化炭素の吸収をクレジットとして取引する枠組みが構築され、確立でき れば市内全域に広めていく予定です。

このように、まずは実質ゼロのカーボンニュートラルから、そして、より積極的なカーボンネガティブを目指し、脱炭素に向けた取組を各分野で加速させていく必要があります。

最初に、グリーン・コンビナートについてお尋ねします。

本県は言わずとしれたものづくり県であり、 自動車、半導体、造船など様々な集積がありま すが、中でもコンビナートは特別な存在である と言っていいと思います。

新産業都市の指定を受け、製油所の操業が開始された昭和39年以降、時代の流れの中で日本の産業構造も大きく変わってきましたが、本県経済にとってコンビナートは産業の根幹であり続けてきました。現在でもコンビナートの製造品出荷額は、県全体の約半分という大きなウエートを占めています。

そのコンビナートに、これからカーボンニュートラルという大きな転機が訪れようとしています。地球温暖化、気候変動への世界的な関心の高まりという時代の要請とはいえ、製造過程において多量のCO2を排出せざるを得ないコンビナート関連企業にとっては死活問題とも言えます。そして、電化による脱炭素化が困難な産業部門のカーボンニュートラル化をどう進めるかは最大の課題です。

その切り札として期待されるのが水素とアンモニアです。化石燃料に代わる火力発電や工場における工業炉のエネルギー源として、あるいはCO2と組み合わせることにより、様々なプラスチックや繊維などの化学製品の原料として活用する研究や実証が始まっています。

そうした中でも水素、アンモニアの供給、需要双方の拠点としての新たな役割がコンビナートには期待されており、国は大規模な需要創出と効率的なサプライチェーンの構築を実現するため、国内に8か所程度の拠点を指定し、戦略的な支援を行っていく予定と聞いています。

本県では今年度、有識者と産業界の代表によるものづくり未来会議おおいたを設置し、大分の基幹産業である製造業の未来について真摯な議論を行ってきたことと思います。このような国の動きは、大分のコンビナートの未来を左右する重要なターニングポイントになりかねないものと考えます。県として、こうした脱炭素の動きに対するグリーン・コンビナート実現に向け、今後どのように取り組んでいくのか、商工観光労働部長に伺います。

続いて、カーボンニュートラルポートについ てです。

カーボンニュートラルポートとは、国際物流の結束点、産業拠点となる港湾において、水素、アンモニア等の次世代エネルギーの大量、安定、安価な輸入や貯蔵等を可能とする受入環境の整備や、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、集積する臨海部産業との連携を通じ、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを目指すものです。

昨年12月に港湾法の一部が改正され、施行されました。その中で、臨海部に集積する産業と連携してカーボンニュートラルポートの取組を推進し、我が国の産業や港湾の競争力強化と脱炭素社会の実現に貢献することが目標になりました。

改正法のKPIとして、港湾における水素、燃料アンモニア等の取扱貨物量を水素換算で令和12年に100万トンに、港湾におけるコンテナ貨物を取り扱う低炭素化荷役機械の導入割合を75%にすることが国土交通省から示されています。

本県でも、令和5年度予算でカーボンニュートラルポート形成計画策定事業が計上されていますが、本県でのこれからの取組を土木建築部長に伺います。

古手川副議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 まず私からグリーン・ コンビナートについてお答えします。

世界的にカーボンニュートラルへの要請が高まる中で、CO2を多く排出する大分コンビナートの事業継続と脱炭素化の両立は先送りできない重要課題であると認識しています。

コンビナートは企業間でエネルギーや原材料などを相互利用し、全体としての効率性を高めているものなので、カーボンニュートラルに向けては、水素、アンモニアやCO2を軸とした新たな企業間連携が求められるものと認識しています。

既に大分コンビナートでは、動力源をディーゼルエンジンから水素燃料電池に替えた港湾クレーンの実証や、企業2社と大学などが連携した効率的なCO2の分離回収の研究開発などが進展しています。

グリーン・コンビナートおおいたへの変革に 向けては、ものづくり未来会議でも議論を重ね てきました。これも踏まえて、大分コンビナー ト企業協議会などと全体ビジョンの可視化、そ れから、大分県版水素サプライチェーンの構築 に資する連携プロジェクトの考案や調整など、 これから本格着手していく予定としています。

国のカーボンニュートラル関連施策の動向も 注視しつつ、水素やカーボンリサイクルなどの 拠点化に向けたGX投資を呼び込み、産学官金 が連携してグリーン・コンビナートおおいたの 実現を目指します。

古手川副議長 島津土木建築部長。

島津土木建築部長 私からカーボンニュートラルポートについてお答えします。

国土交通省では、産業が集積し、海上物流の 拠点となっている重要港湾等において脱炭素化 を図るため、カーボンニュートラルポート形成 の全国展開を進めています。

本県でも、まずはCO2排出量の多い大分港 と津久見港において、国、県、地元市に加え、 港湾関係事業者で構成される意見交換の場を設 け、港湾エリアの脱炭素化に向けた検討に着手 しました。これまで港の特徴を踏まえた目指す べき将来像や基本方針の取りまとめを行い、構成員相互で共有を図ったところです。続いて、 将来の次世代エネルギーの需要量や供給に必要 な施設規模等の試算を行う予定です。

今後、臨海部立地産業等の脱炭素化に向けた 動きと連携し、次世代エネルギー等の受入環境 の整備や港湾オペレーションの脱炭素化を目指 し、議論を深めていきます。

引き続き、生活環境部や商工観光労働部の取組と歩調を合わせ、官民一体となり、港湾エリアのカーボンニュートラル化に取り組んでいきます。

古手川副議長 木付親次君。

木付議員 それでは、土木建築部長に1点だけ 再質問します。

建設資材でも脱炭素化の技術が開発されています。二酸化炭素を原料にしたコンクリートやアスファルト、二酸化炭素を吸収して固まるコンクリートや二酸化炭素の吸収を促進するコンクリート塗布材が開発されました。また、九州地方整備局では、脱炭素化に向けた低炭素化コンクリートブロックを活用したモデル事業も実施しています。

本県でもこのような脱炭素化の資材を使う予 定はあるのでしょうか、伺います。

古手川副議長 島津土木建築部長。

島津土木建築部長 建設資材の脱炭素化についての御質問でした。

まず、従来からの取組ですが、主要な建設資材であるコンクリートについて、この主成分はセメントとなっています。原料の石灰石を高温で加熱する精製過程でCO2が多く排出されます。このセメントの一部を製鉄所で精製される高炉スラグに置き換えることより、CO2の排出量を約40%削減することが可能となっており、高炉セメントと言いますが、この高炉セメントを本県の土木構造物においても、一部を除いて標準的に使用しています。

さきほど議員から御紹介があった近年の技術 開発ということで、この高炉スラグの置き換え 率をさらに向上させることによってCO2の排 出量を削減する、そうしたプレキャストのコン クリート製品が今研究、開発されていると伺っ ています。

そのほかにも民間企業で様々な研究が進められており、これも議員から御紹介がありました、特殊な混合材を混ぜることで、コンクリートが固まる際にCO2を吸収する研究もなされており、九州地方整備局で昨年9月に試行工事を実施すると報道されたところです。

今後はこうした国の試行工事等を注視しなが ら、県内における供給体制等も確認して、活用 を検討していきたいと考えています。

古手川副議長 木付親次君。

木付議員 しっかりと活用してください。カーボンニュートラル、知事が三つの課題の中の一つに入っているので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それでは、最後になりますが、教育をめぐる 課題についてお尋ねします。

最初に、県立高校における全国募集について です。

現在、県立高校においては、地元自治体や企業など関係機関と連携した高校の魅力化により、中学生に選ばれる学校づくりを進めています。例えば、高校生のアイデアをいかした地域産品の商品開発や、高校生が講師役となり地元小中学校に出向く出前授業など、地域に根ざした活動例も多く見られます。一方で、生徒数が今後ますます減少していく中、特に地域の高校における定員確保に向け、さらなる取組の工夫が必要とも考えます。

そうした中で、既に全国から生徒を募集している久住高原農業高校に続き、令和5年度入試からの国東高校、安心院高校での新たな全国募集の導入は、高校の活性化などにつながるものと期待しています。昨年12月には、国東高校に導入する「宇宙に関する学び」の新たなカリキュラムが公表されましたが、全国募集の取組は、学校の魅力を県内外にPRするためのさらなる魅力化の推進につながるものと期待しています。

県立高校の本来の使命から考えると、県内の 生徒募集が一義的であることは間違いありませ んが、特に地域における少子化の状況や産業界を支える人材の不足といった状況を見ると、他 県からも一定数を呼び込み、地域の高校の活性 化や地域のにぎわいにつなげることも一つの有 効な手段だと考えられます。実際、他県でも既 に多くの公立高校で全国募集を実施していると 聞いています。

そこで、あくまで県内の中学生の進路保障を 第一に考えるという前提の話ですが、県教育委 員会として、県立高校における全国募集につい て、今後どのような考えで進めていくのか、教 育長に伺います。

次に、土木技術者の養成についてです。

環境保全や防災の視点を持ち、農業、工業の 土木技術・技能を身に付け、総合的なエンジニ アを目指す国東高校環境土木科が令和2年4月 に創設され、はや3年がたとうとしています。 初めての卒業生である今年度の進路状況は、就 職、進学全員合格ということで喜ばしい限りで す。

しかしながら、土木技術者不足は全県的な問題です。もちろん、国東高校にも寮が完備され、安心して勉強ができるよう配慮されていますが、間口を広げるためにも、国東高校と連携しながら、身近な地元の高校で土木技術を学べる機会を増やしてはどうかと考えます。

生徒側のニーズや教員の確保の問題もあり、 すぐに学科やコースの新設は難しいと思います が、コロナ禍でオンライン授業なども活用が進 んでいることから、こうした技術も活用しなが ら、国東高校と連携しながら、身近な地域で土 木技術者を養成していくことが大切であると考 えますが、教育長の見解を伺います。

古手川副議長 岡本教育長。

岡本教育長 2点についてお答えします。

まず、県立高校における全国募集についてです。

久住高原農業高校では、県内外の生徒が切磋 琢磨して学ぶ環境があり、本年度の卒業生の中 には、県外から入学して、3年間の学びを経て、 県内で畜産農家を目指す生徒も出てきています。

全国からの生徒の受入れは、地域の高校の定

員確保や学校のさらなる特色づくりにつながる 有効な方策の一つです。全国募集を行う国東、 安心院両校では、ティックトックなどSNSも 活用しながら情報発信しており、県内中学生へ のPRにもつながっています。

全国募集を実施する高校は全国的に増えていることから、県外から生徒を迎えるには、特色 ある学びや住居など、生徒が安心して学べる環境づくりが大事であり、そのためにも地域との連携が不可欠と考えています。

今後の全国募集の拡大については、志願者を 受け入れる体制が構築できるかなど、慎重に見 極めながら検討していきます。

次に、土木技術者の養成についてです。

土木技術者の育成については、業界の人材不 足や災害対策の観点からも必要性を認識してお り、そのためにも、まずは県内に設置している 土木系学科・コースの定員確保が重要な課題と 考えます。

国東高校の環境土木科では、開校当初から防災や環境保全について、自治体や地元企業と連携した学びを取り入れてきました。今春1期生が卒業しましたが、民間事業所への就職8人、公務員3人、専門学校への進学4人と全員進路を達成することができ、そのほとんどが土木に関連する進路となっています。

こうした成果を他の地域にも広げるため、来 年度はICTを活用して、国東高校環境土木科 から三重総合高校に、授業のオンライン配信に よる学習支援や両校生徒の交流活動などを行う よう準備を進めています。この取組によって、 専門性の向上や土木関連業界への進路意識の醸 成を図り、県内の土木系人材の育成につなげて いきます。

古手川副議長 木付親次君。

木付議員 国東高校から三重総合高校にオンライン配信するというのは、まず一歩前進だと思いますが、次はコースの新設に取り組んでいくように、強く強く私から要望したいと思います。そしてまた、受入側の業界も、働きやすい魅力的な環境、いわゆる新3Kをつくっていくことも大切だと思います。この点については土木

建築部が主導しながら、しっかりと進めていた だきたいと思います。

終わりになりますが、今期で退任される広瀬 知事、そして職員の皆さん、そしてまた議員の 皆さんに感謝を申し上げ、一般質問を終わりま す。ありがとうございました。(拍手)

古手川副議長 以上で木付親次君の質問及び答 弁は終わりました。

暫時休憩します。

午後0時3分 休憩

午後1時1分 再開

御手洗議長 休憩前に引き続き会議を開きます。 一般質問及び質疑を続けます。藤田正道君。

〔藤田議員登壇〕 (拍手)

藤田議員 29番、県民クラブの藤田正道です。 東日本大震災直後の平成23年4月の選挙で、現場主義、対話主義、実践主義を掲げて初当選して以来、この場に立ち、県内外の各地で見聞きし、また対話の中で見付けた課題を一般質問として、また実践も含めながら対応してきましたが、本日の質問が私にとって最後となります。改めて、これまでの議員活動を支えていただいた支援者の皆様、そして地元市民の皆様、また真摯に対応いただいた広瀬知事をはじめ、執行部、そして県職員、議会事務局職員の皆様、また党派を超えて御指導、御協力いただいた先輩、同僚議員の皆様に、この場をお借りして深く感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。(拍手)

本日は、これまでの一般質問で取り上げてきた課題の中で、私個人のライフワークとして取り組んでいるテーマ三つと、また現在も当事者として関わっている新たな一つのテーマを取り上げたので、どうぞよろしくお願いします。

私は初当選からこれまでの一般質問において、 5回にわたりエネルギーに関する課題を取り上 げてきました。東日本大震災から1年後の平成 24年第2回定例会では、原子力発電所が停止 し、厳しい電力需給状況の中で、節電対策と計 画停電、大規模停電への備え、新エネルギービ ジョンの方向性などを取り上げ、知事からは、 大事なことは国と電力会社による安定した電力 供給の確保にあり、国民的議論をしっかり行い、 安定的なエネルギー構成を打ち出してもらわな ければならないと、思いの籠もった答弁をいた だきました。

翌年、平成25年第1回定例会では、FIT 導入後の新エネルギービジョンの進捗状況と導 入目標、再エネ普及に関する環境や景観の保全、 災害の防止対策、風力発電を防災複合施設とす る提案や木質バイオマス発電による雇用や地域 経済への波及対策について、平成27年第4回 定例会では、電力小売全面自由化や料金規制撤 廃に関して、消費者や中小企業へのサポートと 県内新規参入企業への支援策、四国電力伊方発 電所の安全対策などを取り上げてきました。

令和2年第1回定例会では樹木の予防伐採について、令和3年第1回定例会では、夏、冬の電力不足の現状とグリーン成長戦略を踏まえた今後のエネルギー政策の方向性や太陽光パネルのリサイクル技術開発と関連産業の育成について、提案も含めて質問しました。

こうして振り返ってみると、国の電力システム改革が進められる中、原子力発電所の停止、再エネの急激な普及、火力発電所新設への投資減退と既存電源の老朽化及び廃止の加速、猛暑や寒波による電力需要増、そしてロシアによるウクライナ侵攻などの国際情勢に起因するエネルギー需給の混乱などが重なり、電力、エネルギー価格の高騰と電力不足が常態化し、安定供給と経済性というエネルギー安全保障の基盤が揺らぎ始めているように感じられます。

この間、本県では、平成14年に策定した新エネルギービジョンを見直しながら、地域特性をいかした取組や新たな技術開発を進め、景観や環境、そして地域住民との調和を図りながら、エコエネルギーの導入促進を指標に掲げ、国の制度改正にも的確に対応しながら取組を進めてこられました。

こうした状況を踏まえて、まず、東日本大震 災以降の我が国の電力システム改革をはじめと するエネルギー政策とエネルギー需給の現状を 知事はどのように捉え、本県の新エネルギービ ジョンを中心としたエネルギー政策にどのよう に取り組まれてこられたのか、また改めて現時 点での成果と課題、そして2050年を見据え たこれからの方向性について考えをお聞かせく ださい。

また、さきに触れた本県の新エネルギービジョンに基づき、県ではこれまで様々なエネルギー施策に取り組んでこられました。その中でも、平成27年の第4回定例会で答弁いただいた地域内のエネルギーの地産地消システム構築の実証について、そして令和3年第1回定例会で答弁いただいた太陽光パネルのリサイクル産業の育成について、それぞれの具体的な成果と今後の展望について商工観光労働部長に伺います。よろしくお願いします。

〔藤田議員、対面演壇横の待機席へ移動〕 御手洗議長 ただいまの藤田正道君の質問に対 する答弁を求めます。広瀬知事。

[広瀬知事登壇]

広瀬知事 答弁に先立って、一言感謝を申し上 げます。

藤田正道議員におかれては、平成23年に県 議会議員に御当選され、3期12年にわたる議 員活動を通じて、県勢の発展に大変御尽力いた だきました。特にエネルギー政策については、 高い見識の下、的確な御提言をいただきました。 藤田議員との議会での議論は、実証的かつ課題 解決型で、言われるままも悔しいのですが、か といって反論、反証もなかなか難しかったこと をいまだに記憶しています。

議員のエネルギー政策に係る情熱は、ついに 人のエネルギーにまで及び、自らNPO法人を 立ち上げ、県産の日本酒や焼酎、さらには酒蔵 の魅力発信にも惜しみなく力を注がれています。 議員お勧めの地酒を飲み過ごしたという県職員 も多いのではないかと思います。

加えて、広域行政・行財政改革特別委員会委員長として、広域的な観光振興や県債残高の抑制等についての提案も求めるなど、県勢の発展のためにいろいろと御活躍いただきました。ここに厚く御礼を申し上げます。

さて、エネルギー政策についての御質問でし

た。

御専門の藤田議員からの御質問ですから、何だか試験を受けているような感じですが、エネルギーは県民生活や経済活動を支える基盤です。 化石資源に恵まれず、島国のため近隣諸国との電力融通も困難な日本は、エネルギーの供給不安に直面するリスクを常に抱えています。

こうした中、エネルギーを取り巻く環境はますます大きく変化しています。安全性を前提とした上で、安定供給を第一に経済効率性の向上を実現し、同時に環境適合を図るというS+3Eのエネルギー政策の原則が改めて重要になっています。

特に足下では、ウクライナ情勢等によるエネルギー価格の高騰が続いており、県民や企業活動へ影響の長期化が懸念されています。エネルギー安定供給の重要性が高まっている中、脱炭素化も進めていかなければならないという非常に難しい局面を迎えています。

こうした中で、本県は地熱や水力など、多様かつ豊かなエコエネルギー資源を有しており、 平成15年に大分県エコエネルギー導入促進条例を施行し、長年にわたりエコエネルギーの導入を積極的に進めてきました。日本一の発電規模を誇る地熱発電や、ダムや河川での水力発電、林地残材を活用したバイオマス発電など、多種多様なエコエネルギーの導入が順調に進んできました。平成24年に開始された固定価格買取制度でさらに導入が進み、現在、全国2位の再生可能エネルギー自給率を誇っています。

自然環境との調和や地域との共存共栄の一層 の徹底を図りながら、今後も多種多様なエコエネルギーの導入を促進して、地域におけるエネルギーの安定供給への貢献を図っていきます。

また、やはり忘れてはならないのが省エネルギーの推進です。事業者向けセミナーの開催や省エネコーディネーターによる企業訪問等を着実に実施し、県内の消費電力の低減にも並行して取り組んでいきます。

一方、2050年カーボンニュートラルを目指す中、次世代エネルギーの切り札、水素を軸とした新たな挑戦が県内でも多く展開されてい

ます。九重町では、豊富な地熱等を活用したグリーン水素の製造実証プロジェクトが同時に二つも進められています。こうした点の取組を線として結び付けて、大分県版水素サプライチェーンの構築を目指していきます。さらに、広域の面として広げて、グリーン・コンビナートおおいたの実現につなげていきます。

このようにカーボンニュートラルを成長の制 約やコストとしてではなく、ビジネスチャンス として捉え、新たな事業やイノベーションに挑 戦する企業を積極的に後押ししていきます。

今後も2030年や2050年を見据えて、 経済と環境のバランスを保ちながら、県民や企 業に安心をもたらす豊かなエネルギー先進県お おいたを目指していきます。

御手洗議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 エネルギー施策の取組 の成果についてお答えします。

まず、エネルギーの地産地消システム構築実証ですが、電力自由化を控え、新たなビジネスチャンスを検討するエネルギー産業企業会による補助事業として平成27年度から28年度に実施されました。

具体的には、佐伯市内の家庭や施設にエネルギーマネジメントシステムを導入し、エネルギー利用の最適化や太陽光発電によるエネルギーの地産地消に向けた社会実験を行う県内企業を支援しました。

本事業の結果、県内新電力企業が育成され、 現在、当該企業は需要家の施設内に太陽光発電 設備を設置し売電するオンサイトPPAも開始 しています。

次に、太陽光パネルのリサイクル産業の育成 については、令和2から3年度に太陽光パネル を構成するアルミとガラスとセルの分別装置を 開発する県内企業を支援しました。

本事業の結果、当該企業は令和3年9月から 県内初となる太陽光パネルのリサイクル事業を 開始しています。これまで太陽光パネルのほと んどが埋立てによる処分でしたが、県内で再資 源化することが可能となりました。

今後もエネルギーをめぐる様々な変革を捉え、

新ビジネスの創出と環境調和の両立を目指し、 県内エネルギー産業の振興を図っていきます。 **御手洗議長** 藤田正道君。

藤田議員 知事ありがとうございました。この間のエネルギー政策、国の問題ですが、やはり根本的には原子力発電所が止まって発電量が限られる中で規制を撤廃して自由競争するのが、ちょっと無理があったように私は感じます。買う量がぎりぎりな中で競争すれば、ある人は安い電気を買えるが、ある人は高い電気を買わざるを得ない状況、現実に今起こっているわけです。今のように需給が逼迫している状況では、やはり高い電気も安い電気も丸めて一定の価格を安定させながら供給していく体制を維持する必要があるのではないか、今後の国の検討の中でもぜひ考えていただきたいと個人的には考えています。

また今後、水素、あるいは核融合などの新しいエネルギー源ができれば、またその中で自由化はかなり進んでいくのだろうと思いますが、その過渡期の中で最適なエネルギー構成をどうしていくか、その中で大分県が新たな技術開発や天然資源エネルギーを活用した発電量の増加等で貢献できれば、社会のため、日本のために役立っていくと私も感じています。ぜひこれからも県のエネルギー政策、期待していきます。ありがとうございました。

次に、子どもを中心とした取組について伺い ます。

知事は、子どもは地域の宝であり、子どもの 健やかな成長を支えることは、一人一人の子ど もや保護者はもちろんのこと、地域社会全体の 幸福、さらには本県の未来への投資でもあると いう考えの下、平成21年度から子育て満足度 日本一の実現を掲げ、県として各市町村とも連 携しながら、様々な面で施策の充実に取り組ん でこられました。

近年の子育て支援に関する各種調査では、常に都道府県ランキング上位となり、メディアでも子育てしやすい市町村として県内自治体が取り上げられるなど、移住を考える子育て世代を呼び込む効果も生んでいます。

私ごとですが、3年前に次女が結婚し、翌年 5月には長男が、そして昨年6月には長女と次 男が双子で誕生し、今年1月まで我が家で年子 の双子と3世代同居生活を過ごしました。その 中で、改めて子どもを育てることの大変さ、課 題の多さを痛感しました。

例えば、双子出産前には娘に切迫早産と妊娠糖尿病の兆候があり、管理入院したため、私も公務以外は長男の食事、おむつ交換、入浴、寝かし付けなど、孫育てを優先してきました。さらに、娘の入院から双子が退院するまでの2か月間は、着替えや母乳を届けにほぼ毎日県立病院に通い、双子の退院時には娘夫婦は3列シートの大型車への買換えが必要となりました。

こうした経験から、妊娠・出産から子育てまでには各御家庭でそれぞれ個別の大変さがあるのだと実感するとともに、子育て満足度日本一の取組に終わりはなく、常に県民の声に寄り添い、ニーズをつかみながら、新たな施策を考え続けることが大切であると感じました。

この後、多胎児世帯等への支援や育児をしながら働く環境づくりについて質問しますが、まずは子育て満足度日本一を掲げた知事の思いとこれまでの成果、さらに御自身の評価と今後の取組に対する期待を、子育て中の私の娘夫婦も含む現在、未来のパパ、ママたちへのエールとともにお聞かせください。

話したとおり、昨年6月に次女が双子を出産し、我が家で3世代同居生活を経験しました。退院後は私たち夫婦と臼杵の御両親も応援に入り、朝と夜間は3人、日中も最低2人の体制を確保してきました。それでも双子の新生児は昼夜を問わず授乳、ミルク、おむつ交換が必要なため、家族全員寝不足の毎日です。特に娘は睡眠不足とストレスで心身ともに限界に達し、パニックや無気力など、育児ができない状態に何度か陥りました。その後、義理の息子が今年1月から3か月の育児休業を取得できたので、一家5人で臼杵の自宅へと帰っていったが、今後も娘夫婦の復職に向けて3人の孫の保育をどうするかという課題に挑んでいくことになります。この間、大分市のこどもルームや多胎児親子

の交流の場であるかるがもひろばなどに私も孫と共に参加し、孫たちと同世代の子どもたちと遊びながら、パパ、ママ、そして保育関係者の皆さんの話を直接お聞きする機会を得ました。その中で、子育て世帯、特に双子、三つ子、年子といった多胎児・多子世帯は、育児に忙殺され、必要な支援情報を入手したり、相談窓口に出かけたりする余裕もなく、声を上げることもできずにいる実態を知り、県や市町村が力を入れている多胎妊産婦や多子世帯への支援の必要性を改めて実感しました。

こうした多胎児世帯、多子世帯の実態を把握するため、県下のママたちが自ら運営するオンラインコミュニティ、大分のママ集まれ!多胎児ママサークルの皆さんが令和3年9月に多胎児ママへのアンケート結果を集約し、自治体の施策に反映してほしいとして、多胎児世帯の代表的な四つの困り事への対策を提案しています。

一つはニーズに合った多胎育児サポート制度 の拡充で、オンライン申請による各種手続の簡 素化、あったか・は一と駐車場の利用期間延長、 妊婦健診費用の完全助成など、妊娠期から産後 までのニーズを捉えた支援です。

二つは情報発信のツール、タイミング、発信 内容の改善で、SNSの活用や情報の繰り返し の周知、多胎児育児に特化した学びの提供など。

三つは多胎育児経験者、ピアといいますが、 ピアとつながる仕組みづくりで、経験者による 相談窓口設置や交流機会の創出、ピアサポータ 一の養成など。

そして四つは多胎育児に対する社会の理解促進を図ることで、専門家への研修、駐車場、通路など、外出しやすいハード面での環境整備、そして多胎育児のすばらしさや楽しさもあわせて発信してほしいとのことでした。

こうしたことを踏まえ、多胎児世帯への支援 について県としてどのように取り組んでいくの か、福祉保健部長に伺います。

私自身、身をもって多胎児や多子世帯夫婦が 子育てと仕事の両立を図るためには、双方の両 親や地域、そして公的な支援が欠かせないと実 感しています。本県では、おおいた子ども・子 育で応援プランの中で子育でも仕事もしやすい 環境づくりを掲げ、ワーク・ライフ・バランス の推進や男性の育児参画の推進に取り組んでい るが、宮城県では孫が生まれた県職員が取得で きる孫休暇制度が今年1月から導入され、また こうした取組を既に導入している民間企業もあ るようです。女性活躍と定年延長が進む中、孫 休暇制度のような子育でも仕事もしやすい環境 づくりをまずは県庁から広げていくことが大切 だと思いますが、総務部長の見解を伺います。

御手洗議長 広瀬知事。

広瀬知事 子育て満足度日本一の取組について 御質問いただきました。

藤田議員の3世代同居生活の御体験にははるかに及びませんが、私も孫が10人おり、帰省してきたときには、一瞬は楽しいのですが、あとは目が離せずに翻弄されて、いつ帰ってくれるかなというような思いでいつもいました。そういう私ですが、御質問ですから答弁します。

私が子育で満足度日本一の目標に込めた思いは、若い世代が安心して子どもを産み育てられ、子どもが心身とも健やかに育つ大分県づくりです。特に子ども・子育て応援県民会議などで子育て中の方の意見を直接聞くことを大切にしており、多胎児への支援も県民会議での意見を参考に開始したものです。

子育て満足度日本一の実現に向けては、出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまで、切れ目なく支援することが重要です。

まず、出会い・結婚支援では、出生数が減少する中、若者の出会いの機会を創出するため、 平成30年度に出会いサポートセンターを開設しました。これまで155組が成婚し、当初の目標を大幅に上回る成果が上がっています。

次に、妊娠・出産への支援では、総合周産期母子医療センターを開設したほか、本県独自に開始した不妊治療への助成は、今年度から保険適用となり、ようやく全国に広がりました。

子育てへの支援では、保育料の減免や子ども 医療費の助成など、経済的負担の軽減に努める とともに、保育所等の整備を進めて、令和3年 度に待機児童ゼロを達成しました。 また、病児保育の広域化やICT化、児童相談所の体制強化や里親委託の推進、子ども食堂やヤングケアラー対策など、一人一人の悩みに寄り添ったきめ細かな支援にも心を砕いてきました。

このように粘り強く取り組んできた結果、令和2年には育児ストレスが少ない都道府県ランキングで女性が1位、男性も2位となるなど、一定の評価がいただけるまでの子育て環境に近づいたのではないかと考えています。

4月には、子ども政策の司令塔であるこども 家庭庁が設置されます。また、国は次元の異な る少子化対策として、子ども・子育て支援を最 重要政策に位置づけることとしており、今後の 動きに期待しています。

先行きの見えない経済情勢の中、若い世代にとっては結婚や子どもを持つことに不安や負担を感じる人も多いかもしれません。一方で、日々成長する子どもの姿や笑顔は、やはり何物にも代え難い喜びと幸せを与えてくれます。子育ては大変な面もあると思いますが、頑張り過ぎず、その時期にしか味わえない瞬間を心から楽しんでいただきたいと思います。大分県では、そうした子育ての喜びを感じられるような環境を今後も引き続き追い求めていきます。

御手洗議長 山田福祉保健部長。

山田福祉保健部長 私からは多胎児世帯等への 支援についてお答えします。

県としても昨年度、議員御紹介の多胎児ママ サークルの代表者から四つの御提案をいただき、 速やかに施策への反映を図っています。

まず、多胎育児サポート制度の拡充では、多胎妊産婦のあったか・は一と駐車場の利用期間を出産前後の約6か月間から22か月間へと昨年1月から大幅に延長しました。また、一部の市町村では、多胎妊婦に妊婦健診の受診券を通常の14枚より多く配布しています。

二つ目の情報発信については、今年から始まった妊娠と出生の届出時等に行う伴走型の相談 支援で、必要な情報をタイムリーに提供しています

三つ目の多胎育児経験者とのつながりについ

ては、今年度から助産師や多胎育児経験者による訪問やオンラインでの相談を開始しています。

四つ目の社会の理解促進では、今年度、助産師や保健師等を対象に多胎育児の理解促進のための研修を開催し、150人が受講しました。加えて、多子世帯支援としては、県独自に第2子以降の保育料無償化等に取り組んでいます。

今後も多胎児世帯や多子世帯に特有の思いや 悩みにしっかりと寄り添い、きめ細かな支援に 努めていきます。

御手洗議長 若林総務部長。

若林総務部長 子育ても仕事もしやすい環境づくりについてお答えします。

子育で満足度日本一の大分県づくりに向け、 県庁も事業主の立場から行動計画を定め、子育 てと仕事の両立支援を進めてきました。

県民の意識調査によると、子どもを産み育て るには配偶者の家事、育児への関わりが非常に 重要であるとされ、特に男性の県職員の育児参 加に力を入れています。

これまで男性の育休取得率100%を目標に 掲げ、所属長が中心となって積極的な声かけ、 また職場の意識醸成を行い、気兼ねすることな く育休を取得できるような職場環境を構築して きました。その結果、男性の取得率は令和2年 度が28.1%でしたが、3年度に65.5%、 本年度は約8割程度と、男女とも育休の取得が 当たり前のこととなりつつあると認識していま す。

また、職場復帰後は、短時間勤務や時差通勤、 在宅勤務など、育児中の職員の負担を軽減し、 ワーク・ライフ・バランス実現のための環境整 備も行っています。

今後も職員のニーズも踏まえながら柔軟な制度運用を進めていくとともに、議員から御提案もいただいた孫休暇などの新しい取組にも注視していきながら、県庁が率先して子育ても仕事もしやすい環境づくりに引き続き努めていきます。

御手洗議長 藤田正道君。

藤田議員 知事自らの体験も踏まえた答弁をいただき、ありがとうございます。私も自分の子

どものときにはほとんど家にいなかったし、仕事をするのが当たり前と思っていたが、実際に今、孫と向き合い、また娘夫婦と向き合っていると、やっぱりこんなに大変なことなのかというのを改めて感じています。

そういう中で、多胎児ママサークルへの対応 ですね。本当に福祉保健部長、スムーズなとい うか、速やかに対応していただいていて、大変 感謝を申し上げます。

実際、娘の話では、一番大変なのが予防接種に3人同時に連れていくと、予診票に同じ住所を13枚書かないといけない。これで手がつってしまうので、できればスマホで全部処理できるようなDXもぜひ率先して進めていただければと思うし、あったか・はーと駐車場も延ばしていただいたが、2人以上の乳幼児を抱えているお父さん、お母さんはベビーカーがないと外出できないです。車椅子と同じ扱いだと思います。なので、ベビーカーを使っている間は使えるように、もうちょっと延長ができないかとも思っています。

また、孫休暇を言ったが、私たちおじいちゃん、おばあちゃん世代、65歳まで定年延長で、 県の職員の皆さんもこれからそうですが、実際 に育児の手伝いができない状況になります。孫 の発熱だとか、家族でサポートするために孫休 暇は絶対いるなと思うし、社会全体で育ててい こうということであれば、おじ・おば休暇とい うのも、おいっ子、めいっ子が発熱したので、 誰も手が出せないので、私が今日行きますとい うような環境づくりもこれから考えていかなけ ればいけないのかなと思っています。

その中で再質問ですが、子どもを保育所に預けようとする場合に、居住する市町村から保育の必要性の認定を受ける必要があるが、双子、三つ子や年子など、乳幼児が複数いる場合でも保育が必要とする基準には該当しません。ただし、各市町村が認める事由に該当する場合は保育の必要性が認められると聞いていますが、県内の市町村において、多胎や年子であることのみをもって保育の必要性が認められた事例がありますか。また、そもそも保育の必要性の認定

基準の中に多胎児育児や多子育児を入れるよう に県として国に働きかけていくべきだと思いま すが、福祉保健部長に再質問します。

御手洗議長 山田福祉保健部長。

山田福祉保健部長 2点御質問いただきました。 1点目の多胎や年子であることのみをもって 保育の必要性を認められた事例があるかですが、 私どもが把握する範囲では、県内ではそういっ た事例はありません。

2点目のこの基準の見直しを国に働きかけて はどうかということで、今回の御質問にあった ように、議員も大変な御苦労をされたというこ とで、多胎児や年子の育児の大変さを考えると、 保育の必要性の事由をより柔軟に見直すことも 必要ではないかと考えています。

その一方で、待機児童はゼロにはなっていますが、希望どおり入所ができない未入所児童の問題もあり、保育所等の利用対象の拡大、多胎児まで広げるという場合は、保育所の定員の拡大も並行して進めないといけないのではないかという課題もあります。

そういったことも踏まえ、市町村とも協議しながら、国に対して多胎育児に係る実情を伝え、問題提起したいと考えています。

御手洗議長 藤田正道君。

藤田議員 ありがとうございます。さきほども 娘がストレスで育児できない状態になったとい うのはあるが、一人っ子の場合と比べて2.5 倍から4倍、双子、三つ子の場合、虐待件数が 多いです。本当に困って、上の子だけでも保育 園に預けようと思って行ったときに門前払いを 食ってしまいます。これはものすごいストレス です。それで籠もってしまって、虐待の6割は 無園児となっていますが、入れたくても基準に 適合しないので入れられない。家の中で本人は 鬱になる。父親の鬱も増えているということで すが、多子世帯、せめて3歳未満の乳幼児を2 人以上育児している場合には保育園に入れられ るという基準を設けてもらうだけで、やっぱり 安心感はすごく増すと思います。これはぜひ国 に基準に付け加えていただくように要望してい ただきたいと思います。

あわせて、これは入れられる、入れられないというキャパの問題もあると思いますが、入れられる上でキャパでどうしてもというのと門前払いを食らうのは全然違うので、これは県内だけでも統一していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

御手洗議長 山田福祉保健部長。

山田福祉保健部長 県内だけでもということで、 さきほど言った保育の必要性の基準については、 国が規則で定めた明文の基準があり、その中で、 例えば、同居する親族の介護、看護、これは兄 弟姉妹の小児慢性疾患などに伴う看護とか、親 族の常時の介護というような看護と介護という 明文できちんと解釈が示されており、やはり根 本的にこの基準を変えていただく必要があるの かなと思っています。

それとあわせて、キャパを増やすことも重要なので、そういったことをきちんと国に問題提起していきます。

御手洗議長 広瀬知事。

広瀬知事 子育で満足度日本一を目指していて、特に少子化に悩む県ですから、多胎児、多ければ多いほどこれよりうれしいことはないのですから、率先して今のような話は今日からでも作業に入って国に持っていきます。

御手洗議長 藤田正道君。

藤田議員 ありがとうございます。規則に家族 が合わせるのではなくて、そこのニーズに応じ て規則を変えたり運用を変えたりしていくこと で、本当に子育てしやすい大分県、さらに高ま ってくると思うので、ぜひよろしくお願いしま す。知事ありがとうございます。

次に、マンションをめぐる課題について伺い ます。

私は平成12年に分譲マンションを購入して、現在、管理組合理事長を務めていますが、入居当初は行政の相談窓口もなかったため、当時の住宅金融公庫主催のセミナーに参加した際に、勉強会や情報交換でお互いに相談し合える場所をつくりませんかと呼びかけて、マンション管理組合ネットワーク大分というNPOを立ち上げました。以降、法人化も経ながら今日まで事

務局長、理事長として活動し、毎月1回の勉強会は今月で227回目を数えます。その活動を通じて、マンション管理組合の課題が将来的には地域や社会全体の大きな問題になるのではないかとの懸念が大きくなり、一般質問でも重ねてこの問題を取り上げてきました。

この間、県は耐震アドバイザー派遣制度の対象に旧耐震基準で建てられたマンションを加え、新たな住生活基本計画には大分県マンション管理適正化推進計画を盛り込み、大分市、別府市などと共催でマンション管理セミナーも開催していただきました。知事並びに関係職員の皆様には心より感謝を申し上げます。

一方、全国に目を向けると、滋賀県野洲市で 廃墟となった管理不全マンションが1億円以上 の経費をかけて行政代執行で取り壊されるなど、 管理不全マンションの問題は確実に深刻化して います。さきの大分県マンション管理適正化推 進計画によると、マンション管理における課題 の1位と2位が区分所有者の高齢化と修繕積立 金の不足となっており、野洲市の問題は他人事 ではないことがうかがえます。

また、分譲マンションは現在も増え続けていますが、管理をサポートするマンション管理会社も人手不足で対応できる棟数には限界があり、既に都市部では手間がかかって資金力のない高経年マンションから管理会社が撤退する事例も出始めています。

そこで、これまでの県の対応に感謝しつつ、 まずはマンション管理組合及び市町村への支援 について伺います。

法改正により、県及び市はマンション管理適 正化推進計画とマンション管理適正化指針を策 定し、マンション管理組合に対する助言、指導、 そして改善されない場合には勧告も行えること となりました。この計画に基づき、県は今年度 よりマンション管理計画認定制度等の取組をス タートさせ、大分市、別府市も次年度より開始 すると聞いています。

ただ、マンションの少ない他の市の状況が気 がかりです。住宅金融支援機構は、計画認定さ れた管理組合に対する優遇金利を既に設定して おり、国も計画認定を受けたマンションが令和 5年度、6年度に長寿命化に資する大規模修繕 工事を行った場合は固定資産税を減免する税制 改正大綱を発表しているところから、認定制度 の導入が遅れた市ではこうした優遇を受ける機 会を逃すこととなります。

そこで、マンション管理適正化推進計画の推 進にあたり、次の3点を土木建築部長に伺いま す。

県としても、各市と連携し、できるだけ早期 に全県でマンション管理計画認定制度の導入を 進めるべきと考えますが、見解を伺います。

また、県のマンション管理適正化推進計画に 基づく施策として、対象となる町村の管理組合 に対しては、アンケートや現地調査に基づき管 理状況を把握することとしているが、管理運営 や老朽化等の課題が確認された組合にどのよう な支援があるのか、御説明ください。

また、次年度以降、県や市町村においてマンション管理適正化推進計画に基づく施策を進める上で、実態調査やアドバイザー派遣などを行うためには、それなりの人的、資金的な裏付けや技術的な支援などが必要になると考えますが、県における体制整備及び市町村に対する指導や支援体制について伺います。

次に、旧耐震基準マンションの耐震化支援に ついて伺います。

耐震アドバイザー派遣制度では旧耐震の分譲マンションも対象にしていただいたが、耐震診断と耐震改修の補助については木造住宅に限られ、補助制度を導入している市町村も同様の扱いとなっています。

しかし、九州各県をはじめ、他県の制度を見ると、木造住宅以外も補助対象としているところが少なくありません。南海トラフ地震への備えとして、本県においても木造という限定を解除すべきだと考えます。

平成29年第3回定例会では、旧耐震の可能性のあるマンションを107棟確認しており、耐震性への不安の有無、耐震診断の意向、耐震化の希望などのニーズ把握に早急に着手し、その結果を踏まえて今後の方向性を検討したいと

の答弁がありました。その後の調査結果とそれ を踏まえた今後の方向性について、土木建築部 長に伺います。

御手洗議長 島津土木建築部長。

島津土木建築部長 最初に、マンション管理適 正化推進計画について、3点の御質問にお答え します。

1点目に認定制度の導入ですが、マンションの管理適正化に向け、効果的な施策の一つであると考えており、まずは県が事務主体となる町村部で導入しています。現在、大分市、別府市のほか、中津市、日田市でも導入の準備に着手しています。未着手の市に対しても、先行自治体の情報提供を行いながら、働きかけを強めていきます。

2点目に、管理運営や老朽化等の課題が確認された組合については、適切な管理規約や長期修繕計画の策定が必要と考えています。このため、課題が確認された1棟に対し、その策定に向け、マンション管理士会や国の相談窓口等の紹介を行っています。

今後、議員御指摘の優遇制度を活用できるよう、認定に向けた個別の相談にも丁寧に対応していきます。

3点目に、市町村への支援体制等については、 県において関係団体等と顔の見える関係を構築 し、市町村に対して相談窓口の開設など、管理 組合への支援を充実するよう指導していきます。

あわせて、計画策定に資する先進事例の情報 提供を行うとともに、管理セミナーを開催する など、引き続き伴走型の支援に努めます。

次に、マンションの耐震化についてお答えします。

平成29年度に実施したマンションの耐震化に関する意向調査の結果、耐震診断を検討中のマンションは約2割にとどまっており、意識の向上が課題として浮かび上がっています。

そこで、まずは耐震化の重要性を御理解いただくことを目的に、平成30年度に無料の耐震アドバイザー派遣制度を創設しました。これまでに107棟に対し複数回の働きかけを行い、21棟に御利用いただいており、このうち1棟

について耐震診断の意向を確認しています。

こうした一連の取組の中で、耐震化を進めるにあたっては、マンション管理の大きな課題である所有者間の合意形成が障がいとなっているといった意見も多くいただきました。このため、今年度開始したマンション管理適正化推進計画の取組の中で、耐震化の重要性や対策の事例紹介を行うとともに、耐震アドバイザーの利用を働きかけながら、所有者間の合意形成を促していきます。

なお、補助制度については、これらの取組を 通じ、所有者の意向をしっかりと確認した上で、 引き続き在り方を検討していきます。

御手洗議長 藤田正道君。

藤田議員 ありがとうございます。私、県庁の 周りの風景を見ている中で、マンションが至る 所にあるのも皆さんもお気付きになると思いま すが、これが30年後、40年後、50年後、 どういう風景になっているか。管理不全のマン ション、ぼろぼろになって、誰も住んでいなく て、相続もされずに風化していっている。周り にも影響を与える。僕にはそういう将来像が見 え隠れしているが、住んでいる我々にとっても ちょっと誤解があるのが、長い、短いは別にし て、最終的に解体までいくわけです。この解体 費用は誰が負担するかということで、野洲市の 場合には行政代執行で市が1億2千万円お金を 出して解体して、1戸当たり1、300万円、 解体費用の請求をしているが、これは今、実際 に生きている人と相続人に対してされることに なります。相続放棄したとしても管理責任は残 るので、最終的な解体費用は、好むと好まざる とにかかわらず、子、孫に請求されるわけです。 マンションが今は資産であっても、将来、負債 になる可能性がある。だから、それを防ぐため に、やはり管理の適正化は、町のためにも、市 のためにも、住んでいる人のためにもしっかり していかなきゃいけない。そのための取組をぜ ひ力を入れていただきたいと思うのと、耐震化、 合意形成が大変だと土木建築部長は言われたが、 合意形成を後押しするためにも、資金的な助成 の裏付けがあるとないとでは合意形成に大きな

影響が出てくるので、資金面での支援もぜひ検 討いただきたいと思います。

そして次に、防災に関して、マンション管理 組合と自主防災組織との連携強化について、東 日本大震災や熊本地震で浮き彫りになった、マ ンション住民など、在宅避難を行っている避難 所外被災者に情報や支援物資が届かなかったと いう問題について、平成28年第3回定例会で、 身近な防災対策の指導を行う防災アドバイザー を自治会等へ派遣する際、マンション等を含め た防災マニュアルの作成や、それに基づく訓練 の実施等に係る助言を行っているとの答弁があ ったが、現在の県や市の防災マニュアルや避難 所運営マニュアルを見ても、避難所外被災者へ の配慮以外、具体的な連携方法などが記載され ていません。マンションにおける防災対策とし て、避難所運営訓練などの現場でマンション管 理組合等との連携にどのように取り組まれてい るのか、防災局長に伺います。

御手洗議長 岡本防災局長。

岡本防災局長 マンションは洪水・津波時の避難ビルとしても期待されていることから、居住者と地域住民が相互に協力できる体制づくりが求められています。このため、日頃から避難誘導や在宅避難者への支援を話し合い、訓練を行うなど、連携を強化することが重要です。例えば、大分市では、津波避難ビルのガイドラインにおいて、双方の交流や情報交換を促しています。

県では、これまでも管理組合等に防災アドバイザーを派遣し、建物特性に応じた対策や地域コミュニケーションの重要性を啓発してきています。加えて、情報伝達や避難誘導などの防災行動を時系列に整理した地区タイムラインの様式やガイドブックを作成し、近くホームページでお示しすることとしています。来年度は、市町村や自主防災組織等と連携し、タイムラインの作成や活用を働きかけていきます。

今後も地域防災活動の活性化を図り、災害に 強い地域づくりを進めていきます。

御手洗議長 藤田正道君。

藤田議員 ありがとうございます。私もNPO

の活動や防災士としてぜひ協力していくので、 よろしくお願いします。

最後に、地酒の振興について伺います。

平成28年第3回定例会で、県産の日本酒や 焼酎などの地産地消の促進と今後の販路拡大と ともに、大分の地酒文化の再構築と情報発信に 県民運動として取り組んではどうかと提案も含 めた質問を行いました。

知事からは、国民文化祭では日本酒や焼酎など発酵醸造文化など、特色ある伝統文化も広く発信し、終了後もレガシーとして地酒、焼酎の愛飲といった発酵醸造文化に対する県民の愛着を深め、全国に大分ファンを増やすなど、地域の活性化につなげていきたいと力強い答弁をいただきました。

このお言葉に力を得て、自らも県民運動の一端を担うべく、当時の井上議長をはじめ、先輩、同僚議員の皆様の御協力と御理解をいただく中で、地酒の魅力発信と蔵元を勝手連的に応援するNPOを設立し、大分市の中央町商店街に地酒の情報発信拠点、おおいた銘酒館ゆたよいを開設しました。国民文化祭、障害者芸術・文化祭開催期間中は、県外のお客様を対象とし、蔵元による講座と即売会を赤レンガ館で開催し、ラグビーワールドカップでは大分市主催のファンゾーンで地酒バーを出店、昨年は東アジア文化都市地酒交流会を開催するなど、大分の地酒文化を国内外へ発信してきました。

また、新型コロナウイルス感染拡大により打撃を受けた県内の酒造メーカーを応援するため、ゆたよいでの試飲即売会や県の支援事業を活用した蔵巡り買い出しバスツアーなどにも取り組んできました。 E C やWe b 物産展での重点的な取扱いやキャンペーンの開催など、商工観光労働部を中心に継続して支援を行っていただき、これまでの県の取組に感謝申し上げます。

その上で、今後の地酒と地域の振興について 質問します。

初めに、酒蔵を活用した観光振興について、 コロナ禍は継続しているが、この5月には感染 症法上の分類が5類へ移行されることとなり、 各種イベントも予防対策を徹底し、コロナ前に 近い形で開催されるようになってきました。新 酒シーズンを迎え、酒蔵イベントも各地で開催 され、にぎわいが戻りつつあります。

令和3年第1回定例会でも取り上げましたが、 酒蔵ツーリズムは集客力のあるコンテンツとして注目されており、来年春のデスティネーションキャンペーンに向け、着地型観光メニューの 開発など、観光振興と地産地消の相乗効果を狙った新たな取組が必要と考えますが、現在の取組状況について観光局長に伺います。

御手洗議長 秋月観光局長。

秋月観光局長 県内では、コロナ禍においても 全国初の清酒特区を活用した酒造り体験施設や、 老舗焼酎蔵によるクラフトビール工場の新設な ど、お酒に親しむ施設が充実してきました。

こうした中、県では観光産業リバイバル推進 事業などにより、酒蔵を活用した観光コンテン ツの開発を支援しています。例えば、宇佐地域 では、観光協会と連携して酒造りと世界農業遺 産を組み合わせたプログラムを開発し、旅行会 社の目線も取り入れながら磨き上げを進めてい ます。また、豊肥地域では、酒蔵でのかまど御 飯炊き体験で利用する設備の拡充を支援しまし た。

加えて、県内周遊につながる仕組みづくりも 大切です。県酒造組合と連携し、気軽に酒蔵巡 りを楽しむための御酒印帳スマホ d e スタンプ ラリーを構築し、先月から運用を開始しました。 参加者からは、酒蔵の歴史や特色ある地酒を楽 しめたとの声をいただき、これからも一層周知 に努めていきます。

今後も県酒造組合と連携し、DC等の機会も 最大限に活用しながら、酒蔵の魅力発信や周遊 促進に積極的に取り組んでいきます。

御手洗議長 藤田正道君。

藤田議員 ありがとうございます。アプリの御酒印帳、僕もスマホに入れていますが、一つつ取組を進めていただいて感謝申し上げます。 引き続きよろしくお願いします。

次に、県産原材料の表記について伺います。 昨年4月から改正された食品表示法が本格施 行され、全ての加工食品に原材料の産地表示が 義務付けされました。県内の酒造メーカーの日本酒や焼酎の裏ラベルを見ると、麹麦(大分県産ハダカ麦)、大麦(トヨノホシ(大分県産))、甘藷(大分県産)、麦(大分県由布市産)など、県産や特定の産地名まで表示されたものがある一方、県産米で仕込まれたものでも米(国産)としか表示されていないものもあります。

旅の魅力はその土地ならではの食であり、その土地の素材で仕込まれた地酒はそれを大いに発揮できるコンテンツです。来年春のデスティネーションキャンペーンに向けて、県酒造組合とも連携しながら、県産原材料であることが分かりやすい統一の表示ラベルや県内外の観光客に訴求するブランドラベルなどを作成し、販売促進に取り組むことで農業振興につなげることができないでしょうか。農林水産部長の見解を伺います。

御手洗議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 焼酎の原料である大麦は、 平成30年には全国使用量の約7割が輸入原料 でした。令和3年には約4割に縮小するなど、 国産原料の利用が拡大しています。

こうした中、昨年、本格運用が始まった食品 表示基準では、酒類も原料原産地表示が必要と される一方で、原材料が国産の場合は都道府県 名など、狭く限定された地域名で表示が可能と なりました。

本県においても、県産焼酎用の大麦のニシノホシが令和3年産の麦の26%に当たる1,373ヘクタールで生産されるなど、産地と地元酒造会社が結び付いた拡大が進んでいます。

さらに、平成27年から取り組んでいる県オリジナル品種のトヨノホシは、現在17の酒造会社が製品化し、11社はトヨノホシを商品名に掲げ、販売しています。

県ではこれまでも酒造組合と連携し、トヨノホシの共通ラベルなどを作成してきましたが、 来年春のDCを控え、さらなる県産酒の消費拡大とあわせて、県産原料の生産拡大を図っていきます。

御手洗議長 藤田正道君。

藤田議員 ありがとうございます。尾野副知事 が農林水産部長の頃から、農林水産部にも地酒 振興に積極的に取り組んでいただいて本当にあ りがとうございます。今後とも原材料を作る農 業の分野でも、地酒の振興、ぜひ取組を引き続 き進めていただきたいと思います。

そして最後に、酒類の流通販売業者等への支援について伺います。

新型コロナウイルスの感染拡大で飲食店は客足と売上げが激減しましたが、巣籠もり需要の恩恵があったRTD商品、缶ビールとか紙パック商品等を持たない中小の酒造メーカーの商品は、大半が飲食店で提供されていることから売上げが大きく減少し、飲食店に酒類を納入している酒販店や酒類卸にも大きな影響がありました。そうした酒類販売に関わる事業者への支援も、今後の県産酒振興のため、必要だと考えます。販売促進に向けたDXの導入などで県産酒の流通、販売促進を図っていく必要があると考えますが、商工観光労働部長の見解をお願いします。

御手洗議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 議員御指摘のとおり、 県産酒の振興にあたっては、中小の酒造メーカ ーや酒類卸、酒販店など、生産、流通、販売を 担うサプライチェーン全体の振興を図っていく ことが必要と考えています。

現在実施中のプレミアム付商品券第3弾や新 しいおおいた旅割第2弾は、飲食店や宿泊先で の消費喚起につながって、最終消費の拡大に加 えて、流通事業者のビジネスの再活性化にも資 するものと考えています。

また、最近は自社経営のスタンドバーにおける食と酒のペアリングによる魅力発信や、Eコマースやインフルエンサーを活用した販売促進など、飲食店への販売だけに頼らない経営多角化を進める流通事業者も増加しています。より多くの事業者にこうした経営革新やDXに挑戦してもらえるよう、県もセミナー開催などで後押ししていきます。

他方、中長期的には、やはり消費の拡大が重要だと考えています。今年度は県と酒造組合が

連携し、若年層や女性をターゲットに、地酒を 使ったカクテルなどを提供する場を大分駅前に 設け、新たな客層の掘り起こしにも取り組んで きました。引き続き県産酒の販路、消費拡大を 促進していきます。

御手洗議長 藤田正道君。

藤田議員 ありがとうございます。商工観光労働部長にも体験していただいたAIを使ったソムリエですね。どんな酒が飲みたいとか、誰に贈りたいかを入れるとお酒が紹介されるものですが、ぜひ焼酎版も県の力も使って開発して、県産酒の販売促進になればと考えているので、これも最後にお願いして、私の最後の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。(拍手)

御手洗議長 以上で藤田正道君の質問及び答弁 は終わりました。井上明夫君。

〔井上(明)議員登壇〕(拍手)

井上(明)議員 皆さんこんにちは。自由民主 党の井上明夫です。質問の機会を与えていただ いた先輩、同僚議員に感謝します。

本日は広瀬知事のふるさと日田市から多くの皆さん、日田彦山線沿線の皆さんも含めて傍聴に来られています。大変ありがとうございます。 早速、災害からの復興と災害に強い森林づくりについての質問から始めます。

まず、日田彦山線BRTを契機とした地域振興について質問します。

平成29年7月の九州北部豪雨により大きく被災した日田彦山線は、BRT方式による復旧に決定し、いよいよ今年夏の開業を目指し準備が進められています。

これを契機に、大鶴・夜明両地区の住民等が 力を合わせ、暮らしを守り、住民が元気になる まちづくりのデザインを検討する大肥の郷まち づくり会議を発足させ、住民アンケートの実施 や大明中学校全校生徒との意見交換会の開催な ど様々な議論を重ねてきました。そして、昨年 10月に大肥の郷まちづくり将来ビジョンが完成しました。

そのビジョンでは「笑顔ですごせるやさしい まち 大肥の郷」の理念の下、豊かな自然や美 しい景観、史跡等の活用及び次世代への継承、 住民の郷土愛醸成、全世代が安心して笑顔で暮らしていけるまちづくりを目指しています。また、地域資源を磨き上げ、移住者などを呼び込むことで地域の活力を維持することにも取り組むとしています。

しかしながら、このような取組を地元単独で 進めることは困難です。令和2年7月にBRT による復旧を決めた日田彦山線復旧会議では、 県も関与してBRTの利用促進につながるよう、 観光振興や域外からの利用者増加を図ることに 合意しました。また、昨年9月の第3回定例会 で知事は、将来ビジョン及びまちづくり会議の 声をしっかり受け止め、「地域の元気回復なく して、復興なし」と決意を述べられ、力強い支 援を約束されています。

そして、今回、支援策を当初予算案として提 案いただいています。知事の御英断に感謝しま す。

しかし、昨年の第3回定例会でも質問しましたが、BRTの開業が終わりではありません。 今回のBRTはJR九州の路線で初めて導入されるとのことですが、路線が復旧されることになったからには、しっかり活用して維持を図ることで日田彦山線がローカル線の持続可能性のモデルを示すことも必要と考えます。域外からの利用者の増加のほか、地域の資源をいかした地域振興は沿線地域における地方創生を加速していくためにも非常に重要なことです。

そこでお尋ねします。路線の維持と地域振興を同時に果たしていくには、県の大胆かつ長期的な支援が必要と思われますが、日田彦山線BRTを契機とした地域振興について、県として今後どのように支援していくのか、知事に伺います。

続いて、災害に強い森林づくりについて質問 します。

昨年9月に台風第14号が県内を襲いました。 気象庁の会見で、経験したことのないような暴 風、高波、記録的な大雨のおそれがある過去最 高クラスの勢力とのことで、甚大な被害が発生 するのではないかと非常に心配していました。 結果として、県内に負傷者や土砂災害などが 発生し、被災された皆様にお見舞い申し上げる とともに、一日も早い復興を切に願う次第です。

一方、被害は発生したものの、過去の台風と 比べても大きな被害とならず、死者が発生しな かったのは、これまで取り組んできた国土強靱 化などの成果でもあると考えられます。

私も含め林業に携わる者にとって決して忘れることができない災害が、平成3年の台風第19号による森林被害です。県内では、被害面積が2万2千ヘクタール余、被害額が約630億円と、未曽有の大災害となり、林業関係者にとってそれまでの人生で最もショックとも言える出来事でした。昨年の台風が平成3年の台風と同様のルートや規模で接近していたこともあり、森林への被害を心配したが、日田市では目立った大きな被害はありませんでした。

森林は、国土の保全に大きく寄与する一方で、 土砂災害などが発生すれば、流木として河川や 海洋への流出など被害を拡大させる要因にもな ります。

県では、これまでの台風被害や豪雨被害の経験を踏まえ、災害に強い森林づくりとして、河川や渓流沿いの伐採や広葉樹林化などを進めています。

そこで、これまでの災害に強い森林づくりへの取組状況やその成果、また、災害の激甚化や 気候変動が進む中で、今後どのように取り組んでいくのか、農林水産部長に伺います。

次に、再造林・育林の担い手確保についての 質問です。

さきほどの災害に強い森林づくりを進める上でも再造林を進めていくことが大切です。しかしながら、県内の人工林の約6割が利用時期を迎え、主伐を中心に素材生産量が年々増加している中、林業従事者、中でも再造林に欠かせない造林作業者は減少傾向にあります。林業自体の新規就業者はこれまで年間70人前後で横ばいであったものの、最近は増加傾向にあり、100人を超す年度も見られるようになっています。

一方で、機械化が進み、また、伐採、販売に

より収益を得やすい伐採事業者に比べ、機械化 があまり進まず、造林補助金に依存しやすい造 林従業者は増えにくい傾向にあります。特に造 林従事者の過半は一人親方として就業し、規模 拡大が現状では困難であり、高齢化等ともあい まって、再造林・育林の担い手確保は待ったな しの状況です。

今後も持続可能な林業を進めていくためにも、 そして、災害に強い森林づくりを進めていくた めにも、その担い手確保に向けた施策を推進す る必要があると考えますが、農林水産部長の見 解を伺います。

1項目めの最後に、森林管理における J ークレジット制度について質問します。

省エネルギー設備の導入や森林経営などの取組によるCO2の温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証するJークレジットというものがあります。森林を管理していくこと自体が吸収源対策になりますが、これまでは主伐がCO2排出にカウントされ、再造林しても吸収にカウントされず、主伐主体の本県では積極的な取組が困難でした。

しかしながら、昨年8月に、森林経営の長期 的な時間軸を踏まえたルールに改正され、主伐 後に再造林を行うことで排出のカウントが大幅 に軽減される仕組みへと変更されました。これ を契機として、吸収源としての森林の価値向上 や適切な森林整備、着実な再造林実施が期待で きます。また、さきほどの造林の担い手確保と あわせ、適切な森林管理を推進すれば、必然的 に災害に強い森林づくりにもつながっていきま す。そして、「伐って、使って、植える」循環 システムの構築にもつながると考えます。

新年度からはまずは隗より始めよということで県営林においてモデル的に Jークレジットに取り組むようですが、具体的にどのように進めていくのか、農林水産部長に伺います。

以上、壇上からの私の質問を終わります。

〔井上(明)議員、対面演壇横の待機席へ 移動〕

御手洗議長 ただいまの井上明夫君の質問に対 する答弁を求めます。広瀬知事。

[広瀬知事登壇]

広瀬知事 ただいま井上明夫議員から、日田彦 山線BRTを契機とした地域振興について等々 御質問いただきました。まずは私から御答弁し ます。

昨年10月でしたが、大肥の郷まちづくり会議の皆さんが策定した将来ビジョンには、人を呼び込むための公園整備やイベント開催など、今後5年間の住民主体の取組が大変意欲的に盛り込まれていて私も心強く思っています。

ビジョンの具体化に向けてこれからが正念場です。県としても、地域の皆さんにとって被災前よりよくなったと思ってもらえるように、次の3点を念頭に取組をしっかりと支援していきます。

一つは、地域を担うひとづくりです。

BRT開業に伴うイベントや特産品づくりといったビジョンに掲げた取組を実行していくには、まず、人づくりが大切です。先般、大肥の郷で開催した県政ふれあいトークにはあちらに移住してきた若者が参加していて、地域活性化の具体策や地域に対する熱い思いを聞きました。彼らのような意欲ある若者も巻き込みながら、地域を牽引する人材を確保、育成していく必要があります。

二つは、地域が輝く魅力づくりです。

大肥の郷は豊かな農村風景が広がり、老舗の 酒蔵や川沿いの桜並木、おいしい湧き水、雄大 な景色が広がる展望台などの地域資源に恵まれ ています。これらの魅力を外部の知見も取り入 れながら磨き上げて、BRTをうまく絡めて観 光コンテンツとして活用することで誘客につな げることが大事です。

折しも、来春にはJRデスティネーションキャンペーンが開催されます。大分・福岡両県を走行するBRTを全国にアピールする絶好の機会です。県境の東峰村や添田町と一体となって、にぎわいを創出していくのも楽しみです。

三つは、地域を支える基盤づくりです。

BRTの各駅と周辺地域を結ぶアクセス道路 の改善をはじめ、観光農園の整備や旧駅舎の活 用など、地域の活性化に向けた整備が必要です。 地域の皆さんや観光客の交流拠点となるような 農産物直売所の拡充や移住者の住まいとなる空 き家の改修等も考えられます。

日田彦山線BRTは鉄道からのモードチェンジとなる県内初の取組です。地域で長く愛される交通手段となり、BRTと地域振興との相乗効果で多くの人を呼び込む先駆的なモデルになることが期待されます。地域の皆さんには、今後とも大いに議論を続けてアイデアを出し合いながら、取組をブラッシュアップしていただきたいと思います。

県では、地域の元気回復なくして、復興なしの決意に下に、ビジョンに掲げられた「笑顔ですごせるやさしいまち」が実現するその日まで力強く応援していきます。

その他の御質問については担当部長から答弁します。

御手洗議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 私から3点についてお答えします。

まず、災害に強い森林づくりについてです。 近年、記録的な豪雨による自然災害が相次ぐ中、災害に強い森林づくりには、森林の災害防 止機能の発揮と災害発生時の影響を少なくする 取組が重要です。

災害防止機能の発揮では、間伐等の適正な森林整備に加え、渓流や山腹の安定を図る治山ダム等の設置に取り組んできました。

災害の軽減については、河川沿いの流木の発生防止や尾根、急傾斜地での土砂崩壊や倒木の発生を防ぐ広葉樹林化を10年間で419へクタール実施しました。こうした対策もあり、令和2年度の豪雨では流木による大規模災害の報告はありません。

さらに、令和4年春より、35度以上の急傾 斜地の人工林において広葉樹の造林による環境 林化を進めています。

今後も激甚化する気象災害に備え、河川沿い や尾根、急傾斜地の広葉樹林化対策と、治山ダ ム等の計画的な実施に取り組み、災害に強い森 林づくりを推進します。

次に、再造林・育林の担い手確保についてお

答えします。

県では、これまでも造林の担い手の確保に向け、おおいた林業アカデミーでの研修や造林作業体験講習、就業相談会でのPRなどを実施してきました。これらの取組により、昨年の新規就業者は過去最高の113人となり、うち30人が造林作業に従事しています。

継続的に造林事業を行うには、計画的な事業 地の確保や、就労環境、雇用管理の改善など経 営基盤の強化が必要です。

このため、これらの取組を進める認定林業事業体に対し、下刈り用重機や植栽用掘削機、無線機などの導入を集中的に支援するほか、新規就業者を対象とした造林OJT研修を実施しています。近年では造林作業を専門的に行う事業体も育ってきています。

次年度は、造林OJT研修を6か月から10か月に延長し、造林技術の習得促進や就業の定着を図るほか、研修生への防護服の導入を支援するなど、対策を強化します。さらに、早生樹造林や一貫作業にも引き続き取り組み、造林作業の一層の省力化に努めます。

最後に、森林管理におけるJ-クレジット制度についてお答えします。

地球温暖化が進む中、脱炭素社会づくりは待ったなしの重要課題です。2050年温室効果ガス排出実質ゼロを表明している本県としては、森林の適正な管理による二酸化炭素の吸収量の増加を図っていくことは大変重要です。そのため、脱炭素に向けてのJークレジット制度について県営林においても令和5年度から早期に取り組むこととしています。まずはクレジット認証に向け、プロジェクト計画書を作成して登録を行います。その後、活動状況をモニタリングし、認証委員会の承認を受け、クレジットを販売することとなります。現在の試算では年間約5千トンをクレジット化し、8年間販売することとります。

この県営林での取組や成果をモデル事例として市町村や林業事業体などに広く普及することで、脱炭素社会の実現を目指すとともに、持続可能な災害に強い森林づくりを進めます。

御手洗議長 井上明夫君。

井上(明)議員 まず、BRTの関連ですが、全国各地域で自由に移動できる社会の実現を目指して、自動運転に向けた実証実験が行われています。中でも日田彦山線と同じBRTで復旧した気仙沼線のBRT専用区間では、自動運転バスの実用化が昨年12月から始まったと聞いています。気仙沼線BRTの自動運転は、運転操縦をつかさどる自動運転システム、障がい物を検出する各種センサー、手動運転バスとの安全なすれ違いを実現する交互通行システムなどが連携することで実現しています。特に安全性に直結する高精度な自車位置推定は磁気マーカーにより実現し、専用道での正確な自動運転に寄与しています。

少子化、高齢化が進むことでドライバー不足 がさらに課題となる中、持続的に公共交通を運 営していくための手段として、こうした自動運 転バスの技術は避けて通れません。

広瀬知事は、先端技術が多方面の地域課題の解決に活用され、また、その過程で先端技術を中核とする新しいビジネスが生まれる、先端技術への挑戦を掲げておられます。

日田彦山線BRTにおいても同様に専用道区間があるので、運行主体であるJR九州や専用道区間の福岡県と連携しながら、自動運転へ向けた実証実験も将来に向けた選択肢の一つとして検討してはどうかと考えますが、企画振興部長の見解を伺います。

御手洗議長 大塚企画振興部長。

大塚企画振興部長 自動運転は、交通事業者が 運転士不足などの課題を抱える中、持続的に公 共交通を維持していくための手段として期待さ れています。

気仙沼BRTの自動運転については、その安全性が確認され、昨年12月に実用化に至ったと承知しています。

県としても、将来的な運行形態の一つとしてこうした先進事例も注視しますが、まずは日田 彦山線BRTの本年夏の開業に向け、関係機関 と連携し、持続可能な運行ができるよう、しっかりと準備していきたいと考えています。 **御手洗議長** 井上明夫君。

井上(明)議員 もう一つ、先進事例としては、 福岡県等からBRTに水素エネルギーを活用した次世代の燃料電池小型バスの実証実験を行うことが発表されました。最近の欧米のトレンドで、持続可能な観光という考え方があります。これは観光客が楽しむだけでなく、観光地に暮らす人たちの生活や環境が守られる観光という趣旨ですが、環境に優しい移動手段もその目指すところなので、特に欧米からインバウンドでそういう人たちが持続可能な観光を目指していくとも聞いているので、欧米からのインバウンドの誘客にも今後活用できるのではないかと思うので、また将来的な検討をお願いします。

それから次に、森林整備についてです、下刈り補助金についてですが、国は植付け後10年間出すことを認める制度となっていますが、大分県では植付け後5年間しか出せません。制度の範囲で柔軟に対応してもよいのではないかという声が林業関係者から多いわけですが、農林水産部長に尋ねます。

御手洗議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 今現在、主伐が本格化しているので、そういった中で、まずは再造林を確実に行っていくことが大事と考えています。このため、増加する再造林と下刈りを含めて造林事業全体としてのバランスを取りながら、より効果的な事業実施を行っています。

本県では、植栽後おおむね5年生を超えれば、 他の草木よりも背が高くなるということで、下 刈りについては原則5年生までとしています。

そういった中で、10年前に比べると、造林 事業の補助金というのが大体1.6倍ぐらい、 下刈りの補助金も1.9倍ぐらいまでというこ とで、下刈りも着実に行っていますが、そうい った中でもツル類等によって健全な成長が阻害 される場合は6年から8年生の間に1度、経費 として補助対象としています。

ただ、今後とも5年以降の下刈りの必要性については注視したいと思います。

御手洗議長 井上明夫君。

井上(明)議員 下刈りについてはなかなか人

手不足とか、資金の問題で、本当は6年以上必要なのですが、辞めていく人も多いと感じています。せっかく再造林しても育てることができなければ持続可能な森林となりませんので、実態をよく把握して国の制度も活用していただきたいと思います。

また、Jークレジットは林業にとってSDG s の追い風をいかすためには最適な制度です。ただ、いくつか導入している民間の事業体等はあるが、登録までの手続が非常に複雑とか、それから、クレジットの売却先の確保のコストが高い、仲介者みたいな団体があるが、仲介料が40%とか50%でものすごくコストが高い点など問題点が多いことで、もうひとつ普及が進んでいないようです。

今後、県営林が取り組むということで非常にいいことだと思うので、今後、ノウハウをしっかりつかんで、Jークレジットが広く普及することにつなげていただきたいと思います。

いずれにしても、森林をしっかり整備できる 仕組みづくりが災害に強い森林づくりにつなが ると思うので、よろしくお願いします。

次に、大きな2項目めとして教育をめぐる課題について質問します。

最初に、私学振興についてです。

私立学校は、それぞれの建学の精神に基づき、 一人一人の特性に応じたきめ細かで特色のある 教育を展開しています。また、各学校が緊密な 連携を図りつつ、切磋琢磨しながら、個性豊か で学び続ける力のある人材育成をするため、進 学や就職はもちろんのこと、文化、スポーツの 面においても力を入れ、魅力ある学校づくりに 取り組んでおり、公立学校にも勝るとも劣らな い役割を果たしています。

中でも文化、スポーツの分野では、県内の私立高校が全国に誇れる成績を残しています。全国高校剣道選抜大会では明豊高校男子剣道部が全国優勝するとともに、同校女子剣道部が全国2位となり、また、全日本高校大学生書道展においては大分高校書道部が全国最優秀校に選ばれるなど、目覚ましい実績を上げています。

一方で、急速に進む少子高齢化により、今後、

生徒数が大幅に減少していくことが見込まれる中、各私立学校は県内はもとより、県外からも選ばれる学校となるよう、さらに磨きをかけていかなければなりません。さらに、ICT活用による教育の情報化の推進やグローバル化の一層の進展など、教育を取り巻く環境は大きく変化するとともに、地方創生の岐路に立っている現在、人づくりの重要性はますます大きくなっています。

そういった中、本県における公教育の一翼を 担う私立学校の振興、充実はますます重要にな ってくると考えています。

私立学校振興助成法の目的には、私立学校の教育条件の維持及び向上、修学上の経済的負担の軽減を図るとともに私立学校の経営の健全性を高め、もって私立学校の健全な発達に資すると掲げられています。

県でも、これまで私立学校及びその生徒、保護者に対する支援に積極的に取り組み、私学教育の充実を図っていただいていますが、改めて私立学校の果たす役割をどう認識されているのか、そして、これまでの取組内容等も踏まえ、今後さらなる私学振興に向けた支援にどう取り組んでいくのか、知事に伺います。

次に、地域と家庭、学校の連携、協働の推進についての質問です。

現在、地域においては、人口減少や高齢化による地域の活力の衰退やつながりの希薄化、家庭においては、ひとり親家庭、共働き世帯の増加による子育ての孤立感、負担感、不安感の増大などが見受けられます。また、学校においては、働き方改革やいじめ、不登校への対策、子どもたちの安全確保など課題が山積しています。

このような中、県内の義務教育制の学校の9割では、学校や子どもたちの課題の解決に向け、保護者や地域住民等の多様な関係者が力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティ・スクールとなっています。また、市民が指導者として活躍するゲストティーチャーや下校時の見守りのほか、放課後の体験活動や学習支援など、地域と学校が連携、協働して行う協育ネットワーク活動として地域学校協働活動が実施されてい

ます。

学校の教育活動と地域住民による社会教育活動が密接につながれば、様々な課題に効果的な対応が可能となり、子どもたちの未来を切り開く力と意欲が身に付くとともに、地域全体で家庭教育を支える体制づくり、地域住民の生きがいづくりや地域活動の活性化、地方創生が推進されるのではないでしょうか。予測困難な現代社会であるからこそ、子どもたちや学校、家庭、地域が抱える課題に対し、この3者が目指す子どもの姿を一つにして連携、協働することが重要であると考えます。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動 が一体となった取組が全県的に推進されれば、 地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え ていく社会が実現すると考えます。

こうしたことを踏まえ、地域と家庭、学校の 連携、協働の推進について、県教育委員会とし てどのように取り組んでいくのか、教育長の見 解を伺います。

三つ目に、子どもの体力向上について質問します。

いよいよこの10月にツール・ド・九州20 23が開催されます。ツール・ド・九州は、ラ グビーワールドカップのレガシーの持続的継承 や九州でのサイクルツーリズムの推進、近年九 州を襲った自然災害からの復興を象徴するイベ ントとして開催が決定され、本年10月6日か ら9日に福岡、熊本、大分で実施する国際自転 車競技連合公認のサイクルロードレースです。 特に最終日の大分ステージは、我が日田を舞台 に開催されることとなって、世界に誇れる美し い自然や風景を発信することによる地域ブラン ディングへの貢献なども期待されていることか ら、地元でも大いに盛り上げていきたいと考え ています。

そのようなスポーツに関心が高まる一方、気になる点もあります。昨年12月、国は令和4年度全国体力、運動能力、運動習慣等調査の結果を公表しました。その中で本県の児童生徒の体力は、小学校5年男子の全国2位をはじめ、同学年女子、中学校2年男女とも、全国的に高

い水準を維持している一方、経年推移を見ると、 全国と同様に低下傾向にあることが分かりまし た。

子どもたちの体力低下は、将来的に生活習慣病の増加やストレスに対する抵抗力の低下等、心身の健康に不安を抱える人々が増え、結果として社会全体の活力が失われることが危惧されます。

私は、体育の授業だけでなく、放課後や休日 に公園やグラウンドで遊んだり、スポーツを行ったりといった運動を行う子どもを増やすこと が体力の向上につながると考えます。

本県の未来を担う子どもたちの健康の保持増進だけでなく、意欲や気力といった精神面の充実、豊かな人間性や自ら学び、自ら考える力といった生きる力の育成には体力の向上は重要な要素であると考えます。

県として、子どもたちの体力向上に向けた取 組を今後どのように進めていくのか、教育長の 考えを伺います。

御手洗議長 広瀬知事。

広瀬知事 私から私学振興についてお答えします。

井上議員御指摘のとおり、私立学校は独自の 建学精神の下、それぞれが切磋琢磨し、学業や 文化、スポーツ面など多方面で成果を上げると ともに、社会的ニーズを的確に捉えた学校づく りに取り組んでいます。

各学校では、看護や調理、美容等、公立学校にない分野で魅力ある教育を展開しているほか、近年急増する不登校の受入れを積極的に行うなど、生徒一人一人の特性に応じたきめ細かな教育を実践しています。

このように、私立学校は公立学校と共に車の 両輪として本県の公教育の推進に大きな役割を 果たしていただいていて、今後とも魅力ある学 校づくりを積極的に行えるようにしっかり支援 していきます。

支援にあたっては三つの観点から考えていきます。

一つは、個性豊かで特色ある教育の充実と健 全な経営基盤の確保です。進学や就職支援の強 化、文化、スポーツの振興など、各学校の特徴をいかした取組を支援します。また、今年度は物価高騰による光熱水費などの学校負担に対して、電気料金や省エネ設備への緊急的な支援を行ったが、来年度の運営費助成についても必要な額をしっかり確保しました。

二つは、保護者の経済的負担の軽減です。最初の一つは学校が健全な経営ができるようにということ、二つ目は保護者の経済的負担の軽減を図るということです。これまで低所得世帯を対象とした奨学給付金や、国の授業料無償化の対象とならない世帯に対して県単独で授業料減免支援を行ってきました。さらに、今年度はコロナ禍等で家計が急変した生徒についても県単独で支援を行いました。学ぶ意欲のある生徒が経済的な理由で希望する進学を諦めることがないように、引き続き教育費の負担軽減に努めていきます。

三つ目は、時代のニーズに応える人材育成と 環境の整備です。教育内容の支援です。本格的 なICT社会を迎え、国を挙げてデジタル人材 の育成が課題となっています。今年度、高校生 の理工系選択を後押しするため、県内大学の関 係学部やIT企業等を巡るバスツアー等を開催 したところ、参加者からは大変好評をいただき ました。

また、御心配のあった一人1台端末の整備についても、低所得世帯を対象に端末購入費用の負担軽減に向けた補助制度を創設します。教員の指導や効果的な活用方法について助言を行うICT支援員の配置等とあわせ、ハード、ソフト両面からデジタル人材の育成を支援していきます。

私立学校がこれからも将来の大分を担う有為な人材育成に貢献いただけるように、しっかりと応援していきます。

御手洗議長 岡本教育長。

岡本教育長 2点についてお答えします。

まず、地域と家庭、学校の連携、協働の推進についてです。

地域住民がコミュニティ・スクールに関わる ことで、学校をより身近に感じ、特色ある学校 づくりに参画することは、子どもたちの学習活動の充実につながると考えています。加えて、 地域のきずなが深まり、家庭を支える体制づく りや生きがいの創出なども期待されます。

県では、学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員の育成、配置を進めています。あわせて、この推進員にはコミュニティ・スクール委員としての活動も期待されていますが、委員に就任できている学校の割合は57%にとどまっています。

来年度、県教育委員会社会教育課に学校・家庭・地域協働推進班を新設します。学校教育と 社会教育の垣根を越えて、地域学校協働活動と コミュニティ・スクールの一体的な推進を目指 し、市町村支援を進めます。

具体的には、推進員がコミュニティ・スクール委員として活躍している好事例を市町村に紹介するなどして、学校と地域が互いの願いを理解しながら連携、協働を進める仕組みづくりを推進します。他のコミュニティ・スクール委員に対しても、役割を明確にし、協議が活発となるよう、研修などの支援を行います。

このように、学校、家庭、地域の連携、協働の一層の強化を図り、子どもの成長を支えるとともに、地域の教育力向上を目指します。

次に、子どもの体力向上についてお答えしま す。

県では、子どもたちが遊びや様々な運動経験を通じて運動の楽しさや喜びを実感し、日常的に自ら運動に親しむことが体力の向上につながると考えて様々な取組を行っています。

体育授業おいては、運動が楽しいと感じ、運動が好きになる子どもの増加につながる授業改善を行っています。具体的には、タブレットで自分や仲間の動きを撮影して確認したり、出来栄えを指摘し合うなどのわかる授業や、教材教具やルールを工夫して運動の苦手な子どもでも楽しめるできる授業に取り組んでいます。

授業以外では、休み時間等を利用して運動の 習慣化、日常化を狙いとした1校1実践を全て の学校で行っています。例えば、ビンゴカード に書かれた様々な遊びや運動を実践することで、 ビンゴを完成させる活動により、個人や仲間と 楽しく運動することを通して、家庭や地域で運動するきっかけにしている学校も見られます。

今後もこうした取組を一層充実させ、運動への興味、関心を高め、自ら主体的に運動する子 どもの育成に努めていきます。

御手洗議長 井上明夫君。

井上(明)議員 私学振興については、今回は 私立学校などからの要望を踏まえ、一人1台端 末の整備に伴う負担軽減策を講じてくださった ことに、まずもって知事に感謝します。

また、さきほどの就学支援金も大分県単独で 1万円の上乗せをしていただき、なかなか他県 にはほとんどないことであり、私学協会として も大変感謝しています。

近年、教員の確保が全国的に困難との報道がなされています。よりよい教育の実現にはよりよい教員の確保はその前提になると考えます。 人材の確保にはそれに見合う待遇の改善が不可欠の要素だと思います。

知事はよく、公立と私立は車の両輪という言葉を使われますが、その一輪である私学の教育力の向上には私立の教員の待遇改善が必要です。私立学校はそれぞれ独立した学校法人という組織体なので、それぞれが待遇改善に努力するのは当然ですが、大分県全体の教育水準のさらなる向上に向けて、今後とも私学振興費のさらなる拡充をお願いします。

次の大きな3番目として、円滑な交通流動に 向けた課題について質問します。

最初に、渋滞の解消についてです。

高速道路の整備とあわせ、インターへのアクセスの充実も忘れてはなりません。私も地元の日田から県庁へ来るのに高速道路を使いますが、庄の原佐野線が完成してから、大分インターチェンジから県庁へのアクセスが随分と楽になりました。しかし、少し残念なことは、例えば、大分インターチェンジから市内方向へ進み、国道210号との交差点である椎迫入口交差点では朝夕を中心に渋滞が著しい状況です。交通量が多い交差点だから、時間帯や曜日によってはやむを得ない面もあるかとは思いますが、よく

観察してみると、右折レーンに入り切れない車が滞留し、2車線ある本線が実質的に1車線しか使えない時間帯も発生しています。右折レーンの延伸など、ちょっとした工夫で渋滞を緩和できれば、せっかくの道路整備の投資効果をもっと高めることができるのではないかと思う場面に出くわすことも少なくありません。

現在、県内には140か所の主要渋滞箇所があり、渋滞対策としての道路整備をさらに進める必要があります。もちろん路線の新設や拡幅など抜本的な対策が望ましいですが、県内では地方部を中心に道路改良を要する箇所も多数あり、両方の整備をバランスよく進める必要があります。

そのような中、さきの例のような右折レーンの新設、延伸、2レーン化、矢印信号の延長等、既存の道路整備を極力いかしつつ、少しの投資で多くの効果が得られるような渋滞対策箇所も多いのではないかと考えられます。そして、それこそが高速交通体系の整備効果をさらに高めることにつながるのではないかと考えます。

そこでお尋ねします。右折レーンの延伸等、 既存の道路設備を極力いかしつつ、少しの投資 と工夫で渋滞解消を加速させていくべきと考え ますが、土木建築部長の見解を伺います。

最後に、信号制御による交通円滑化について の質問です。

一昨年の6月28日に千葉県八街市において、 下校中の小学生の列にトラックが衝突し、5人 が死傷する痛ましい事故が発生しました。本県 でも、学校関係者や警察、道路管理者による通 学路の合同点検が前倒しで実施され、対策が必 要な箇所について歩道の新設等の対策が道路管 理者により進んでいると思います。

また、最近は歩車分離式信号が目立つなど、 県警でも歩行者を優先した交通安全対策が実施 されています。交通安全施設の充実や取締り、 街頭指導等で、日夜交通事故の抑止に尽力され ている警察関係者の皆様にはこの場をお借りし て敬意を表します。

しかし、気になる点もあります。幹線道路を 走行していると、青信号が続く中で赤信号に変 わる周期が異なる信号に出会うことがあります。 極端な例では、他の信号が青信号なのに、その 箇所のみ赤信号となり、一旦停車、再び発進す ると、次の信号が赤となるような箇所もありま す。次の交差点以降は全て青信号にもかかわら ず、目の前の信号が赤信号のため、前方には車 が一台も通っていない状況を見るにつけ、道路 整備の投資効果を考えてしまうことも少なくあ りません。また、いつも決まった信号で渋滞が 発生することも珍しくありません。

交通量の問題や平面交差などの諸条件もあるかもしれませんが、先端技術が発達した昨今、日々の時間帯ごとの渋滞の状況を把握し、天候等も加味しながら、きめ細かに制御を行ってはどうかと考えます。

大分県民はせっかちな方が多いと言われます。 朝の通勤時間帯に信号で停車するのが嫌だ、渋 滞に巻き込まれるのが嫌だという理由で、裏道 である、いわゆる生活道路に流入する車もあり、 危険度が高まっているケースもあります。もち ろん、渋滞の原因や生活道路への流入にはいろ いろな要素が絡み合って、信号制御の問題だけ ではないことは分かっていますが、歩行者を優 先しつつ、AIなどの先端技術による信号制御 により渋滞を抑制し、ある程度円滑な車の流れ をつくっていくことも大切ではないかと考えま す。

こうしたことを踏まえ、円滑な交通流動に向けた信号制御について、警察本部長の見解を伺います。

御手洗議長 島津土木建築部長。

島津土木建築部長 まず私から渋滞の解消についてお答えします。

既存道路敷を活用した右折レーンの延伸等の 渋滞対策は、交通容量そのものに大きな不足は ないものの、相対的に右折車両が多い交差点に おいて効果を発揮する手法です。これまで国道 197号乗越交差点や大在大分港線西中浜交差 点等で右折レーンを延伸し、渋滞緩和の効果が 認められています。

一方、交差点部のみならず、連続した区間で 交通容量が不足する場合は、交差点部の改良に 加えて、一定区間の拡幅、さらには新規路線の整備など、抜本的な対策を検討します。具体的には、国道212号日田拡幅での4車線化や都市計画道路庄の原佐野線の整備などを現在実施しています。

議員御指摘の椎迫入口交差点については、過去、右折レーンの設置により効果が現れたものの、その後、交通量の増加により、再び渋滞が発生しています。このため、交差点前後を含めた道路構造や交通特性等を分析した上で、より効果的な対策を検討しています。

今後も右折レーン延伸等の対策をはじめ、道 路改良などのハード対策や、交通需要マネジメ ントなどソフト施策の検討も進めながら、状況 に応じた渋滞対策に努めていきます。

御手洗議長 種田警察本部長。

種田警察本部長 私からは信号制御による交通 円滑化についてお答えします。

円滑な交通を維持することは、ドライバーや 歩行者等の安全を確保する上で重要であり、脱 炭素化や物流効率化の観点からも県警察として 力を入れています。

交通の円滑化を実現するため、交通管制システムにより、幹線道路では隣接する信号機を互いに連動させるように制御しています。また、道路上に設置したセンサーで渋滞状況を把握、分析し、タイムリーな信号機の時間調整により渋滞緩和を図るなど、きめ細やかな信号制御を行っています。

他方、通学路における押しボタン式信号機などは、児童生徒の安全確保と歩行者の待ち時間の短縮を図るため、あえて連動させない場合もあります。もとより、朝夕に交通量が集中する箇所では、信号機による制御のみでは渋滞緩和が困難な場合もあります。

これらの課題の解決に向け、現在、産学官においてAI等を活用した信号制御の研究が国レベルで進められていると承知しています。本県でも新たな技術について情報収集を行うなど、安全で円滑な交通流動に向けた信号制御に努めていきます。

御手洗議長 井上明夫君。

井上(明)議員 信号制御については、これは 日田市の事例ですが、幹線道路の信号待ちで時 間がかかるために、普通車がようやく離合でき るくらいの道幅の生活道路が抜け道となってい るということで、そこは住宅密集地である上に、 途中で小学校とかこども園があって、通勤時間 帯になると、まず通り抜ける人、それから、当 然地元の車、こども園の送迎の車とか、通学す る子どもたちとか、そういう人たちが混在して、 地元の皆さんも非常に心配して時速30キロメ ートル制限にしてほしいと要望していますが、 どうも道が狭いので道路標識が増やせないとか、 できないとか、そのような答えになっているよ うです。これは一例ですが、このようなことが 起こらないように、先端技術による信号制御を ぜひ導入していただいて、幹線道路がスムーズ に動けばこういうことも起こらないと思うので、 今後の検討をよろしくお願いします。

それから、最初の渋滞について、私は大分市の事例を示しましたが、当然、地方のあらゆる自治体で交通渋滞は起きています。ただ、人口減少がよく問題になりますが、地方創生の取組が功を奏して人口が増えれば、途端に渋滞になるのではないかと思います。ですから、地方創生は道路整備と並行して進めるべきと思うので、その辺もお願いします。

今日、災害からの復興、防災、教育、交通対策など取り上げました。今後とも私の政治信条である、みんなが住みよい郷土のためにという精神で、よりよい県政が実現することを目指していこうと思っています。

また、広瀬知事におかれては大変長い間お疲れ様でした。今後も県民を温かく見守っていただきたいと思います。ありがとうございました。質問を終わります。(拍手)

御手洗議長 以上で井上明夫君の質問及び答弁 は終わりました。

お諮りします。本日の一般質問及び質疑は、 この程度にとどめたいと思います。これに御異 議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御手洗議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の一般質問及び質疑は終わります。 	
御手洗議長 以上をもって本日の議事日程は終わりました。 次会は、明日定刻より開きます。日程は、決定次第通知します。	
御手洗議長 本日はこれをもって散会します。 午後2時59分 散会	

令和5年第1回大分県議会定例会会議録(第7号)

令和5年3月10日(金曜日)

議事日程第7号

令和5年3月10日 午前11時開議

第1 一般質問及び質疑、委員会付託

本日の会議に付した案件

日程第1 一般質問及び質疑、委員会付託

出席議員 42名

議長 御手洗吉生 副議長 古手川正治 志村 学 井上 伸史 吉竹 悟 清田 哲也 今吉 次郎 阿部 長夫 太田 正美 後藤慎太郎 衛藤 博昭 森 誠一 大友 栄二 井上 明夫 鴛海 豊 木付 親次 三浦 正臣 麻生 栄作 嶋 幸一 元吉 俊博 阿部 英仁 成迫 健児 浦野 英樹 高橋 肇 木田 昇 羽野 武男 二ノ宮健治 守永 信幸 藤田 正道 原田 孝司 小嶋 秀行 馬場林 尾島 保彦 玉田 輝義 平岩 純子 吉村 哲彦 戸高 賢史 河野 成司 猿渡 久子 堤 栄三 末宗 秀雄 小川 克己

欠席議員 1名

荒金 信生

出席した県側関係者

 知事
 広瀬 勝貞

 副知事
 尾野 賢治

副知事	吉田	一生
教育長	岡本ヲ	に津男 しょうしん アルフェン アルフェン かんしょ かんしょ かんしょ かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん
代表監査委員	長谷属	尾雅通
総務部長	若林	拓
企画振興部長	大塚	浩
企業局長	磯田	健
病院局長	井上	敏郎
警察本部長	種田	英明
福祉保健部長	山田	雅文
生活環境部長	高橋	強
商工観光労働部長	利光	秀方
農林水産部長	佐藤	章
土木建築部長	島津	惠造
会計管理者兼会計管理局長	廣末	隆
防災局長	岡本	文雄
観光局長	秋月	久美
人事委員会事務局長	後藤	豊
労働委員会事務局長	田邉	隆司

午前11時 開議

御手洗議長 これより本日の会議を開きます。

御手洗議長 来る11日で東日本大震災の発生から12年を迎えます。

日程に入るに先立ち、ここに改めて、震災に より犠牲となられた方々に対し、深く哀悼の意 を表するため、黙祷をささげたいと思います。

御起立願います。黙祷。

[黙祷]

御手洗議長 黙祷を終わります。

御着席願います。

諸般の報告

御手洗議長 次に、諸般の報告をします。

第18号議案職員の特殊勤務手当支給条例の 一部改正について。

地方公務員法第5条第2項の規定により、人 事委員会の意見を聴取した結果、適当と考える 旨、文書をもって回答がありました。

以上、報告を終わります。

御手洗議長 本日の議事は、議事日程第7号により行います。

日程第1 一般質問及び質疑、委員会付託 御手洗議長 日程第1、第1号議案から第36 号議案までを一括議題とし、これより一般質問 及び質疑に入ります。

発言の通告がありますので、順次これを許し ます。

初めに荒金信生君から発言の通告がありましたが、本日は欠席されていますので、会議規則第50条第5項の規定により、この発言通告は効力を失いました。

今吉次郎君。

〔今吉議員登壇〕 (拍手)

今吉議員 おはようございます。自由民主党、 5番、今吉次郎です。今回質問の機会をいただ いた会派の先輩、同僚に感謝します。

今期は大分県議会議員になって最後の一般質問です。この4年間は、新型コロナ感染症が3年も続くとは考えていませんでしたが、医療関係者はじめ、多くの人々がパニックで大変でしたが、この経験をいかして明るい未来に向かって頑張っていきたいと思います。また、ウクライナの問題も含め、国連が機能しない中での外交等も大変な時代になってきました。

また、20年間頑張っていただいた広瀬知事のためにも、広瀬知事が笑顔で退任できるように、県職員の皆さんも必死になって頑張ってください。私も地域の活動でいろいろと広瀬知事にはお世話になりました。この和傘も実は広瀬知事が知事になって3年目に立ち上げの県補助を頂きました。だから、この和傘も実は知事と共に歩んできた18年ということです。知事にもよろしくお願いします。

広瀬知事も大分県民のために常にチャレンジ する気持ちを持っての活動だったと思います。 本当に福沢諭吉の独立自尊の気持ちを持って頑 張ってください。また、お元気な人生を送って ください。

では、質問に行きます。

1点目は、歯科口腔保健対策についてです。 歯科の疾患と全身疾患との関係については、 科学的な知見が蓄積されており、例えば歯周病 では、糖尿病や脳梗塞、心筋梗塞、誤嚥性肺炎 などとの因果関係が指摘されています。健康寿 命男女とも日本一を目指す本県にとって、歯科 口腔保健の推進は引き続き重要な課題だと言え ます。

本県では、平成25年12月に大分県歯と口腔の健康づくり推進条例が議員提案条例として制定され、県が歯と口腔の健康づくりの総合的かつ計画的な施策を実施することや、関係機関と連携していくこと等を改めて確認しました。制定以来、広瀬県政としても様々な対策を講じてきたことと承知しています。

ちょうど1年前の令和4年第1回定例会でも、 健康長寿のための口腔ケアについて質問し、市 町村や歯科衛生士会等の関係機関と連携した施 策の推進について答弁いただきました。

しかしながら、歯科口腔保健の推進は、最終的には県民の皆さんの行動変容が必要で、しかも短期間のうちに効果が現れるものではありません。絶えず情報発信や呼びかけを続けるとともに、時には状況に応じた新たな対策を講じることも重要かと思います。

1年前の定例会では、歯科国家試験合格第1 号は大分県中津市から輩出されたことも紹介しました。

そのような大分県が健康寿命をさらに延伸するためにも、今後どのように歯と口腔の健康づくりを進めていこうとしているのか、これまでの成果や課題も含めて、知事の考えを伺います。 あとは対面席から質問します。

〔今吉議員、対面演壇横の待機席へ移動〕 御手洗議長 ただいまの今吉次郎君の質問に対 する答弁を求めます。広瀬知事。

[広瀬知事登壇]

広瀬知事 今吉次郎議員から、歯科口腔保健対 策について御質問いただきました。

大分県では、歯科医師が早くから8020運

動を展開し、歯や口腔の健康維持の重要性について啓発してこられました。これを受け県では、 平成22年度に大分県歯科口腔保健計画を策定 し、25年度には大分県歯と口腔の健康づくり 推進条例を制定し、県民の歯と口腔の健康づく りを推進してきました。

その結果、例えば、80歳以上で20本以上 自分の歯を持つ人の割合が、計画の目標である 45%を上回る55%に達するなど、一定の成 果が上がっています。しかしながら、12歳児 の虫歯の状況は全国ワースト2位であり、20 歳以上で定期的に歯科健診を受けている人の割 合は、目標の70%に対し26.5%と大きく 下回るなど、世代ごとに課題を抱えています。

そこで、来年度から県庁内に大分県口腔保健 支援センターを設置し、歯科医師と歯科衛生士 を配置し、妊娠期から高齢期まで、ライフステ ージに応じた対策を進めます。

まず、妊婦に歯周病があると、早産や低体重 児のリスクが高まるため、妊娠期からの対策が 重要です。そこで、妊婦特有の症状等を理解し た上での歯科健診や治療等が、どの歯科医療機 関でも同じ水準で提供できるように、歯科医師 や産科医師等を対象にした研修会やマニュアル の作成を行います。

次に、乳幼児期については、1歳前後の子どもの保護者向けに、虫歯予防のための出前講座を開催したり、市町村の保健師等に最新の知見や具体的なケア方法について技術指導を行い、取組のレベルアップを図ります。

学齢期については、公立の小中学校や特別支援学校でフッ化物洗口を進めており、大半の学校に御協力いただいています。

また、働く世代である成人期については、定期的な歯科健診への動機付けを図るため、健康経営事業所等の経営者向け研修会や、歯周病に関する出前講座等を拡充します。

高齢期については、かむ力や飲み込む機能の 衰えといったオーラルフレイルが全身機能の低 下をもたらすことが問題となっています。そこ で、その予防のために、通いの場や介護施設で の口や舌を動かす体操の普及等に取り組んでい ます。

また、入院していた要介護者が介護施設へ移る際には、口腔機能や栄養状態などの情報を適切に引き継ぐことが、低栄養や誤嚥性肺炎を予防する上で大事になります。そのため来年度は、歯科医師や言語聴覚士、管理栄養士など多職種が参加する検討会を開催し、連携強化を図ります。

このように、口腔保健支援センターが核となって、市町村や歯科医師会、歯科衛生士会等とも連携しながら、全世代の歯と口腔の健康づくりを推進し、男女ともに健康寿命日本一の大分県を目指します。

御手洗議長 今吉次郎君。

今吉議員 どうもありがとうございました。支援センター等で、ぜひ口腔の健康づくりをどんどん進めてください。

再質問ですが、昨年の第1回定例会で障がい 者歯科診療を行う口腔保健センターの支援を要 望しましたが、その後の検討状況はいかがでし ょうか。福祉保健部長に伺います。

御手洗議長 山田福祉保健部長。

山田福祉保健部長 大分県口腔保健センターを 運営する県歯科医師会に対し、従来行ってきた 運営費の赤字補填、それから、歯科麻酔技術の 実地研修の委託に加え、今年度から新たに感染 症予防に要する経費として100万円を追加し、 合計710万5千円の支援を行っています。

来年度からは、経営改善に向けたインセンティブとなるように、赤字補填分の500万円を 従来は赤字額の2分の1の定率補助としていた ものを定額補助に変更したいと考えています。

御手洗議長 今吉次郎君。

今吉議員 どうもありがとうございました。また支援をよろしくお願いします。

では2点目に、保育現場の安全・安心対策について伺います。

保育所等に通う子どもの安全が脅かされる事件が全国で発生しています。昨年9月には、静岡県牧之原市の川崎幼稚園で、通園バスに取り残された3歳の女の子が亡くなりました。その他にも、全国の複数の幼児教育・保育施設で、

虐待や不適切保育の実態が報道されています。

県内の認定こども園でも、園に通う子どもに わいせつな行為を行った保育教諭が、園の処分 の後にも逮捕されるまで勤務を続けていた事例 がありました。保護者の間で、うちの園は大丈 夫だろうかと不安も広がっています。

ただ、言うまでもありませんが、大半の保育 所や保育士は子どもや保護者のために日々懸命 に努力、奮闘しています。加えて、保育の現場 は、新型コロナの影響で神経が張り詰め、業務 量も増加し、ストレスが強い状況が続いていま す。自助努力だけに頼って質の向上を目指すの は難しい状況です。単に事故を起こすな、虐待 するなと指導、監督するだけではだめだと思い ます。

私は、今こそ県や市町村が一緒になって、保育士たちがやりがいを持って子どもをしっかり受け止め、子どもを尊重した保育ができる、そのような言わば保育本来の環境づくりに向け、知恵を絞らなければならないときだと考えます。

子育で満足度日本一を目指してこれまで歩んできた広瀬県政として、保育の現場の安全・安心対策をどのように進めていくべきとお考えか、知事の見解を伺います。

御手洗議長 広瀬知事。

広瀬知事 保育現場の安全・安心対策について の御質問でございました。

幼児期は生涯にわたる人格の基礎を形成する 大変重要な時期であり、長時間を過ごす保育所 や認定こども園などの幼児教育・保育施設は、 非常に大きな役割を担っていると思います。

昨年、県内のこども園で働いていた保育教諭がわいせつ事件で逮捕されたことは言語道断ですが、大部分の保育士は、子どもたちのために、高い使命感を持って献身的に保育にあたっていただいています。

県では、そのような保育士をサポートするため、ハードとソフト両面から安全・安心の確保に取り組んでいます。

まず、ソフトの面については、保育の質の向上のため、平成31年4月に、県教育委員会に幼児教育センターを設置しました。センターで

は、保育士等のキャリアステージや施設の種類 ごとに、様々な研修を一元的に実施しています。 本年1月には、全国で相次いだ不適切な保育な どの不祥事を受け、施設長向けに、子どもの人 権等に関する研修を緊急に実施しました。

また、保育士一人一人がやりがいを持って生き生きと働ける環境づくりのため、全国に先駆けて保育現場の働き方改革にも取り組んでいます。令和元年度からモデルとなる施設に専門家を派遣し、業務の棚卸しによる書類の簡素化や、子どもから離れて休憩ができる時間と場所の確保などの取組を支援しました。今年度からは、より多くの施設が働き方改革に取り組めるように、施設長や主任保育士向けに研修会を開催しています。

加えて、ハード面からも、保育士の負担軽減と安全対策に取り組んでいます。

毎日の登園や降園時の出欠確認、お昼寝中の 園児の呼吸状態やうつ伏せ寝のチェックなどを 確実に行うため、ICTを活用する施設に助成 しています。導入施設からは、精神的余裕が生 まれ、子どもと向き合う時間も増え、細かい点 に目が行き届くようになったといった声をいた だいています。

また、静岡県での事故を受けて、園児が全て 降車したことを確認するための装備が来年度か ら義務付けられました。県では、来年度末の設 置期限を待たずに早期に完了するように、その 経費を助成しており、設置後も適切に運用され ているか確認していきます。

保育士の業務は多岐にわたる上に、多くの乳幼児の保育を少人数で担っている現状にあり、 頭が下がる思いです。保育士の配置基準の改善 については、全国知事会を通じて要望しており、 今後の国の動向にも注視していきます。

今後も保育所等が地域の中で安全・安心な場所となるように、しっかりとソフト、ハード両面から応援していきます。

御手洗議長 今吉次郎君。

今吉議員 安全対策、いろいろとありがとうご ざいました。やはり事件や事故が続く中で、保 育の現場に厳しい目が注がれていますが、保護 者の目線が施設を監視するようなまなざしになっているように感じることもあります。しかし一方で、私はこのようなときこそ、保育所や保育士に対し感謝やいたわりの言葉をかけてほしいと思います。これから保育士になろうとする若者を温かく応援するような世の中、そのような大分県であってほしいと思います。よろしくお願いします。

では、発達障がい児に関する施策についてです。

教員の人材育成と通級指導教室について質問 します。

最近よく保護者、教育現場の先生などから、 発達に課題を感じる子どもが最近増えている気 がするという話をしばしば聞きます。

昨年12月の文部科学省の調査では、通常の学級に在籍する小中学生の8.8%に学習面や行動面で著しい困難を示すとされたことが分かりました。発達障がいのある児童生徒数の割合を推定する調査ではないとされていますが、35人学級であれば3人ほどの割合となり、個性に応じた支援策の充実が課題となります。特に学校で教員が子どもたちの障がいの特性を理解した上で指導することが大事だと思いますが、教員への指導や人材の育成を教育委員会としてどのように行っていくのか、まず教育長に伺います。

次に、発達障がいのある児童生徒へきめ細かに指導を行うためには通級指導教室での役割が重要と考えます。しかしながら、通級学級に関わる先生によると、なかなか手が回らなくて大変で、もっと全体的な支援体制が必要との意見もありました。令和4年3月議会でも、通級指導教室や不登校児の問題について質問し、広島県教育委員会のように、県の教育委員会と小中学校との連携の強化などもお願いしましたが、最近の発達障がいのある児童の増加により、特に通級指導の現場は負担が大きくなっていると聞いています。教育委員会として、今後どのように通級指導教室の充実を図っていくのか、あわせて伺います。

御手洗議長 岡本教育長。

岡本教育長 教員の人材育成については、発達 障がいのある子どもを担当する教員を支援する ため、特別支援学校の教員による巡回相談、個 別の指導計画推進教員の派遣、医師等の専門家 による個別相談会を実施しています。

本年1月に改訂した公立学校教員の育成指標 に、特別な配慮や支援を必要とする子どもへの 対応に係る資質能力を加えました。

今後は、幼、小、中、高等学校等の全ての教 員を対象として、特別支援教育に係る研修をさ らに充実し、実践的指導力の向上を図っていき ます。

通級指導教室の充実については、今年度から 中津市の2校を含むモデル校3校を指定してい ます。県教委から指導主事と個別の指導計画推 進教員を派遣して、指導すべき内容や通常学級 担当教員との連携などの充実を図っています。

御手洗議長 今吉次郎君。

今吉議員 どうもありがとうございました。ぜ ひとも現場と連携して教育委員会も頑張ってほ しいと思います。よろしくお願いします。

幼児期の発達障がい児への対応についてです。 この問題も昨年の第1回定例会で要望として お願いしましたが、発達障がい児は保育所、幼 稚園等に通う3歳から5歳ぐらいから多くなっ ており、小学校に行く前の保育所でも障がいの 状況を把握し、対応が求められるようになって きました。発達障がいを持つ児童に対して適切 な対応がなされない場合は、二次障がいとして 非行や問題行動に走るケースもあるそうです。

県内でも、豊後大野市には認定こども園や子育て支援センターと児童発達支援センターが併設された場所があり、子ども一人一人の特性に応じた発達支援を行っていると聞いています。このような保育所、幼稚園等と障がい児やその家族への相談、援助、助言を行う地域の中核的な療育支援施設である児童発達支援センターとの連携を推進し、幼児期からきめ細かに対応していくことが大切であると考えますが、福祉保健部長の見解を伺います。

御手洗議長 山田福祉保健部長。

山田福祉保健部長 現在、保育所、幼稚園等と

児童発達支援センターを併設する施設は、県内に6か所あります。これらの施設では、日常的な連携によって、個々の特性に応じた早期支援が行われており、保護者からも、保育所に併設する施設で支援が受けられることから、療育に対するハードルが下がるとの声をいただいています。

一方、現行制度では、それぞれの施設で別々に保育や療育を行う必要があるため、職員や設備を兼ねることができません。

こうした中、国において、保育所等と児童発達支援センターが併設された場合に、職員の兼務や設備の共用を可能とする省令改正が行われ、県としても、早速改正条例案を今定例会に提案しました。

今後も幼児期の子どもたちが、障がいの有無 にかかわらず、集団生活の中で、共に学び成長 できる環境づくりを推進していきます。

御手洗議長 今吉次郎君。

今吉議員 どうもありがとうございました。子 どもたちがこれから日本を背負っていく、大変 大事ですから、ぜひともそういう教育をよろし くお願いします。

では最後に、これはまた要望ですが、最近、 児童養護施設でも、家庭内での居場所がなくなった子どもたちの受入施設を開放したり、発達 障がい児施設併設にあたり既存の保育所等の改 修が必要なら補助などを支援することも考えられるので、ぜひとも要望としてお願いしますの で、改修費をよろしくお願いします。

では3番目、発達障がい児への教育について です。

ホースセラピーというものがあります。要するにこれは馬に乗る体験ですが、乗馬を通じて、あるいは馬の手入れ、馬の飼養管理、厩舎の管理、馬の観察などを通じて、障がい児の精神機能と運動機能を向上させ、社会復帰を早めるリハビリテーションの方法の一つです。感情のコントロールが苦手、対人関係のトラブルが多いお子様の場合でも、お馬さんの前では自然と笑顔が増え、思いやりが育つことが確認されており、発達障がいの子どもたちに改善効果が出る

と伺いました。

実は私も馬術部で馬に乗っていました。それで馬はよく知っているのですが、大分にある衛藤乗馬学校、あそこの方も実はオリンピックに出ている馬術の先生で、やっぱり支援のいる障がいの方が来ると全然変わると言っていました。だから、ぜひともこういうことを子どもたちにしてほしいなと。

例えば、県内の由布支援学校でも、昨年ホースセラピーが実施され、馬の背中に乗ってグラウンドを一周する体験では、馬の歩くリズムや体温を直に感じることができ、気持ちを落ち着けて触れ合うことができたとのことでした。また、都市部でも、例えば葛飾区制施行50周年の記念事業として、昭和57年8月に開園した子どものための社会教育施設であるポニースクールかつしかでは障がい児の乗馬教室なども常時実施しています。

こうしたホースセラピーなどの取組を発達障がい児や不登校児などの教育の場で活用し、子どもの心と身体の成長発達を促し、将来の社会参加につながるように支援してはどうかと思いますが、教育長の見解を伺います。

御手洗議長 岡本教育長。

岡本教育長 議員御指摘のホースセラピーですが、療育面で効果があると認識しています。

馬との触れ合いについて、県内では、NPO 法人1団体が学校や障がい者施設等への訪問活動を行っており、この10年間では、由布支援 学校も含め、県立特別支援学校4校において、 これを受け入れました。

発達障がいをはじめとした特別な配慮を要する児童生徒に対しては、一人一人の状況の違いに応じて丁寧な指導が求められます。例えば、感情のコントロールや、人間関係の形成等に課題のある子どもに対しては、ソーシャルスキルトレーニングなどを取り入れ、実際の生活場面で力が発揮できるよう指導を進めています。

今後も児童生徒の個別の能力や特性を踏まえ、 様々なアプローチの中から、最も個に適した方 法を選択して取り組んでいきます。

御手洗議長 今吉次郎君。

今吉議員 ありがとうございました。

あと、これもちょっと要望になるのですが、 関東の都市部では、民間団体が指定管理者など をして都市公園施設を受託運営し、各自治体と 連携しながら、引き馬や小動物との触れ合い、 ポニー教室などを提供している例がたくさんあ ります。東京の碑文谷公園こども動物広場や神 奈川県の相模原麻溝公園ふれあい動物広場など がその例です。

このように、学校教育のみならず、幅広い利用者の皆さんが参加できる都市公園を民間団体などと連携しながら、ホースセラピー等の動物の触れ合いを通じて発達障がい児の子どもの心と身体の成長発達を促し、将来の社会参加につながる取組を進めていくことも大切だと思います。ぜひとも都市公園を所管する土木建設部とともに幅広い検討をいただき、ぜひそういうものを併設するようにお願いします。これは要望です。

では4点目は、持続可能なまちづくりについてです。

全国的に各市町村の合併などにより、特に周 辺部の過疎化が止まりません。合併による効率 的な効果もありますが、高齢化と人口減少の問 題もあり、中山間地域での交通対策、インフラ 維持も負担になってきています。デジタル社会 の実現に向けた先端技術の活用も行いながら、 地域の高齢者対策を考慮したコンパクトなまち づくりが大切だと思います。

高齢化社会の中では、医療や介護の体制づくりが自治体の存続にとって重要な問題となっています。75歳以上の後期高齢者が注目されがちですが、本当に身体が弱り始めるのは80歳を過ぎてからが多いそうです。厚生労働省の統計では、要介護状態と判定されるのは、75歳以上では32%ですが、85歳以上では58%に達することから、85歳以上が注目されています。

このような世代となると、もう医療施設や介護施設に通えなくなってきます。逆に言うと医療や介護サービスが高齢者の元に通うことが基本的にならざるを得ない状況になります。その

ような体制を見据えて、情報通信機器を活用し、 高齢患者の見守りや医療職と介護職の連携強化 を進めている自治体もあります。患者宅のテレ ビを活用してコミュニケーションを取ったり、 センサーで患者宅の室温を調べたり、病院の大 型モニターに患者宅や医療、介護の訪問チーム の状況をリアルタイムで表示できるシステムが 稼働している例もあるようです。

このような官民連携デジタル戦略にも期待しますが、私は超高齢化対応としては、住み慣れた自宅よりも高齢者施設などに移り住んでもらった方が望ましいと考えます。過疎地域のコミュニティづくりももちろん大事ですが、限られた資源の集中的、効率的な利用で持続可能な社会を実現するコンパクトシティの議論は今後避けて通れないものだと考えます。全ての人口を集約するものでもなく、多極型など様々なタイプもあり、交通、福祉、財政、環境など様々な分野における改善が見込まれることから、一つの選択肢として検討を進めていくことも大切だと思います。

これまで本県では、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の願いをかなえるために、単独集落では立ち行かないところを近隣の複数集落等で補い合うネットワーク・コミュニティの構築を進めてきました。超高齢化社会を前に、活力があり、県民が幸せな県を実現するための持続可能なまちづくりを目指すためにも、この両輪として10年先の将来を見越して、ネットワーク・コミュニティは当然ですが、市町村のコンパクトシティへの取組の一つの選択肢としてどう考えていますか。企画振興部長の見解を伺います。

御手洗議長 大塚企画振興部長。

大塚企画振興部長 人口減少・少子高齢化が進む中、地域コミュニティの維持、活性化は大きな課題です。

持続可能なまちづくりには、コンパクトシティをはじめ、様々な考え方がありますが、県としては、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の願いをかなえることが最も大切と考えています。こうした考えの下、生活機能や集落機

能を複数の集落で補い合うネットワーク・コミュニティの取組を推進しています。

現在124地域、1,929の集落でネットワーク・コミュニティが構築され、高齢者サロンや有償による家事支援など、各地で住民を主体とした支え合いに取り組んでいます。こうした地域の中には、担い手の固定化や減少など新たな課題も生じているため、今年度からはコミュニティづくりの専門家派遣などを通じ、このような課題にも対応しながらネットワーク・コミュニティの構築に取り組んでいきます。

御手洗議長 今吉次郎君。

今吉議員 ありがとうございました。県としてネットワーク・コミュニティも大事ですが、やはり過疎化も見据えて、10年後というか、一遍にはできないでしょうが、コンパクトシティも選択肢として少しずつそういう対応もしてほしいと思うので、よろしくお願いします。

では、空き家・所有者不明対策についてです。 全国での空き家の急増で、国の調査では人が 長く住んでいない家は349万戸あり、今後さ らに増えると見込まれています。また、相続登 記の義務化や相続土地国庫帰属制度の創設など、 いろいろな法整備もされていますが、所有者不 明土地の問題も深刻です。これを市町村の責任 といって片付けるのではなく、人口減少時代を 迎えた県全体の土地利用に係る県の課題である と考えます。

1点目は空き家対策についてですが、以前の一般質問でも、空き家対策の県としての取組について質問しましたが、なかなか現状は変わりません。倒壊のおそれがある空き家が急増するなどの問題が全国各地で発生しています。空家等対策特別措置法に基づく略式代執行等でも、行政が負担した費用の回収もできない例も多く、いろいろな問題が起こっています。

空き家の急増には、宅地の税制上の優遇も要因となっています。高度成長時代に多くの住宅建設促進のため、税制の優遇措置として、固定資産税を6分の1、都市計画税を3分の1に軽減してきましたが、住宅を解体して更地にすればこの特例措置がなくなるため、そのまま放置

している事例が多いと言われています。また、 撤去費用の負担が大きいことも所有者の空き家 放置を助長しています。

全国的に空き家が増え、老朽化等で周辺住民の生活に悪影響を及ぼすことが社会問題化したこともあり、空家等対策の推進に関する特別措置法、いわゆる空き家法が制定されています。こうした動きを受け、福岡県の豊前市では、平成27年度から老朽危険家屋と認定された住宅の解体による土地の固定資産税の上昇を最長10年間軽減しています。最初の5年間は税負担を据え置き、6年目以降は段階的に引き上げる制度となっています。他の市町村でも同様に税負担の軽減による解体を促しているほか、空き家の管理を代行する動きもあります。

市町村と連携しながらこのような具体的な対策を講じていくことも大切だと考えますが、空き家の諸問題解決に向けた今後の対策について企画振興部長に伺います。

御手洗議長 大塚企画振興部長。

大塚企画振興部長 平成27年に施行された空家特措法では、空き家対策の実施主体は市町村であり、都道府県は必要な援助を行うと定義されています。そのため、県によるワンストップ相談窓口の開設や、全ての市町村において官民連携空き家対策会議を開催し、課題やノウハウの共有を図るなど、市町村へのサポートを行っています。

今国会には、特定空き家になる一歩手前の管理不全空き家まで市町村の指導勧告対象を広げる特措法の改正案が提出されています。本改正により、所有者や相続人による適正管理が進むことが期待されています。

御提案のあった市町村独自の税制優遇は、除 却を進める一つの手段と思われます。こうした 情報も共有しながら、地域の実情に合った解決 方法を、市町村と一緒になって考えていきます。 **御手洗議長** 今吉次郎君。

今吉議員 国もどんどん法整備をやっているので、ぜひとも市町村と連携して、県としてもよろしくお願いします。

では2点目、所有者不明土地対策についてで

す。

空き家も大変な問題ですが、相続登記がされないこと等による所有者不明土地の増加も深刻な問題です。

不動産登記簿により所有者が直ちに判明しない土地や、所有者が判明しても、その所在が不明で連絡がつかない土地のことを所有者不明土地と言いますが、全国のうち所有者不明土地が占める割合は九州本島の大きさに匹敵するとも言われています。今後、高齢化の進展による死亡者数の増加等により、ますます深刻化するおそれがあり、その解決は喫緊の課題とされています。

こうした所有者不明の土地の拡大は、災害復旧をはじめ、道路整備や山林管理、農地の集約、地籍調査などの県の公共的事業を進める際の事業の長期化やコスト増のみならず、民間の土地取引を停滞させ、経済成長の阻害要因になる可能性があります。

国もようやく制度改正に向けて動き出しました。特別措置法が改正され、公益目的で所有者不明土地に土地使用権を設定することを可能とする地域福利増進事業について、一部の事業ではこれまでの10年間から20年間に上限期間を延長されました。また、令和6年4月からは相続登記の義務化も実施されます。

しかし、特別措置はあくまでも当面の対策であり、基本的には、こうした土地が生まれないようにする対策が必要だと考えますが、土木建築部長の見解を伺います。

また、公共用地の取得にあたっての今回の特別措置による効果等についてもあわせてお願い します。

御手洗議長 島津土木建築部長。

島津土木建築部長 所有者不明土地への対策に ついては、法改正を受け、行政機関や関係団体 からなる土地政策推進連携協議会が組織されま した。

今後、当協議会を通じて、市町村等に対し、 地域福利増進事業の制度運用や先進事例の情報 提供を行うとともに、市町村が所有者不明土地 の管理適正化に関する勧告、命令等を行う場合、 これを支援していきます。

公共事業予定地内の所有者不明土地については、各事業主体が調査の上、その存在を把握し、 民法の財産管理人制度等を活用しながら、その 土地の取得に努めています。

なお、特別措置法の中で、土地収用法に基づ く収用委員会の裁決に代わり知事が裁定できる 制度が創設され、従前の手続より短期間での用 地取得が可能となっています。

今後は、本制度の活用を含め、引き続き円滑な公共用地の取得にも努めていきます。

御手洗議長 今吉次郎君。

今吉議員 ありがとうございました。いろいろ と今諸問題がどんどん増えてきています。それ で、少しでも解決する方法として、次は地籍調 査について伺います。

所有者不明の土地があれば地籍調査も大変ですが、地籍調査がますます重要になってくる中で、地籍調査は土地に関する戸籍調査と言うべきものであり、土地の面積、境界と所有者が明確になります。県内の市町村でも地籍調査を実施していますが、現在の進捗率について農林水産部長に伺います。

また、地籍調査には多くの時間と手間がかかり、市町村では財政的、人的不足により進捗が進まない面もあると伺っています。そのような市町村に対して、県はどのように推進を図っていくのか、あわせて伺います。

御手洗議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 昭和32年に県内で着手した地籍調査については、これまで5市町村で完了しており、現在13市町で実施中です。令和3年度までの進捗率は、全国平均の52.1%を上回る63.9%となっています。

近年の調査状況において、都市部は、1筆の 面積が小さく、調査すべき筆数が多いこと、ま た山間部では、急峻かつ広大な土地が多く、地 権者が高齢化していることなどから、境界確認 に多大な時間を要しています。

このため都市部では、専用車両で走行しなが ら行う測量や、山間部では航空測量などを用い て作成した境界案を現地に行かずモニターで確 認するなど、先端技術を用いた調査手法の活用 を進めていきます。

市町に対しては、先端技術を用いた調査手法 の研修や、専門家の派遣を行うとともに、予算 の確保に努め、今後も地籍調査の推進を図って いきます。

御手洗議長 今吉次郎君。

今吉議員 ぜひとも各市町村で先端技術も活用 して、これを進めてもらわないと、なかなかこ れが問題が残るので、よろしくお願いします。

では、高校教育における地域との連携につい て伺います。

地元の方々によく言われることの一つに、高 校生の就職活動で地元に残る生徒が少ないとい うことがあります。

長野県の高校では、地域の課題を生徒と共に 見付けて解決するきっかけを多くつくれるよう、 地元企業などの講師から地域活動等の話を聞い たり、高校の同窓会の先輩の協力で、同窓生や 知り合いの方々を講師に招き、広い視野での地 域の話を聞いたりするほか、街歩きのフィール ドワーク等を行うなど、高校の授業の中で様々 な工夫をしています。

中津市でも中津東高校では、地元商店街で、 生徒が作ったものを販売したりする活動も実施 していますが、やはり学校教育の中で地元と連 携強化し、地元企業の訪問活動などいろいろな 接点を持つ活動はありますが、地域の課題に生 徒が気付き、将来に興味を抱き、そして、地元 に残るような教育を進めていってもらいたいと 考えます。

こうしたことを踏まえ、高校教育における地域との連携について、課題解決に向けての授業等について、教育長の見解を伺います。

御手洗議長 岡本教育長。

岡本教育長 高校が地域の人々と目標やビジョンを共有し、将来の地域を支える人材を一体となって育てることが重要です。現在、多くの学校で地域を題材とした探求的な学びや地域人材と連携した学び、あるいは専門分野をいかした地域活動などを実践しています。

例えば、中津南耶馬溪校では、地元の社会福

祉協議会と連携して、地域サロンの企画運営を 行うなど、福祉を実践的に学び、地域活性化と 福祉人材の育成に取り組んでいます。

さらに専門高校では、地元企業の協力を得て インターンシップや企業の技術者等による講話 を実施し、これからの地域産業や地域社会を支 える人材を育成しています。

これらの取組の成果として、県内就職率は近年、九州では福岡県に次ぐ2番目の高さを維持しています。今後も学校と地域との連携を深め、地域人材の育成につなげていきたいと考えています。

御手洗議長 今吉次郎君。

今吉議員 ありがとうございました。ぜひとも 高校の生徒たちのためにもよろしくお願いしま す。

では、地域のブランド戦略についてです。

地域の特徴的な商品やサービスに、地域名を付加して、他地域のそれと差別化を図ろうとする、いわゆる地域ブランドを構築する取組が盛んになってきています。地域内消費にとどまる限りでは、強いブランド力はあまり必要ではありませんが、もっと広域に地域以外での消費拡大をしていくためには、地域ブランドが必要だと思います。つまりブランド本来の意味とは、他との差別化です。

本県では、第1次産業や観光などいろいろな 分野で地域のブランド力を上げるための活動は 行っていますが、多様化、複雑化するマーケッ トニーズを的確に捉え、産地間競争に打ち勝っ ていくためには、いろいろな関係諸団体と連携 し、一丸となって売り込みを行っていくことが 何よりも大切だと思います。

ところで、この顔は誰の顔か分かりますか。 (現物を示す)福沢諭吉と渋沢栄一です。今度 1万円が変わります。

実は、来年、福沢諭吉から変わる渋沢栄一は、明治維新後に静岡に来ることがあり、それが縁で静岡茶をブランド化したそうです。そのときにまず、茶の生産と販売の支援体制を整え、それから静岡といえばお茶という地域ブランドが生まれたようです。つまり生産体制がしっかり

していないとブランド化できないということの原点だと思います。

そこで、おおいた和牛の生産体制についてですが、高齢化等もありますが、農林水産部のデータでは本県の和牛飼養戸数がどんどん減少しています。当然、生産数はあるが、生産する戸数がどんどん減少するんですね。本県を代表する地域ブランドである、100年の歴史を持つおおいた豊後牛からより高品質のものだけをよりすぐったおおいた和牛について、その一番大事な生産体制をしっかりと確保して、参画農場と生産頭数が増えるように取り組んでほしいと思いますが、現状と今後の取組について農林水産部長に伺います。

御手洗議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 県内の和牛飼養戸数については高齢化等により減少していますが、飼養頭数は、規模拡大により、直近5年間で繁殖の雌牛が1,500頭、肥育牛が2,400頭、それぞれ増加しています。

おおいた和牛は県外企業の肥育農場を除く、 ほぼ全ての60農場が参画したことで、出荷可 能頭数は約5,300頭になり、ブランドが豊 後牛のみの当時と比べて倍増しています。

こうした流れを加速するため、キャトルステーション等の施設整備や増頭支援、省力化対策、 耕畜連携強化などの生産基盤対策に加え、新規 就農者に対し補助率のかさ上げを行うなど就農 しやすい環境整備を進めていきます。

今後は、ブランド力強化にとっても重要な北海道全共での日本一奪還を目指すとともに、輸出やディスティネーションキャンペーンを契機とした県内外流通の拡大等によりおおいた和牛のさらなるブランド力向上に取り組みます。

御手洗議長 今吉次郎君。

今吉議員 部長の思いも分かりますが、生産する戸数が減ると、新規就農者が入ってきても続かないんです。だから、そういうことをする戸数が減らないような対応を取らないと、やっぱりもうからないということもあると思うので、増産の大規模化はいいのですが、やる農家が減らないように、ぜひよろしくお願いします。

ブランド戦略について最後ですが、この上で、おんせん県は大分県というイメージをいかしつ つ、世界農業遺産やユネスコエコパーク等の世界ブランドを加え、さきほどのおおいた和牛をはじめとした農林水産物や鉱工業品などの商品目はもとより、地域資源を活用した観光や交流も含め、本県におけるいろいろな分野でのブランド戦略を踏まえ、県全体のブランド戦略をどのように県として進めていくのか、企画振興部長に伺います。

御手洗議長 大塚企画振興部長。

大塚企画振興部長 ベリーツやおおいた和牛な ど個別ブランドのプロモーションは、これまで も大分県ファンの獲得に一定の成果を上げてき ました。

個々のブランド力強化とともに、議員御指摘のとおり、大分県を強くイメージづけられる県全体のブランドにより、さらなる認知度向上を図ることも重要ではないかと考えています。

そこで、専門的な知見を有する外部のアドバイザーと連携し、先進自治体等の取組を研究するとともに、若手職員による勉強会を立ち上げ、 議論を始めました。

今後、地域間競争が激化していく中、大分県 が選ばれ続けるには、これまでになかったよう な新たな仕掛けも必要ではないかと考えており、 県全体のブランドづくりも含め、今後も幅広に 検討していきます。

御手洗議長 今吉次郎君。

今吉議員 ぜひともいろいろな分野で、やっぱ りブランドをしっかり付けないともうかるもの にならないと思います。そのためにも県として ぜひ頑張ってほしいと思います。

では最後、伝統工芸の和傘、知事にお願いしたいことがあるので、よろしくお願いします。

故郷中津で、和傘製造を復活させて約18年になります。さきほど言いましたが、知事が知事になったと同じような年数、和傘で頑張っています。九州で唯一残っていた和傘製造が、経営する方が高齢化というか、あまりもうからないということで、子どもも2人いたのですが、突然お辞めになり、九州から和傘製造がなくな

りました。それで、中津では約800年前から 続いている鶴市花傘鉾祭りという和傘のお祭り があります。そういう和傘を使ってのお祭りが 残っており、毎年開催していますが、そのよう な歴史のある地域で、九州で唯一の和傘製造が 消えるのが寂しさを感じていました。

というのは、そういう傘の修理をある町内が 岐阜に出したら修理代を大体3倍ぐらい取られ たんです。町内としてですね。それで、やっぱ りこの和傘を残そうということで約1年、私は 独学で復活しました。和傘作りを復活して、立 ち上げるときにたまたま知事と関係があるのは、 中津の北部振興局の方のアドバイスにより、本 庁の説明会で和傘復活の意義などをプレゼンし ました。多分あれが平成16年か17年です。 知事がなったと思いますが、そのときは30ぐ らいしたんですかね。その中の六つぐらいの一 つにこの和傘が選ばれたのです。結局、そのと きの立ち上げに県補助を利用してスタートした のがこの和傘です。これも広瀬知事のお陰であ り大変感謝しています。知事はその件は理解し ていますよね、和傘に補助したのは。その後、 有志と共に和傘工房朱夏を平成17年に立ち上 げたので、復活した中津和傘は広瀬知事と共に 歩んできた約18年です。

和傘は骨組みの組合せから、和紙貼り、油入れ、乾燥期間等、製作工程に時間がかかります。 お手伝いをする方など2、3名ほど来ていただきますが、年間ではやっぱりなかなか利益が上がらない。難しい状況なんですね。復活して約18年になるし、私もそろそろ、知事まではいきませんが高齢になりました。そろそろ中津和傘の継続について大変心配していますし、広瀬知事が退任されるため、中津和傘も一緒に辞めたいのですが、地域で九州唯一の伝統工芸中津和傘の伝承は続けなければと思っています。

広瀬知事も関わっています。当然、ものづく り未来宣言ですかね、さきほど資料を、未来宣 言、これもたまたま私も拝見して、知事が委員 のトップですが、その中で和傘工房という中学 校職場体験も今うちでやっています。来週も実 は中津中学校から2人ほど子どもたちが来ます。 そういう体験もしています。

そういう中で、当然こういうものづくり未来 会議おおいたの中に載るということは、ぜひと も県としてこの和傘をどうするか考えてほしい。 職場体験もありますが、一方で発達障がいの小 学生も実は受入れしています。そういう連携も しながら、和傘は利益とは別に地域貢献しよう ということでやっていますし、地域の祭りの伝 統ですかね、ああいうのを続けていくためにも 中津和傘承継に向けた取組が今後必要になるの で、県としてとにかく関わるためにどういう見 解があるのか、商工観光労働部長に伺います。

御手洗議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 伝統工芸の承継は、祭りなどの伝統行事の存続にも深く関わる地域の大切な課題だと認識しています。県としても、地域の産業振興を図る観点から、国や市町村と共に支援してきました。

中津和傘については、例えば、先月まで1か月間、東京池袋の百貨店で開催した大分県ポップアップショップへの出品など、その魅力の発信をサポートしました。

このほか、産業創造機構においては、収益力 向上や事業拡大を目的に、工芸品の全国展示会 への出展支援や、工芸品を含め、独自技術をい かした商品開発などへの助成を用意しています。

後継者がいないという事業承継上の課題については、国の事業承継・引継ぎ支援センターがマッチングや専門家派遣を実施しており、例えば、竹細工に用いる竹材製造会社や、日田下駄の製造会社など、伝統工芸関連の承継が実現しました。引き続き伝統工芸の承継、振興を促進していきます。

御手洗議長 今吉次郎君。

今吉議員 よく後継者不足ということはあるのですが、後継者は利益が出れば当然育つのですが、なかなかそれが難しいんですね。県職を退職した方に職人になってくれといつもお願いしているんですよ。今回も定年になる方が何人かいると思いますからね。知事も職人になってみたらどうでしょうか。ちょっと知事、これ差してもらいますか、お持ちします。

一番大事なのは、やっぱり地域で残すために、 後継者だけで残らないんですよ。伝統工芸とい うために、とにかく地元に残そうということの 思いを感じて、知事もたまに工房に遊びに来て ください。よろしくお願いします。どうもあり がとうございました。(拍手)

御手洗議長 以上で今吉次郎君の質問及び答弁 は終わりました。

暫時休憩します。

午後0時 休憩

午後1時 再開

古手川副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問及び質疑を続けます。平岩純子君。 〔平岩議員登壇〕 (拍手)

平岩議員 35番、県民クラブの平岩純子です。 私は昨年9月議会のときにこの場所で、もう最後の質問になると思いますと言いました。それだというのにまたここに立ってしまって、正直とても恥ずかしいと思っていますが、本当にこれが最後の質問なので、よろしくお願いします。

明日で、東日本大震災から12年目を迎えます。日本中の後押しもあり、復興が目に見える 形で行われてきましたが、福島原発事故の被害は続いています。帰還困難区域は減少してきましたが、実際にふるさとに帰っている人たちは政府が予想しているよりずっと少なく、原発事故の処理水の問題も目の前にあります。外側の復興は進んでいるが、内側の復興はまだまだのような気がします。私たちは明日、3.11をどのように迎えるのだろうかと自問しています。それでは質問します。知事、そして執行部の皆様、どうぞよろしくお願いします。

女性活躍推進についてです。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、今まで見えていなかった様々な女性に対する差別が明るみになりました。もともとあった問題が再認識されたと言えます。外出自粛やテレワーク期間中は、家事、育児、介護などが女性に集中する、固定的性別役割分担意識がいまだに根強くあることがあぶり出されました。また、経

済悪化の影響を特に受けやすい非正規雇用の労働者の割合は女性が多く、シングルマザーの多くが収入減となっているのが顕在化しました。世界的にもウイルスと最前線で闘う医療従事者の7割が女性であり、感染リスクにさらされていること、感染まん延によるストレスの増大も一因となって、DVも増加していること、女性の自死が増えていることなど、多種多様な問題が山積みです。

私は議員になってすぐに、女性の自立について、M字型就労の実態を質問しました。現代は、M字型は緩やかなカーブに変化し、多くの女性が結婚や出産で仕事を諦めることはほとんどなくなりました。国の方向転換で女性支援法も成立し、県でも法律の趣旨を踏まえ支援していただいています。しかし、まだまだ一部の女性に限られている部分があります。

このような状況だからこそ、女性の自立を目指し、貧困、DVから脱却し、男女平等で平和な社会の実現のために何をしていくことがよいのか、みんなで考えていかなければならないと痛切に感じています。

ジェンダー平等実現を妨げている要因は、様々な政策、方針を決定する過程での女性参画が 男性に比べて低いことや、社会全体における性 別役割分担意識など、アンコンシャス・バイア スが根強く存在しているからではないでしょうか。

こうしたことを踏まえ、DV等厳しい環境に 置かれている女性への支援をどう進めていくの か、さらに、女性が自立し、様々な分野で活躍 できる大分県づくりをいかに推進していくのか、 知事の考えを聞かせてください。

以下、対面席に行きます。

[平岩議員、対面演壇横の待機席へ移動] 古手川副議長 ただいまの平岩純子君の質問に 対する答弁を求めます。広瀬知事。

〔広瀬知事登壇〕

広瀬知事 答弁に先立ち、一言感謝の御挨拶を 申し上げます。

平岩純子議員におかれては、平成15年の県 議会議員御当選以来、5期20年にわたる議員 活動を通じて、地方自治の発展のために御尽力いただきました。私にとってはちょうど、敬愛する同期の関係です。特に教育の分野では、養護学校や小学校の教員としての御経験を踏まえ、教育の在り方について、いつも軟らかな口調ながら、大変鋭い御意見を伺わせていただきました。加えて、女性の社会的地位の向上や就労環境の改善など、女性が一層活躍する社会の実現に向けて、貴重な御提言をいただきました。

また、県民クラブの代表として、はたから見ても御苦労が多かったと思いますが、百花繚乱の会派の取りまとめに御尽力されたほか、直近では新型コロナウイルス感染症対策特別委員長として、感染拡大時の医療体制の諸課題から社会経済の再活性化対策まで広範な課題に取り組まれるなど、県民生活の向上と県政の発展のために大変に御尽力を賜りました。厚く厚く御礼を申し上げる次第です。

さて、女性活躍推進についての御質問をいただきました。

大分県はこれまで、大分県版地方創生に欠かせない女性の活躍推進に全庁を挙げて取り組んできましたが、県内のDV相談件数はコロナ前に比べて増加するなど、やはり感染拡大の影響がうかがえます。最新の男女共同参画白書でも、DVや女性の貧困への影響が指摘されており、厳しい状況にある女性の環境を改善するため、次の三つの視点でさらに取組を強化します。

一つは、女性が安心できる生活の確保です。 DVや性暴力は重大な人権侵害であり、決して 許すことはできません。公認心理師等によるカ ウンセリング、医療機関や警察等への相談員の 同行など、被害者に寄り添った迅速な支援を行 います。また、新たな環境で生活再建を目指す 被害者の不安や悩みの解消に向けて、被害者相 互の交流会や民間支援団体と連携したセミナー 等を実施し、心身の健康回復を促しています。

一方、子育てと生計の維持を一身で担い、様々な悩みや困難を抱えるひとり親家庭には、児童扶養手当や医療費助成、福祉資金の貸付け等の経済的支援に加え、職業紹介や資格取得の訓練給付など、就労支援も行っていきます。

二つは、女性の自立を支える活躍の推進です。 女性の採用、登用や柔軟な働き方に積極的に取り組む女性活躍宣言企業は、今や274社にまで拡大し、後押しする環境も整いつつあります。 引き続き専門家派遣による事業主への助言を行って、男女間の賃金格差の是正や管理職登用など、女性の処遇改善に向けた取組を進めていきます。

また、働きたい女性への支援として、自営型 テレワーカーを育成し、企業とマッチングする など、育児や介護等をしながら仕事ができる環 境も整備します。さらには、結婚や出産等を機 に離職した女性の再就職に向け、託児付職業訓 練の実施や、女性の起業を積極的に進めます。

男性の家事・育児参画と働き方改革も重要です。家事力向上セミナーや家事手帳の配布等を通じて、男性の主体的な参画を促すとともに、育児休業取得やテレワークなども推進します。

三つは、男女共同参画に向けた意識改革です。 女性の管理職登用や継続就労を阻害する要因と して、女性だから、男性だからといった無意識 の思い込み、アンコンシャス・バイアスがあり ます。今年度は、企業を対象とした意見交換会 等を開催し、性別で決めつけず、話し合うこと が重要だとか、女性自身がやりたいことを粘り 強く上司に伝えることが必要だといった新たな 気付きとなる意見をいただきました。こうした 優良事例をSNSで発信し、より多くの人に気 付いてもらうよう努めていきます。

これらの取組をたゆまず進めて、女性が個性 と能力を発揮して輝き、安心して活躍できるよ うな大分県づくりを目指していきます。

古手川副議長 平岩純子君。

平岩議員 一度ならず二度までも知事にねぎらいの言葉をいただき、本当にありがとうございました。

再質問を福祉保健部長に聞きたいのですが、 性別による差別に基づく暴力に焦点を絞って聞 きます。

昨年12月頃から、首都圏で活躍する若年女 性支援団体のデマ、中傷が激しくなっています。 このことがきっかけで、現在ではシェルターも 含め、女性支援団体への批判に広がっているということです。困難な問題を抱える女性支援法の基本方針を考える有識者会議などがターゲットにされて、女性団体に税金を使うなという趣旨のことが拡散されているし、国のパイロット事業を受けている団体の助成金書類について情報公開請求も出されています。

大分県でもパイロット事業が行われていますが、こうした批判的な動き、そのことに起因して支援活動が影響を受けている事例があるでしょうか。そこを教えていただきたいと思います。 古手川副議長 高橋生活環境部長。

高橋生活環境部長 私の所管なので生活環境部 長からお答えします。

県内には、国のパイロット事業の一つである 内閣府のDV被害者等セーフティネット強化支 援事業を実施している女性支援団体があります。 しかしながら、現時点では事業に関する情報公 開請求はありません。また、県に対して、この 事業に関する第三者からの特段の問合せ等も現 在のところありませんし、議員が御心配いただ いているような支障事案も今のところ把握して いない状況です。

古手川副議長 平岩純子君。

平岩議員 ありがとうございました。山田福祉保健部長、失礼しました。私も質問するとき、これは生環なんだけどなと思いながら、何か福祉と生環は重なっている部分があるものですから、すみません、失礼しました。

安心しましたが、これは知っておいていただきたいということでお伝えしておきたいのですが、なぜ女性だけ支援するのか、ここに税金を使うのかと言う方がいます。ただ、この分野だけが福祉の部分では全然今まで独立できなかった。障がい者福祉とか高齢者福祉とか児童福祉とかいろいろあって、社会福祉法人が独立して人材もそろえていますが、女性の分野だけが福祉と今まで離れていたと専門家の方たち、支援している方たちが言われるんですね。私もそうだなと思っています。

これまで行政は、売春防止法という非常に狭い枠の中で人材や財源を使ってきたのですが、

もうそうせざるを得なかったような状況が今ま であったと思います。民間団体が何をしてきた かというと、ボランティアで活動しながら経験 やノウハウを蓄積して、それを横のネットワー クにつなげていったんですね。だから、かなり のものを持っていますが、でも、それには限界 があって、もちろんもうかりません。彼女たち は何をしているかというと、手弁当で働きなが ら、電話相談なんかで受けた僅かな時間給をた めておいて、そして、本当に支援が必要な人に さっと出してあげられるような体制を今までつ くってきたので、ぜひそこの緊急避難も見てい っていただきたいし、昨年警察で受理したDV 件数が前年比に比べて1.8%増だったんです ね。約9万件ぐらいのDV相談で、これは19 年連続で最多を更新しているということでした。

大切なことは、本当に困っている被害者を実際に救えるかどうかだと思うので、女性だけではないのですが、ジェンダーに基づく差別は絶対許さないし、あらゆる暴力も差別も許さないということをこれからも大切にしながら推進していっていただきたいと切に願っています。

それでは、次に行きます。

豊かな学びに向けた取組についてです。

世の中の国際化や情報化が急速に進んでいます。私は20年前、教員をしていましたが、その頃はSTEAM教育もプログラミング教育も存在せず、ICT化も活発ではありませんでした。

現在、多様な環境の中で子どもを取り巻く課題は年々複雑になるとともに深刻になっていると感じています。もちろん、いろんなことを受け止め、吸収し、エネルギッシュに取り組んでいる子どもも大勢いますが、反面、同じ時間、空間を共有しながら、そうではない子どもたちも存在しています。

特にコロナウイルス感染拡大により、今まで 見えづらかった家庭環境の違いや格差、ヤング ケアラーの存在、学習への意欲の低下や不登校 など、様々な課題が明るみになりました。

このような中、学校では総じて限られた時間 の中で多くのものが求められ、追い立てられる ようにしながら細切れの学習が行われているように見えます。

学校教育で求められる豊かな学びとはどんな 学びなのか、いつも自問してきました。子ども が夢中になって何かに取り組むことができる、 自分の目標を持つことができる、夢を描くこと ができ、その夢に向かってくじけずに進むこと ができる、そんな自分が好きになる、友達と仲 よく生活できるといったことを思い描きますが、 現実では、そのように人との関係をつくること、 自己肯定感を持つこと、自己実現の欲求を満た すことは、ますます困難になりつつあるような 気がします。

それを阻害しているものは何だろうとずっと 考えてきました。まず一番に学力調査の実施と 結果の公表です。学校の現場では、点数学力が より強く求められるようになり、学力調査前の 過去問のドリル対策が当たり前のように行われ ています。学校現場の条件整備や学力向上にい かす目的で実施される学力調査が、結果として、 子どもたちや教員の日々の生活を圧迫し、豊か な学びを実施するために必要なゆとりを奪って いるのではないでしょうか。

もう一つの要因は、馬場議員も昨日質問されていましたが、子どもたちに向き合う教職員の多忙化と教員不足です。来年度も年度当初から教員不足が発生することが明らかです。追い打ちをかけているのが定年前退職の増加です。背景には、家族の介護や自身の体調の厳しさなど答弁のたびに言われてきましたが、それだけでしょうか。どうして大好きだった仕事を諦める人がこんなにも増えているのでしょう。このような状況を背景として、学校教育の現実は豊かな学びから遠ざかりつつあることを日々痛いほど感じています。

そこで聞きます。教育委員会の考える豊かな 学びとはどのようなものでしょうか。今こそ学 ぶ環境がしっかりと守られ、挑戦する意欲がそ がれることがない教育環境が構築されていかな ければと考えますが、豊かな学びに向けた取組 について、教育長の見解を伺います。

古手川副議長 岡本教育長。

岡本教育長 豊かな学びについては様々な捉え 方があると思われますが、県教委では、大分の 将来を担う本県の全ての子どもたちに、未来を 切り拓く力と意欲を身に付けさせるという理念 を掲げています。

議員御指摘のように、様々な点で学校を取り 巻く環境が変化する中、芯の通った学校組織の 構築を図り、それを基盤として、子どもたちの 力と意欲を伸ばす教育環境の整備に取り組んで きました。

学校の組織的課題解決力は着実に向上し、小中学生の学力や体力は全国に誇れる水準まで向上するなど、教職員のたゆまぬ努力の成果が子どもたちの力となって現れてきています。

一方で、全国学力・学習状況調査において、 将来の夢や目標を持っていると回答する子ども が減少していることや、教職員の多忙化などの 課題もあると認識しています。

県教委としては、子どもの力と意欲の向上に 向けた組織的取組の推進や、教職員が生き生き と働ける職場環境の実現を図るなど、教育県大 分の創造に向けて不断の努力を継続していきま す。

古手川副議長 平岩純子君。

平岩議員 ありがとうございました。実は、2003年に県の学力テストが導入されるときに、私と小野元議員のところに県の教育次長と義務教育課長がいらっしゃいました。学力テストを悉皆でやりたいのだと言われたときに私は驚いてしまって、だめですと思わず言ったのを覚えていますが、そのときの義務教育課長の手がずっと震えていたんですよ。そのくらい学力テストとは大きな問題だったのだなと今思います。

さきほど過去問をやっていると言いましたが、 誰も喜んでやっているわけではないんですね。 でも本当にそうせざるを得ない状況がつくられ ているのではないかなと思います。

2008年の教員採用汚職事件がありました。 悪いことをしたのは県教委の幹部の方たちだっ たのですが、教育全体で責任を取りましょう、 学力、体力の向上、目に見える形で成果を見せ ていきましょうとシフトした後に、教育委員会 から出されてくるいろいろな施策が、私は見ていて、ああ、これは現場には厳し過ぎる、これは子どもには無理だと思うのもいくつかありました。それをずっと異議を唱え続けてきたのですが、なかなか教育委員会との溝は正直埋まっていなかったと思います。

この短い時間の中でそれを埋めることはでき ないと思うので、お伝えだけしておきますが、 子どもが考える自分の姿、親が考える願う姿、 教員が考える姿、また県教委が願う姿、みんな それぞれ違っているかもしれないが、やっぱり 一番目指しているのは自己実現ができる子ども に育ってほしいということだと思うんですね。 ただ、子どもは答えのある問いばかりを教わる のではなくて、壁にぶつかりながら、もがきな がら、自分の中で何かを見付けていく、その力 を付けさせていただきたいし、とにかく学校の 現場で先生がいないという状況はあってはいけ ないことです。これは絶対に子どもに対して失 礼なことなので、これは克服していきたいし、 その中で、さきほど教育長が言われた、教職員 が思い切り実践ができるような環境をこれから つくっていっていただきたいと思うので、要望 としてお伝えします。

爽風館高校の職員配置についてお尋ねします。 生徒の学びを保障する観点からお聞きします。 公立高校の定時制、通信制は4校です。通信 制は爽風館高校1校です。1,118人の生徒 がレポートを提出し、スクーリングに参加して、 初めて試験を受けることができます。計画を立 て、自己管理をしっかりしなければ単位の取得 や卒業認定まで進むことができません。

1月29日に今年度最後の試験が県内3会場に分かれて実施され、私は中津の会場に行ってみました。2クラスに分かれて、7コマまでの試験があり、運営は爽風館高校の教師がぎりぎりの人数で行っていました。試験場では、緊張のあまり気分が悪くなる生徒も出るそうですが、1人がそれに関わると他の生徒の指導ができなくなり、大変厳しい状況だと感じました。

ここ数年、通信制では、春入学、秋入学のと きには、それぞれ100人ほどの生徒が転入し ています。少子化の中で公立高校の学科編成が 行われていますが、爽風館高校では生徒数が増 えています。教員配置の定数が決まっているの で運営には厳しいものがあります。働きながら 学ぶ生徒の学びを保障する観点から、教職員の 増員を検討していただきたいと考えます。見解 を伺います。

古手川副議長 岡本教育長。

定時制課程の教員数は、正規及び臨時、非常 勤合わせて60人となっています。国の標準法 に基づいて収容定員960人を踏まえた配置と なっていますが、在籍生徒数は約500人と、 収容定員の半数程度にとどまっています。

また、通信制課程の教員数は、国の標準法に 基づき、生徒数を踏まえ、休職代替1人を含む 21人を配置しています。

県内唯一の公立通信制課程を持っている事情 もあり、本校及び県内3地区でのスクーリング にも対応できるよう、国の基準に上乗せして、 非常勤講師を18人配置しています。

また、通信制生徒数は、年度途中の変動も大きいですが、現在1,118人の生徒のうち、 実活動生は8割程度となっています。

議員御指摘のとおり、近年、生徒数は増加傾向にありますが、今後とも標準法に基づいた教員配置を行いながら、通信制課程のスクーリング等の実情に応じた人員配置を行うことで、生徒の学びを保障できるよう対応していきます。

古手川副議長 平岩純子君。

平岩議員 ありがとうございました。そうなんです。子どもたち全員が上に上がっていけるかというと、決してそうではない厳しさがあります。

3月4日に定時制、5日に通信制の卒業式があり、心に痛みを持った生徒が3年、4年かけて克服して巣立っていく姿は本当にすがすがしいものがあるなと思いました。教育長はとても爽風館高校に配慮してくださって、よく連絡が

あると校長も喜んでいましたが、ぜひこれから も本当にしっかり支えていく体制を整えていた だきたいと思います。

もう一点、進路保障の点で話をしますが、県 立盲学校高等部の3年生の生徒が大学進学を目 指していました。ですが、大学に必要な受験の 理科の科目が、その盲学校の中ではどうしても 受けられなかった。理科の先生はいるが専攻の 先生ではなかったということで、やむなく別の 大学を受験したと聞きました。前の年にも同じ ことが起きていたということで、盲学校も生徒 数が減ってくると、どうしても1学級減ったり すると職員数が4人ぐらい減ってしまうので、 教科の先生をそろえるのは本当に大変だと思い ますが、やっぱり進路保障という点を考えたら、 年度当初に分かることもあると思うし、中学部 の先生が高等部の授業を受け持ってくださって いる部分もありますが、私は細かいことは本当 に高校に勤めたことがないので分かっていない かもしれないが、いずれにしても、先になって しんどくなる前にいろんなことが把握できてい たらと思うので、ぜひそこはよろしくお願いし ます。

では次に、性教育について質問します。

昨年末、横浜市でえい児の遺棄事件が起きました。専門家の方が言うには、このような事件は昨年1年で20件目ではないかとのことです。 事件が起こるたびに、性教育がもっと行き渡っていたらと考えてきました。

性教育は、命の教育であり、人権教育だと捉えます。義務教育の初期の段階から、女の子と男の子の違い、人に見せたり触らせたりしてはいけないプライベートゾーン、体の仕組み、受精、妊娠、出産、そして、男女が協力して生活していくなど、発達段階に応じた性教育がきちんと行われていたら、望まない妊娠をする女性は少なくなるのではないかと思ってきました。

県議会でも性教育が過激な性教育と言われ、 以来、学校現場では性教育を行うことに委縮してしまい、充実せず、発展しませんでした。

コロナ禍で望まない妊娠をしている女子生徒 は増えているかもしれません。デートDVの存 在も知らず、妊娠や中絶がどれだけ体に負担を かけ、その後の人生を変えるものであるか学ぶ こともできず、子どもたちが社会に送り出され ると思うと無関心ではいられません。

前述したような事件が起こらないようにと願いながら、今こそ性に関する教育の充実が求められます。教育長の見解を伺います。

古手川副議長 岡本教育長。

岡本教育長 今の御質問に答弁する前に、さき ほど議員が言われた盲学校の受験がなかなか願 いどおりにいかなかったことについて答えます が、さきほど私答弁したように、私どもが一番 求めるものは児童生徒の自己実現であり、その ために希望する大学に進学することは当然大事 なことだと思っているので、教員配置の点、や るべきことが出てくれば、なるべく早く対応す るように心がけます。

今の御質問にお答えします。

学校における性に関する指導では、性を正しく理解し、適切に行動できる児童生徒を育成することが重要と考えています。

小学校では、事前アンケートを行い、性に関する意識や悩みを共有した上で知識を習得し、ロールプレイングにより、悩んでいる友達や異性に対する接し方を考えさせるなど、課題意識を持って学べるよう工夫しています。

高校では、男女が交ざったグループで、家族 計画の意義や人工妊娠中絶の心身への影響について意見を交わし、ケーススタディーを用いて 事例に対するアドバイス考えるなど、自分にも 起こり得ることとして学んでいます。

また、県では、産婦人科医や助産師等を学校に派遣し、望まない妊娠やデートDV等についての講演を通して、性に関する正しい知識の習得を図っています。授業の振り返りや講演後のアンケートでは、友達が困っていたら助けたい、相手や自分の心と体を大事にしたい、命の尊さに気付くことができたなどの感想があり、生命や自他を尊重する児童生徒の育成につながっていると考えています。

今後も性に関して適切に判断し行動できる児 童生徒の育成に努めていきます。 古手川副議長 平岩純子君。

平岩議員 ありがとうございました。真の性教育ができる先生が減ってきていると思うので、 ぜひその指導をお願いします。

保育士の待遇改善について質問します。

午前中にも今吉議員から質問がありましたが、 角度を変えて質問します。

昨年12月、静岡県の私立保育園で3人の保育士が園児に虐待して逮捕された事件は世の中に衝撃を与えました。逮捕された保育士は、園児が言うことを聞かなかったからという趣旨の話をしていたそうです。園児の足をつかんで宙づりにしたり、カッターナイフを見せていたりなど信じられないことが報道され、言葉で思いを伝えることが難しい子どもの心はどんな状態なのだろうと心配でしようがありませんでした。

そして考えたことは、事件を起こした保育士 も保育実習のときは、子どもって何てかわいい のだろうと感じたはず、だから保育士の道を歩 んできたのでしょう。そして、保育士の置かれ ている職場環境にも問題があるのではと思いま した。

保育士不足はずっと言われてきました。県では、潜在保育士が保育現場に帰ってこられるように、また、保育士資格を取る学生にも支援してきました。しかし、職員不足の十分な解決には至っていません。

国の基準では、保育士1人に対し、0歳児は3人、1歳と2歳児は6人、3歳児は20人、4歳と5歳児は30人まで保育できるとされています。しかし、この人数では到底無理な状況だと専門家は言われています。保育士の余裕のなさが誘因になっている背景もしっかり把握していかなければなりません。

保育園の運営費は、職員の配置基準などに基づいて国や自治体から出ているので、園が個別に職員を基準より多く配置することは難しいことです。園によっては、保育士の数を増やすために、給与を低く抑えたり、非常勤雇用を増やしたりしているところもあります。

保育士は、持ち帰り業務の多さを考慮すると、給与が見合っておらず、人材確保に苦労してい

ます。周辺部の市町村が雇用する保育士は、今後、少子化により事務職などへの配置転換が懸念されます。こうした貴重な人材が自治体の枠を超えて保育士として働ける仕組みがあるとよいのではと考えるし、特に給与アップや保育士以外の業務を分担する人の配置など、待遇改善は待ったなしと考えます。

全ての子どもに質の高い保育を提供し、子どもと接する保育士がやりがいを感じることができるように、待遇改善を充実していくべきと考えますが、福祉保健部長に答弁を求めます。

古手川副議長 山田福祉保健部長。

山田福祉保健部長 保育の質の向上には、保育 士が心に余裕を持てる労働環境と十分な人材の 配置が必要です。そのため県では、保育士の待 遇改善に三つの観点で取り組んでいます。

まず第1は、保育士の処遇改善です。昨年実施した月額約9千円の賃金引上げも含め、平成25年度以降、累次にわたる改善を図っており、トータルで約17%の増額となっています。さらに、平均経験年数やキャリアパスに応じた加算制度により、月額最大4万円の上乗せも行っています。

二つは、本県がこれまで他県に先んじて取り 組んできた保育現場の働き方改革です。今年度 は、施設長と主任保育士向けに、園内業務の改 善計画作成やICTの活用方法などを学ぶ研修 を6回実施しました。

三つは、保育士が保育に専念できる環境整備です。清掃や消毒など、保育士でなくてもできる業務を担う保育補助者の雇い上げ経費を助成しており、昨年度末時点で40人が配置されています。

なお、保育士の配置基準の改善については、 全国知事会を通じて国に要望しており、その動 向を注視していきます。

古手川副議長 平岩純子君。

平岩議員 ありがとうございました。午前中の 今吉議員への答弁の中で、前倒しでいろんな事 業をきちっと行っていきたい、国に対する要望 も行っていくと聞いたので、ぜひよろしくお願 いします。 では、次に行きます。

有機農業の振興についてです。

私は有機農法の推進を訴えてきました。ここでその農法を繰り返すことはしませんが、有機で作られた野菜は本当においしく、食する人を幸せにしてくれる食材です。そして、それを作るためにどんな天候のときも懸命に育てている人々の存在があります。

有機農法は、販売するときには数がそろわない、形が不ぞろいだとなかなかシェアを得られない存在ですが、一部の人には絶大な人気を博しています。人を幸せにする野菜たちを私はもっともっと多くの人に知っていただきたいし、その実践拡大のために県が今こそしっかりと後押ししていただきたいと願っています。

有機農業の振興には、大口需要に対応した大 規模生産の推進とともに、高付加価値化も重要 です。高付加価値化を実現するための手法とし て、有機農法の産地イメージを活用する戦略が あります。

今、有機農法農家の皆さんの集まりによる観光農園事業の取組が広がり始めています。2016年にも話しましたが、有機栽培作物の観光農園をいくつかの生産農家が集まって運営し、そこで有機栽培の体験や作物の購入、加工食品の買物、有機野菜を使ったレストランでの食事ができるとしたら、訪れる人たちの共感を呼び、都市と農村との交流が期待できるのではないでしょうか。

有機農法の産地イメージを活用してブランド 力を高め、有機産品の高付加価値を実現すべき と考えますが、農林水産部長の見解を伺います。 **古手川副議長** 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 少量多品目栽培で割高となりがちな有機農産物の消費拡大については、消費者に安定して商品を届けられる効率的な生産・流通体制の確立と、その価値についての消費者理解の醸成が何よりも重要です。

このため県では、昨年、第3次大分県有機農業推進計画を策定し、栽培技術の確立に向けた 市町村単位での生産者の組織化や、県域出荷組 織による物流体制の構築・販路開拓を進めてい ます。

また、消費者理解の醸成についても、臼杵市 のほんまもん農産物のブランド化など、地域ぐ るみの高付加価値化への取組はもとより、生産 者による情報発信イベントへの支援も行うなど、 取組を強化しています。

有機農産物への関心が高まる中、全国的には、 議員御提案の有機レストランをはじめ、収穫体 験やオーナー制度など消費者の理解醸成につな がる様々な取組が行われています。

県としても、こうした取組について、市町村 との情報共有を図りながら、有機農産物の高付 加価値化による有機農業の振興を図っていきま す。

古手川副議長 平岩純子君。

平岩議員 ありがとうございました。農林水産 部長に再質問します。

農林水産省が持続可能な食料システムの構築に向けて、みどりの食料システム戦略を昨年から打ち出しています。その中に、耕地面積に占める有機農業の取組面積を25%に拡大することを目指していますが、県としてそのことをどう受け止めているのか、目指す姿とはどういうものなのかということを少し考えがあったら教えてください。

古手川副議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 地球温暖化が進む中、環境に配慮した有機農業の推進は大変重要です。その重要性から、国の戦略においても2050年の有機農業は25%、面積にして100万へクタールという、将来の大幅な技術革新等を前提とした、非常に高い目標の設定をなされたと考えます。

また国は、有機農業の推進に関する基本的な方針において、まずは2030年度の導入面積を6.3万ヘクタールということで推進を取りあえず挙げています。県は昨年、第3次有機農業推進計画を策定しましたが、その計画において、さきほど国が2030年度の導入に向けて目指したことと同水準の目標設定を行っており、2020年度の300ヘクタールの有機JAS認証面積を2026年に420ヘクタールまで

拡大できるように推進していきます。

今後ともこうした国の動きを注視して、県の 促進計画を着実に実行していきます。

古手川副議長 平岩純子君。

平岩議員 ありがとうございました。いつも悩 ましいなと思うのが、どうしても消費するため の量がそろわなきゃいけないと言われることな んですね。今日、写真を一緒に入れさせていた だきました。(写真を示す)これは2月のある 日、我が家に来た有機の食品ですが、私は2週 間に1度、この野菜を取っているのですけど、 私はあれとあれとあれを下さいとはやっていま せん。来るものをまず受け止めて、そこから料 理を考える。2週間でこの野菜を使いながら、 本当は毎週欲しいのですが、忙しくてきちんと 献立を組めないから、2週間の間でこの野菜を うまく使いながら料理している状況です。御覧 になって分かるように、八朔の横にあるのは白 菜のとても小さいので、小さいがとてもおいし いんですね。私は料理するときに、おいしくな るだろうなと思いながら、出来上がったものを 食べると、やっぱりおいしいと本当に感心して しまう。だから、野菜の魔法にかかっているの だなと思うのですが、でもそれは私が、これが 欲しいのではなくて、これだけのものを与えま すからこれを消費してくださいと、この形がや っぱりまだまだ難しいのだなと思っていますが、 ぜひ本当に、これだけの17品あって、トータ ルで3,899円です。消費税込みで。高いと 言われる方もいるかもしれないが、有機はとて も高いイメージがある中で、決して高いもので はないと私は思っています。ぜひまた有機農法 に力を入れていただきたいと思っています。

では、最後に文化の振興について伺います。 駅ピアノ、空港ピアノとして愛されるストリートピアノは、広場や駅、空港などの公共施設 で、通りすがりの人が自由に弾くことができる ように設置されたピアノのことです。

知らない人が弾くピアノの調べに、通りすが りの人が耳を傾ける、そんな番組を御覧になっ た方も多いと思います。

音楽は人の気持ちを落ち着かせ、悲しみを癒

やし、勇気を奮い立たせ、明日への意欲につなげてくれるものだと思います。

世界各国の空港に置かれているピアノは、様々な年代、職業、国の人がふらりとピアノの蓋を開け、弾き始めます。バロック音楽から映画音楽まで、自作の曲もあります。弾き手は、ピアノを職業にしている人から独学で学んだ人、習い始めて間がない人、子どもまで出てきます。大分空港でもピアノを設置してはどうかなと思います。

日常生活の公共空間に誰もが弾けるピアノを 設置する試みは、その場に居合わせた見知らぬ 人々の交流を促進し、心を豊かにし、公共空間 への市民の愛着や魅力を向上させることにつな がるのではないでしょうか。

どこが費用を出すのか、調律はどうするのか、 壊される心配はないのかなど課題はあります。 しかし、アルゲリッチ音楽祭を続けている大分 県で、大分空港をはじめとした主要な公共施設 でストリートピアノが設置されると、施設を利 用する人々にとって音楽に触れる機会が増える だけでなく、音楽による交流が促され、そして、 県民が文化に親しみ、文化に触れ合い、ひいて は文化の振興につながるのではないかと考えま す。

こうしたことを踏まえ、県民が親しみやすい 文化の振興に向けどのように取り組んでいくの か、企画振興部長に伺います。

古手川副議長 大塚企画振興部長。

大塚企画振興部長 音楽をはじめ、芸術文化は 人々の感性に訴え、深い感動を与えるとともに、 活気やにぎわいをつくってくれます。こうした ことから、ストリートピアノは人々が気軽に音 楽に触れられる場として活用されています。県 内でも商業施設や道の駅など、様々な場所に設 置されており、施設の利用者が自由に弾いたり して楽しんでいます。

大分航空ターミナルでもこれまでに検討を行っていますが、円滑な施設運営の中で、ピアノを常設するスペースをどう確保するかが一番の課題であり、設置には至っていません。

他方、県では、別府アルゲリッチ音楽祭や大

分県芸術文化振興会議による文化キャラバンなどを通じ、県内各地で音楽文化に親しむ機会を提供しています。大分空港でも毎年、アルゲリッチ音楽祭と連携して、フルートやチェロ奏者などによる演奏会をターミナル事業として開催しており、旅行者や地域の方々に喜ばれています。

今後とも芸術文化団体等と連携し、県民が芸 術文化を身近に感じる場づくりを進め、親しみ やすい文化の振興を推進していきます。

古手川副議長 平岩純子君。

平岩議員 ありがとうございました。一昨日の質問でも観光振興と文化に触れるということが出ていたので、大切なことだなと思って聞いていたのですが、日本は芸術に対してものすごく敷居が高くて、絵画を鑑賞するとか演劇を見るとか音楽を聞くとかいうことが、何か一部の人がやること、一部の人がやっているのを一部の人が見に行くみたいな感覚があるのですが、もっと身近で、もっと楽しめて、それを小さいときから経験させることは何より大切なことではないかなと思っていました。

だから、いつの日か宇宙港となる大分空港に ピアノが設置されることを願って、これで私は 終わりますが、最後に知事、そして、この3月 をもって退職される職員の皆さんに心からお礼 を申し上げます。

広瀬知事の御功績はもう語り尽くせませんが、二豊学園や社会福祉センターの建て替えは、懸命に子どもに接している方々にどれだけ希望を与えてくれたことでしょう。また、2004年から30人学級が導入されたことは、何にも増してうれしい限りでした。浜田元別府市長をはじめ、多くの方々から感謝の言葉を伝えてほしいと言われています。さらに、教職員の人事異動について総合教育会議の中で御示唆いただき、関係者一同、希望を膨らませています。心より感謝申し上げます。

議場にいる部局長の皆様をはじめ、各職場で 頑張ってこられた方々から、私は多くのことを 教えていただきました。時には失礼なこともあ ったのではないかと振り返っていますが、でも、 皆様にはこれまで培った行政経験をそれぞれの 立場でいかし、今後の県政運営に向けて御支援 いただければと願っています。本当にありがと うございました。お世話になりました。終わり ます。(拍手)

古手川副議長 以上で平岩純子君の質問及び答 弁は終わりました。井上伸史君。

〔井上(伸)議員登壇〕(拍手)

井上(伸)議員 2番、井上伸史です。一般質問最後の日で大変お疲れかと思いますが、いましばらく御辛抱いただきたいと思います。

本日、私に最後の質問の機会を与えていただいた議員の皆様、厚く御礼申し上げます。また、 日田からわざわざ傍聴においでくださった方々に対しても厚く御礼申し上げます。

さて、広瀬知事も御勇退される報道で、俺も 辞める発表をしようとしたら、知事と位が違う のでやめておけと言われて断念しました。宇宙 港構想など道半ばでの御勇退は、断腸の思いで はなかろうかなとお察しします。後輩への御指 導に頑張ってほしいと思います。

さて、10年前ですか、ジャパネットたかた の今の会長の講演「夢を抱き、日々精進」を聞 きました。そのときに、頑張れという意味で勇 気をもらい、今もなお、終わりなき挑戦で頑張 っていきたいと思っています。

さて、質問を前に、この3月末をもって県を 退職される磯田企業局長、大塚企画振興部長、 秋月観光局長、島津土木建築部長、廣末会計管 理者、後藤人事委員会事務局長、田邉労働委員 会事務局長、河野監査委員会事務局長、二日市 議会事務局長をはじめ、多くの皆様には誠心誠 意使命感を持って県民のために、そして、県政 進展のため、おのおのの立場で格段の御尽力を 賜ったことに心より感謝を申し上げるとともに、 深く敬意の念を表します。退職されるとはいえ、 まだまだ若い皆様には、これまでの豊富な知識 や経験を十分にいかされて、県勢の発展はもと より、様々な分野でなお一層の御活躍をされま すよう、心より御祈念申し上げます。本当に長 い間お疲れでした。

それでは、質問に入ります。

林業関係においては通算18回ぐらい質問しましたが、今後、山に籠もるので、禍根を残さないようにあえて質問します。

私は日田の山村で林業を営む中で、森林所有者はもとより、林業に携わる人々が林業の恩恵をすべからく享受し、将来の世代に豊かな森林をつなげる持続可能な林業とは一体どのようなものかを考え続けてきました。

その間、長期にわたり木材価格は低迷し、川上の森林所有者までにはその恩恵が届かない状況が続いてきました。一部での丸太販売価格から、伐採、運搬、流通のコストを差し引いた森林所有者の手取りは、川下での丸太の販売価格の約3割程度となる中、再造林のための造林初期費用は手取り額の2倍はかかるというデータもあります。

このような状況では森林所有者の再造林をしようという意欲が湧くはずもありません。戦後、ゼロから植林された多くの森林が活用期を迎え、いよいよ林業が産業として安定して循環していくという時期に、逆に放置される山林や管理が行き届かなくなる森林が多くなっています。

そうした中、コロナによるアメリカの新築住宅需要増に端を発し、木材の高騰、いわゆるウッドショックが発生し、ウクライナ侵攻によるロシア材不足や原油価格の高騰等の影響もあいまって、国産材も高騰しました。外材不足で今まで国産材の利用を約半世紀叫び続けてきたのは何だっただろうと思っています。

国産材高騰は厳しい状況にあった林業にとって正に慈雨であり、木材価格の高騰を機会に、今こそが成熟した山林を持続可能な森林経営のできる産業に導くシステムづくりのチャンスです。ぜひつくらなければなりません。

林業は、その生産活動が国土保全や脱炭素に 大きく寄与する重要な産業ですが、これは川下 の製材所や事業体だけでなく、林業の経営者が 森林を維持できる林業の実現があってこそ初め て成立できるものだと考えています。

そこでお尋ねします。持続可能な林業経営と 森づくり、とりわけ持続可能な林業経営ができ る適正価格をどのように捉え、この木材高騰の チャンスの時期に、これからも林業経営を続けたいと思える環境整備にどのように取り組んでいこうとしているのか、知事に伺います。

あとは対面で行います。

〔井上(伸)議員、対面演壇横の待機席へ 移動〕

古手川副議長 ただいまの井上伸史君の質問に 対する答弁を求めます。広瀬知事。

[広瀬知事登壇]

広瀬知事 答弁に先立ち、一言御礼申し上げます。

井上伸史議員には、このたび県庁を退職する 職員に対して大変温かいねぎらいの言葉を賜り ました。心温まる御配慮に本当に御礼申し上げ ます。ありがとうございました。

また、井上議員御自身も勇退の御意向を明らかにしておられます。これまで上津江村長を18年、そして、県会議員として6期24年務められ、地方自治の発展のために御尽力いただきました。特に林業分野では、代々営んでこられた林業家として現場発の骨太な御提言を賜り、林業の成長産業化に向けて存分に力を発揮していただきました。「言わんと変わらん」というキャッチフレーズの下、常に問題意識を持って東九州新幹線の久大本線ルートなど、いろんな分野で幅広に議論しました。本当に有意義な議論だったと思います。

また最後に、忘れてならない大事なことは、 井上議員には平成29年から2年間にわたり、 72代県議会議長として幅広い知識と豊富な経 験に基づく卓越した指導力を発揮され、県政の 発展のために大変にお力をいただきました。厚 く厚く御礼申し上げます。ありがとうございま した。

さて、持続可能な林業経営について御質問い ただきました。

森林は、木材など林産物の供給に加え、水源の涵養や県土の保全など多くの機能を有するとともに、近年では二酸化炭素の吸収源としても注目されて、これを支える林業は大変重要な産業です。見直されてきているわけです。

需要の減少や輸入材との競合により、長期的

に低迷していた木材価格は、令和3年の世界的 な需要の逼迫により続伸し、現在は落ち着きを 取り戻しながらも堅調に推移しています。

このようなときだからこそ、あらゆる変化に 柔軟に対応し、利益をしっかりと確保でき、持 続的に林業経営を行える仕組みをしっかりつく っていくことが必要だと考えています。

そのため大事なことは、第1は生産性の向上です。

本県の令和3年の主伐生産性は、一人一日当たり10.4立方メートルで、全国平均6.7立方メートルに比べて高い状況ですが、さらに12立方メートルまで引き上げます。そのために施業の集約化や林道・作業道などの路網整備、高性能林業機械の導入等を進め、素材生産コストの削減に努めます。平均をはるかに上回る生産性ですから、その分は大分県の林業家にとって実入りが増えることになるわけですから、まずは生産性の向上だと思います。

第2は早生樹造林の推進です。

今後、再造林面積の90%を目標に、30年程度で伐採が可能となる早生樹を植栽していきます。これにより、経営サイクルが短縮され、早期の資金回収や下刈り回数の減少による育林コストのさらなる低減を図ります。

採穂園の造成や育苗施設への支援のほか、県営林を活用したモデル林の整備を進めるとともに、苗木運搬用ドローンや下刈機械の導入など、造林・育林作業の省力化にも取り組みます。 第3は需要の拡大です。

非住宅建築物の木造化、木質化や、大消費地 での販売拠点の設置を引き続き進めます。

また、今後、伐採量の増加が見込まれる大径 材の新たな需要開拓に取り組むとともに、加工 施設整備を支援します。近年では林産物として の価格にとどまらず、脱炭素社会の実現に向け、 Jークレジット制度といった新たな価値も創造 されて、林業経営の一助となるよう、制度の普 及にも努めていきます。

本県林業は、この20年間で保育から収穫の 時代へと変貌を遂げ、令和3年の素材生産量は 159万立方メートルと過去最高を記録しまし た。木材の産出額についても前年比165%の 171億円となり、全国第3位と躍進しました。 これらの成果は、森林所有者はもとより、林業 に携わる多くの人々の努力によるものであり、 一朝一夕になし得るものではありません。

今後とも先人が築き上げた林業の礎を最大限 にいかすとともに、次世代に恥じない森林を新 たに造成し、持続可能な林業経営ができるよう に、しっかりと取り組んでいきます。

古手川副議長 井上伸史君。

井上(伸)議員 知事から私に対するお言葉をいただいて誠にありがとうございます。身の引き締まる思いです。

それでは、再質問ですが、とにかくいろいろ 話をお聞きして、何といっても安定した木材価 格が持続的に可能な森林を維持できることの基 本であると私は思っています。木材価格が高騰 したこの機会に、適正価格の指針を示すべきで はなかろうかと思いますが、部長、大体適正価 格は示されますか。

古手川副議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 林業経営に限らず、生産コスト以上の収入を得るという価格設定というのは経営の基本だとまず思います。現在の木材価格が1立米当たり1万2千円程度で推移していますが、現状の価格であれば、伐採後の再造林や育林経費を除いても利益は出る計算になっていると思っています。しかしながら、木材価格というのは需要と供給のバランスによって変動するもので、適正価格を設定ということはなかなか難しいのではないかなと思います。

大事なことは、利益をしっかりと確保できるように、生産経費削減、それと、需要の拡大に今後とも努めていくことだと思っています。そのために、さきほど知事からも答弁しましたが、県としても生産経費の削減と需要の拡大に今後とも努めていきます。

古手川副議長 井上伸史君。

井上(伸)議員 ありがとうございます。大体 おおむね希望としては立米2万円平均でいくと いいなと思っていますが、それはなかなか厳し い状況であろうと思っていますが、おおむね大

体1万5千円あると何とか林業の継続ができる のではなかろうかと思っていますが、今後とも そういった点を注視しながら、よろしくお願い します。

次に、人口減少対策についてお尋ねします。 県が発表した昨年10月1日時点の人口推計 によると、推計人口は110万6,301人で あり、転入超過は15年ぶりで、人数も人口推 計開始以降では過去最高との報道があったが、 総人口の減少には歯止めがかかっていない状況 です。また、本県の高齢化率は増加し続けて、 人口減少もあいまって今後も増加していく見込 みとなっています。

そこで、県として、2100年までには増加 に転じさせようと様々な取組を進めています。

我が日田市においては、令和4年10月1日 現在の65歳以上の高齢化人口の割合は、大分 県全体の33.9%よりも高い36.9%となって深刻な状況となっています。日田圏域内で の合併前後では旧郡部の人口減少は著しい状況 ですが、人口減少と少子化はなかなか解決できない現実です。

言うまでもなく、取り組むべきは残された我々が農村で安全で安心に暮らせる環境づくりを 目指していくことに尽きます。

本年1月の新聞では、農村の食料供給を中心とした地方回帰の潮流をつくれとして、「日本の国土構造に変化の兆しが出てきた。若者を中心に地方移住を目指す人が増えつつある。国土100年の計は農村にある。官民の力を結集し、人口の地方回帰の潮流をつくろう。」という論説が載っていました。

14年目を迎えた地域おこし協力隊は全国で6千人いますが、7割が20代から30代で占めています。地域で濃淡はあるものの、その65%が地域に定住し、地域を担う存在となっています。また一方、コロナ禍によって生まれた新たな生活様式の変化やデジタル通信技術の活用、テレワークの本格化等、ライフスタイルが定着すれば、新たなにぎわい創出の期待ができると言われています。国として地方回帰を重視した国づくりへかじを取るべきだと考えます。

このようなことを踏まえ、県として人口減少 対策にどのように取り組んでいくのか、知事の 見解を伺います。

古手川副議長 広瀬知事。

広瀬知事 人口減少対策についての御質問をいただきました。

私は、これまで大分県の将来を見据えて、今世紀末もなお90万人から100万人の人口を維持すべく、自然増、社会増の両面から全力で人口減少対策に取り組んできました。

まずは自然増対策です。

子ども医療費助成や保育料の減免など、子育て世帯の負担軽減から始め、遡って今や出会いから結婚、妊娠・出産、子育てに至るまで、切れ目のない支援を図ってきました。出会いサポートセンターの会員は約1,500人で、155組の成婚につながっています。また、高齢者の通いの場の充実や企業ぐるみの健康づくりに取り組んできた結果、本県の健康寿命は男性が全国1位、女性が4位まで躍進しました。

自然減になかなか歯止めがかからない状況が 続いていますが、これは半世紀以上の長い年月 をかけて形成された人口構成に起因し、回復に は相当な期間がかかります。引き続き粘り強く 対策に取り組んでいくことは何よりも大事です。 次に、社会増対策です。

県内各地に仕事を生み出す農林水産業は、昨年度、県内外から過去最高の469人が新規就業しました。また、国主催のアトツギ甲子園では県内の林業経営者が日本一に輝くなど、事業承継の好事例も出てきています。

地域経済を支える商工業では、中小・小規模 事業者へのきめ細かな支援やスタートアップ支 援、観光振興、企業誘致などに取り組んで、ド ローンの活用や宇宙ビジネスなど先端技術にも 果敢に挑戦しています。

移住政策も好調です。地方回帰の流れを捉え、 昨年度の移住者数は過去最高となりました。地域おこし協力隊の活躍も見逃せません。任期満 了後の定住者数は全国7位を誇り、定住後も就 農のみならず、販路の拡大や農林水産物の魅力 を伝える活動に従事するなど、農村等を含む県 内各地の地域振興の担い手として活躍しています.

当面、自然増が見通せない中で、まずはこの 社会増対策に力を入れてきた結果、外国人が戻ってきたという水際対策の緩和もあいまって、 直近の人口推計は15年ぶりの社会増となりま した。我々の方向は間違っていなかったと改め て感じています。

自然増対策にも希望の光が見えています。本 県はスタートアップ支援に力を入れていますが、 これによる女性社長の割合が全国で7位になっ ています。今後も女性が望む形で活躍できるよ う、このスタートアップなどを支援することで 長年の懸案事項である女性の流出に歯止めをか けていきたいと思います。

少子高齢化、人口減少は、本県のみならず、 全国的に想定を上回るスピードで進んでいます。 こうした厳しい状況下でも、より豊かな生活を 県民に提供できるように、人と仕事の好循環で 地域を活性化する大分県版の地方創生にさらに 力を入れていきます。

古手川副議長 井上議員、分割質問になっていますので。

井上(伸)議員 御答弁ありがとうございました。

次に、企業進出をいかした移住政策について です。

熊本県に進出した半導体受託生産の世界最大手の台湾企業TSMCに関連した質問をします。 今回TSMCに関連した質問が多く、それだけに関心があるものだと痛感しました。

熊本県菊陽町で新工場の建設が進められると ともに、地元では、鉄道、道路、住宅等の受入 体制の整備が急ピッチで進んで注目を浴びてい ます。

我が日田市上津江町とは熊本県菊陽町と背中合わせで、約40キロメートル、1時間程度でアプローチできる距離にあります。また、半導体工場に用水を供給する検討を行っている竜門ダムは本県の県境に近く、用水は上津江、中津江から供給しています。新工場本体や関連企業も立地する中、従業員も多く雇用することが考

えられることから、この熊本県の通勤圏として 移住してもらうチャンスでもあると考えます。

さきほどは人口減少の問題について質問しましたが、関係人口を含めた人口を増やしていくためには、企業誘致でライバルと捉えるだけでなく、移住のチャンスであるという発想も必要ではないかと思います。

ちなみに、竜門ダム建設の交渉で用水を供給 する同意の条件として、地域振興に寄与すると いう項目もあります。

コロナ禍で地方回帰の機運が高まった中、隣 県であり、距離も近いことから、共に連携し、 移住を呼び込むなどにより、地域振興や地域活 性化につなげられないのとかと思案しています。

市町村と連携し、住宅の貸与や空き家の活用なども進めるなど、ピンチをチャンスに変える移住政策の充実を考えていく必要があると思いますが、企画振興部長の見解を伺います。

次に、魅力ある学校づくりです。

熊本県高森町は林業のまちとして発展しています。そこに今年4月、熊本県立高森高等学校に県立では全国初となるマンガ学科がスタートします。私たちは先般、調査会で視察に行ったが、プロの漫画家の実践的な授業を受けることができるほか、実習で使えるパソコンなどの機材もプロ仕様となるなど、企業や地元高森町と連携しながら漫画家になるために必要な専門知識や技術を身に付けることができるマンガ学科の創設につながったものです。取り組む校長の熱意を感じました。

本県でも、玖珠町に旧森中学校を活用し、地域と連携しながらIT人材育成を行っている企業もあります。そのような企業と連携しながら、その時代に必要な専門知識や技術を身に付けることができるよう、本県においても思い切った学科、コース新設により、魅力ある学校づくりを進め、定員割れを防ぐ工夫を行うことが必要だと考えます。

学校の教員だけでなく、外部専門人材を活用 し、企業と連携しながら、特色のある子どもた ちを育てていくことが今こそ必要ではないでし ょうか。特に過疎地域の小さな学校だからこそ、 地元に密着しながら、少数できめ細かい特色ある教育の体制をつくってほしいのです。

本県でも県立高校の魅力ある学校・学科の在り方について、将来のビジョン、県立高校未来創生ビジョンを現在策定しています。自ら課題を見いだし、主体的に考え、行動できるという新時代にふさわしい人材を育成するためにも、思い切った魅力ある学校づくりを進めることが必要不可欠です。

時代の要請に応え、少人数でも生徒が行きたい、親が行かせたい、新しい時代を見据えた魅力ある学校づくりをやればできるという気概を持って取り組んでほしいです。

こうしたことを踏まえ、新しい時代を見据え た魅力ある学校に向け、どのような方向で検討 していくのか、教育長に伺います。

古手川副議長 大塚企画振興部長。

大塚企画振興部長 私からは企業進出をいかし た移住政策についてお答えします。

本県では、積極的な企業誘致により、県内各地に幅広い分野の起業が進出しています。先般も日田市に進出しているIT関連企業がIT人材の育成拠点をさらに拡大する旨の立地表明を行っています。同社では、この拠点において自社を含む幅広い雇用創出を目指すとし、日田市内への若者などの流入が期待されています。

熊本県へのTSMCの進出は、移住促進に向けた新たな魅力です。

一方、その雇用の多くを占めると思われる若年層は、利便性の観点から、職場に近接した都市部への居住を好む傾向にあります。また、都市部からの移住者については、運転免許を持たない方や運転が苦手な方もおり、自動車での通勤を敬遠する傾向もあると思慮されます。

こうした懸念もあるが、就職の選択肢が広がることは特に地域に愛着のあるUターン希望者層には好材料です。

今後、熊本をはじめ、九州各県と連携した合同相談会や日田市との協働により、Uターンを含む移住希望者へのきめ細かな支援に取り組みながら移住促進を図っていきます。

古手川副議長 岡本教育長。

岡本教育長 魅力ある学校づくりについてお答 えします。

県立高校の学校・学科の在り方については、 社会的なニーズに加え、中学生や保護者のニー ズを把握することが大事だと考えています。

県立高校未来創生ビジョンの検討段階で中学 生や保護者を対象にアンケートを実施しました が、大学・企業と連携した学びを望む声が多く 聞かれました。

現在、県立高校においては、企業や大学の専門人材を活用した先端的な学びを進めながら、新たな価値をつくり出す力の育成にも取り組んでいます。

例えば、日田林工林業科では、市内の家具メーカーの若手経営者を招き、ものづくりの魅力が感じられる講演会を行っています。総合学科の日田三隈高校では、企業人などから起業家精神を学び、そのノウハウをいかしながら、地元の和菓子屋と連携して商品開発を行ったりしています。

今後の学校づくりについては、まずは現在ある学科の強みをどういかすか、関連機関との連携をどう図るか、さらに、学科の領域を超えた横断的な学びをどのように構築していくかなどの視点で検討していきます。

古手川副議長 井上伸史君。

井上(伸)議員 企業との関係における移住等についてはいろいろと考えるところもあるが、これは何といっても地元の市が一生懸命やらないといけない状況だと思っているので、それとあいまって、県がどのように協力してやっていくかということに尽きるのではなかろうかと思いますが、どうかひとつそういう点も含めて今後ともよろしくお願いします。

また、魅力ある学校づくりにしても、とにかくこういった奇抜な発想で何とかして子どもを呼び込むことも必要ではなかろうかと感じているので、その辺もひとつよろしくお願いします。

それでは次に、交通をめぐる課題についてで す。道路ネットワークの整備について質問しま す。

私が初めて県議会の議席をおあずかりした2

4年前、この議場で初めて行った質問が道路整備に関することでした。

本県では、広瀬知事就任後の平成16年に策定された中長期の道路整備計画であるおおいたの道構想で将来ビジョンを掲げ、広域的な交通を担う高規格道路と地域内の往来を主とする生活道路について一体的な整備をしてきました。

高規格道路は、東九州自動車道の県内区間に おいて平成27年に全面開通が実現しました。 現在4つの工区で暫定2車線の区間の4車線化 整備が進められています。

また、中九州横断道路については、竹田インターチェンジから熊本の竹田阿蘇道路も昨年12月に着工が行われ、着実に進捗が図られています。

中津日田道路においても、日田側から5号トンネルが着工しました。

一方、生活道路については、我が地元においても、災害などにより、たびたびの通行止めが発生した国道212号線響峠での令和3年3月にバイパスが開通し、利用する皆さんが大変喜んでいます。喜んでもらったのは24年間で初めて直接私に言葉をいただきました。

その先の県道栃野西大山線においても、現在、 橋梁の姿も見えるようになり、いよいよトンネ ルの着工と、これからも地元の期待が膨らんで いるので、早期の完成をお願いします。

広瀬知事の就任後、このような企業立地の促進や人流・物流の活性化など、多岐にわたる効果が発現していますが、とりわけ日田地域は急峻で未整備が多く、必要な区間が残っています。加えて、豪雨などの異常気象等で法面や路肩の崩壊による孤立集落も発生し、安心して通行できる道路の整備が必要と考えます。

ついては、道路ネットワークの整備に関し、 5期20年の成果をどのように捉え、また、今 後の展望についてどのような考えか、知事に伺 います。

次に、東九州新幹線です。

昨年9月、西九州新幹線が開通し、待ち望んでいた沿線はにぎわっています。しかしながら、 その反面、九州の鉄道網における東西格差が鮮 明になってきたことも事実です。

昨年の第1回の定例会では久大本線の新幹線 化に向けた道路の調査への取組をお願いしたい と質問しましたが、ルートには論議があるとし ても、東九州新幹線の基本計画から整備計画路 線へ格上げに向けた機運を高めていくことが大 切であり、県議団としても国へ要望し続けてい ます。

去る1月31日、東九州新幹線促進期成会主催のシンポジウムが大分市で開催されたが、広瀬知事は、大分県の将来のために道路や並行在来線をどうするのかを真剣に考えなければいけないと挨拶されました。その中で久大本線沿いのルートが初めて論議の対象とされたことが強く印象に残りました。

改めて言うわけではないが、東九州新幹線とは全国新幹線鉄道整備法に基づく基本計画路線の一つであり、福岡県福岡市を起点とし、大分市付近、宮崎市付近を通り、鹿児島県鹿児島市を終点とする路線とされ、その途中は明記されていません。そのため、福岡市から大分市間の久大線ルートを調査していただくよう、署名運動などを活発にしなければなりません。

久大本線ルートは、福岡が通勤通学圏となり、福岡との緊密性を高めることは大きなメリットであるし、長崎、鹿児島ルートへのハブとなる新鳥栖駅の接続は、西九州新幹線にも接続ができ、縦と横につながることで観光や物流などの様々な観点から効果が期待できます。また、スイッチバックの運行が必要となる小倉駅で既設新幹線へ接続する日豊本線ルートよりも既設新幹線への接続が容易ではないかとの意見もあります。

また、前佐藤大分市長の推進している大分から愛媛を結ぶ豊予海峡構想で四国に渡る壮大な計画につながる横路線にも期待できます。

一方で、日豊本線ルートは、関西方面への速 達性に優れ、また、沿線の人口が相対的に多く、 従来特急からの利用客の転換も見込まれるなど、 様々な特徴があります。

いずれにしても、様々な可能性を見据え、財政負担や長期の工事による影響なども含め、県

民一人一人がもっと論議し、方向性を明確にした上で国を動かすことが肝要であると考えます。 ポストコロナを念頭に地方創生を加速、前進させるために、地方創生回廊の実現に向け、また、災害時のリダンダンシーの確保のために、何としても実現させていかなければなりません。

そこでお尋ねします。東九州新幹線の実現に 向けての現状と課題について、企画振興部長に 伺います。

最後に、貨物鉄道輸送についてです。

さきほどの東九州新幹線や貨物、物流新幹線の論議は少し遠い将来のことになりますが、トラックドライバーの時間外勤務の上限規制が適用される物流の2024年問題は目前に迫っています。

長時間労働に支えられてきた物流業界では、トラック輸送をフェリーなどの他の手段に置き換える、いわゆるモーダルシフトなど輸送体制の再構築が迫られています。人手不足に悩むトラック業界の労働者を支え、負担を軽減するためにも、早急に取組が必要です。

一つの手段として忘れてはならないのが、鉄道による貨物輸送です。貨物鉄道輸送はかつて国内の貨物輸送の主要部分を担ってきたが、道路網に伴う自動車輸送の著しい伸びとともに、昭和40年代以降、鉄道のシェアは大きく減少することとなりました。

しかしながら、貨物鉄道輸送の輸送単位当たりの二酸化炭素排出量は営業用トラックの約11分の1となっているなど、二酸化炭素排出量の削減に効果的です。また、冒頭の物流の2024年問題を目の前に控え、モーダルシフトのチャンスでもあります。

貨物鉄道輸送においても、本県でも毎日上下 2往復の運行があるが、RORO船による海上 輸送に加え、災害時のリダンダンシーの観点か らも、その将来の物流新幹線への布石の意味か らも、鉄道貨物の利用を含めた切替えを検討し ていくべきと考えます。

ちなみに、新幹線の利用は旅客の減少が予想 されるなど、貨物新幹線の併用も考えなければ、 新幹線は採算が取れない状況になると言われて います。

貨物鉄道輸送への切替えを検討して促進していくべきだと思うが、企画振興部長の見解を伺います。

古手川副議長 広瀬知事。

広瀬知事 まず、私から道路ネットワークの整備についてお答えします。

この20年を振り返ると、道路公団の民営化 や道路特定財源の一般財源化、公共事業予算の 削減など、道路政策を取り巻く厳しい環境の中、 その整備に全身全霊で取り組んできました。

まず、東九州自動車道については、公団民営 化の折に、採算が見込めない路線の一つとされ、 整備見直しの対象となりました。このとき、私 は沿線の4県1市からなる建設促進協議会会長 として、従前の整備スピードを緩めてはならな いと強く決意しました。

このため、官民一体となって九州全域から集めた189万人の署名を携えて、幾度となく決起大会や要望活動を行い、その必要性を訴えてきました。

そうした積み重ねにより、平成27年には県 内区間が開通、さらに翌年には北九州と宮崎が 連結し、九州を循環する高速交通ネットワーク が実現しました。その結果、本県はもとより、 沿線地域において、企業誘致や観光振興、物流 の効率化など、多岐にわたる効果が現れていま す

次に、中九州横断道路については、就任当時、 開通区間は全くありませんでしたが、その後の 重点的な整備により、犬飼から竹田間の25. 3キロメートルが開通しました。

近年、熊本県内から本路線を経由して大分港 を利用する貨物量が大幅に増加し、九州の東西 を直結する路線として重要な役割を果たしてい ます。

また、中津日田道路についても、戦略的に整備を進めてきた結果、総延長の約9割が開通、 又は事業中となり、ようやく全体像が見えてきました。平成24年の九州北部豪雨の際には、 被災した国道212号の迂回路として活用されるなど、命の道としても不可欠な道路となって います。

一方、生活道路についても、通学路の安全対策や中山間地へのアクセス改善、斜面の崩壊対策、橋梁の耐震補強や老朽化対策など、計画的にその整備を進めてきました。

私は知事就任当時、21世紀の本県活性化の 鍵は道路などの社会資本整備にあるとこの議場 で言いました。これまでの苦労や成果、県民の 皆様からいただいた感謝の声を思い起こすと、 私としては大きな達成感にあふれています。こ れも県会議員の皆様方の御指導と県民の皆様方 の御協力のお陰で改めて感謝します。

井上議員には25年ぶりにうれしい思いをさせていただいてありがとうございました。

将来の県勢発展のためには、残る高規格道路 のミッシングリンク解消や4車線化など、道路 ネットワークのさらなる充実が必要です。皆様 方には引き続き力強い御支援と御協力をお願い します。

その他の御質問については各部長から答弁します。

古手川副議長 大塚企画振興部長。

大塚企画振興部長 東九州新幹線についてお答 えします。

東九州新幹線の実現に向けては、国において 昭和48年に基本計画路線に位置付けられまし たが、その後、半世紀近く整備計画路線への格 上げの動きはありません。

一方、同年に整備計画路線となった5路線については建設・開業が進んで、今後、基本計画路線を新たに整備計画路線に格上げする議論が本格化すると見込まれています。

県では、平成28年に関係自治体と共に東九州新幹線整備推進期成会を設立し、県内各地でのシンポジウムの開催や各種媒体を活用した啓発活動を行うとともに、国への要望活動を行っています。

本年1月のシンポジウムでは、東九州新幹線の意義や福岡-大分間のルートなどについて活発な議論がなされ、県民挙げての議論を深めていくことが大事と改めて認識しました。

県民が東九州新幹線に関心を持ち、議論を行

うための材料とするため、社会情勢の変化や九州全体の利益の観点などを踏まえ、整備費や経済効果、ルート案などの調査に向けた準備を進めています。

今後とも機運を一層高め、国に対してしっか りと要望を続けていきます。

次に、貨物鉄道輸送についてお答えします。 貨物の輸送手段を自動車から鉄道や船舶に転 換するモーダルシフトは、カーボンニュートラ ルの実現やトラックドライバー不足の解消に資 するものと認識しています。

中でも貨物鉄道輸送は、全国的な鉄道ネットワークを利用して一度に遠くまで大量に輸送できる上、速達性、定時性にも優れることから、トラック輸送からの転換先として注目されています。

国は今後の鉄道物流の在り方に関する検討会 を設置し、貨物鉄道輸送の利用を促す新たな制 度について現在検討を行っています。

県においては、貨物鉄道輸送の活用を促進するため、平成28年度から、長距離輸送の手段をトラックから鉄道に転換する事業者に対し、 県トラック協会と共に、そのコストの一部を助成しています。利用実績も毎年緩やかに伸びています。

今後の国の動きも注視しつつ、県トラック協会とも連携しながら、貨物鉄道輸送の利用を促していきます。

古手川副議長 井上伸史君。

井上(伸)議員 懇切丁寧なる御答弁ありがと うございます。

これで質問は終わりますが、私ごと、6期2 4年間の長きにわたり、議員の皆さんはじめ、 時代の知事、執行部の方々に大変お世話になり ました。とりわけ日田災害においては、知事の 御配慮で陛下のお出ましもあったし、また、国 民文化祭においても陛下の御面談も受けること ができました。これも私としては貴重な経験だ と深く思っています。

田舎育ちの私は、ひたすら主要道路の整備と 農林の振興と、とりわけ林業対策、行政改革に 取り組んできたが、一定の成果はあったものと 自負しています。今後は田舎の山奥ぽつんと一軒家に戻り、年金暮らしとなり、山の手入れをしながら、人口減少、少子化の最たる地域で暮らしていきます。その人々の生の声を今まで以上に伝えていくので、どうかそのときには県議会議員の皆さん方どうぞよろしくお願いします。長い間ありがとうございました。(拍手)

古手川副議長 以上で井上伸史君の質問及び答 弁は終わりました。

次に、上程案に対する質疑に入ります。

発言の通告がありますので、これを許します。 猿渡久子君。

[猿渡議員登壇]

猿渡議員 日本共産党の猿渡久子です。202 3年度大分県一般会計当初予算について質疑します。

まず一つ目に、物価高騰と賃上げについてです。

私たちが行ったアンケートに、コロナでずっとお金がきついのに、物価高でさらにきつい。本当に苦しく日々悩みながら生きている。パートを始めても、家計が助かるどころか減るばかり。夏休みだけなど子どもを預ける場所も少な過ぎてちゃんと働けない。どうにかしてほしいという声や、また、介護士として20年働いているが、給料が上がらない。昇給は年1千円。子どもを育てていくのに不安で仕方がない。手取りで16万円ほどしかないという声などが寄せられています。私たちはこの声に応える責任があると思います。

国の経済対策は、電気・ガス料金の抑制など、部分的、一時的な対策に終始しています。現状を打開するためには、中小企業等への直接支援などによる賃上げを軸に実体経済を立て直すこと、とりわけ内需を活発にすることに本腰を入れることが必要です。物価高騰を上回る賃上げが必要だと考えますが、県としてどのように賃上げを進めようとしているのか、知事の見解を伺います。

二つ目に、学校給食について伺います。

学校給食の無償化を県として実施すべきと考えます。

長らく労働者の賃金が上がらない中で、急激な物価高騰が保護者の家計を圧迫しています。 県内の学校における月平均の給食費は、公立小学校では4,353円、公立中学校では4,750円、特別支援学校では4,894円となっており、副教材費など義務教育にかかる様々な費用負担の中で、最も重くなっています。加えて、急激な物価高によって、給食の食材費も高騰しています。

県内では、豊後高田市に続き、宇佐市も来年 度から無償化に踏み切ります。全国的にも広がっています。

県として、学校給食無償化を実施すべきと考えますが、教育長の見解を伺います。あわせて、 無償化に要する費用の2分の1を負担した場合 の試算額をお答えください。答弁をお願いします。

〔猿渡議員、対面演壇横の待機席へ移動〕 古手川副議長 ただいまの猿渡久子君の質疑に 対する答弁を求めます。広瀬知事。

[広瀬知事登壇]

広瀬知事 まず私から物価高騰と賃上げについてお答えします。

日本銀行大分支店によると、県内景気は、物価上昇の中にあっても、堅調な個人消費や設備 投資、増加するインバウンドなどを背景に、持ち直しの動きが続いています。

今こそ、物価上昇を乗り越えて、県経済を民 需主導の自立的な成長路線へと戻していくタイ ミングであると考えています。

そのためには、まずは足下の消費を支える必要があり、市町村と連携して、プレミアム商品券を発行しています。県が20%分を負担することで、30%と高率のプレミアムが付く商品券としており、これまでも食品や日用品など生活必需品の購入等で、多くの県民に利用されてきました。現在、第3弾について、準備の整った市町村から順次販売、利用を開始しています。

加えて、消費の活性化を持続的なものとしていくために、賃金の引上げが必要であり、そのためには、物価上昇に苦しむ事業者の価格転嫁を進め、賃上げの原資を確保していかなければ

なりません。

県では、これまでも価格交渉促進セミナーや 燃料サーチャージ制度の実態調査等の取組を行ってきましたが、昨年秋の500社企業訪間で、 価格転嫁できていると答えた事業者は約4割に とどまっています。長らく続いたデフレの下で、 価格転嫁を求めにくい商習慣が根付いており、 それを変えるのは容易ではありません。

そこで、仕事を発注する側と受注する側、双 方の事業者に対し、より幅広い価格転嫁の働き かけを行うため、県内の経済団体や国等と価格 転嫁の円滑化に関する協定を先月締結しました。 今後はこの協定に基づき、価格転嫁の状況に関 する情報発信や支援策の周知に連携して取り組 みます。また、下請事業者からの価格交渉に十 分応じるなど、取引先との共存共栄を代表者名 で宣言するパートナーシップ構築宣言を促進し ます。宣言企業に対しては、県の補助金審査に おける加点措置など新たなインセンティブも設 ける予定です。多くの関係者が連携することで、 県全体で価格転嫁しやすい環境をつくり出して いきます。

より中長期的な視点に立てば、やはり生産性 の向上が重要です。賃上げする事業者に対し国 は、事業再構築補助金やものづくり補助金で手 厚い支援を行っています。県においても、国の 業務改善助成金の自己負担を軽減する奨励金を 給付しており、商工団体等と連携し、様々な支 援策の活用を促していきます。

こうした複層的な施策を通じ、価格転嫁の円 滑化や生産性の向上を進めることで、県内事業 者が収益を確保し、賃上げにつなげていくため の環境を整えて、成長の果実が生活者に分配さ れる好循環の実現を目指していきます。

古手川副議長 岡本教育長。

岡本教育長 学校給食についてお答えします。

学校給食法では、学校給食は学校の設置者が 実施し、食材費等の学校給食費は児童生徒の保 護者が負担することとされています。給食費の 金額は設置者が決定しており、無償化を含む保 護者負担の軽減策等についても、設置者の判断 により行われるものと認識しています。 県では、保護者負担の軽減を図りつつ、栄養バランスや量を維持した学校給食を安定して提供するため、補助制度の創設など恒久的な財政措置について、全国給食主管課長協議会を通じて国へ要望しています。

なお、中学3年までの児童生徒の学校給食費 無償化に要する費用の2分の1を県が負担する とした場合、その試算額は1年当たり約21億 6千万円となります。

古手川副議長 猿渡久子君。

猿渡議員 ありがとうございます。今、知事の答弁の中で、業務改善助成金などの話もありましたが、賃金アップのための物価高騰対応の業務改善支援事業、これは生産性向上のための設備投資などの条件があって、活用が非常に少なくて、補正予算で予算が残って6億8,950万円ほどのマイナス補正が上がっていました。この活用率が16.7%程度と非常に少ないんですよね。83%以上残っている。ニーズに合っていない支援だと思います。ですから、中小業者が求めている形のニーズに合った支援が必要だと考えています。そして、賃金アップにつなげていくべきだと考えています。

学校給食についてですが、これは文科省が、 学校給食法は自治体による給食費の全額補助を 否定するものではないと国会で答弁しています。 学校給食の無償化、昨年11月時点でも、全国 で小中学校とも無償が254の自治体、小学校 のみが6、中学校のみが11、その後もどんど ん広がっています。この4月以降実施予定のと ころもたくさんあります。そういう中で、まず、 小学校と支援学校から始めるとか、例えば、そ ういうふうに段階的に行うことも含めて、ぜひ 考えていただきたいと思います。

古手川副議長 岡本教育長。

岡本教育長 さきほど答弁したとおりで、給食費の金額は設置者が決定するということです。 つまり、市町村立学校であれば市町村が決定するということであり、無償化を含む軽減策等についても同じく設置者の判断であるというのが基本的な考え方です。 さきほど議員は文科省の見解を御紹介いただきましたが、繰り返しになるかもしれませんが、 法的には、法律、それから、最高裁の判例によると、義務教育の無償化の範囲は授業料と教科 用図書とされています。

そういう中、限りのない状態であれば何でもできると思っていますが、国や市町村と同様、私ども県においても限られた予算の中で施策を展開するという制約が生じている状況です。そのため、支援の仕方としては、一律というやり方はなかなか難しいものですから、やはり保護者等の経済状況に応じて支援するという方式を取らざるを得ない状態に至っています。

例えると、生活困窮世帯に対しては市町村の 就学援助制度によって保護者負担が軽減されて いるし、県立高校にあっては就学支援金によっ て授業料の実質無償化を図りながら、生活困窮 世帯に対しては奨学給付金を支給しています。

給食の関係でいくと、今年度6月補正において、家計急変世帯に対する授業料の支援に加え、 県立学校における給食費の値上げ分を県で負担 する取組をやってきました。

言ったように、国、市町村、県、それぞれ立ち位置が違いますから、守備範囲も当然変わってきます。そういう中、3者でしっかり連携を図りながら、児童生徒、保護者にとって真に有効な施策を講じていきたいというのが私ども考え方です。

古手川副議長 猿渡久子君。

猿渡議員 私は県として必要だと考えているということを言って、次に質問に移ります。

3点目、日米共同訓練についてです。

岸田政権が昨年12月16日に安全保障3文書を閣議決定しました。その内容は、専守防衛を完全にかなぐり捨て、トマホークミサイルなど他国の本土を攻撃できる多数の長射程ミサイルなどを取得しようするものです。軍拡競争を招いて、日本を守るどころか、日本を戦渦に巻き込みかねない危険な内容だと考えています。

そのような中、2月に行われた日出生台演習場での共同実動訓練アイアン・フィストについて、私たちが2月13日にオンラインで防衛省

に訓練の中止を求めた際に、防衛省は、アメリカ西海岸でやっていた訓練を日本で初めて行うもので、特筆すべきものだと回答しました。また、移転訓練が行われた同年度内に日米共同訓練が行われた例はなく、実質的な負担増だと言えます。

対中国を念頭に、自衛隊が米軍と一体となって敵基地を攻撃する訓練です。変質、拡大しているものです。県としては、拡大しているという認識を持っているのでしょうか。また、来年度の米軍訓練はないのでしょうか。県の見解を求めます。

4点目、大分分屯地の弾薬庫の整備について です。

政府が2023年度に大分分屯地、いわゆる 敷戸弾薬庫に大型弾薬庫を2棟新設するとの報 道に、近隣の住民などから、有事に狙われない かなど不安の声が上がっています。全国で13 0棟整備するその第1弾です。国会で日本共産 党の小池晃参議院議員の質問に対して、浜田防 衛大臣は、敵基地攻撃兵器スタンド・オフ・ミ サイルの一つである12式地対艦誘導弾能力向 上型の保管を想定していることを認めました。 住宅地の真ん中に大型弾薬庫を造ることを受け 入れるべきではありません。攻撃の対象になり 得るもので、県として大型弾薬庫の新設中止を 国に求めるべきだと考えます。県の考えを聞か せてください。

5点目、宇宙港の取組についてです。

安保3文書の一つ、国家安全保障戦略は、宇宙の安全保障分野での対応能力を強化することを強調しています。本県は宇宙港の取組を積極的に進めていますが、将来的に軍事に利用されることはないのか、私は懸念を持っています。県民の安全のために、大分空港の軍事利用はあってはならない、万が一にも軍事利用されようとする場合には、県として断固拒否すべきだと考えますが、県の見解を伺います。

古手川副議長 岡本防災局長。

岡本防災局長 私からは日米共同訓練と大分分 屯地の弾薬庫の整備についてお答えします。

まず、日米共同訓練については日米安全保障

条約等に基づき、国の責任において、その内容 等を決定し、実施するものと認識しています。

また、今後の訓練の実施予定の有無や、日出 生台演習場の使用等に関しては、現時点では一 切情報はなく、承知していません。

我々としては、県民の安全・安心を第一に考 え、今後も国際情勢や国の動きを注意深く見て いきます。

なお、令和5年度については、日出生台演習場での沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練は 実施されないことになっています。

次に、大分分屯地の弾薬庫の整備については、 九州防衛局から、国の次年度予算案で、弾薬を 保管する火薬庫2棟を大分分屯地に新設する計 画があるという説明がありました。これ以上の 情報については直接承知していませんが、引き 続き情報収集に努めていきます。

県としても、国に対して、周辺住民はもとより、県民の安全・安心の確保のため、丁寧な説明とともに、万全の対策を講じていただきたいと考えています。

古手川副議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 私からは宇宙港の取組 についてお答えします。

大分空港で活用が想定されている宇宙関連の 取組としては、民間打ち上げ事業者による商業 目的の人工衛星の打ち上げや、民間宇宙企業に よる宇宙ステーションからの物資の商業輸送の ための利用が想定されています。

なお、衛星データや衛星通信など、民間の宇宙技術の進展、普及は、災害対応や地球環境観測、それから、インフラ管理の効率化などに貢献するものです。

一方で、小型の商用人工衛星の打ち上げニー ズは非常に高いものの、海外での打ち上げが大 半となっている状況です。

加えて、ロシア情勢により同国からの打ち上 げが困難な状況になっていることから、国内の 宇宙ベンチャーには多大な影響が発生していま す。

このような状況も鑑み、本県が進める宇宙港の取組は、国内宇宙産業の育成、振興に資する

ものと考えています。

古手川副議長 猿渡久子君。

猿渡議員 大分県分屯地敷戸弾薬庫の問題で、 知事にもう一度答弁いただきたいたいと思いま す。これは非常に住民の皆さんの関心が高くて 不安が広がっているので、お願いします。

国は、この問題で新年度に45億円を計上しています。防衛省の資料には、部隊運用を継続的に実施するためとあります。継続して戦う、継戦能力と言っています。戦争を継続することを想定しているわけですね。憲法違反の攻撃型のミサイルを爆買いするもので、これまでの延長線上ではないことを言いたいと思います。それは日出生台での問題でも同じ、訓練の問題でも同じだと思います。

日本共産党の穀田恵二衆議院議員に対して、 浜田防衛大臣が国会で、日本が敵基地攻撃を行 えば反撃され、日本に大規模な被害が生ずる可 能性があると国会答弁で認めています。科学、 生物、核兵器などの攻撃を想定し、自衛隊の基 地を地下に移して強靱化しようとしている、そ の計画も日本共産党の小池晃参議院議員の追及 で、防衛省が資料を提出して明らかになってい ます。こういうことをなかなか十分報道してい ないのが私は問題だと思っています。

安全対策に万全だとか、県民の安全・安心を 第一にと言われますが、今言ったような状況の 中で、全国の自衛隊の司令部を地下にして強靱 化する、地下に移すことは計画しているが、こ れは住民の安全のためのものではないわけです よね。自衛隊の強靱化については莫大な予算を 防衛省はつぎ込もうとしています。

そういう中で、団地や保育園、小学校、大学がすぐそばにあるところの弾薬庫問題に対して、 ノーと言うべきだと思いますが、いかがでしょ うか。

古手川副議長 広瀬知事。

広瀬知事 いずれのところも、私どもはこの弾薬庫について防衛省から聞いているところは、 今度予算を拡大するという防衛省から重点的に 話があっていることと、もう一つは、防衛大臣 が、話があったように、継戦能力を拡大する、 高めるための弾薬庫の拡大だという話があったことですね。

その継戦能力というのは、私どもが通常考えるのは、今まで弾薬庫が1か月分しかなかったのが2か月分になるというぐらいの話で、つまり、質的に変わるという意味ではなくて、量的に変わる話かなと思っているわけで、あとはもうそれ以上のことは出てきていないわけですから、それだけをもって、今まで自衛隊が持っていた弾薬庫について、質的に変わるから反対という話ではないのではないかと思います。

古手川副議長 猿渡久子君。

猿渡議員 私は今の状況の中で、国に言いなり

では県民の暮らしも命も守れないということを 申し上げて、質問を終わります。 (拍手)

古手川副議長 以上で猿渡久子君の質疑及び答 弁は終わりました。

これをもって一般質問及び質疑を終わります。 ただいま議題となっている各案及び今回受理 した請願2件は、お手元に配布の付託表及び請 願文書表のとおり所管の常任委員会に付託しま す。

なお、他の常任委員会にも関連のある案については、合い議をお願いします。

─

			 付				
			件名	付	託多	委 員	会
第	1	号議案	令和5年度大分県一般会計予算	総	務	企	画
				福祉	上保健	生活理	環境
				商コ	二観光	労働2	企業
				農	林	水	産
				土	木	建	築
				文	教	警	察
第	2	号議案	令和5年度大分県公債管理特別会計予算	総	務	企	画
第	3	号議案	令和5年度大分県国民健康保険事業特別会計予算	福祉	上保健	生活	環境
第	4	号議案	令和5年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	福祉	上保健	生活	環境
第	5	号議案	令和5年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算	商コ	二観光	労働2	企業
第	6	号議案	令和5年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算	商コ	二観光	労働2	企業
第	7	号議案	令和5年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計予算	農	林	水	産
第	8	号議案	令和5年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計予算	農	林	水	産
第	9	号議案	令和5年度大分県県営林事業特別会計予算	農	林	水	産
第	1 0	号議案	令和5年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計予算	土	木	建	築
第	1 1	号議案	令和5年度大分県港湾施設整備事業特別会計予算	土	木	建	築
第	1 2	号議案	令和5年度大分県用品調達特別会計予算	総	務	企	画
第	1 3	号議案	令和5年度大分県病院事業会計予算	福祉	上保健	生活	環境
第	1 4	号議案	令和5年度大分県電気事業会計予算	商コ	二観光	労働2	企業
第	1 5	号議案	令和5年度大分県工業用水道事業会計予算	商コ	二観光	労働2	企業
第	1 6	号議案	包括外部監査契約の締結について	総	務	企	画
第	1 7	号議案	大分県職員定数条例の一部改正について	総	務	企	画
第	1 8	号議案	職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について	総	務	企	画
第	1 9	号議案	大分県退職手当基金条例の制定について	総	務	企	画
第	2 0	号議案	大分県使用料及び手数料条例等の一部改正について	総	務	企	画

第1回 大分県議会定例会会議録 第7号

第 21 号議案	おおいた子ども・子育て応援県民会議条例の一部改正について	福祉保健生活環境				
第 2 2 号議案	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例 等の一部改正について	福祉保健生活環境				
第 23 号議案	第 2 3 号議案 大分県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の 一部改正について			福祉保健生活環境		
第 2 4 号議案	大分県立自然公園条例の一部改正について	福祉保健生活環境			景境	
第 2 5 号議案	大分県病院事業に係る料金条例の一部改正について	福祉	上保健	生活到	環境	
第 26 号議案	権利の放棄について	福祉保健生活理		環境		
第 27 号議案	令和5年度における農林水産関係事業に要する経費の市	農	林	水	産	
	町村負担について					
第 2 8 号議案	権利の放棄について	農	林	水	産	
第 2 9 号議案	大分県営土地改良事業分担金等徴収条例の一部改正につ		林	水	産	
	いて					
第 3 0 号議案	令和5年度における土木事業に要する経費の市町村負担	土	木	建	築	
	について					
第 3 1 号議案	権利の放棄について	土	木	建	築	
第 3 2 号議案	大分県港湾施設管理条例等の一部改正について		木	建	築	
第 3 3 号議案	工事委託契約の締結について		木	建	築	
第 3 4 号議案	訴えの提起について		木	建	築	
第 3 5 号議案	工事請負契約の締結について		木	建	築	
第 3 6 号議案	大分県立歴史博物館の設置及び管理に関する条例等の一	文	教	警	察	
	部改正について					

古手川副議長 以上をもって本日の議事日程は終わりました。

お諮りします。13日から15日までは常任 委員会のため、16日は議事整理のため、それ ぞれ休会としたいと思います。これに御異議あ りませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

古手川副議長 異議なしと認めます。

よって、13日から16日までは休会と決定しました。

なお、11日、12日は県の休日のため休会 とします。

次会は、17日定刻より開きます。日程は、 決定次第通知します。

古手川副議長 本日はこれをもって散会します。

お疲れ様でした。

午後3時19分 散会

令和5年第1回大分県議会定例会会議録(第8号)

令和5年3月17日(金曜日)

議事日程第8号

令和5年3月17日 午前10時開議

第1 第1号議案から第36号議案まで(議題、常任委員長の報告、質疑、討論、 採決)

第2 議員提出第1号議案から第7号議案まで (議題、提出者の説明、質疑、討論、採 決)

第3 委員会提出第1号議案 (議題、提出者の説明、質疑、討論、採 決)

第4 閉会中の継続調査の件

本日の会議に付した案件

日程第1 第1号議案から第36号議案まで (議題、常任委員長の報告、質疑、 討論、採決)

日程第2 議員提出第1号議案から第7号議案 まで

> (議題、提出者の説明、質疑、討論、 採決)

日程第3 委員会提出第1号議案

(議題、提出者の説明、質疑、討論、 採決)

日程第4 閉会中の継続調査の件

出席議員 43名

議長 御手洗吉生 副議長 古手川正治 志村 井上 伸史 学 吉竹 清田 哲也 悟 今吉 次郎 阿部 長夫 太田 正美 後藤慎太郎 衛藤 博昭 森 誠一 大友 栄二 井上 明夫 鴛海 豊 木付 親次

麻生 栄作 三浦 正臣 幸一 嶋 元吉 俊博 成迫 健児 阿部 英仁 浦野 英樹 肇 高橋 木田 昇 羽野 武男 二ノ宮健治 守永 信幸 藤田 正道 原田 孝司 小嶋 秀行 馬場 林 尾島 保彦 玉田 輝義 平岩 純子 吉村 哲彦 戸高 賢史 河野 成司 猿渡 久子 堤 栄三 荒金 信生 末宗 秀雄 小川 克己

欠席議員 なし

出席した県側関係者

山乕した宗側関係名		
知事	広瀬	勝貞
副知事	尾野	賢治
副知事	吉田	一生
教育長	岡本ラ	F津男
公安委員長	岩本	光生
人事委員長	石井	久子
代表監査委員	長谷周	尾雅通
総務部長	若林	拓
企画振興部長	大塚	浩
企業局長	磯田	健
病院局長	井上	敏郎
警察本部長	種田	英明
福祉保健部長	山田	雅文
生活環境部長	高橋	強
商工観光労働部長	利光	秀方
農林水産部長	佐藤	章
土木建築部長	島津	惠造
会計管理者兼会計管理局長	廣末	隆
防災局長	岡本	文雄
観光局長	秋月	久美
労働委員会事務局長	田邉	隆司

午前10時 開議

御手洗議長 おはようございます。 これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

御手洗議長 日程に入るに先立ち、諸般の報告 をします。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により、2月の例月出納検査の結果について、文書をもって報告がありました。

なお、調書は朗読を省略します。

以上、報告を終わります。

御手洗議長 本日の議事は、議事日程第8号により行います。

日程第1 第1号議案から第36号議案まで (議題、常任委員長の報告、質疑、 計論、採決)

御手洗議長 日程第1、日程第1の各案を一括 議題とし、これより各常任委員長の報告を求め ます。福祉保健生活環境委員長二ノ宮健治君。

〔二ノ宮議員登壇〕

二ノ宮福祉保健生活環境委員長 皆さんおはようございます。福祉保健生活環境委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案10件、請願2件及び継続請願2件です。

委員会は去る14日に開催し、部局長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第1号議案令和5年度大分県一般会計予算のうち本委員会関係部分、第3号議案令和5年度大分県国民健康保険事業特別会計予算、第4号議案令和5年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算、第13号議案令和5年度大分県病院事業会計予算、第21号議案おおいた子ども・子育て応援県民会議条例の一部改正について、第22号議案児童福祉施設の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、第24

号議案大分県立自然公園条例の一部改正について、第25号議案大分県病院事業に係る料金条例の一部改正について及び第26号議案権利の放棄については原案のとおり可決すべきものと、いずれも全会一致をもって決定しました。

以上をもって福祉保健生活環境委員会の報告とします。

御手洗議長 商工観光労働企業委員長井上明夫 君。

〔井上(明)議員登壇〕

井上(明) 商工観光労働企業委員長 おはよう ございます。商工観光労働企業委員会の審査の 経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案5件です。

委員会は去る13日に開催し、部局長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第5号議案令和5年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算及び第14号議案令和5年度大分県電気事業会計予算については原案のとおり可決すべきものと、いずれも全会一致をもって決定しました。

次に、第1号議案令和5年度大分県一般会計 予算のうち本委員会関係部分、第6号議案令和 5年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予 算及び第15号議案令和5年度大分県工業用水 道事業会計予算については原案のとおり可決す べきものと、いずれも賛成多数をもって決定し ました。

以上をもって商工観光労働企業委員会の報告 とします。

御手洗議長 農林水産委員長太田正美君。

〔太田議員登壇〕

太田農林水産委員長 おはようございます。農 林水産委員会の審査の経過と結果について御報 告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案7件及び継続請願1件です。

委員会は去る13日に開催し、部長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第1号議案令和5年度大分県一般会計予算のうち本委員会関係部分については賛成多数をもって、

第7号議案令和5年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計予算、第8号議案令和5年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計予算、第9号議案令和5年度大分県県営林事業特別会計予算、第27号議案令和5年度における農林水産関係事業に要する経費の市町村負担について、第28号議案権利の放棄について及び第29号議案大分県営土地改良事業分担金等徴収条例の一部改正については全会一致をもって、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上をもって農林水産委員会の報告とします。 **御手洗議長** 土木建築委員長清田哲也君。

[清田議員登壇]

清田土木建築委員長 おはようございます。土 木建築委員会の審査の経過と結果について御報 告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案9件です。

委員会は去る14日に開催し、部長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第1号議案令和5年度大分県一般会計予算のうち本委員会関係部分、第10号議案令和5年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計予算、第11号議案令和5年度大分県港湾施設整備事業特別会計予算、第30号議案令和5年度における土木事業に要する経費の市町村負担について、第31号議案権利の放棄について、第32号議案大分県港湾施設管理条例等の一部改正について、第33号議案工事委託契約の締結について、第34号議案正事委託契約の締結について、第34号議案正事委託契約の締結について、第34号議案正事請負契約の締結については原案のとおり可決すべきものと、いずれも全会一致をもって決定しました。

以上をもって土木建築委員会の報告とします。 **御手洗議長** 文教警察委員長阿部長夫君。

〔阿部(長)議員登壇〕

阿部(長)文教警察委員長 おはようございま す。文教警察委員会の審査の経過と結果につい て御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案2件です。

委員会は去る14日に開催し、教育長及び警

察本部長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に 審査した結果、第1号議案令和5年度大分県一 般会計予算のうち本委員会関係部分及び第36 号議案大分県立歴史博物館の設置及び管理に関 する条例等の一部改正については原案のとおり 可決すべきものと、いずれも全会一致をもって 決定しました。

なお、第36号議案については福祉保健生活 環境委員会に合い議し、その結果をも審査の参 考にしました。

以上をもって文教警察委員会の報告とします。 御手洗議長 総務企画委員長今吉次郎君。

〔今吉議員登壇〕

今吉総務企画委員長 おはようございます。総 務企画委員会の審査の経過と結果について御報 告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案8件です。

委員会は去る14日に開催し、部局長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第1号議案令和5年度大分県一般会計予算のうち本委員会関係部分、第2号議案令和5年度大分県公債管理特別会計予算、第12号議案令和5年度大分県用品調達特別会計予算、第16号議案包括外部監査契約の締結について、第17号議案大分県職員定数条例の一部改正について、第18号議案職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について、第19号議案大分県退職手当基金条例の制定について並びに第20号議案大分県使用料及び手数料条例等の一部改正については原案のとおり可決すべきものと、いずれも全会一致をもって決定しました。

なお、第17号議案については商工観光労働 企業委員会に、第18号議案については文教警 察委員会に、第20号議案については福祉保健 生活環境委員会、農林水産委員会、土木建築委 員会及び文教警察委員会に合い議し、その結果 をも審査の参考にしました。

以上をもって総務企画委員会の報告とします。 **御手洗議長** 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑に入りま

す。

別に御質疑もないようですので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

発言の通告がありますので、これを許します。 猿渡久子君。

[猿渡議員登壇]

猿渡議員 日本共産党の猿渡久子です。上程された予算議案について討論を行います。

まず、第1号議案2023年度一般会計予算についてです。

2023年度一般会計予算総額は約6,77 3億5,200万円です。まず、歳入について の内訳を見てみます。

県税収入は1,372億円で、前年比5.7%増と見込んでいます。法人2税や地方消費税等の増収により県税収入が増加する一方、地方税収の増加に伴い地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債は68.2%の大幅減少となっています。しかしながら、現実では県内の飲食業や宿泊業など中小企業等は長引くコロナ禍で疲弊していることから、県内企業の99.9%を占める中小企業等を応援する施策により、活性化させることが大分県経済の底上げにつながると考えます。

次に、歳出についてです。

1点目に、コロナなどの感染症と物価高騰から命や暮らしを守るための施策の充実を求めます。今回の予算では、感染拡大防止対策の予算として274億6,400万円が計上されています。感染症法上の5類への移行を見据えつつ対応するとのことですが、岸田政権は幅広い医療機関で対応できる体制へ移行していくと言う一方、コロナ患者に対応する医療機関への財政支援は段階的に縮小する計画です。受入先を広げるどころか、コロナ対応から撤退せざるを得ない状況のほか、院内感染の増加や経営悪化に拍車をかけることも懸念され、抜本的な体制強化が求められます。

そのためにも保健所や職員の増員が必要です。 2021年度と2022年度で保健師が9人増 員されたことは評価しますが、保健所の統合前 に比べ全体で43人の職員減となっています。 新たな感染症も危惧される中、これまでの統廃 合や職員削減を反省し、保健所の増設と職員増 員、さらに、衛生環境研究センターの職員を増 員すべきです。

また、県立病院の看護師や医師などを38人 増員することについては評価し、今後とも公的 医療機関の役割を発揮していただきたいと思い ます。

物価高騰の影響で県民生活はますます厳しい 状況です。多くの悲鳴が寄せられています。ヤングケアラーへの支援や児童育成支援拠点の設置、介護人材不足への対応などは評価しますが、今後さらに、学校給食費の無償化や子ども医療費助成制度の拡充、18歳までの国保税の均等割をなくすことなどによる国保税の引下げ、介護保険の負担軽減を求めるものです。

次に、無駄な事業から撤退し、県民の安全を 優先し、コロナ禍、物価高騰の中で苦労してい る県内中小企業・小規模事業者への支援を重点 的に行うことを求めます。

東九州新幹線の推進については、これまでシンポジウム等を開催し、機運醸成をし、費用対効果で効果の方が大きいと述べていますが、将来的に費用が上回る可能性も十分考えられます。

また、並行在来線の廃線や減便などが他地域では生じています。シンポジウムなどで効果のみを訴えるのではなく、マイナス面を含む様々な影響の情報も県民に提供し、議論されるべきです。

また、豊予海峡ルート構想は全く動きがなく、 負担金のみ支出している事業です。夢のために 灯は消さないなどという幻想はやめて、推進協 議会から脱退すべきです。

コロナ禍に続き物価高騰で苦労している中小企業等への支援も重要です。中小企業等が経済の屋台骨としての役割を果たし、賃上げできるように直接支援を強化すべきだと考えます。そして何よりも、中小零細企業に大きな負担を強いる今年10月からのインボイス制度導入の中止と、消費税は廃止を目指しながらも、当面は5%への減税を実現すべく国に求めるべきです。

今回も企業立地促進事業として約15億4,

500万円を計上しています。2023年度は 製造業など43社へ補助を出すと言っています が、大企業誘致のために補助金を出すのではな く、県内で頑張っている中小企業等にこそ補助 金を使うべきであると強く求めます。

3点目に、早急なデジタル化の進行で個人情報の流出が心配される施策に反対です。

デジタル化は県民の利便性の向上のために必要な面もありますが、個人の情報が漏れないこと、情報連携されないことが前提であり、企業のもうけの対象にするものではありません。

県はマイナンバーカード取得率向上のため、 大分県版マイナポイントなどで2022年度末 までにほとんどの県民が取得するよう取組を強 めると言っていますが、県民全員が取得してい ないのは、情報流出や情報の一元管理、プロフ ァイリングの危険性などの不安を感じているか らです。県は情報の一元管理にはならない、県 職員の一人一人にセキュリティーに対する研修 をすると言うだけであり、これまでの情報流出 事件などが示しているように、実効性がありま せん。

さらに、国は今年4月のこども家庭庁の発足に伴い、各地方公共団体において個々の子どもや家庭の状況、支援内容等に関する教育、保健、福祉などの情報を分野横断的に連携、集約するデジタル基盤を整備するとしています。これこそ情報連携であり、将来的に情報をオープンデータ化し、企業のもうけの対象にしようとするものです。

また、地方公共団体情報システムの標準化に ついても、地方公共団体の住民への暮らし向上 の施策を縛ることにつながり、直ちに中止すべ きものです。

教育分野においても、教育デジタル化の推進で、マイナンバーカードの活用や、ICT利活用などによるGIGAスクール構想の実現を目指しています。国のデジタル化推進は、行政保有のビッグデータを企業へ開放し、企業のもうけのために外部提供しようとするものです。子どもたちの学習の手助けになるICTは必要ですが、ICTを主体とした学習の在り方は是正

すべきだと考えます。

4点目に、いまだに部落差別解消といって同和関連予算の計上をしていることに反対です。今回も部落差別解消推進事業として、相変わらずの約820万円の委託料を計上しています。インターネット上で悪質な書き込みが見られるとして予算を正当化し、地域住民で組織している運動団体に事業の一部を委託させようとしていますが、それらは教育など一般施策の中で解決できるものだと考えます。

さらに教育分野でも、同和教育で子どもたちが主体的に深い学びを行うための事業がありますが、これは同和教育でなく一般的な施策の中で行うべきです。同和関連教育予算を削減すべきです。

5点目に、県民の安全と中小企業への仕事起 こし予算を増やすことを求めます。

防災・減災やインフラ施設の老朽化対策のための予算などは評価します。住宅改善事業の子育て・高齢者世帯住環境整備事業費を否定するものではありませんが、コロナ禍で疲弊している中小建設業者の仕事起こしに大きく貢献する一般的な住宅リフォーム助成制度の実施を求めるべきです。

6点目は、県内農林水産業の振興を図ること です。

農林水産業は本県の基幹産業ですが、その産 出額は九州最下位クラスとなっています。輸出 拡大や、白ねぎ、ベリーツなどの生産拡大も大 切ですが、小規模農家等への支援に力を入れ、 国内生産を確保することが今こそ必要です。

また、最近の輸入飼料や原油の高騰によってますます経営が厳しくなっています。県内農林水産業の振興のためには、支援の拡充と、国内農業を破壊してしまうTPP、日EUEPA、日米FTAなどから直ちに脱退し、地に足の着いた農林水産業の振興に取り組むべきです。今突き付けられている現実は、食料、種、肥料、飼料などを海外に依存していては国民の命は守れないということです。

また、里山を破壊し、災害を招く地域住民の 同意なきメガソーラー建設は中止すべきであり、 林地開発許可は地元の同意を必須条件とすべきです。

7点目に、警察の違法捜査をしっかり監視する体制をつくることです。最高の個人情報と言われるDNA型が警察庁に保管されていることに大きな違和感を覚えます。今回の予算には、以前、全国的な大問題になった別府の組合事務所盗撮事件にも使用されたデジタルズームカメラ等のリース代が計上されています。これまでどのような事件で使われていたかは明らかにされていません。このような予算の支出に反対します。

以上、一般会計予算について、物価高騰が加速し賃金は上がらない中で、骨格予算とはいうものの、暮らし・福祉の充実と所得向上で安心して暮らせる予算への転換、大企業の身勝手な大量解雇に反対し雇用を守ること、大企業に補助金を出すのではなく、疲弊が進む地場中小企業者等への支援や農林水産業の振興等を県政の中心に据えることを求め、反対討論とします。

以下、特別会計予算についてです。

第6号議案2023年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算、第10号議案2023年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計予算及び第11号議案2023年度大分県港湾施設整備事業特別会計予算、第15号議案2023年度大分県工業用水道事業会計予算は、いずれも大企業優遇であり、塩漬け土地を生じさせている予算であるため、反対します。

以下、予算外議案について、第32号議案大分県港湾施設管理条例等の一部改正について反対します。港湾施設の使用許可期間の延長と大在ポンツーンに係る漁船減免規定の追加の2点は賛成ですが、3点目の大在コンテナクレーン使用料の減免措置期間の延長については大企業優遇であり反対します。

以上、反対討論終結にあたり、今期で勇退される広瀬知事におかれては、20年の長きにわたり激務である知事の重責を担われ、大変お疲れ様でした。

また、退職される県執行部及び職員の皆様方、長きにわたり住民サービス向上のために奮闘さ

れてきた皆様に感謝し、地方自治法の精神とこれまでの経験をいかし今後の御活躍を祈念します。

以上で討論を終わります。

御手洗議長 木付親次君。

[木付議員登壇]

木付議員 自由民主党の木付親次です。私は自由民主党を代表して、令和5年度大分県一般会計当初予算案並びにその他の予算議案に対する各常任委員長の報告について、賛成の立場から討論を行います。

今定例会は、広瀬知事にとって最後の定例会となります。さきの一般質問の中でも、これまでの5期20年の県政について、激動の時代を乗り越え、次の世代へその意志を引き継ぐ思いを答弁いただきました。その功績を詳細に振り返ることはしませんが、様々な場面で、県政のトップとして手腕を振るってきた広瀬知事に、改めて敬意を表します。

さて、広瀬県政最後の当初予算である令和5年度当初予算案は、4月の統一地方選を控え、 義務的経費や継続事業を中心とする骨格予算と なっています。

しかし、新型コロナウイルス感染症対策や防災・減災対策、子ども・子育て支援や先端技術の活用といった、社会情勢の変化に合わせた喫緊の課題に対応するための予算は、県政の停滞を招かぬよう、新規事業についても骨格予算に盛り込まれています。

また、公共事業などの投資的経費についても、 前年度の7割を確保しているほか、防災・減災、 国土強靭化のための5か年加速化対策事業は、 既に令和4年12月補正予算に計上して執行さ れており、切れ目のない事業実施に最大限の配 慮をいただいています。

そのため、骨格予算ではあるものの広瀬県政では昨年、一昨年に次ぐ3番目に大きな予算規模となっています。そのような予算案の具体的内容を見ると、様々な施策を積極的に講じています。

まずは、ウィズコロナ社会の安心づくりです。新型コロナウイルス感染症に関しては、感染

症法上の5類への移行を見据えつつ、検査体制 の整備や病床確保などについて、十分な予算が 措置されています。

また、医療提供体制のさらなる充実に向け、 在宅患者への遠隔診療を進める医療機関へのI CT機器等の整備の支援が盛り込まれています。

さらに、令和6年度の医師への時間外労働規制の適用に向け、勤務環境の改善に職場全体で取り組む病院を県が認証し、医療スタッフが働きやすい病院づくりを応援することとしています。

次に、三つの日本一に向けた挑戦です。

まず、子ども・子育ての関係では、子育て世代に対し、経済的負担の軽減に向け、今年度に続き、妊娠届のときに5万円、出生届の際には新生児一人当たり5万円を給付することとしています。

また、これまで十分な援助が行き届いていなかった子どもへの対応として、ヤングケアラー支援について、新たに専門アドバイザーを配置し、身近な大人の気付きを促すためのセミナーを企画するほか、地域における多機関・多職種協働の支援体制が、より効果的に機能するようサポートすることとしています。

さらに、養育環境に課題を抱える世帯の児童 を対象に、家庭・学校以外の安全・安心な居場 所を提供し、食事支援だけでなく、生活習慣づ くりや学習サポートなども担う、児童育成支援 拠点の設置を促進していくこととしています。

次に、健康寿命について、本県の男性は全国 1位、女性は4位と躍進していますが、介護人 材の不足に対応するため、初任者研修の受講料 補助について、助成上限を引き上げ、支援枠も 40人から100人に増やすなど、介護分野の 担い手確保に向けた対策を拡充しています。

障がい者雇用率に関しては、3年連続の全国7位という状況を打開するため、就労系事業所に対し、一般就労への移行実績に応じた奨励金を支給するほか、障害者就業・生活支援センターの雇用アドバイザーを増員し、企業が集中する中部地域での職場開拓等の強化が盛り込まれています。

これら三つの日本一の達成は、県民が安心を 実感できる社会の実現に向け大きな推進力とな ることから、引き続き我が会派も全面的に支援 していきます。

また、人口増対策として移住・定住の促進にも積極的な予算編成がなされています。

資格の取得と移住を一体的に後押しするスキルアップ移住や県独自の移住応援給付金などを支援策の柱に、移住相談の間口を広げる試みとして、LINEのオープンチャットを活用するほか、食事会などカジュアルな形態での相談会を開催することとしています。

また、まずは大分市内に一時滞在し、そこを 拠点に県内各地を広く巡り、自分に適した移住 先を最終的に決定する、いわゆる2段階移住を 推進するため、先々の空き家入居を前提として、 県営住宅の空き室を移住希望者に貸し出すこと としています。

好調な移住をさらに後押しし、さらなる移住 者の増加につながるよう期待しています。

防災・減災力の高度化に向けては、防災・減 災プラットフォームEDiSON(エジソン) の持てる機能を最大限にいかすために必要な正 確な被災情報などについて、地表や構造物を精 緻に把握できるレーダー衛星からの画像を発災 前後で比較、分析し、その変動から浸水域等を 早期に特定していく手法を検証することとして います。

また、インフラ施設の老朽化対策について、 水道管の劣化対策のため、衛星画像のAI解析 による漏水判定を県内全域で実施し、要対応箇 所を効率的に抽出することで、早期の修繕等に つなげていくこととしています。

先端技術などを活用し、頻発・激甚化する災害への対応力をさらに高め、防災・減災対策に取り組んでいただきたいと思います。

次に、社会経済再活性化に向けた産業の振興です。

商工業では、スタートアップの裾野を一層拡大するため、テストマーケティングなどで将来性を探りながら、さらに、先輩起業家による伴走支援をアイデア段階から導入することで、新

たなビジネスの創出を図ることとしています。

先端技術の関係では、県内企業のAI活用を応援しているおおいたAIテクノロジーセンターの人員を拡充し、AIをいかしたビジネス課題の解決モデルをより多く創出していくこととしています。

有人地帯での目視外・自動飛行が解禁される ドローンに関し、その社会実装を前進させるドローンビジネスプラットフォーマーについて、 これまで実施してきた多様なドローンサービス の需給マッチングに加え、操縦士の人材シェア など、事業領域の拡大に向けた取組を支援する こととしています。

また、世界的な要請であるカーボンニュートラルに関し、大分コンビナートの脱炭素化に取り組むこととしています。次世代エネルギーの切り札である水素を軸とした、大分県版水素サプライチェーンの構築に向けたプロジェクトの考案、調整等に本格着手することとしており、今後、大分コンビナートがグリーン・コンビナートおおいたへと変革を遂げることが期待されます。

観光業の復活に向けては、来年のデスティネーションキャンペーンの成功に向け、人気のアドベンチャーツーリズムなど体験型の旅行商品を充実させるほか、坐来大分を活用した食のプロモーションの積極化や、花いっぱい運動や沿道の景観形成をはじめとしたおもてなしの環境づくりに取り組むこととしています。

また、回復基調にあるインバウンドについて、 その完全復活に向け、欧州・大洋州向けの誘客 対策や県内留学生を活用した情報発信などに取 り組むこととしています。

さらに、平成29年に九州北部豪雨で被災した日田彦山線がBRTひこぼしラインとして今年の夏に開業します。予算案には沿線地域の振興のため、地元住民の作成した将来ビジョンの実現に向けたハード、ソフト両面での支援が盛り込まれています。被災地の振興に向け、今後もしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

農林水産業の成長産業化に向けては、マーケ

ットニーズが高い短期集中県域支援品目、ねぎ、 ピーマン、高糖度かんしょ、ベリーツの4品目 について、その総合的な生産・流通対策に、引 き続き集中的に予算が計上されています。

畜産分野では、次回の北海道全共での日本一 奪還を目指し、枝肉の歩留まり改善といった諸 課題を解決すべく、ゲノム育種価を活用した種 雄牛、繁殖雌牛の能力向上など、肉用牛の改良 事業を計画的に進めていくこととしています。

林業では、循環型林業を確立するため、大径 材の加工施設等の導入を支援するとともに、早 生樹の苗木増産に向けた民間採穂園の整備など に対する助成を行うこととしています。

水産業では、令和6年度に開催される全国豊かな海づくり大会のプレイベントを実施するほか、養殖ブリについて、輸出拡大も見据えた産地加工処理施設の整備を支援することとしています。

教育県大分の創造では、デジタルや半導体など成長分野を支える理工系人材の育成に向け、県立工科短期大学校のコースを再編し、製造ラインへのIoT導入などに即応できる実践型の人材を育成するほか、県立高校では、情報科学高校におけるデジタル創造科の新設や大分工業高校電子科の定員倍増が予定されています。

土木技術者の養成に向けては、三重総合高校 と国東高校をオンラインでつなぎ、測量の遠隔 授業を実施するなど、身近な地域で学べる体制 の構築に向けた一歩を進めていただいています。

また、全国的にも増加している小中学生の不 登校に対し、スクールカウンセラーの配置など に加え、来年度は登校支援員を増員し、あわせ て、校内教育支援ルームの設置を促進すること で、不登校の児童生徒に対する個別の相談、学 習支援に取り組むこととしています。

さらに、私学の振興に関し、私立高校において一人1台端末を個人で購入する場合に、低所得世帯を対象に端末購入費用の負担軽減に向けた補助制度を創設しています。公教育の一翼を担う私立学校の振興、充実にも御配慮いただいており、改めて感謝申し上げます。

以上のことから、我が会派としては、上程さ

れた全ての予算案について賛成するものです。

最後になりますが、本予算案については骨格 予算でありながら、県政を停滞させないよう各 分野に広く目配りいただくとともに、財政の健 全性を保ち、今後の補正予算もスムーズに編成 できるよう配慮されています。改めて広瀬知事 の行政手腕には敬服するばかりです。本当に5 期20年間ありがとうございました。

本予算案に計上された事業が、早期に着手し 事業効果が速やかに県民に還元されるよう要望 して、我が会派の賛成討論を終わります。あり がとうございました。

御手洗議長 玉田輝義君。

〔玉田議員登壇〕

玉田議員 おはようございます。34番、県民 クラブの玉田輝義です。

第1号議案令和5年度大分県一般会計予算案 並びにその他の予算議案について、賛成の立場 で県民クラブを代表して討論を行います。

来年度は、4月に統一地方選挙を控えていることから、一般会計当初予算は、義務的経費や継続事業を中心とした骨格予算として編成されていますが、新型コロナウイルス感染症対策や防災・減災対策、子ども・子育て支援、先端技術の活用といった社会情勢の変化に合わせた喫緊の課題に対応すべき予算が計上され、これからのウィズコロナ社会における安全・安心な大分県づくりに取り組んでいく姿勢の表れた予算編成となっていると思います。

厳しい財政状況の下で編成された予算です。 新年度は新しい知事の下で事業が執行されます が、今会期中の一般質問、常任委員会等での議 論を踏まえ、その執行にあたって次の要望と意 見を申し述べます。

まず、健やかで心豊かに暮らせる安心の大分 県関連予算について触れます。

広瀬知事の下で推進されてきた、子育て満足 度日本一、健康寿命日本一、障がい者雇用日本 一の三つの日本一に向けての取組は、県民生活 の安心をつくる要の事業と言えます。この基本 的精神は今後も引き継がれていくことを望みま す。また、三つの日本一のどの取組も重要です が、特に将来の大分県を担う子どもたちには、 貧困、居場所の確保、ヤングケアラーの存在な ど多くの課題が指摘されていることもあり、子 育て支援策の充実など、子どもたちと子育て世 代の声をしっかりと受け止めた政策をさらに進 めてほしいと思います。

また、5月8日から新型コロナウイルスが2 類から5類になりますが、県民の命、健康を第 一に考え、引き続き医療体制の確保をお願いし たいと考えます。

さて、本県では想定を上回るスピードで人口が減少し、少子高齢化が進んでいます。そうした中、知事は移住・定住に力を注ぎ、一定の成果も出ています。引き続いての取組をお願いします。また、周辺部における小規模集落を支える取組も非常に重要です。今後も小規模集落での県民の暮らしを支えるため、ネットワーク・コミュニティの形成、地域公共交通の維持にもしっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、地球温暖化対策についてです。

知事は提案理由の中で、今後の経済活動において、カーボンニュートラルの問題を避けて通れないとして、特に大分コンビナートの脱炭素化は先送りできない最重要課題の一つと述べ、大分コンビナートがグリーン・コンビナートおおいた創出事業4,104万5千円が計上されています。大分県全体の脱炭素化を進めるにあたって、産業界にとって大変大きな事業だと考えます。より早いグリーン・コンビナートの実現を目指し、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

あわせて、県民運動として地球温暖化問題に 取り組むことも重要だと考えます。本県の美し い自然と快適な地域環境を将来の世代にバトン タッチすべく、おおいたうつくし作戦を県民と 共にさらに推進していくことを望みます。

次に、防災についてです。

東日本大震災から12年がたちました。県議会でも3月10日に犠牲者を悼み、黙祷を本会議場でささげました。

気象庁によると、南海トラフ沿いの大規模地

震(M8からM9クラス)は、平常時において も今後30年以内に発生する確率が70から8 0%であり、昭和東南海地震・昭和南海地震の 発生から約80年が経過していることから切迫 性の高い状態と言われています。

新年度予算では、強靭な県土づくりと危機管理体制の充実を柱にして、防災テクノロジー活用推進事業、防災ヘリコプター更新事業など新規事業を含めた県土強靭化を進める事業が組まれています。頻発、激甚化する災害から、県民の命と暮らしを守るため、インフラの整備を含め、県土の強靭化、災害対応力の強化を一層進めてもらいたいと思います。

次に、日出生台での日米共同訓練についてです。

一般質問でも取り上げましたが、私たちが懸念しているのは訓練の恒常化や拡大です。今後も訓練の縮小、廃止に向けての取組を進めていただきたいと考えます。

次に、生き生きと働き地域が輝く活力あふれる大分県の関連予算についてです。

まず、農林水産業の振興について申し上げます。

小規模集落対策や人口減少対策として農林業の活性化は極めて重要です。そこで、農林業の再生と若者の新規就業に力を入れた予算となっていることを大いに評価したいと思います。

しかしながら、2021年3月の非常事態宣言を受けて振興への取組を進めている最中に、ロシアによるウクライナ侵攻に起因する国際状況の不安定化などから、飼料、肥料が高騰し、経営に大きな影響を与えており、この状況が続けば生産者が壊滅的な打撃を受け、廃業に追い込まれるのではないかと危惧しています。現在行われている飼料・肥料高騰対策とあわせて、生産コストを適切に農畜産物の価格に反映させ、生産者が適正な利潤を確保できるように流通過程において生産現場の実態を的確に反映した価格形成が行われるよう必要な措置を講じていただきたいと考えます。

次に、商工業の振興についてです。

柱の一つ、活力と変革を創出する産業の振興

では、DXや先端技術に関しての予算が編成されています。次代を担う技術を取り入れ本県の産業振興にいかしていくことは、コロナ禍から脱却し県経済を再活性化させるために非常に重要なことなので、県内景気の持ち直しを着実なものとするよう、しっかり取り組んでいただきたいと思います。あわせて、県経済を支えている中小企業の多くがコロナ禍で体力を消耗していることに鑑み、一日も早い県内中小企業の体力回復に向けて、さらなる後押しをお願いしたいと考えます。

県内企業の労働者の賃金水準を上げていく環境整備も重要だと考えています。3月15日は春闘の一斉回答日で国内大手企業の賃金アップが報じられていますが、県内の中小企業にはその効果が及んでいるとは言い難い状況です。賃上げは多様な人材確保や県内への移住にも効果があると考えますので、ぜひとも賃上環境を整えるための取組を一層進めていただきたいと考えます。

次に、観光振興についてです。

本県は多様な観光資源に恵まれています。また、2024年の春にはデスティネーションキャンペーンも開催され、観光立県大分の復活に対する県民の期待も大きくなっています。来年度当初予算では、自然体験や宇宙に関連する新たな観光サービス開発の支援等を通じた国内観光客の誘客やインバウンドの完全復活に向けた誘客を促進するための予算が計上されています。知事も言われているとおり、本県の観光業の復活は急務であります。事業者や県民と一体となり、本県の観光浮揚に力を注いでいただきたいと考えます。

次に、人を育み基盤を整え発展する大分県の 関連予算についてです。

不登校児童生徒が過去最多となっている状況で、これ以上の不登校を未然に防ぐためにも登校支援員を増員していることや、教員の産休・育休取得促進事業において中学校、高校の学級担任教諭が新たに対象にされたことなどを評価します。

教員を確保するためSNS等を活用した教員

の魅力を発信する広報活動等を強化する魅力発信事業に取り組むとともに、教員不足の原因の一つである多忙化の解消に向けた支援、さらには実効性のある働き方改革の推進にも取り組んでいただきたいと考えます。

以上をもって賛成討論としますが、最後に、 今年4月の任期満了をもって御勇退される広瀬 知事に御挨拶を申し上げます。

広瀬知事は、2003年に知事に就任されて 以来、一貫して県民中心の県政を基本とし、安 心・活力・発展の大分県づくりに取り組んでこ られました。

特に、知事就任当時、本県財政は財政再建団 体転落危機にありましたが、知事の下で聖域な き行財政改革が推し進められ、その結果、財政 危機を脱し、新しい時代の新たな課題に果敢に 挑戦できる大分県の礎を築かれてきたと思いま す。

また現在、本県は人口減少・少子高齢化、国際情勢の不安定化などの影響による燃油をはじめ、物価の高騰など、非常に厳しい状況に置かれていると考えますが、このような状況にあっても、広瀬知事はこれらの課題に真正面から取り組み、着実に成果を上げてこられたと思っています。

私たち県民クラブとしても、福祉政策、教育 政策などについて、時に知事と厳しく意見を交 わしたこともありますが、共に安心・活力・発 展の大分県づくりに取り組んでくることができ たと考えています。そして、これまで築いてこ られた強固な礎の上に、私たち県民クラブも、 県民が健やかで、生き生きと過ごすことができ る大分県、将来に向けて発展を続ける大分県を つくっていくため、引き続き県政課題に正面か ら取り組んでいきたいと考えています。

知事におかれては、健康に十分留意されなが ら、大分県のさらなる発展のため、今後とも御 指導賜るようお願いします。

また、今年度を最後に退職される長年にわたり県政を支えていただいた職員の皆様、時には 県民と泣き、県民と笑い、県民生活を支えてこられた今度退職する皆様、その職員の皆様に心 からの感謝と敬意を表して、賛成討論を終わります。ありがとうございました。

御手洗議長 以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結し、これより採決に 入ります。

まず、第2号議案から第5号議案まで、第7号議案から第9号議案まで、第12号議案から第14号議案まで、第16号議案から第31号議案まで及び第33号議案から第36号議案までについて採決します。

各案は、委員長の報告のとおり決することに 御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御手洗議長 御異議なしと認めます。

よって、各案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第1号議案、第6号議案、第10号議 案、第11号議案、第15号議案及び第32号 議案について、起立により採決します。

各案に対する委員長の報告は可決であります。 各案は、委員長の報告のとおり決することに 賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

御手洗議長 起立多数であります。

よって、各案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2 議員提出第1号議案から第7号議 案まで

(議題、提出者の説明、質疑、討 論、採決)

御手洗議長 日程第2、議員提出第1号議案から第7号議案までを一括議題とします。

議員提出第1号議案 地域の中小企業・小規模

事業者への支援充実を求

める意見書

議員提出第2号議案 飼料・肥料等に係る価格

高騰対策を求める意見書

議員提出第3号議案 新型コロナウイルス感染 症の後遺症の人の日常を

守る取組の強化を求める

意見書

議員提出第4号議案 認知症の人も家族も安心

な社会の構築を求める意

見書

議員提出第5号議案 地域のグリーントランス

フォーメーション (GX)

の促進を求める意見書

議員提出第6号議案 アスベスト被害を抑える

対策の強化を求める意見

書

議員提出第7号議案 国立病院の機能強化を求

める意見書

御手洗議長 順次、提出者の説明を求めます。 羽野武男君。

[羽野議員登壇]

羽野議員 県民クラブの羽野武男です。ただいま議題となった議員提出第1号、第2号議案について一括して提案理由を説明します。

まず、第1号議案地域の中小企業・小規模事業者への支援拡充を求める意見書についてです。

日本企業の9割以上を占め、地域の支え役となっている中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う人手不足、経営者の高齢化と後継者の不在、最低賃金の引上げ、働き方改革関連法の中小企業への適用など社会情勢の変化により大きな変革期にあります。

大企業を中心に初任給の引上げによる人材確保などウィズコロナに向けた動きも見られますが、中小企業・小規模事業者はコロナ禍における経営悪化からの回復が不十分な中、原材料高、物価高も重なり、厳しい状況に置かれています。それら事業者の経済活動に大きな影響が生じれば、雇用にも影響が波及しかねないことから、国会及び政府に対して、中小企業・小規模事業者が正規雇用を維持拡大するために必要な施策を実施することや、中小企業の新規人材の獲得及び事業の充実と活性化のための施策の実施、ものづくり技術・技能の伝承、起業・創業・育成支援の体制強化、商店街を核とした地方中心市街地の活性化等を一元的に推進していくよう

要請するものです。

次に、第2号議案飼料・肥料等に係る価格高 騰対策を求める意見書についてです。

ロシアによるウクライナ侵攻等の影響で、飼料、肥料等の価格高騰が続き、先行き不透明な状況が続いています。配合飼料価格の高騰による畜産経営の収益の低下は、生産者の経営努力で克服できる限界を大きく超え、極めて危機的な状況です。現在の配合飼料価格安定制度では、長期間にわたる価格の高止まりへの対応が困難で、生産者が十分な補填金を得られていません。また、肥料価格の高騰によって多くの農業経営の収益が悪化しています。

このような状況がさらに継続した場合、生産者が壊滅的な打撃を受けることは必至であり、廃業が相次ぐことになれば、農畜産物の安定供給体制が崩壊し、我が国の食料安全保障を大きく後退させることになりかねないことから、国会及び政府に対して、異常補填基金及び通常補填基金の財源を確保することや、国産粗飼料の利用拡大等に取り組む生産者への支援の継続など、5項目について必要な措置を講じるよう要請するものです。

案文はお手元に配布しているので、朗読は省 略します。

以上で説明を終わります。御賛同くださるようよろしくお願いします。

御手洗議長 吉村哲彦君。

[吉村議員登壇]

吉村議員 ただいま議題となった議員提出第3 号議案から第6号議案について提案理由の説明 をします。

初めに、新型コロナウイルス感染症の後遺症 の人の日常を守る取組の強化を求める意見書に ついてです。

新型コロナウイルス感染症の罹患者の中で、コロナ後遺症を訴える人が増えています。実際に様々な影響から仕事や学業の継続が困難になる人も多いと言われています。コロナ後遺症は社会生活上、非常に影響が大きく、例えば、子どもの場合は自分から症状を訴えることが難しいため、怠けていると捉えられてしまうおそれ

もあります。コロナ後遺症に悩み、生活に大きな影響を受けている人の治療等の確立は大変に 重要な課題です。

よって、国会及び政府に、コロナ後遺症の人に寄り添い、一人一人の日常を守るため、以下の3項目について積極的に取り組むよう求めるものです。

次に、認知症の人も家族も安心な社会の構築 を求める意見書についてです。

日本における65歳以上の認知症の人の数は推計で600万人を超え、今後も増加が見込まれており、将来を見据えての備えの拡充が求められています。今日、認知症の人への介護や医療の分野においては大きな進展が見られています。また、地域や家庭においては認知症と共生する社会への転換が求められます。

よって、国会及び政府に、認知症の人も家族 も安心して暮らせる地域の構築のため、また、 認知症の人やその家族の困難を最小限に抑える ため、以下 5 項目について特段の取組を求める ものです。

続いて、地域のグリーントランスフォーメーション(GX)の促進を求める意見書についてです。

気候変動の影響により世界中で大規模な自然 災害が発生するなど気候変動の抑制に向けた対 策は、今や人類共通の課題となっています。今 こそ需要サイドにおける徹底した省エネや循環 経済の構築とともに、供給サイドにおける再生 可能エネルギー等の普及拡大による地域のグリ ーントランスフォーメーションの促進が必要で す。

よって、国会及び政府に、飛躍的な省エネと 革新的な創エネによる地域のグリーントランス フォーメーションの促進により新しい経済成長 を実現するために、以下の5項目に総力を挙げ て取り組むことを強く要請するものです。

最後に、アスベスト被害を抑える対策の強化 を求める意見書です。

現在、アスベストによる健康被害が生じた場合は、労災保険制度による補償や各制度による 給付金等が支給されています。しかし、アスベ ストによる健康被害は今も増え続けており、ア スベストによる健康被害者からは一日も早い治療法の確立が求められています。また、アスベ スト建材の使用ピークから約50年が経過し、 解体によるピークも迎えることが見込まれています。

よって、国会及び政府に、アスベストによる 健康被害者の治療法の一日も早い確立とさらな るアスベスト被害の発生防止に向け、以下3項 目に全力で取り組むことを強く求めるものです。 案文はお手元に配布しているので、朗読は省 略します。

何とぞ御賛同いただくようよろしくお願いします。

御手洗議長 猿渡久子君。

〔猿渡議員登壇〕

猿渡議員 日本共産党の猿渡久子です。議員提出第7号議案国立病院の機能強化を求める意見 書について提案理由の説明をします。

新型コロナウイルス感染症の拡大によって感染症対策のみならず、日本の医療体制の脆弱さが浮き彫りとなりました。コロナ禍で医療体制が逼迫したことにより、新型コロナウイルスに感染しても、受け入れる病院、病床、スタッフが不足し、介護施設や自宅などでの待機を余儀なくされ、入院できないまま亡くなるという痛ましい事例も相次いでいます。

コロナ禍で明らかになった脆弱な医療体制の 背景には、感染症病床や保健所を統廃合し、医 師、看護師、介護職員など人員体制が十分では ない実態があります。

全都道府県にネットワークを持つ国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構病院が新興感染症対策など、採算が取れず他の医療機関では必ずしも実施されないセーフティーネット系医療において中心的役割を果たせるよう機能強化することが、地域医療を守り、充実させることにつながります。

また、新型コロナまん延時においては、国立 病院では新型コロナ病床を増床し、全国規模で 感染拡大地域へ医療従事者を派遣する等、政府 の要請に応え奮闘してきました。しかしながら、 人員不足の中、派遣元の病院では、患者に十分なケアができない等の問題も起きています。

よって、国会及び政府におかれては、国立病院の機能を強化し、憲法第25条に保障された 国民の生存権及び国の社会的使命を果たすよう、 地域医療の充実を図るため、国立病院の機能を 強化すること、医師、看護師、介護職員等の増 員を図ること、国立病院が新興感染症や災害医療対策において十分な役割を発揮できるよう対策を講じること等を強く要望するものです。

御賛同をよろしくお願いします。

御手洗議長 以上で提出者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

別に御質疑もないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。各案は、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御手洗議長 御異議なしと認めます。

よって、各案は委員会付託を省略することに 決定しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。 これをもって討論を終結し、これより採決に 入ります。

まず、議員提出第1号議案から第6号議案までについて採決します。

各案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御手洗議長 御異議なしと認めます。

よって、各案は原案のとおり可決されました。 次に、議員提出第7号議案について起立により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸 君の起立を求めます。

[賛成者起立]

御手洗議長 起立少数であります。 よって、本案は否決されました。

日程第3 委員会提出第1号議案

(議題、提出者の説明、質疑、討 論、採決)

御手洗議長 日程第3、委員会提出第1号議案 を議題とします。

委員会提出第1号議案 大分県政務活動費の交 付に関する条例の一部 改正について

御手洗議長 提出者の説明を求めます。議会運営委員長井上伸史君。

〔井上(伸)議員登壇〕

井上(伸)議会運営委員長 ただいま議題となった委員会提出第1号議案大分県政務活動費の 交付に関する条例の一部改正について、提案理 由の御説明をします。

政務活動費に係る事務手続の効率化及び電子 化を進める観点から、大分県議会会議規則と重 複する、会派に係る届出の手続を一本化するた め、条例の一部を改正するものです。

案文はお手元に配布しているので、朗読は省 略します。

何とぞ慎重御審議の上、御賛同賜るようよろしくお願いします。

御手洗議長 以上で提出者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

別に御質疑もないようですので、質疑を終結します。

なお、本案は会議規則第39条第2項の規定 により、委員会に付託しません。

これより討論に入りますが、ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。 これをもって討論を終結し、これより採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御手洗議長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 閉会中の継続調査の件

御手洗議長 日程第4、閉会中の継続調査の件を議題とします。

閉会中における常任委員会、議会運営委員会 の継続調査事件

総務企画委員会

- 1、職員の進退及び身分に関する事項について
- 2、県の歳入歳出予算、税その他の財務に関 する事項について
- 3、市町村その他公共団体の行政一般に関す る事項について
- 4、条例の立案に関する事項について
- 5、県行政の総合企画及び総合調整に関する 事項について
- 6、国際交流及び文化振興に関する事項について
- 7、広報及び統計に関する事項について
- 8、地域振興及び交通対策に関する事項について
- 9、出納及び財産の取得管理に関する事項に ついて
- 10、他の委員会に属さない事項について 福祉保健生活環境委員会
 - 1、社会福祉に関する事項について
 - 2、保健衛生に関する事項について
 - 3、社会保障に関する事項について
 - 4、県民生活に関する事項について
 - 5、環境衛生、環境保全及び公害に関する事 項について
 - 6、男女共同参画、青少年及び学事に関する 事項について
 - 7、災害対策、消防防災及び交通安全に関する事項について
- 8、県の病院事業に関する事項について 商工観光労働企業委員会
 - 1、商業に関する事項について
 - 2、工・鉱業に関する事項について
 - 3、観光に関する事項について
 - 4、労働に関する事項について
 - 5、情報化の推進に関する事項について
 - 6、電気事業及び工業用水道事業に関する事

項について

農林水産委員会

- 1、農業に関する事項について
- 2、林業に関する事項について
- 3、水産業に関する事項について

土木建築委員会

- 1、道路及び河川に関する事項について
- 2、都市計画に関する事項について
- 3、住宅及び建築に関する事項について
- 4、港湾その他土木に関する事項について

文教警察委員会

- 1、市町村教育委員会の助言に関する事項に ついて
- 2、県立学校の施設及び設備の充実に関する 事項について
- 3、教職員の定数及び勤務条件に関する事項 について
- 4、義務教育及び高校教育に関する事項について
- 5、へき地教育及び特別支援教育の振興に関 する事項について
- 6、社会教育及び体育の振興に関する事項について
- 7、文化財の保護に関する事項について
- 8、治安及び交通安全対策に関する事項について

議会運営委員会

- 1、議会の運営に関する事項について
- 2、議会の会議規則、委員会に関する条例等 に関する事項について
- 3、議長の諮問に関する事項について

御手洗議長 各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第73条の規定により、お手元に配布のとおり閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、 閉会中の継続調査に付することに御異議ありま せんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御手洗議長 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査に付することに決

定しました。

御手洗議長 以上をもって今期定例会に付議された諸案件は全て議了しました。

御手洗議長 これをもって令和5年第1回定例 会を閉会します。

午前11時11分 閉会

[閉会後の発言であるが、参考のため掲載する]

二日市議会事務局長 ただいまから、知事、議 長及び今期御勇退される議員の皆様方から御挨 拶をいただきます。

まず初めに、広瀬知事にお願いします。

[広瀬知事登壇]

広瀬知事 議員各位の御協力をいただき、令和 5年第1回定例会は、本日をもって無事閉会の 運びとなりました。提出した議案を全てお認め いただき、誠にありがとうございました。

かねてより申し上げていますが、私は今期を もって知事を退任します。これまで5期20年、 県民中心の県政を貫きながら、安心・活力・発 展の大分県づくりに鋭意努力を重ねてきました。

顧みると、知事就任当時、思ってもみないことに本県は財政再建団体への転落も心配される極めて厳しい財政状況にありました。そのため、第1期の始まりは、聖域なき行財政改革からとなりました。以来、職員と共に、常在行革の精神で県政運営を進め、今日に至るまで財政の健全性を堅持していることは大きな成果の一つだと考えています。

行革に知恵を絞る中、思いを強くしたのは、本県の潜在力を最大限に高めることによる豊かな大分県づくりでした。そこで、例えば、農業分野では、マーケットインの商品(もの)づくりによるもうかる農業を目指し、米から高収益な園芸品目への転換を推進してきました。商工業では、言うまでもなく、まずは中小企業・小規模事業者の構造改革に注力しました。これにあわせて、スタートアップの育成や企業誘致などによる産業集積も強力に進めてきました。こ

うした取組が実を結び、平成14年から直近令 和元年にかけての製造品出荷額の増加率は51 %と、全国1位を誇っています。

県税収入も、就任当時は1千億円を切っていましたが、今年度は1,400億円を超えて、過去最大の税収となる見込みです。行革の手綱を締めつつも、一方で、県民の皆様を元気づけようと、県民総参加の下、チャレンジおおいた国体・おおいた大会や、ラグビーワールドカップ2019大分開催、別府アルゲリッチ音楽祭や、おおいた大茶会をテーマとした国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭など、スポーツや芸術、文化に関するイベントを数多く展開してきました。いずれも県民を挙げて大いに盛り上がり、思い出深いものにしていただきました。こうした文化、スポーツに対する県民の皆様の熱意が、県立美術館OPAMや県立武道スポーツセンターの建設につながったものと考えています。

少子高齢化・人口減少が加速するこの20年間は、全国的に地方創生の時代でもありました。このため、大分県版地方創生を掲げて、子育て満足度、健康寿命、障がい者雇用率の三つの日本一を中心に、人口の自然増、社会増対策に鋭意取り組んできました。そして、人と仕事の好循環で地域を活性化し、夢と希望あふれる大分県づくりを求めてきました。

その意味で、時代はもう一つ、デジタル変革、DXを必要としています。県内事業者がこれに後れを取らぬよう、引き続き多様な分野でその導入を推し進めていくことが肝要です。AIやドローンなど先端技術への挑戦も実証から実装へともう一段の進化が急がれます。県内各地で様々な取組が行われていますが、来週22日には、別府市内の宿泊施設をフィールドに無人配送ロボットの活用実証が実施されることになっており、今後の発展的な展開に注目しています。そして、これから楽しみな宇宙を忘れてはなりません。期待の大分宇宙港を現実のものとし、大人には宇宙産業等の次なるビジネスフロンティアを、子どもにはその先の夢を描いてもらいたいと思っています。

足下の経済活動においては、世界的な要請で

あるカーボンニュートラルを避けて通ることはできません。特に県経済の牽引役である大分コンビナートの事業継続と脱炭素化の両立は、県勢発展の命運をも左右しかねない重要課題です。そのため、県もこれに強くコミットしながら、次世代エネルギー、水素を軸とした企業間連携を前進させ、GX投資を呼び込むことで、目指すべきグリーン・コンビナートおおいたの実現に向けた展望を何とか切り開いていかなければなりません。

この20年間、厳しい局面もありましたが、 県民の皆様の御尽力により、共につくり上げて きた安心・活力・発展の大分県は、本当によく なってきたと思います。次なるリーダーに責任 を持って引き継ぐためにも、残る任期は少なく なりましたが、諸課題が少しでも解決へと近づ くよう、最後まで全力を尽くしていきます。

さて、このたびは8名の県議会議員が御勇退を表明されました。自由民主党の井上伸史議員、 鴛海豊議員、衛藤博昭議員、県民クラブの平岩 純子議員、尾島保彦議員、馬場林議員、藤田正 道議員、公明党の河野成司議員におかれては、 長い間、本当に御苦労様でした。地域を思い、 県を思う皆様方の高い志と御見識の下で御指導 いただきながら、あまたの難題を乗り越えることができました。これまでの御功労に対して深 甚なる敬意と感謝を申し上げるとともに、どうか未永く御健勝にて、今後とも県勢発展に大所 高所から御指導、御鞭撻を賜るようお願いを申 し上げる次第です。

また、いよいよ来月には、知事、そして県議会議員の改選が行われます。選挙戦に入る議員の皆様方におかれては、存分に御健闘いただき、 所期の目的を達せられるよう祈念しています。

結びに、私が今任期をもって退任することを表明して以来、県民の皆様から大変多くの労いのお言葉を頂戴しました。この場を借りて厚く御礼申し上げるとともに、改めて県議会議員各位の一層の御健勝と御活躍、そして、大分県、大分県議会のさらなる飛躍を心から祈念して、挨拶とします。皆様、本当にありがとうございました。(拍手)

二日市議会事務局長 次に、御手洗議長にお願いします。

[御手洗議長登壇]

御手洗議長 令和5年第1回定例県議会の閉会 にあたり、御挨拶を申し上げます。

まず初めに、来る4月、任期満了をもって勇 退される広瀬知事には、5期20年間の長きに わたり、その類い希なるリーダーシップにより 大分県政を牽引してこられました。特に、聖域 なき行政改革を進め、安心・活力・発展の大分 県づくりに向け、三つの日本一や企業誘致等産 業振興などに全力で取り組まれ、県政史上輝か しい足跡を残されました。その御奮闘、御労苦 に深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

知事におかれては、健康に留意され、引き続き本県発展のため御指導、御鞭撻を賜るようお願いします。

また、今期をもって勇退される井上伸史議員、 平岩純子議員、河野成司議員、尾島保彦議員、 馬場林議員、藤田正道議員、鴛海豊議員、衛藤 博昭議員におかれては、高い見識と卓越した手 腕をもって議会の活性化、地方自治の発展のた め、長年にわたり誠心誠意御尽力を賜りました。 その御功績と御労苦に深く敬意を表するととも に、心から感謝申し上げます。また、皆様方に おかれては、今後ともますます御健勝で、県勢 の発展と県民福祉の向上のため御指導賜るよう お願いします。

また、今春の県議会議員選挙に立候補される 議員各位におかれては、健康に留意されるとと もに、精いっぱい御奮闘され、引き続き県議会 で御活躍いただくことと思います。

この4年間、振り返ってみると、少子高齢化、防災・減災、新型コロナウイルス感染症等への対策といった喫緊の課題が山積する中、私ども県議会議員は、広瀬知事をはじめ、執行部の皆さんと真摯な議論を重ね、様々な分野で大きな成果を上げることができました。そして、何といってもラグビーワールドカップ2019の開催には、私のみならず県民の皆さんも興奮を覚え、感激に酔いしれました。その成果はレガシーとして継承され、今後さらに大きな花を咲か

せるものと期待しています。

私ごとですが、令和3年第1回定例会において皆様方の御推挙により第74代の議長に選任され、微力ながら三浦正臣副議長、古手川正治副議長と共に大役を務めてきました。この間、県民の皆様をはじめ、県執行部や報道関係の皆様方には私ども議会活動に多大な御支援、御協力、そして御指導を賜り、誠にありがとうございます。

結びに、皆様方の今後の御健勝、ますますの 御活躍をお祈り申し上げ、御挨拶とします。あ りがとうございました。

令和5年3月17日、大分県議会議長御手洗 吉生。本当にありがとうございました。(拍手) 二日市議会事務局長 これより、勇退される議 員の皆様から御挨拶をいただきます。

まず初めに、井上伸史議員お願いします。

〔井上(伸)議員登壇〕

井上(伸)議員 皆さんこんにちは。このたび 6期24年間、議会議員の皆さん方、そしてまた、知事をはじめ、執行部の皆さんにおかれて は、本当にいろいろ御指導いただき、誠にありがとうございます。

とりわけ、12年間、日田地域においては災害が発生し、知事をはじめ、担当の部長、本当にいろいろと復旧に御尽力いただきました。その間、野田総理、それから安倍総理も日田においでいただいたし、そしてまた、天皇陛下のお出ましもいただいて、励ましのお言葉をいただき、大変そのときは緊張したのを覚えています。復旧が進んだのもこういった皆様のお陰だという思いでいっぱいです。本当にありがとうございました。

私も田舎育ちで、大分県下、一番人口の少ないところから、県議会、また、以前は上津江村長と、おおむね通算44年ぐらい議員、いわゆる政治活動をしてきました。その中でいろいろと皆さん方の御支援をいただきながら、かなりの振興もできたわけですが、まだまだ人口減少、少子化もなかなか厳しい状況にあります。そういった中で、今後は立場を変えて、陳情、あるいはまた要請と、議会議員の皆さん方にはまた

そういった意味でお願いに上がるかと思うので、どうかひとつまたよろしくお願いします。

本当に置かれた立場の中でこれから一生懸命 また地域の発展のために頑張りたいという思い なので、どうぞよろしくお願い申し上げ、甚だ 簡単ですが、挨拶に代えます。

申し遅れましたが、議会議員の皆さん方、次 期県議会議員選挙においては必勝をお祈り申し 上げ、挨拶とします。ありがとうございました。 (拍手)

二日市議会事務局長 次に、平岩純子議員お願いします。

〔平岩議員登壇〕

平岩議員 県民クラブの平岩純子です。大変長い間お世話になりました。私は2003年に県議会議員にさせていただいて、議場で聞く言葉、委員会で聞く言葉、何にも分かりませんでした。困ったものだなと思って、でも、そんな私を県民の方たちは議員として扱ってくれるので、要請が来たり相談が来たり、いろいろあったんですね。どうしたものかなと思っていたら、一つ上の先輩に吉田忠智さん、今参議院議員になられていますが、いらっしゃって、それは何々課の何々さんがいいでしょう、それは何々課に相談してくださいと全部アポを取ってくださったりして、手取り足取り教えていただいたなと思います。

私、元教員をしていたので、文教警察委員会に入れるものだと思っていたのですが、当時の内田団長が、文教警察委員会はイデオロギーの対立が激しいから平岩さんが行ったら潰されるかもしれないからほかでちょっと勉強しなさいと言われて、私は福祉保健生活環境委員会に入らせていただきました。そこでも難しかったのですが、入ってしばらく、半日ぐらいかけてその福祉保健生活環境委員会の課の事業がずっと説明されるんですね。それはとても長い時間で、もう委員の皆さん本当に飽きているなという感じだったのですが、一番最後に発表したのが二豊学園の川野学園長で、川野先生もとても話が長い方なのですが、学園の話をするときに、私は別れてきた子どもたちのこととダブってしま

って食い入るように聞いていました。そのときに、学園の「学園物語」という新聞を持ってきていらして、中学校1年生の男の子がそれを書いていたんですね。2年生になったら頑張りたいです、頑張り過ぎないように頑張りたいですと書いてするのを読んだときに、もう涙が止まらなくなってしまって、これは二豊に行かなきゃと思って、二豊の誕生会に行かせていただいて、そこから一時保護所や県内9か所の児童養護施設にずっと広がっていった、これが私の福祉の原点だったなと、今でも本当にありがたく思っています。

最近、やめたら何をするのですかとよく聞かれます。何も考えていないので、主婦をしますと言うのですが、私は花を育てたり、有機野菜を使って料理を作ったりする、そして、ピアノを弾いたりするのが大好きなのですが、そんなことは恐らく2年ぐらいで飽きてしまうのだろうなと思うんですね。やっぱり何かモチベーションをしっかり保ちながら社会と関われる仕事ができたらいいなとつくづく思っています。私、誰かのために何かをしているときって一番自分で好きなんですね。だから、これはガールスカウトの精神が骨の髄まで染み込んでいるのだと思うんですが、そういうことができるといいなと思っています。

さて、今懸命に選挙を戦っている皆さんがいらっしゃいます。もう痛々しいほどで、後ろから支えてあげたいと思うほどなのですが、変わってあげられません。どうぞ選挙に勝ち抜いて、そして、新しい体制でこの場でまた皆さんが集まって県政を推進していっていただけたらと思います。

知事をはじめ、執行部の皆さん、そして、県 庁の全ての皆さん、特にお世話になった議会事 務局の皆さん、本当にありがとうございました。 お世話になりました。ありがとうございました。 (拍手)

二日市議会事務局長 次に、河野成司議員にお願いします。

[河野議員登壇]

河野議員 河野成司です。先般の一般質問の際 にも触れましたが、県議会議員として4期16年、県職員時代を含めると42年を超えて県行 政と関わらせていただきました。

この16年間には、まず、県民の命を守る最後の切り札としてドクターへリの全県域内就航について、党が推進した特別法の制定による国の経費負担を背景として実現でき、多くの県民、なかんずく救急医療へのアクセスに課題を抱えた中山間地や離島にお住まいの皆様方から多くの喜びの声をいただきました。また、現在進行形ではありますが、議会最初の質問でも取り上げた地元の国道442号の松が丘団地入口から萌葱台入口までの改良については、県内で初となる現道の拡幅による街路改修工事を地元期成会の皆様と共に要望してきた結果、それを実現していただき、完工まで残り数年のところまで来ることができました。

そのほかにも、若年性を含む認知症対策、不 妊治療問題、障がいを持つ方々への配慮、病気 を抱えた子どもとその御家族への支援を訴えて きたことに加え、副生水素を活用した地産エネ ルギー政策なども提案してきました。

さらに、繰り返された大規模災害でも、党所 属の国会議員と共にいち早く現場に駆けつけ、 被災者の皆さんに寄り添った支援を国のレベル でも実現してきました。その根底にあるのは、 党是である大衆と共にの精神が多くの先輩、同 志の皆さんから引き継がれてきた歴史と伝統が あったればこそと感じています。

今回の任期満了により議員の職責を離れますが、これからも大衆と共にの立党の心を忘れず、 県民として県勢発展に少しでも役に立てればと 決意しています。

結びに、御勇退される広瀬知事、御退職される職員の皆様の県政への長年にわたる御貢献に敬意と感謝を申し上げ、また、今後の県政を担われる議員、後輩職員の皆さんの御活躍を祈念申し上げ、お別れの御挨拶とします。長い間、本当にありがとうございました。(拍手)

二日市議会事務局長 尾島保彦議員、お願いします。

[尾島議員登壇]

尾島議員 皆さんおはようございます。県民クラブの尾島保彦です。私は市議会議員として初当選したのが31年前でした。今日はこうして議場に入るのも、議席に座るのも、演壇に立つのも、正しく最後の日となりました。一抹の寂しさを感じています。

3期12年の県議会議員を振り返ったとき、いろんなことが思い出されますが、何といっても私がこうして県議会議員として活動できたのも、議員の皆様方、そして、広瀬知事をはじめとする執行部の皆様方の本当に御理解、御指導、お支えがあってのことだと思っています。この高い席をお借りし、心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

引退した後は、どちらかといえば人任せだった農業、これからしっかり大分県の農業発展のために一肌脱ごうという思いを持っています。これからは一県民として、農業に従事しながら、県勢の発展をしっかりと応援していきたいと思っています。

終わりになりますが、議員の皆さん、そして 執行部の皆さん、引き続いての御活躍、そして 御健勝、御多幸を心から祈念申し上げ、長い間 のお礼に代えます。本当に長い間ありがとうご ざいました。(拍手)

二日市議会事務局長 馬場林議員、お願いします。

〔馬場議員登壇〕

馬場議員 皆さんこんにちは。県民クラブの馬場林です。私も3期12年間、同僚議員、また先輩議員の皆様方、そして、広瀬知事をはじめとする執行部の皆様方のお陰で務めることができました。本当にありがとうございました。

私が初当選したのは、ちょうど東北大震災が起こった2011年で、その後、中津地域では2012年に九州北部豪雨で山国川が大氾濫を起こして、その中で10日置きに2回起こって、その担当されている方の心が折れそうという言葉を今でも思い浮かべます。もう青の洞門は安心して暮らせるように防災工事が進んでいるのも本当に県のお陰だと思っています。そういう

中で、これまで務めることができたのは本当に 皆さん方のお陰だと思っています。

これからますます皆様方の御健勝と御多幸、 そして御活躍をお祈りして、簡単ですが、お礼 の言葉に代えます。本当に長い間ありがとうご ざいました。(拍手)

二日市議会事務局長 藤田正道議員、お願いします。

〔藤田議員登壇〕

藤田議員 藤田正道です。3期12年、本当にお世話になりました。一般質問のときにもお話ししましたが、やはり党、そして会派を超えて先輩、同僚議員の皆さんと共に活動できたこと、そして、こうして人間関係をつくれたことが私の財産だと思っています。特に、ラグビーワールドカップに先立って御手洗議長を団長として国外調査という形で、大分で試合をするオーストラリア、フィジー、ニュージーランド、それぞれを調査しながらも、実は県産の焼酎を持ってそれぞれのラグビー協会を訪ねてキャンプ誘致をしたこと、そしてまた、その各チームが大分でキャンプを張り、すばらしいプレーを見せてくれたこと、これは本当に思い出になっています

そしてまた、県の職員の皆さんが県民のため、 県勢発展のために懸命に頑張っている姿も本当 に印象に残っています。知事は本当に20年間 御苦労様でした。また、職員の皆さんも引き続 きそれぞれの持ち場で県勢発展、そして、県民 のために頑張っていただきたいと思いますし、 私と同級生、この3月をもって退職される皆さ ん、お互い還暦とは言いながらもまだまだ若い ので、今後ともそれぞれの立場で頑張っていき ましょう。

私自身は議員退任後は、実は元勤めていた会社が、再雇用制度で雇っていただける予定になっているので、またエネルギー政策を企業の立場で、そしてまた引き続き地酒振興とマンション管理組合のサポートをするNPOの活動、また、地域の消防団員、そして自治会の防災士として、それぞれ県民の安心・安全、また県勢の発展に微力ながら頑張っていきたいと思うので、

今後ともよろしくお願いします。本当にありが とうございました。(拍手)

二日市議会事務局長 鴛海豊議員、お願いします。

[鴛海議員登壇]

鴛海議員 皆さんこんにちは。御紹介いただい た自民党の鴛海豊です。議員を退職するにあた り、一言お礼の言葉を述べます。

私は1期目が補欠選挙でしたので、2期6年間と短い期間でしたが、広瀬知事をはじめ、副知事、各部局長の皆さん、そして先輩、同僚議員の皆様、大変お世話になりました。心より感謝を申し上げます。皆様、本当にありがとうございました。

さて、私の県議会議員6年間の思い出になりますが、まず、大きな事業を地元豊後高田市に誘致できたことです。西日本有数の白ねぎ畑が広がる干拓の護岸堤防改修工事です。この工事も5年目で、事業費ベース28%と着実に進行しています。このことも広瀬知事はじめ副知事、そして、農林水産部長をはじめ、関係いただいた職員の皆さんに感謝申し上げます。ありがとうございました。そして、この事業を理解して一緒に中央省庁等へ要望を行っていただいた自民党県議会議員の皆様、心からお礼を申し上げます。

次がアクセス道路の改修です。県道佐田山香線のJR高架橋、線路上の高架橋工事です。この工事に関しても、先ほど言った広瀬知事はじめ副知事、土木建築部長と関係いただいた皆様や自民党県議団の皆様に感謝申し上げます。この高架橋工事は既に先月、2月20日に完成したので、今朝も議会へ来るときに通りましたが、危険な箇所や踏切も通らず非常にスムーズに通過できました。ここを通ったことのある豊後高田市民をはじめ、いろんな皆様の声を聞くと、非常に好評です。豊後高田市民を代表して心よりお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

結びになりましたが、今期限りで勇退される 広瀬知事をはじめ、各部局長の皆様、そして職 員の皆様方、これまでの御労苦に対して心より 御慰労申し上げます。そして、お礼を申し上げます。今後は御健康に留意され、大分県勢発展のため、県政にはそれぞれの立場で関わっていただくようお願い申し上げる次第です。そして、県議選に再挑戦される各議員の皆様におかれては、力強く勝ち抜いていただいて、そして、この議場に帰ってきていただくよう心より祈念申し上げます。

以上をもって私からのお礼の挨拶とします。 本当にありがとうございました。(拍手)

二日市議会事務局長 衛藤博昭議員、お願いします。

〔衛藤議員登壇〕

衛藤議員 9番、衛藤博昭です。このたび議員 を退任するにあたり、御礼の御挨拶を申し上げ ます。

8年前にこの席に登壇して、緊張で足が震えたことが昨日のように思い出されます。まず初めに、2期8年間、県議会に送り出していただいた支援者の皆様方に心より感謝を申し上げます。多くの方々の御支援のお陰で、8年間、議員としての活動を行うことができました。本当にありがとうございました。また、議会の中でお世話になった同僚、諸先輩方、知事並びに県職員の皆様方にも厚く御礼申し上げます。

私ごとで恐縮ですが、人生における雨の日も 晴れの日も、伴侶として共に歩み続けてくれた 妻と家族への感謝は、言葉では言い尽くせませ ん。心からの感謝をささげます。

大分県は、人口をはじめ、平均的な地方都市の一つです。だからこそ、大分県が変われば全国の地方都市が変わっていく、大分県から日本を変えていく、大分県から日本を変えるユニバーサルモデルを生み出していきたい、これが私なりの大分県議会議員としてのビジョンでした。そのビジョンの下で、交通政策を中心に置いたインフラ整備や人口減少対策、防災・減災やカーボンニュートラル、サプライチェーンの再構築、医療、福祉政策など、挙げれば切りのない数々のテーマに取り組んできました。

我々の暮らす大分県には、まだまだ大きな可 能性があります。道半ばではありますが、今苦 しんでいる人口減少問題も、必ず克服できると信じています。長年取り組んできた産業集積は、 今後の日本経済を牽引していくポテンシャルを持っています。医療や福祉においても、日本一 住みやすい県を目指せるだけの力があります。

議会を離れますが、政治家として産み育てていただいた大分県議会への思いは尽きません。 心からの感謝とともに、大分県並びに大分県議会のさらなる発展を祈念し、退任の御挨拶とします。本当にありがとうございました。(拍手) 二日市議会事務局長 以上で勇退される議員の皆様の御挨拶は終了しました。

最後に、副議長より万歳三唱をいただきたい と存じます。古手川副議長、よろしくお願いし ます。

皆様、恐縮ですが、御起立ください。

[古手川副議長登壇]

古手川副議長 甚だ僣越ですが、慣例により、 万歳の三唱をさせていただきます。

5期20年にわたり県政を担われた広瀬知事におかれては、県民中心の県政の下、安心・活力・発展の大分県づくりを推し進めてこられました。行財政改革、地方創生の実現、災害からの復旧・復興など、大変多くの課題解決に取り組んでこられました。これまでの多大なる御活躍に深甚なる敬意を表するとともに、衷心より御礼を申し上げます。

また、今月末をもって県を退職される職員の 皆様、並びに今期で県議会議員を退任される井 上伸史先生、平岩純子先生、河野先生、尾島先 生、馬場先生、藤田先生、鴛海先生、衛藤先生、 県政発展に対する長年の御尽力と輝かしい御功 績に心から感謝と敬意を表する次第です。

また、今春の県議会議員選挙に出馬される議員の皆様に対しては、大いに奮闘され、再びこの議場でお会いできるよう心から御祈念を申し上げます。

それでは、広瀬知事をはじめ、皆様方の御健勝、御多幸と御健闘並びに大分県と大分県議会のますますの発展を祈念して、万歳を三唱させていただきます。

[万歳三唱] (拍手)

古手川副議長 どうもありがとうございました。 **二日市議会事務局長** 以上をもって終了します。 ありがとうございました。

午前11時55分

	請	願
受理番号	受理年月日	提出者の住所及び氏名
		大分県大分市明野東3丁目4番1号 大分県
0.0	令和5年3月2日	社会福祉介護研修センター内
2 2		公益社団法人認知症の人と家族の会
		大分県支部代表 中 野 洋 子
	件 名 及	び要旨

第9期介護保険制度改正に向け被保険者の負担増につながる見直しを行わないことを求める意 見書の提出について

家族負担を軽減し、介護を社会全体で支えることを目的に創設された介護保険制度は、在 宅・施設介護を問わず、介護生活には不可欠の制度である。

昨年、社会保障審議会介護保険部会(以下「部会」という。)において、第9期介護保険事業(支援)計画作成に向けた制度見直しの審議が行われた。部会の答申では、第9期計画に向けて、保険者の準備期間等を確保するため、1号保険料負担の在り方については早急に結論を得ることや、多床室の室料負担は今夏までに結論を得るべく引き続き議論することなどが示された。介護保険制度の持続的かつ安定的な運営のためには、将来にわたり自治体や被保険者の負担が過重にならぬよう検討する必要がある。また、高齢者の多くが年金生活であり、さらにはコロナ禍により40歳以上の勤労者層の多くが収入増を見込めぬ中、介護保険利用の負担増は利用者にとって過重となることは明らかである。

ついては、被保険者や介護サービス利用者の負担が増え、給付の抑制につながらぬよう以下 の点に留意し、次期介護保険制度の見直しを行うことを求める意見書を国に提出していただき たい。

- 1 1号保険料負担の在り方については拙速に結論を出すべきではなく、保険者である市区町村の意向と被保険者への影響を十分に配慮し、国庫負担割合の引上げを含めた検討をすること。
- 2 様々な経済状況等に鑑み、介護保険サービス利用料については負担増を行わず、原則1 割負担を維持すること。
- 3 様々な経営状況を鑑み、引き続き低所得者への負担軽減を継続し、介護老人保健施設及 び介護医療院の多床室室料は新設しないこと。

紹介議員氏名	付託委員会	結 果	備考
原田孝司	福祉保健生活環境	審議未了	
平 岩 純 子	油仙 体 健生 伯 垛 児	台 哦个 J	

	請	願
受理番号	受理年月日	提出者の住所及び氏名
23 令和5年3月3日		大分県大分市豊饒2丁目5番53号 赤とんぼの会 代表世話人 宮 崎 優 子
	件 名 及	び要旨

陸上自衛隊大分分屯地への大型弾薬庫新設に反対する意見書の提出等について

令和5年2月、長射程ミサイルの保管を想定した大型弾薬庫を陸上自衛隊大分分屯地と青森 県海上自衛隊大湊地方総監部に新設し、更に、複数の自衛隊施設で大型弾薬庫新設に向けた調 査を来年度始めることが、新聞で報じられた。

自衛隊大分分屯地がある鷲野周辺は、半径5キロメートル以内に住宅や学校等が建ち並んでいるが、ここに危険な弾薬庫があることを知る県民は少なく、不測の事態が起これば避難する術もないまま多くの住民や学生などが犠牲となるおそれがある。さらに、大型弾薬庫に長射程ミサイルや地対艦誘導弾などが搬入されれば、有事の際に攻撃目標となることがウクライナの惨状から容易に想像できる。また、岸田政権は、今後5年間で43兆円の軍事費増大を目指しているが、政治の使命は住民の命を守ることにあり、このままでは日本国憲法にうたわれる平和的生存権が脅かされることとなる。

ついては、県において政府が住民の命と暮らしを脅かす政策を一方的に進めることに反対の 意思を示すとともに、以下の項目1及び2について対応いただきたい。また、項目3及び4の 対応を求める意見書を国へ提出していただきたい。

- 1 大分県は、国に対し陸上自衛隊大分分屯地弾薬庫の運営に関する情報の開示を求めるとともに、得た情報を速やかに県民へ周知すること。
- 2 大分県は、弾薬庫に不測の事態が生じた場合の対策を検討し、県民及び周辺住民の安全・安心を図ること。
- 3 政府及び防衛省は、大分市をはじめ全国でのミサイル弾薬庫の新設をしないこと。
- 4 政府及び防衛省は、住民を不安にさせ、平和的生存権を脅かす弾薬庫の運用についての情報を大分県に開示し、住民に伝わるようにすること。

紹介議員氏名	付託委員会	結 果	備考
守 永 信 幸	福祉保健生活環境	審議未了	

	請	願
受理番号	受理年月日	提出者の住所及び氏名
1 2	令和3年9月8日	大分市古ヶ鶴1-4-26 大分県農民運動連合会 会長 佐 藤 隆 信
	件 名 及	び要旨

コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策の意見書の提出について

新型コロナウイルスの感染拡大による需要の消失から、2020年産米の過大な流通在庫が生まれ、市場価格は大暴落した。2021年産米についても、政府が打ち出した36万トンの上乗せ減反と、感染拡大によるさらなる消費減少により、昨年以上の米価下落が危惧されている。

加えて、国内消費量は30年間で4分の3に減少しているが、ミニマムアクセス米は年間77万トン輸入されており、一切見直されていない。

また、コロナ禍の中、全国各地で取り組まれている食料支援では、米をはじめとする食料配布が歓迎されている。

ついては、農業者の経営と地域経済を守るため、次の事項を実現するよう、国に意見書の提出を求める。

- 1 コロナ禍の需要減少による過剰在庫を政府が緊急に買い入れ、米の需給環境を改善し、 米価下落に歯止めをかけること。
- 2 政府が買い上げた米をコロナ禍などによる生活困難者・学生などへの食料支援で活用すること。
- 3 国内消費に必要のない外国産米 (ミニマムアクセス米) について、当面、国産米の需給 状況に応じた輸入数量調整を実施すること。

紹介議員氏名	付託委員会	結 果	備考
猿 渡 久 子 堤 栄 三	農林水産	審議未了	

	請	願
受理番号	受理年月日	提出者の住所及び氏名
1 6	令和4年6月14日	大分市大字一木1212番地の60 おおいた動物との共生を考える会 会長 土 井 篤 子
	件 名 及	び要旨

犬猫の殺処分における安楽死を求めることについて

現在、動物の殺処分に関しては、各自治体がその方法を判断しているが、環境省からは、できる限り苦痛を与えない方法に努めることとされている。

本県では、未だ大多数の犬猫は、二酸化炭素ガスで苦痛を与えられながら殺処分されている。

ついては、犬猫の殺処分に関して、少しでも苦痛を与えぬよう、麻酔投与による安楽死とすることを要望する。

紹介議員氏名	付託委員会	結 果	備考
後 藤 慎太郎	福祉保健生活環境	審議未了	継続審査

	言言	願
受理番号	受理年月日	提出者の住所及び氏名
2 0	令和4年9月7日	大分市下郡 1 6 0 2 - 1 全日本年金者組合大分県本部 委員長 笠 村 伸 一
	件 名 及	び 要 旨

物価高騰に見合う年金額引上げを求める意見書の提出について

総務省の発表によると、7月の消費者物価指数は前年同月比で2.6%上昇しており、4か月連続で2%を超える状況となっている。パンや冷凍食品、生鮮食料品のほか、原油高により電気、ガス代なども大幅に値上がりし、年金受給者に対する影響、被害はあまりにも重大である。

相次ぐ物価の高騰にもかかわらず、政府は6月支給分から年金支給額を0.4%削減している。年金削減は消費を冷やし、地域経済にも深刻な打撃となるため、年金削減ありきの仕組みを改め、直ちに増額すべきである。

ついては、安心して暮らせる年金制度とするため、現行の年金改定ルールを見直し、年金改 定時は物価上昇率に基づき増額(改定)することを求める意見書を国に提出していただきたい。

紹介議員氏名		付託委員会	結 果	備考
堤	栄 三	福祉保健生活環境	審議未了	